

射水市 都市計画 マスタープラン

居住・産業・レクリエーションと
自然が調和する 暮らしやすさと
活力に満ちたまち



はじめに

射水市は、富山県の中央部に位置し、コンパクトな市域に豊かな自然と特色ある地域がまとまっています。富山湾に面した臨海地域が広がる北部は産業拠点及び交流拠点としての役割を担い、そこから国道で連結される南部は文教、学術など多様な交流が行われ、都市機能の中核として発展を遂げています。



こうした各地域の特性や魅力を活かすため、市民と行政が適切な役割分担のもと、市民協働を基本姿勢としてまちづくりを進めてまいりました。

しかしながら、人口減少・少子高齢化社会の進展や産業構造の変化、高度情報化社会の進展など本市を取り巻く環境が大きく変化したことから、平成 22 年に策定した本市における都市計画の具体的な方向性を示す「射水市都市計画マスタープラン」を見直すことになりました。

本プランは「豊かな自然 あふれる笑顔 みんなで創る きららか射水」を将来像とする「第2次射水市総合計画」に基づき、各地域の課題を的確に捉えた上で、生活利便性の向上及び地域活性化と持続性の確保を目指すことで多角連携型のまちづくりを推進するための方針を示したものです。

今後は、本プランに基づき、中長期的な視点から事業を着実に推進し、「住みたいまち、住み続けたいまち」の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

結びに、本計画の改定にあたりまして、参画いただきました多くの市民の皆様、並びに貴重なご提言をいただきました委員の皆様にご心から感謝を申し上げます。

令和2年6月

射水市長 夏野 元志

－ 目 次 －

第 1 章 射水市都市計画マスタープランの概要について	1
1. 改定の背景と目的	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画の役割	2
4. 計画期間	2
5. 計画の対象区域	2
6. 都市計画マスタープランの策定内容について	3
第 2 章 射水市の現状とまちづくりの課題	4
1. 射水市の概況	4
2. 上位・関連計画	7
3. 射水市のまちづくりの現状と今後の情勢	12
第 3 章 まちづくりの目標	34
1. 全体構想の構成	34
2. 基本理念	35
3. 将来目標人口	35
4. 今後の都市のあり方について	36
第 4 章 まちづくりの方針	38
1. これまでの方針	38
2. 全体方針	39
3. 個別方針	40
第 5 章 都市整備の方針	42
1. 土地利用の基本方針	43
2. 交通の基本方針	48
3. 生活環境の基本方針	53
4. 都市空間の基本方針	58
5. 防災の基本方針	61
第 6 章 将来都市構造	65
1. エリア・軸・拠点の設定	65
2. エリア（土地利用の基本となる考え方）	65
3. 軸（都市間及び都市内の拠点・地域の連携の考え方）	67
4. 拠点（都市機能配置の考え方）	68
5. 将来都市構造図	71

第7章 地域区分の設定	72
1. 地域区分の考え方	72
第8章 地域区分別のまちづくりの方針	74
1. 北部臨海地域	74
2. 北部内陸地域	88
3. 南部内陸地域	100
4. 南部丘陵側地域	114
第9章 計画の推進	126
1. 市民協働による計画の推進	126
2. 計画の推進に向けた取組	128
3. 計画の実現に向けた手法	129
4. 計画の評価と見直し	130
資料編	131
1. 委員名簿	132
2. 策定の経緯	132
3. 用語解説	133

第 1 章 射水市都市計画マスタープランの概要について

1. 改定の背景と目的

【背景】

「射水市都市計画マスタープラン」は、2009 年(H21)に策定され、その後約 10 年が経過しました。この間、人口減少と少子高齢化の進展、グローバル化による産業構造の変化、高度情報化社会の進展、社会資本の老朽化など、市を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。

射水市内においては、大規模商業施設の立地や企業団地への企業進出、庁舎跡地の利活用の促進、区域区分の見直しなど、土地利用の大きな変更が進んでいます。

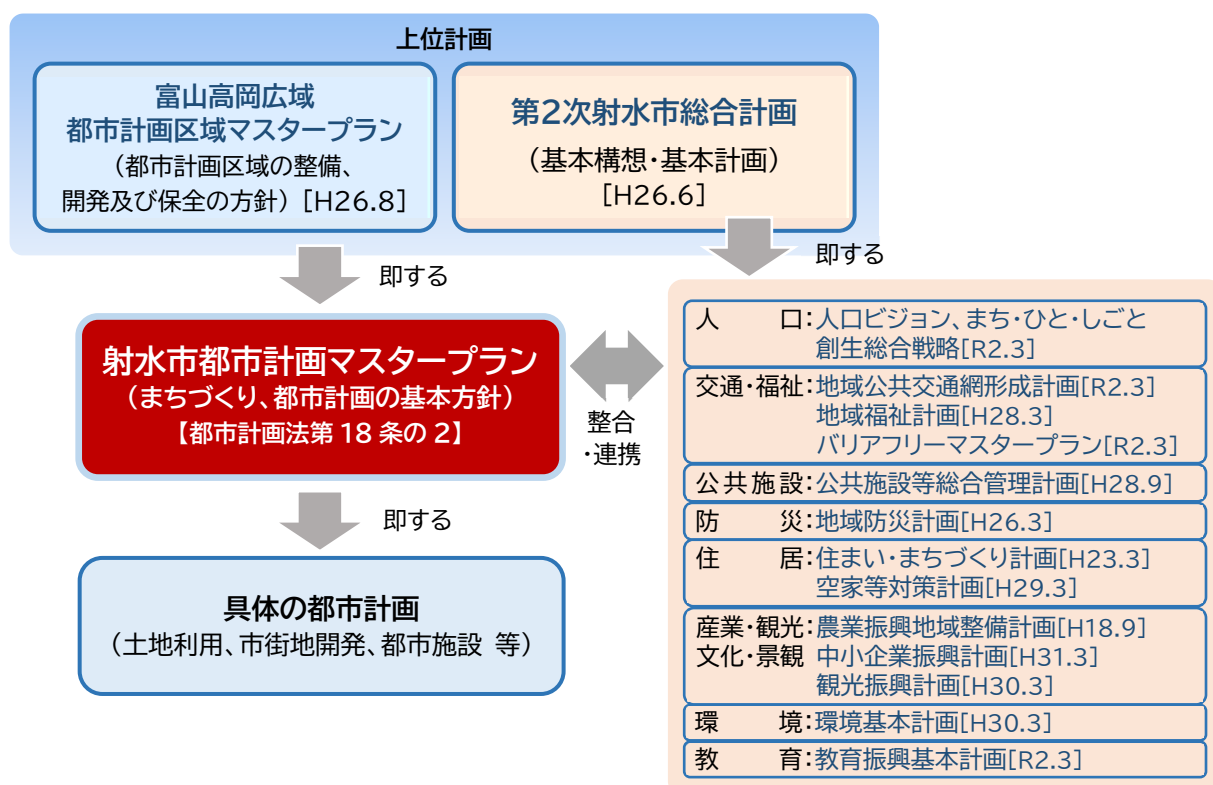
【目的】

大きな社会情勢の変化及び土地利用状況等の変更に対応し、地域の特性を活かしながら魅力を高め、持続性の高い都市経営を目指し、中長期的な観点から本市の将来像を展望し、その実現に向けたまちづくりの方向性を明らかにするため、都市計画マスタープランを見直すものです。

2. 計画の位置づけ

「射水市都市計画マスタープラン」は、都市計画法第 18 条の 2 に規定される「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、上位計画の「射水市総合計画」や「富山高岡広域都市計画区域マスタープラン」に即して定めるものです。また、交通、産業、防災、環境のほか、医療福祉や子育て等の関連する分野の計画との整合・連携を図りながら定めるものです。

【都市計画マスタープランの位置づけ】



3. 計画の役割

本市が定める用途地域等の都市計画、土地利用・開発行為などに係る規制や誘導、道路や公園等の都市施設の配置や更新、地域の具体的なまちづくり事業などは、「射水市都市計画マスタープラン」に即して、検討や事業の推進が図られることとなり、主に次のような役割を持っています。

① まちづくりの基本的な方向性を明らかにするための指針

本市のまちづくりの目標やそのためのあるべき都市像と、その実現に向けた大筋の方針を明らかにし、中長期的な観点に立ったまちづくりを推進していくための指針となります。

② 具体の都市計画や事業を進める際の指針

土地利用の誘導、市街地や都市施設の整備に関する基本方針を定めることで、大規模な開発行為や土地利用の転換、道路交通網の整備などの具体の都市計画を推進する際の指針となります。

③ 施策の一体性を確保するための指針

適正な都市機能や都市空間のあり方を検討するにあたり、防災や環境をはじめ、産業、福祉、医療、教育などを含めた関連分野のまちづくり施策と都市計画との整合・一体性を確保するための指針となります。

④ 市民等のまちづくりへの参画を促すための指針

本市のまちづくりの方向性や事業の方針を市民等へ分かりやすく示すことで、様々なまちづくりの課題の共有と施策への理解を促し、市民等のまちづくりへの参画を促進するための指針となります。

4. 計画期間

中長期的な観点に立ち、まちの姿を見据えるため、令和2年度(2020年度)から令和21年度(2039年度)までを目標期間とします。

5. 計画の対象区域

本市全域でのまちづくりの方向性を定めるため、行政区域全域を対象区域とします。

6. 都市計画マスタープランの策定内容について

「全体構想」においては、市域全体的な課題に対して分野毎の方針を示します。「地域別構想」においては、地域の成り立ちや地形等の自然的条件、土地利用や都市施設の配置、地域コミュニティの状況等を考慮した地域区分を設定し、「全体構想」との整合に留意しながら、地域におけるまちづくりの方針を示します。

全体構想

第1章 射水市都市計画マスタープランの概要について

- ・マスタープラン改定の背景と目的、計画の位置づけ、計画の役割、計画期間、対象区域等について整理する。

第2章 射水市の現状とまちづくりの課題

- ・歴史、自然、地勢、人口、都市計画等の概況の整理、また市民アンケートや関連計画、データ及び資料等の調査に基づき市のまちづくりの課題を整理する。

第3章 まちづくりの目標

- ・まちづくりの基本理念、今後の都市のあり方についての方向性を示す。

第4章 まちづくりの方針

- ・これまでの方針を踏まえ、全体方針と個別方針を示す。

第5章 都市整備の方針

- ・都市基盤等の整備について、土地利用、交通、生活環境、都市空間及び防災の各分野の観点からそれぞれの整備方針を示す。

第6章 将来都市構造

- ・将来都市構造を考える上での基本的な土地利用エリア、主要な連携軸と都市機能拠点を設定する。

地域別構想

第7章 地域区分の設定

- ・地域別構想の地域区分について、その考え方の整理と区分設定を行う。

第8章 地域区分別のまちづくりの方針

- ・4地域毎に、地域の特性に即した一体的なまちづくりの方向性を示す。

第9章 計画の推進

- ・計画の推進に向けた基本的な考え方、体制、手法等について整理する。また、計画の評価と見直しに関する基本的な考え方を整理する。

第2章 射水市の現状とまちづくりの課題

1. 射水市の概況

1-1 位置・面積

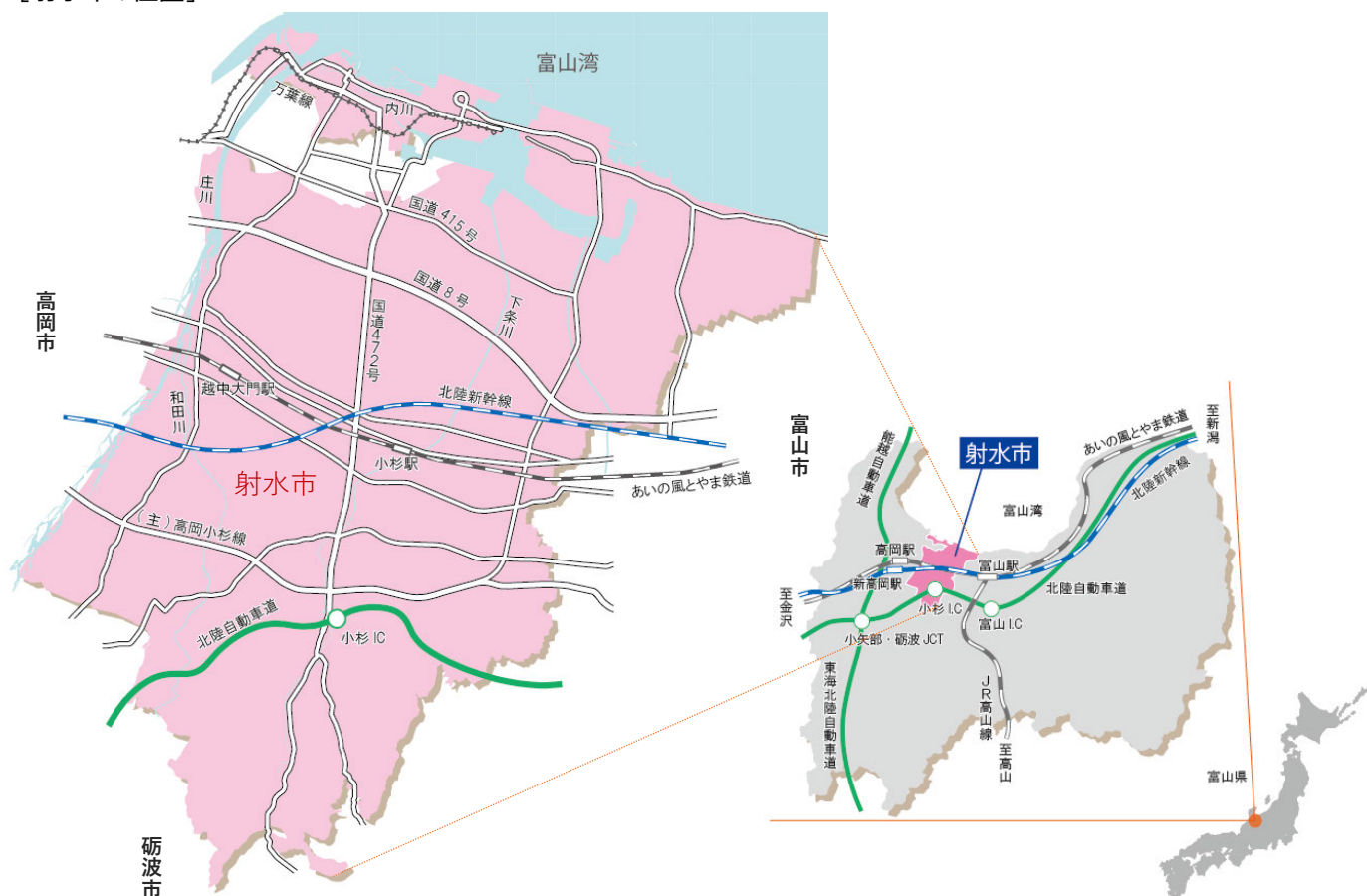
本市は、富山県のほぼ中央に位置しており、北は富山湾に面し、東は富山市、西は高岡市に隣接しています。市域は、東西 10.9 キロメートル、南北 16.6 キロメートルで、総面積は 109.43 平方キロメートルとなっており、県土面積の約 2.6 パーセントを占めています。

1-2 地勢

地形は庄川、神通川の土砂のたい積によって形成された三角州状の低平な平野部と南部の丘陵部で構成されています。標高は海拔 0 メートルから 140.2 メートルであり、四季折々において彩り豊かな自然がみられます。

また、日本海側のほぼ中央に位置し、市内に国際拠点港湾伏木富山港（新湊地区）、その後背地に県内最大級の企業団地、さらに内陸部には北陸自動車道小杉インターチェンジを擁し、環日本海交流の拠点として、いわば 360 度の交流・連携を可能とする優位性を持っています。

[射水市の位置]



1-3 沿革

丘陵部は、縄文期以降の集落跡や古墳群等の遺跡が多数発掘されており、古くより多くの人々の生活を支えていたことが分かります。

平野部は、縄文時代前期において、現在の市域中央部ほどまで入江が侵入していたことが推測されます。河川の土砂たい積作用により放生津潟と広大な湿地帯が形成され、次第に平野全体が湿田化されました。

平安時代の1066年には、下地区の加茂神社が、京都の下鴨神社からの勧請により成立したとされ、射水地方の加茂神を祭る社の総社とされました。鎌倉時代には、放生津に守護所が置かれ、以後数百年間、放生津は越中の政治、経済、文化の中心となり、室町時代の1493年には、将軍足利義材が京都での騒乱を避け、5年間にわたり放生津の地に滞在し「越中御所」と呼ばれました。

江戸時代初期の1660年以後には北陸街道は、高岡、大門、小杉、下村というルートとなり、大門、小杉は交通の要衝であり、宿場町として栄えました。また、江戸時代から明治時代にかけて、大阪から下関を経て北海道に至る西廻り航路に従事した「北前船」による海運業は目覚ましい発展を遂げ、市内においては放生津・六渡寺がその拠点となり、大いに繁栄しました。その後、1899年(M32)に北陸線が高岡・富山間に開通し、小杉駅が開設され、1923年(T12)には越中大門駅が開設されました。

放生津潟には多くの河川が流れ込み、排水不良の水郷地帯であったことから、農耕はしばしば起こる増水で冠水に悩まされていましたが、1963年(S38)からの国営射水平野農業水利事業により、平野部は肥沃な乾田農地に生まれ変わりました。また、1964年(S39)には、「富山・高岡新産業都市」の指定を契機に放生津潟を掘り込み、富山新港の建設が進められ、その周辺は臨海工業地帯として整備されました。

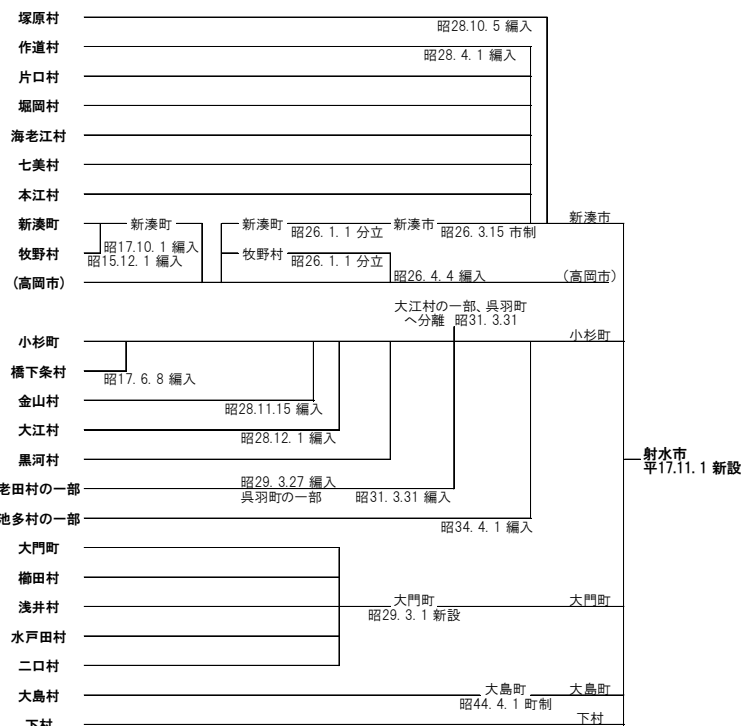
丘陵部では、1964年(S39)から太閤山に日本海側最大級のニュータウンの建設が始まり、県民公園太閤山ランドが造成され、大学や研究機関の集積も進みました。1973年(S48)には北陸自動車道の小杉ー砺波間、1975年(S50)には、富山ー小杉間が開通しました。

2005年(H17)には新湊市、小杉町、大門町、大島町及び下村の5市町村が合併し、射水市が誕生し、現在の市域が形成されました。

〔旧5市町村の位置〕



〔旧5市町村から射水市への沿革〕



1-4 現行都市計画の内容

行政区域（10,943ha）のうち南部丘陵地の一部を除く約9割が都市計画区域（9,958ha）であり、市街化区域2,708.9ha（27.2%）、市街化調整区域7,249.1ha（72.8%）が指定されています。

市街化区域内の用途地域については、住居系 1,292.8ha（47.7%）、商業系 143.9ha（5.3%）工業系 1,272.2ha（47.0%）が指定されています。

(単位：ha)				
区 分	行政区域	都市計画区域	市街化区域	市街化調整区域
新湊地区	3,243.0	3,243.0	1,501.1 (46.3%)	1,741.9 (53.7%)
小杉地区	4,147.0	3,162.0	762.0 (24.1%)	2,400.0 (75.9%)
大門地区	2,177.0	2,177.0	193.2 (8.9%)	1,983.8 (91.1%)
大島地区	796.0	796.0	252.6 (31.7%)	543.4 (68.3%)
下地区	580.0	580.0	0.0 (0.0%)	580.0 (100.0%)
射水市合計	10,943.0	9,958.0	2,708.9 (27.2%)	7,249.1 (72.8%)

資料：庁内資料 H28.9.30 現在 比率は各地区の都市計画区域に対する比率

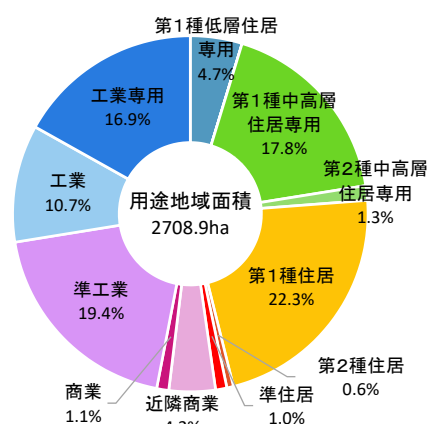
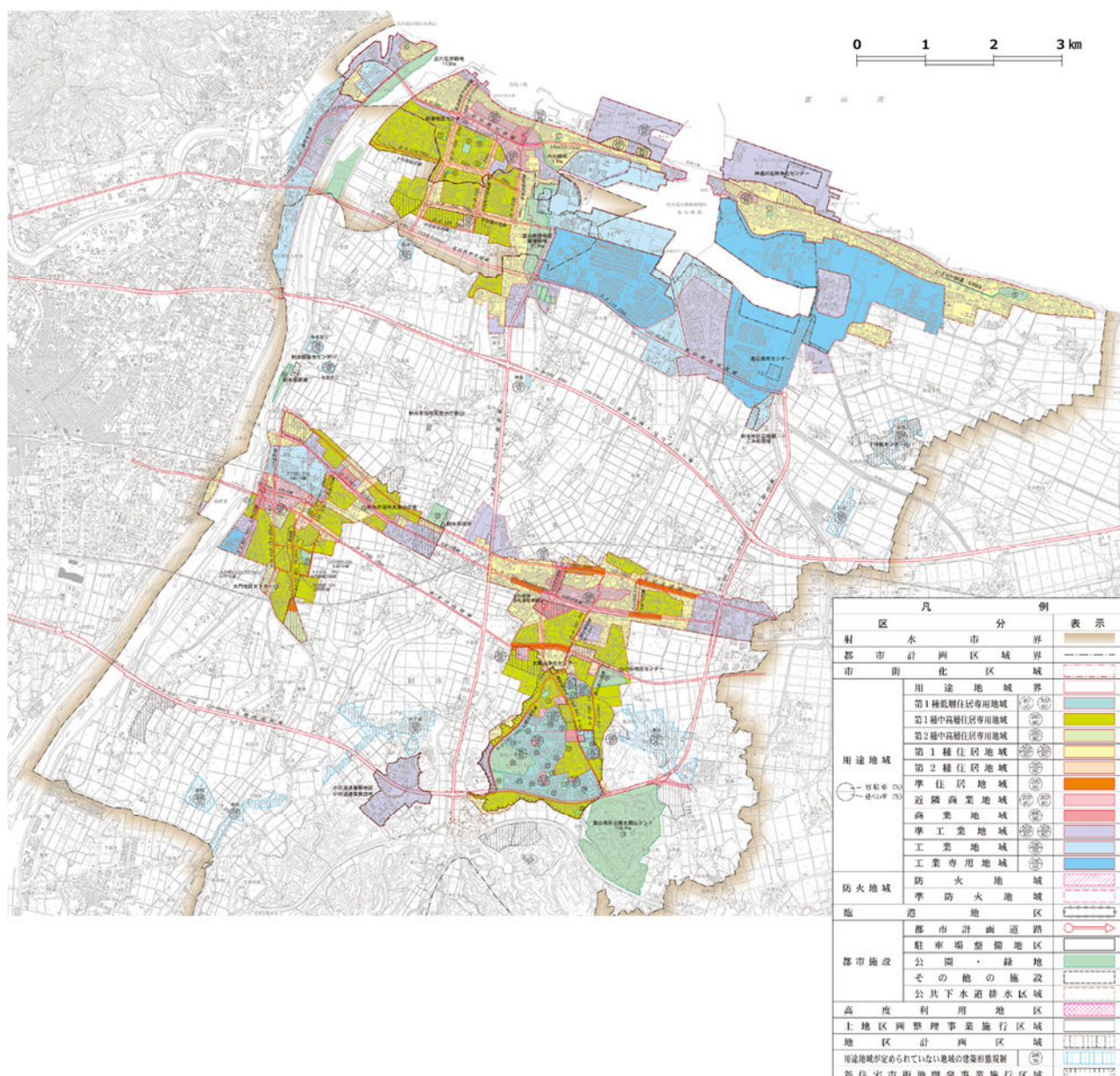


図 都市計画の指定状況



2. 上位・関連計画

上位・関連計画での主に都市の機能や空間の整備に係る内容について概略を整理します。庁内関係部署が連携し、連絡・調整を図りながら、横断的にまちづくりの取組を進めています。

〔上位計画〕

2-1 第2次射水市総合計画（H26.6）

本計画は、射水市の最上位に位置づけられる計画であり、本市におけるまちづくり全般に関する基本的な方向性や施策の体系について示したものです。計画期間を2014年（H26）～2023年（H35）（10年間）とし、「豊かな自然 あふれる笑顔 みんなで創る きらら射水」を将来像として掲げ、「1 豊かな心を育み誰もが輝くまち」、「2 健康でみんなが支え合うまち」、「3 個性に満ちた活気あふれるまち」、「4 潤いのある安心して暮らせるまち」、「5 みんなで創る開かれたまち」の5つの基本方針に基づき、各分野における施策の方向性を体系的に示しています。

土地利用の基本的な考え方としては、自然環境や生産農地の保全への配慮とともに、人口の見通しや産業の発展動向等を勘案しながら、地域の個性・特性を活かした機能的で調和のとれた土地利用を推進としています。

【土地利用の方向性】（都市地域に係る主な内容）

- ・既成市街地及び周辺の幹線道路沿道等への都市地域の形成を促進する。
- ・人口と都市機能の充足度や持続性等に留意の上、住宅需要に対応する秩序ある市街地の形成を図る。
- ・新たな企業団地の造成や射水ベイエリアへの観光集客施設の整備を推進する。
- ・幹線道路沿道への物流、沿道サービス、業務・商業等の都市機能の集積を促進する。
- ・未利用市有地（庁舎跡地等）の有効活用を進める。



都市計画や基盤整備等の施策については、主に「4 潤いのある安心して暮らせるまち」の中で、[特性を活かした土地利用]、[公共交通網・道路網の整備]、[居住環境の充実]、[上・下水道の整備]、[防災・減災対策]、[環境保全の推進、循環型社会の構築]等を位置づけています。また、施策の体系を超えて横断的・戦略的に展開する重点プロジェクトとして以下の取組を位置づけています。

【5つの重点プロジェクトと都市空間に関する取組】

- ① **少子高齢化・人口増加に関する政策**：既成市街地への居住の促進と空き家対策、土地区画整理等の促進
- ② **安全・安心に関する政策**：機能的で安全・安心な道づくり、上水道施設の耐震化の整備推進、雨水対策の推進、防災基盤の整備
- ③ **地域活性化に関する政策**：企業誘致の推進、みなとまちづくり方策の推進、港湾機能の充実、観光資源の活用・充実、快適な公共交通環境の整備
- ④ **環境に関する政策**：海岸の整備・活用、自然保護対策の推進、緑豊かな環境と公園整備の推進
- ⑤ **人づくりに関する政策**：市民との協働のまちづくりの促進、学生の地域活動への参画

2-2 富山高岡広域都市計画区域マスタープラン（H26.8）

本プランは、広域都市計画区域における人口、産業の現状及び将来の見通し等を勘案して、中長期的観点に立った都市の将来像を明確にし、その実現に向けての都市計画の基本的な方向性を示す計画です。広域都市圏における将来都市像として『活力と魅力あふれる 環日本海・アジア地域の交流拠点都市』を掲げ、射水地域の市街地像については、以下のような方向性が示されています。

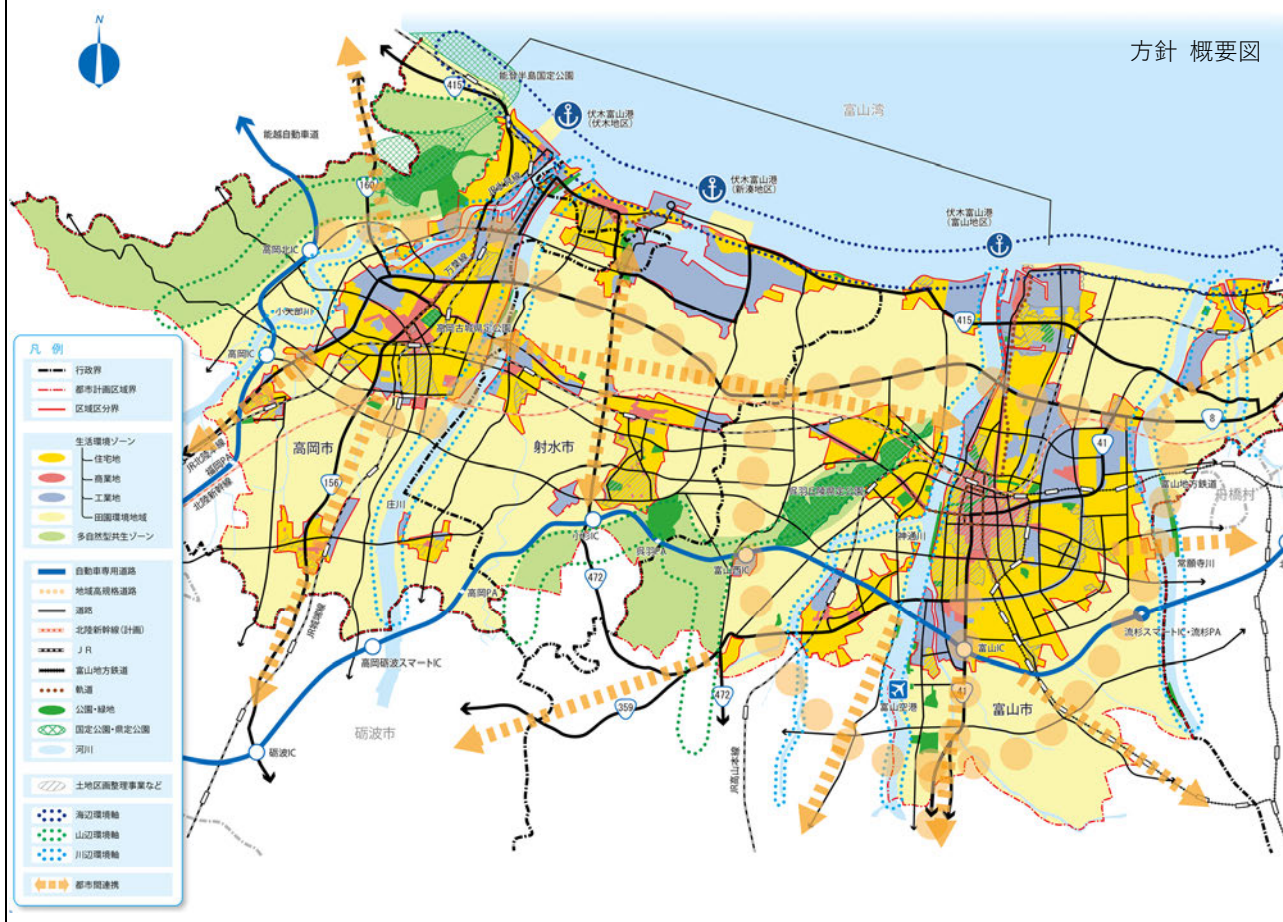
【射水地域の市街地像】

- ・優れた水辺空間の活用、密集市街地の改善、良好な居住環境の形成、賑わいの創出など、それぞれの地区の特性に応じた都市環境整備に取り組む。
- ・農村部や丘陵部においては、無秩序な開発を抑制し、優良農地や自然環境を保全するなど、周辺環境との調和を図った計画的な都市づくりを推進する。
- ・各市街地相互の連携を強化し、均衡のとれた都市づくりを推進する。

本市に係る主要な都市施設等の整備に関しては、以下が位置づけられています。

【主要な施設の整備目標】（概ね 2021 年度（H33）までに整備を予定するもの）

- ・道路： 3・3・102 富山高岡8号バイパス線、3・3・108 新湊漁港中曽根線、
3・3・115 駅前線（駅前広場を含む）、3・4・103 東老田高岡線、
3・4・119 中新湊姫野線、3・4・120 七美太閤山線、3・4・122 北島牧野作道線
3・5・113 二口北野線
- ・公共下水道： 射水公共下水道
- ・市街地整備（土地区画整理事業）： 放生津町、赤田



【関連計画】

2-3 射水市人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略（R2.3）

人口ビジョンは、中長期的な観点から今後の人口減少を克服していく方向性と目標を示し、総合戦略は、人口ビジョンの将来展望を踏まえて、講ずべき施策とその達成目標を示した計画です。

人口ビジョンでは、人口減少対策の積極的な展開により、長期的に出生率の向上と転入・転出の均衡化が図られることで、2060年には72,000人を確保する目標となっています。

総合戦略では、「①結婚 出産・子育て 子どもの学びの環境づくり」、「②地域のしごとづくり」、「③市の魅力を内外に発信し、新しい人の流れづくり」、「④安全で安心して暮らせる時代に合ったまちづくり」の4つの基本目標を設定し、地域の活性化や都市空間の整備等に係る主な取組として、[企業等誘致の推進]、[移住交流の推進]、[空き家の有効活用]、[2次交通の充実]、[駅周辺的环境整備]、[人口減少を踏まえたストックマネジメントの強化]等を位置づけています。

2-4 射水市地域公共交通網形成計画（R2.3）

本計画は、本市における公共交通の現状と課題を整理し、今後の市内公共交通ネットワークの在り方や目指すべき目標、様々なまちづくり分野と連携した施策、関係者の役割分担等を示し、持続可能な公共交通の実現を目指す計画です。

基本理念である「地域の暮らし、賑わい、交流を育む持続可能な公共交通の実現」に向け、「まちづくりと連携した公共交通網の整備」、「持続可能な公共交通の仕組みづくり」、「暮らしを支え、交流を促す交通機能の充実」の3つの基本方針に基づき、各種施策を計画的に取り組むこととし、「公共交通ネットワーク再構築プロジェクト」と「公共交通を活用したお出かけ促進プロジェクト」を重点実施プロジェクトとして位置づけています。

2-5 射水市地域福祉計画 改定版（H28.3）*R1~2年度 見直し予定

本計画は、互いに助け合い 支え合う地域福祉の推進を目的として、行政、市民、関係機関及び事業者等が相互に連携を図りながら、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者の自立と尊厳の確保、自然災害への福祉対策などの福祉課題や生活課題の解決に向けて、取り組むべき事業を位置づけています。

主に地域の活性化や都市空間の整備等に係る主な取組として、[バリアフリー化の推進]、[コミュニティバスの利便性向上]、[福祉活動拠点の充実]等を位置づけています。

2-6 射水市バリアフリーマスタープラン（R2.3）

本プランは、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき、共生社会の実現のため、バリアフリーのまちづくりの方針を明確にする計画です。

今後、更に加速する人口減少や少子高齢化に対応するために、現状及び課題を整理し、道路や歩道の拡張や段差等の解消や、旅客施設における点字や音声等による案内等、道路管理者や公共交通事業者等によるハード・ソフト一体的な取組みを推進し、だれもが安全で快適に生活・移動できる持続可能な都市空間の整備を推進していきます。

2-7 射水市公共施設等総合管理計画（H28.9）

本計画は、健全で持続性の高い財政運営に資することを目的として、老朽化が進む公共施設等の維持管理・運営の効率化や計画的な修繕・更新の推進、ならびに合併により機能的に重複する公共施設の統廃合の推進等に係る方針・取組を定めた計画です。

「①人口減少等を見据えた公共施設の総量の削減（適正規模）」、「②真に必要な施設の長寿命化」、「③ソフト充実への転換」を方針とし、施設の統廃合や複合化等により、将来的には現在保有する公共施設延床面積の2割を削減する目標を設定しています。

2-8 射水市地域防災計画（H26.3）

本計画は、近年の防災をめぐる社会構造の変化等を踏まえ、市域、住民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的に、市、防災関係機関、事業者、住民それぞれの役割と、地震・津波災害、風水害、雪害・事故災害、原子力災害の各災害に対する予防、応急、復旧・復興の各段階における施策について定めた計画です。

重点施策として、「①震災予防対策の推進」、「②地震・津波に強いまちづくり」、「③震災応急対策の充実」、「④要配慮者等対策の充実」、「⑤震災復旧・復興対策の充実」が位置づけられています。

2-9 射水市住まい・まちづくり計画（H23.3）*R2年度 見直し予定

本計画は、だれもが安心して住み続けられる住環境の創造への寄与を目的とした計画です。

「①住みやすさの向上」、「②居住の安定の確保」、「③住み続けたい魅力づくり」、「④官民協働の住まいづくり」の4つの基本目標のもと、具体的な施策の展開として、[既存住宅ストックの活用・改善]、[災害に強い住まい・まちづくりの推進]、[高齢者や子育て世帯等が生活しやすい住環境の整備]、[地域特性を活かした住まい・住環境の整備]、[住まい情報の提供機能の充実]等を位置づけています。

市営住宅については、計画最終年度の平成32年度の目標戸数は現状維持とするが、県営住宅の廃止状況や社会情勢の変化等を踏まえて見直しを検討するとしています。

2-10 射水市空家等対策計画（H29.3）

本計画は、実態調査結果からの現状や課題を踏まえ、空家の適正管理及び活用促進を目的に、その対策の方針や実施体制等について定めています。

「①予防・適正管理対策」、「②活用・流通対策」、「③管理不全対策」の3つを柱とし、地域の活性化等に資する取組として、[空家等の利活用・流通の促進]、[空家等に対する地域の取組の促進・支援]、[危険空家等の解体除去及び跡地活用の促進]、[密集市街地の整備]等を位置づけています。

2-11 射水農業振興地域整備計画（H18.9）*R2年度 見直し予定

本計画は、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき策定する、優良農地の確保と農業振興施策を計画的に推進するための計画です。

将来にわたる農産物の安定供給のための農用地等の保全の方向として、農地・農作業の生産組織への集積等により、耕作放棄地等の増加抑制を図る一方、農業以外の利用と円滑な調整を行い、計画的な土地利用を促進することも不可欠であるとしています。

2-12 第2次射水市中小企業振興計画（H31.3）*R5年度 見直し予定

本計画は、少子高齢化や人口減少に伴う人材・後継者の不足、経済活動の国際化、IT化の進展等、社会経済環境の著しい変化に対応しながら、市内中小企業の振興を図るため、経営基盤の強化、販路拡大、産学官金連携、人材育成、円滑な事業承継等を推進施策としています。また、都市空間の整備に係る主な取組として、「新たな企業団地の整備の推進」、「時代のニーズを捉えた企業誘致の推進」等を位置づけ、各種施策を展開することで、中小企業・小規模企業の振興を総合的に推進し、もって地域社会の持続的な発展及び市民生活の向上を目指すこととしています。

2-13 射水市観光振興計画（H30.3）*R4年度 見直し予定

本計画は、今後さらに多様化する観光ニーズや増加する訪日外国人観光客の受け入れに対応し、観光消費の拡大等を図ることを目的とした計画です。

『懐かしさと新しさの中に、食・景観・文化の魅力を満喫できるまちを目指して』を基本目標に掲げ、「認知度向上」、「魅力度向上」、「受入体制整備」を3つの基本戦略として、都市空間の整備等に係る主な施策として、射水ペリエリアの「地域資源の付加価値向上及び市内への回遊性の向上」、「自然や景観等の保全」等を位置づけています。

2-14 第2次射水市環境基本計画（H30.3）

本計画は、身近な環境から地球規模の環境までを対象に、その保全及び創造に係る施策を総合的・計画的に推進するための計画です。

「環境と経済の両立」及び「環境を資源として活用」の考え方を重視し、①生活環境、②自然環境、③快適環境、④循環型社会、⑤地球環境、⑥市民協働の6分野について施策を体系化しています。土地利用や都市空間の整備に係る主な施策として、「森林・里山環境の保全・活用」、「公園緑地の保全・創出」、「良好な景観の形成」、「再生可能エネルギー導入の促進」等を位置づけています。

2-15 射水市教育振興基本計画（R2.3）

本計画は、中長期的な視点から取り組むべき教育施策の全体像、体系を明らかにし、教育の総合的かつ計画的な推進を図るための計画です。

「豊かな人間性と創造性を備えた、たくましい人材の育成、射水市を担い、様々な分野で活躍できる人づくり」を基本理念として、①自他ともに認め合い、豊かな心を築く、②果敢にチャレンジし、生き抜く力を育む、③ふるさとを愛し、健やかな心と体を育てる、④学校、家庭、地域が一体となって歩むの4つの基本目標に基づき、施策を体系化しています。土地利用や都市空間の整備に係る主な施策として、「学校施設の整備推進」、「生涯学習関連施設の充実」、「文化財の保全と活用」、「スポーツ・レクリエーション施設の整備」等を位置づけています。

3. 射水市のまちづくりの現状と今後の情勢

3-1 現状と将来見通し

(1) 人口

○今後も少子高齢化の傾向は続き、人口減少・高齢化が更に進展することが予想されます。それにより、都市及び地域の活力の低下が懸念されます。

2015 年(H27)の人口は 9.2 万人であり、2005 年(H17)の 9.4 万人をピークに減少傾向にあります。地域別にみると、新湊は減少の傾向、小杉は増加の傾向にあるなど、地域によって動向が異なります。

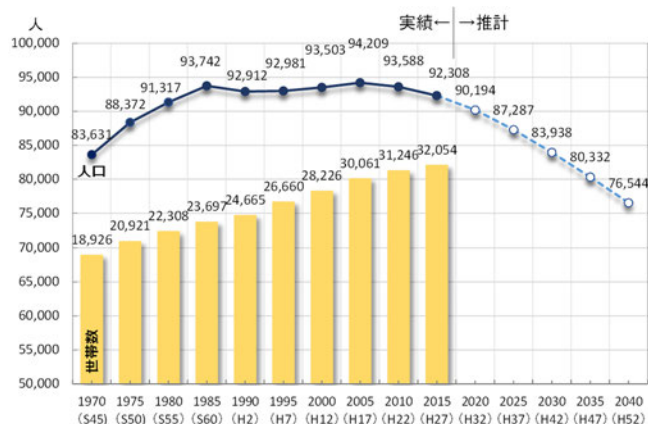
年齢別では高齢者人口（65 歳以上）が 28.8%を占め、年少人口（14 歳以下）の 13.4%の 2 倍以上となっています。人口ピラミッドは、高齢者層が厚く若年層が薄い重心の高い形状で、団塊世代 65～69 歳とその子ども世代 40～44 歳の 2 つの膨らみをもつ「逆ひょうたん型」へと変化しています。

市街化区域と市街化調整区域の人口比率*は、市街化区域が 69%（63,615 人）、市街化調整区域が 31%（29,118 人）となっています。 *資料：富山県の都市計画 資料編 H30.3.31 現在

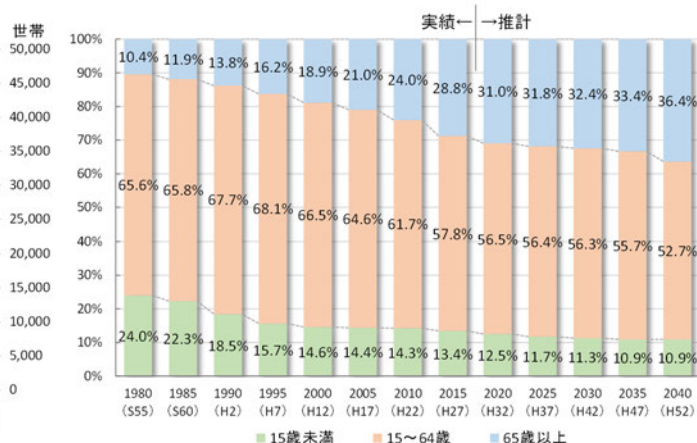
2018 年(H30)の外国人住民は、2,282 人・1,348 世帯で、市総人口の 2.5%を占めています。

なお、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口（2018 年(H30)推計）によると、約 20 年後の 2040 年には 7.7 万人ほどまで減少し、少子高齢化はさらに進むことが見込まれています。

[人口・世帯数の実績値と人口の推計値]

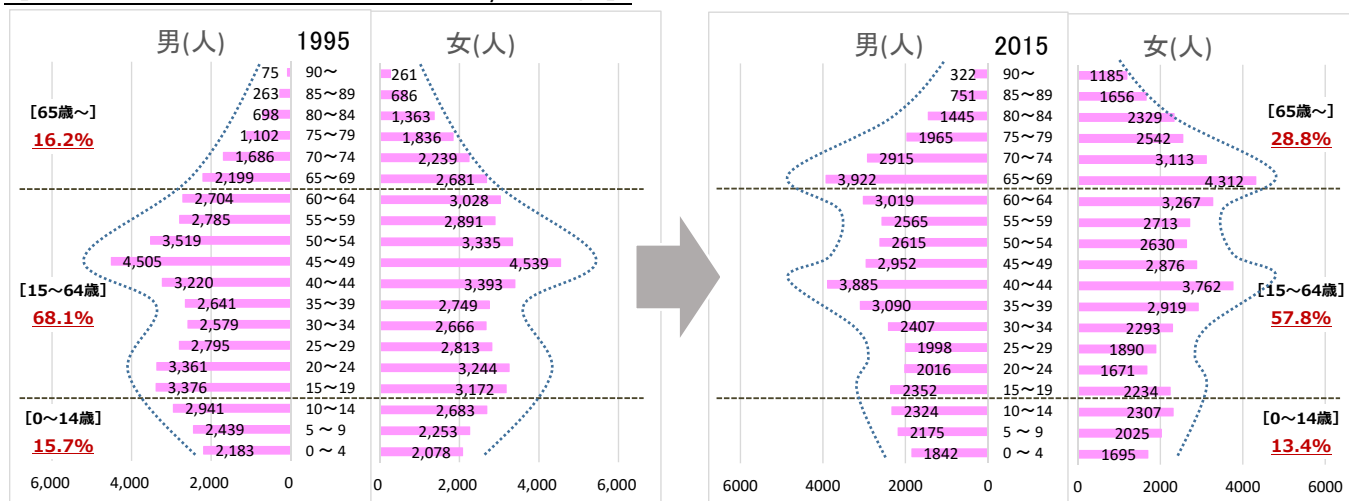


[年齢別人口割合の実績値と推計値]



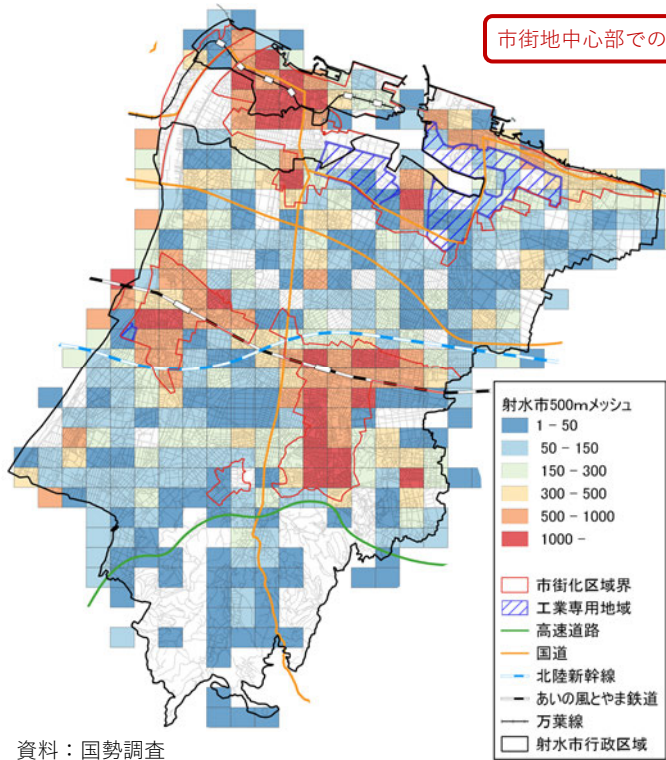
資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」

[男女別 5 歳階級別人口ピラミッド（1995 / 2015）]



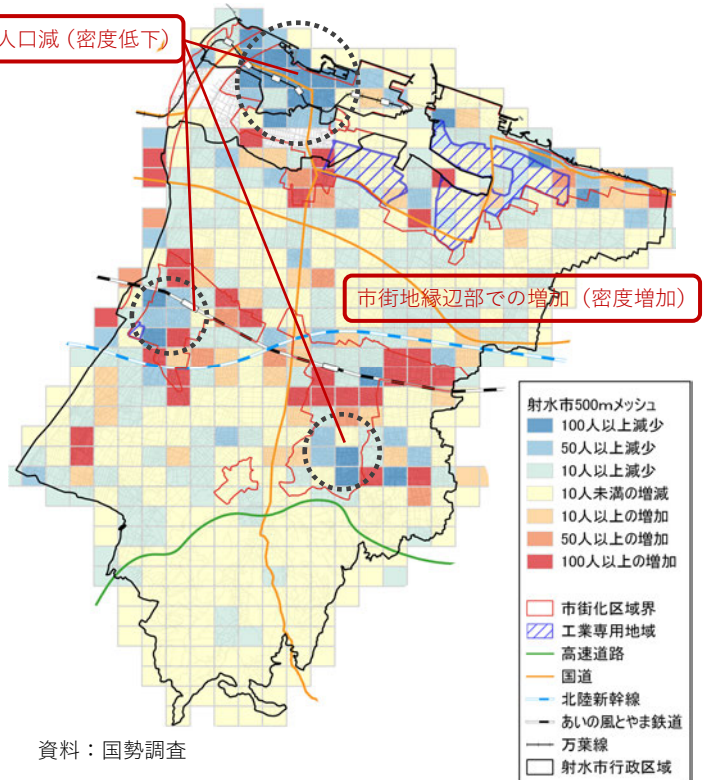
資料：国勢調査

[2015 人口 : 500m メッシュ]



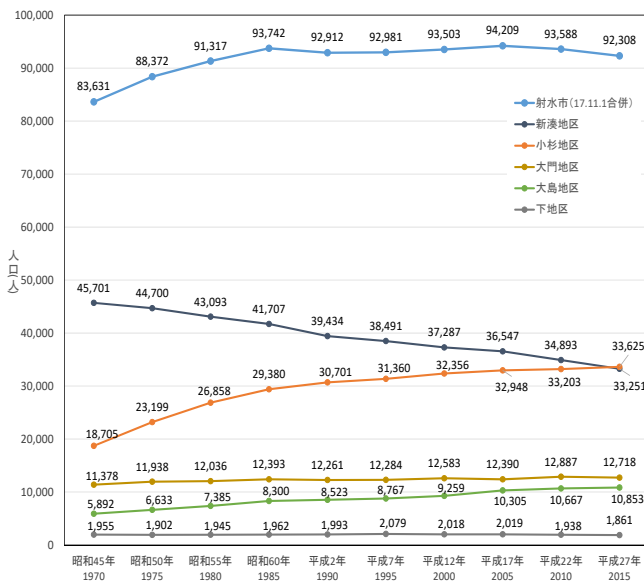
資料：国勢調査

[2005→2015 人口増加 : 500m メッシュ]



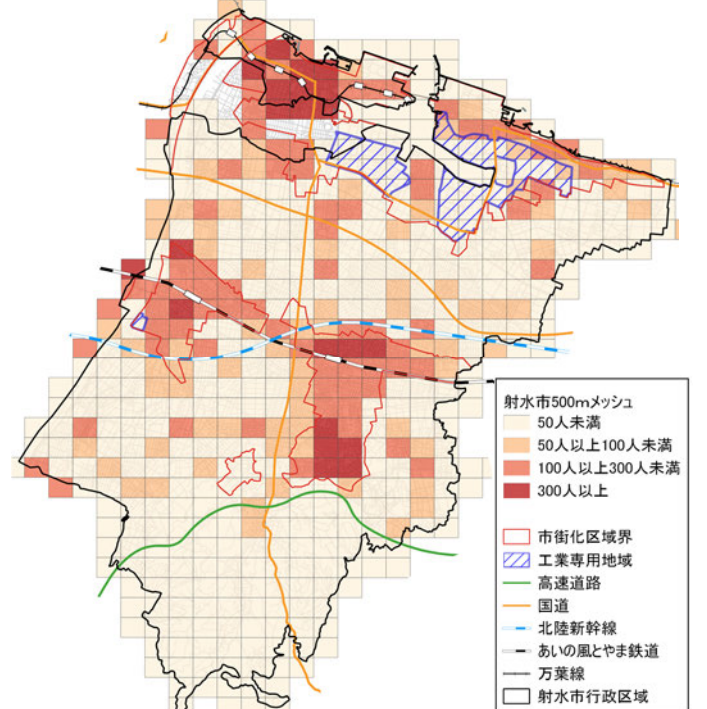
資料：国勢調査

[地区別人口の動向]



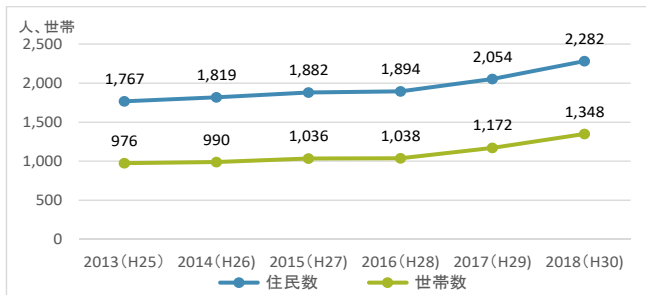
資料：国勢調査

[2015 高齢者数 : 500m メッシュ]



資料：国勢調査

[外国人住民数の動向]



資料：射水市統計書 (数値は各年 3 月末実績)

(2) 土地利用

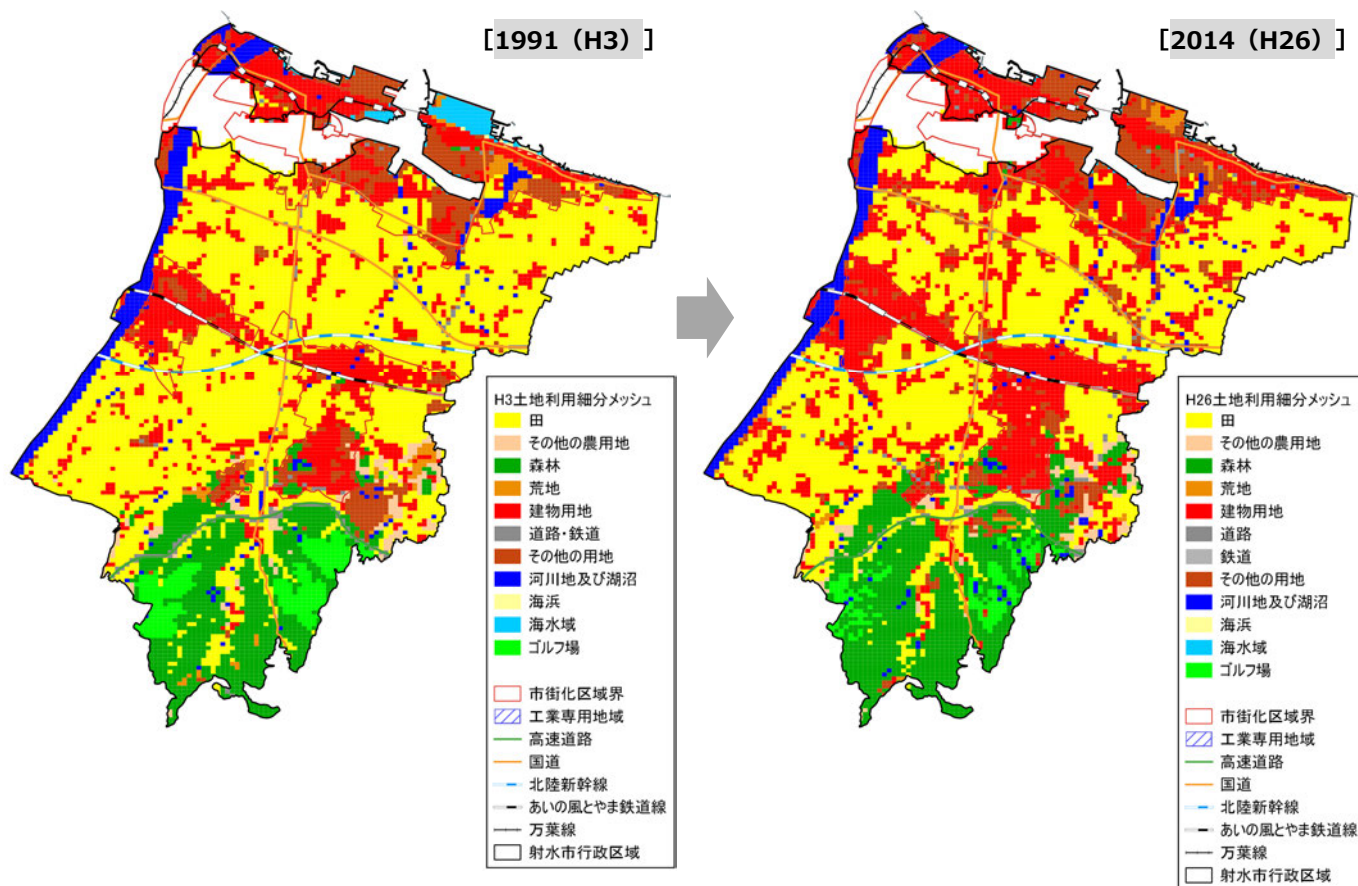
○人口減少が進む中で、市街地の拡散の傾向が続いた場合、既成市街地の都市機能の集積度が低下し、効率的な都市構造の形成が難しくなることが懸念されます。

過去約 20 年間（1991～2014）に、鉄道駅周辺や沿岸部、及び既成市街地周辺の幹線道路沿道等を中心に建物用地（宅地）が大幅に増加してきました。

2015 年(H27)における市街化区域の人口密度は、市全体で 23.6 人/ha であり、既成市街地の中心部や太閤山等の一部で 40 人/ha の人口集積が見られますが、市街地全体としては低密度化の傾向にあります。

人口集中地区（DID 区域）*については、面積は拡大、人口密度は低下の傾向にあり、密度の薄い市街地が増大する傾向となっています。

[土地利用細分：100m メッシュ（1991 / 2014）]

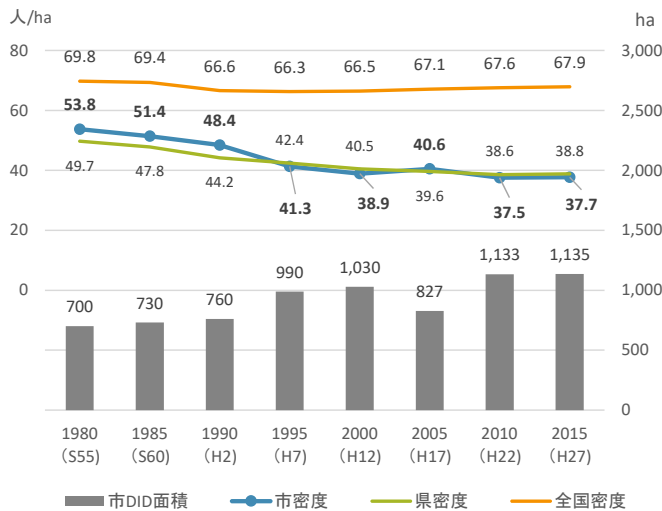


資料：国土数値情報 土地利用細分メッシュデータ

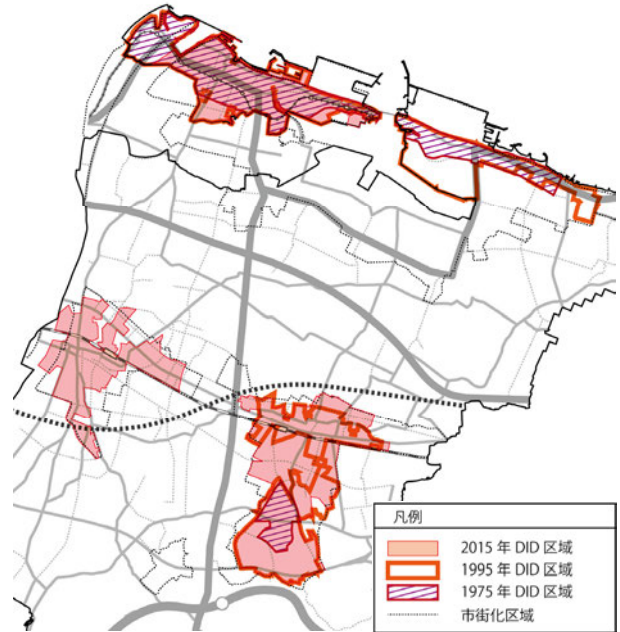
*人口集中地区(DID 区域)：1) 原則として人口密度が1ha 当たり 40 人以上の基本単位区等が市区町村の境域内で互いに隣接して、2) それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に 5,000 人以上を有する地域をいう。

[人口集中地区(DID 区域)の変遷]

[人口集中地区(DID 区域)の面積、人口密度の推移]



資料：国勢調査

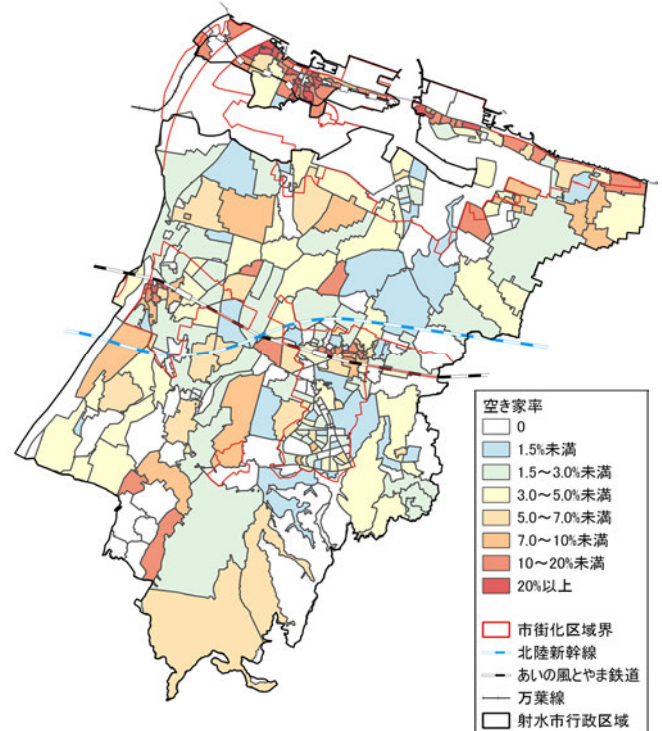


○空き家や低・未利用地の増加による、都市のスポンジ化*の進行により、効率的な土地利用が阻害され、地域の活性化やコミュニティの存続に影響を及ぼすことが懸念されます。

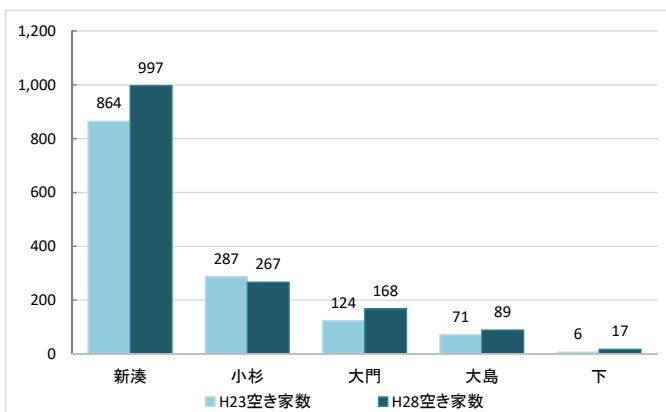
人口減少が進む中、主に既成市街地の中心部や郊外の集落周辺において、空き家や低・未利用地が増えています。空き家や低・未利用地は、個々は小規模であっても、ランダムに断続的に発生するため、都市のスポンジ化が進行し、都市機能の低下が進むことが懸念されます。

射水市空き家実態調査 (H28) による空き家件数は1,538件、空き家率は5.6%であり、2011年(H23)調査の1,352件から11.9%増加しています。地域別に見ると、新湊地域が多く、全体の65%を占めています。また、大門、大島、下地区では、件数は比較的小さいものの、空き家増加の割合は新湊地区を上回る傾向が見られます。

[小地域別空き家率 2016 (H28)]



[地域別空き家数]



資料：射水市空き家実態調査 (H28) *集合住宅や店舗等は対象外

*都市のスポンジ化：都市の内部で空き地や空き家がランダムに数多く発生し、多数の小さな穴を持つスポンジのように都市の密度が低下すること。

(3) 交通

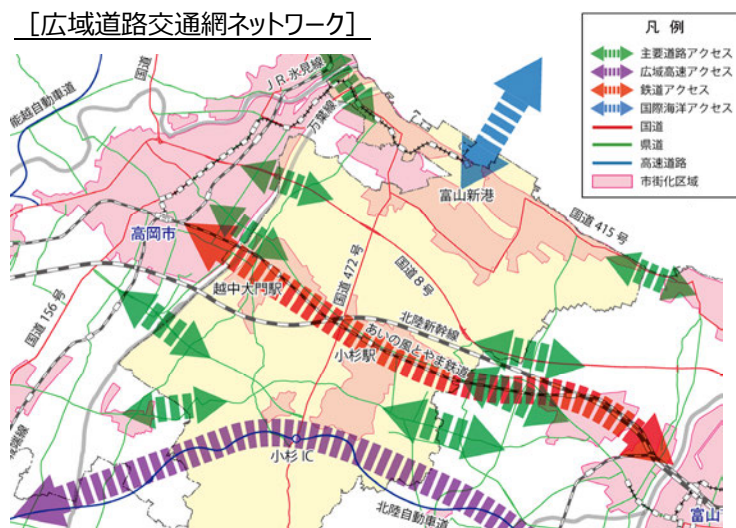
○高速道路、国道、主要地方道等により、広域及び都市間を連絡する道路交通網が形成されており、市民生活や都市活動の広域化が進む中、これら主要な道路交通軸の重要性はさらに増していくことが予想されます。

○利用交通手段は、自家用車が占める割合が高い状態です。今後も自動車への依存度が高い状況が続くと、自動車の利用が前提の（自動車を利用せざるを得ない）まちの構造へと向かい、高齢者など車を利用できない市民の生活利便性がより一層低下する懸念があります。

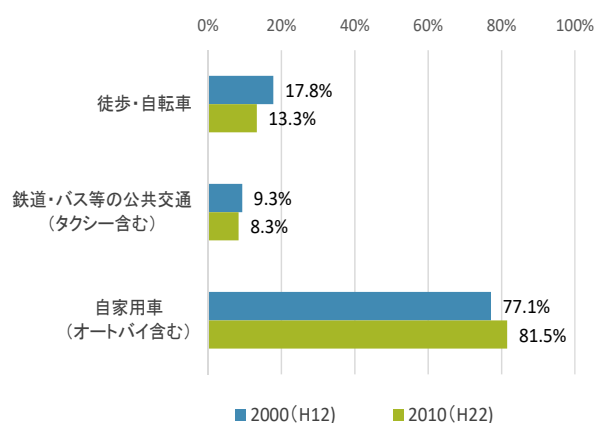
高速道路の北陸自動車道のほか、国道8号、国道415号、（主）富山高岡線、（主）高岡小杉線が東西方向、国道472号が南北方向の都市間及び都市内を結ぶ幹線軸となっています。また、富山新港は、ロシア・韓国・中国への定期コンテナ航路が就航する工業港湾であり、国際的な海路の拠点となっています。

2010年(H22)における市民の日常的な移動手段については、自家用車が81.5%を占め、公共交通は8.3%、徒歩・自転車は13.3%にとどまります。

〔広域道路交通網ネットワーク〕

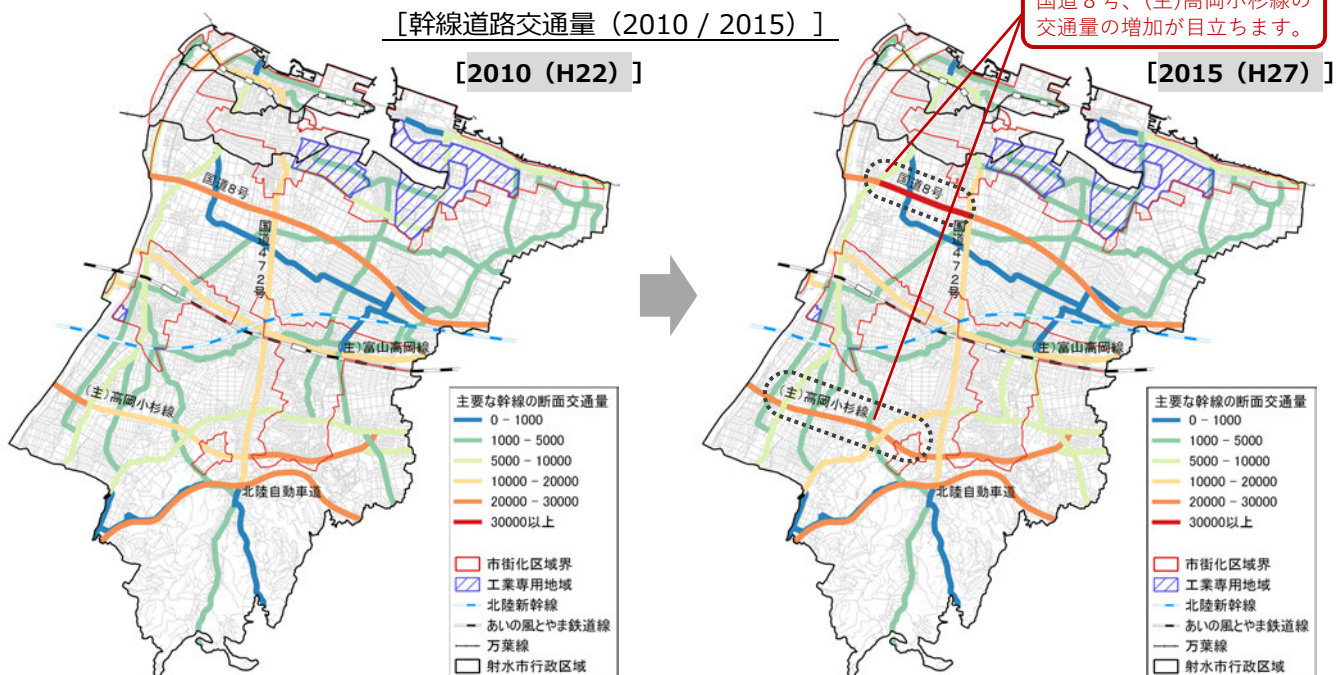


〔利用交通手段の推移〕



資料：国勢調査

〔幹線道路交通量（2010 / 2015）〕



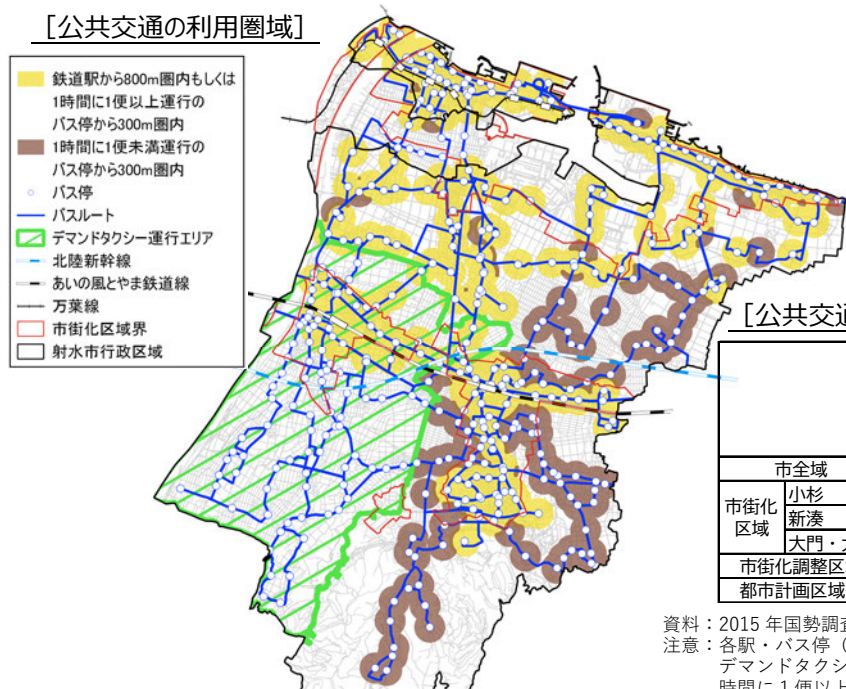
資料：道路交通センサス

○コミュニティバスを始めとする公共交通の運行経費は増加傾向にあり、将来にわたり持続可能な路線網としていくためには、運行の効率化を図っていくことが求められています。

コミュニティバスは、19 路線 往復合計 294 便（うち冬季のみの運行は 4 路線 12 便）（H29.10.1 現在）が運行しており、市内主要施設や鉄道駅等の交通結節点を連絡し、居住地域の大半を網羅する運行ルートが設定されています。また、大門・大島地区では、予約制の乗合タクシー（デマンドタクシー）が運行されています。移動のマイカー依存度が高い状態が続く中、将来にわたる運行継続が可能となるよう、ニーズ変化等に対応した持続可能な公共交通網の構築が課題となっています。

鉄道は、あいの風とやま鉄道については、小杉駅、越中大門駅の 2 駅があり、2018 年度(H30)の年間利用者数は 1,558 千人です。万葉線については、市内に 9 停留所があり、2018 年度(H30)の年間利用者数 1,192 千人です。これら鉄道の駅・停留所を主な交通結節点として、利便性及び持続可能性の高い公共交通体系を構築していくことが課題です。

[公共交通の利用圏域]



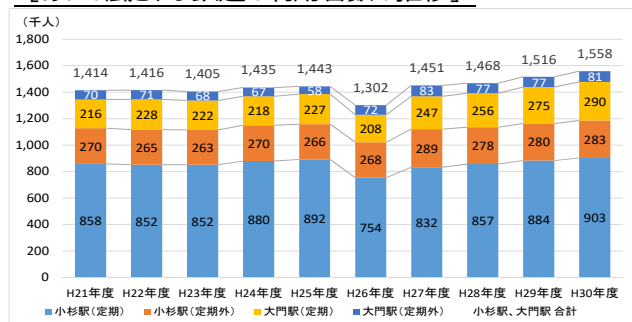
[公共交通の利用圏域別の人口割合]

	鉄道駅から800m圏内もしくは1時間に1便以上運行のバス停から300m圏内	デマンドタクシー運行エリア（1時間に1便以上）	1時間に1便未満運行のバス停から300m圏内	バス停から300m圏外	合計
市全域	65.7%	13.1%	14.1%	7.1%	100.0%
市街化区域	79.6%	0.0%	18.4%	2.0%	100.0%
小杉	90.2%	0.0%	1.1%	8.7%	100.0%
新湊	68.2%	31.8%	0.0%	0.0%	100.0%
大門・大島	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
市街化調整区域	35.8%	28.6%	25.6%	10.1%	100.0%
都市計画区域外					

資料：2015 年国勢調査 250m メッシュ人口に基づき算定

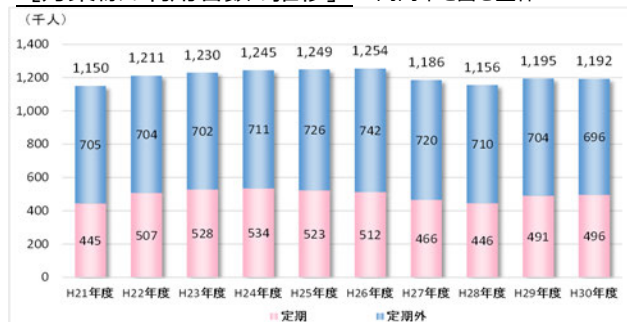
注意：各駅・バス停（圏域中心）を基準に、それが含まれるメッシュ人口を割り当て
デマンドタクシー運行エリアの人口割合は、「鉄道駅から 800m 圏内もしくは 1 時間に 1 便以上運行のバス停から 300m 圏内」との重なりを除いた値

[あいの風とやま鉄道の利用者数の推移]

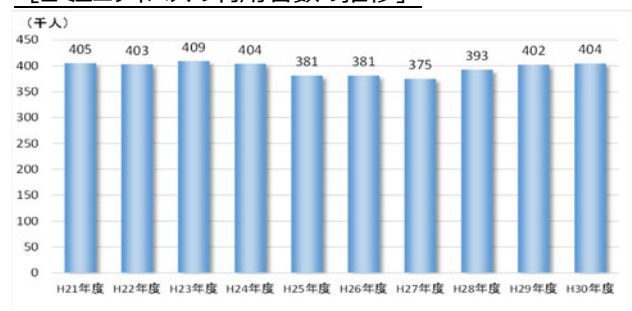


注意：あいの風とやま鉄道は平成 27 年 3 月 14 日に開業

[万葉線の利用者数の推移] *高岡市を含む全体

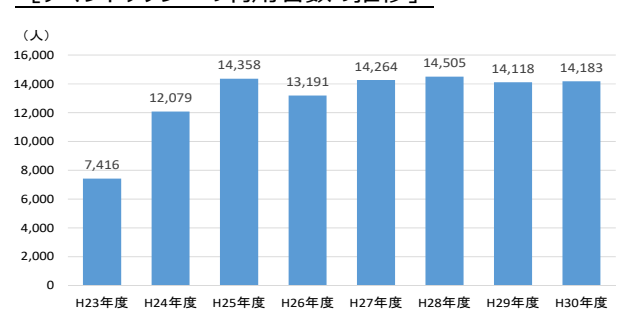


[コミュニティバスの利用者数の推移]



資料：射水市公共交通プラン、射水市統計書

[デマンドタクシーの利用者数の推移]

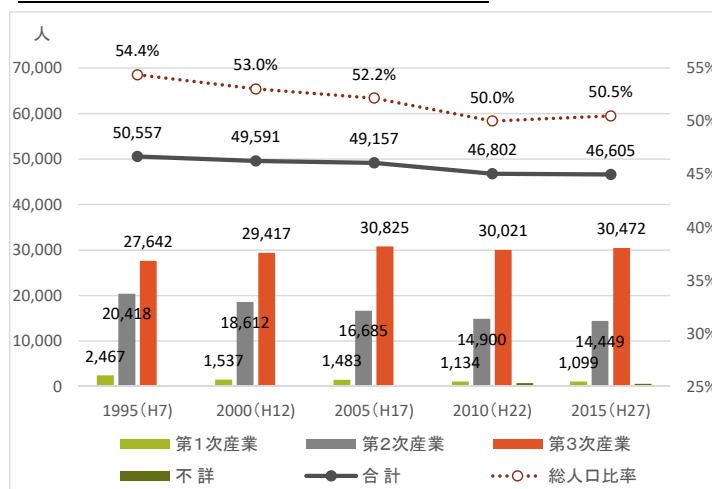


(4) 産業

○本市においては、第3次産業が就業人口の2/3を占め、実数及び比率ともに増加傾向である一方、第1次、第2次産業においては、両数値ともに減少が続いています。その主な要因として、第1次産業は担い手の不足、第2次産業は生産コスト低減のための自動化及び省人化が進んでいることの影響が推測され、今後もこの傾向は継続すると考えられます。

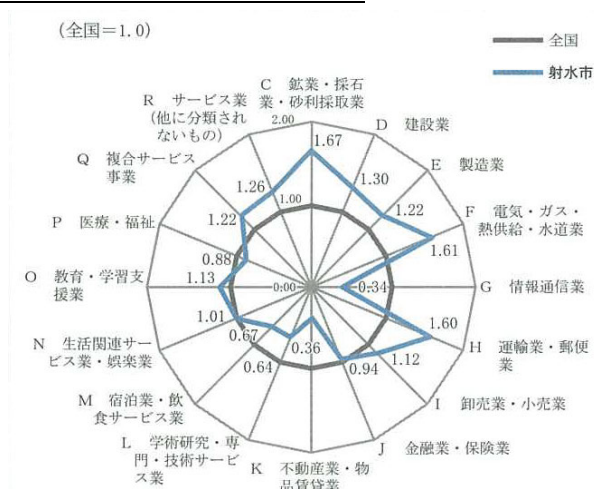
2015年(H27)の就業人口は46,605人であり、総人口に占める割合は50.5%です。就業人口は減少傾向が続いていますが、2010年(H22)から2015年(H27)にかけて減少幅は縮小し、ほぼ横ばいとなっています。産業分類別にみると、第3次産業が66.2%を占め、実数及び比率ともに増加傾向が続いています。一方、第1次、第2次産業については、実数及び比率ともに減少傾向が続いています。

〔射水市の産業分類別就業人口の推移〕



資料：国勢調査

〔射水市の事業所数特化係数〕

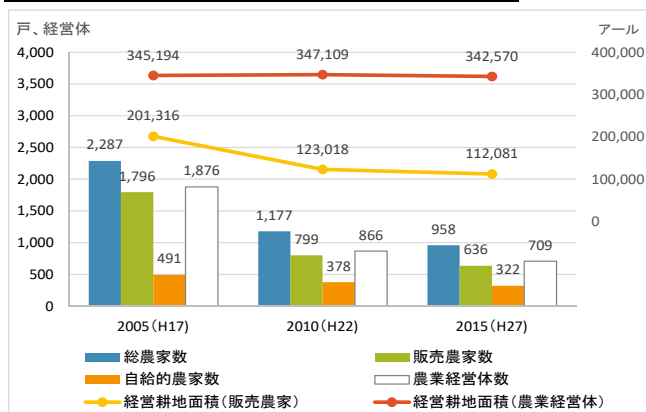


出典：射水市中小企業振興計画（H24 経済センサスを基に作成）

○国の食糧・農業・農村基本計画では、農業や食品産業の成長産業化を促進していますが、本市の農業については、農家数・農業就業人口は減少、耕地面積は横ばいの傾向となっています。今後、本市においても農業就業者の高齢化、担い手不足が進み、耕作放棄地の増加が懸念されます。

2015年(H27)の総農家数は958戸、うち販売農家は636戸で、経営耕地面積は112,081aとなっています。販売農家のほか法人や営農組合等を含む農業経営体は709経営体で、経営耕地面積は342,570aとなります。また、販売農家の農業就業人口は736人、平均年齢は68.9歳となっています。

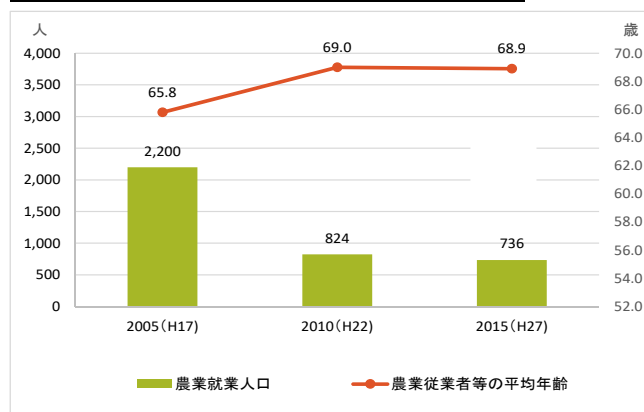
〔射水市の農家数、経営耕地面積等の推移〕



資料：農林業センサス

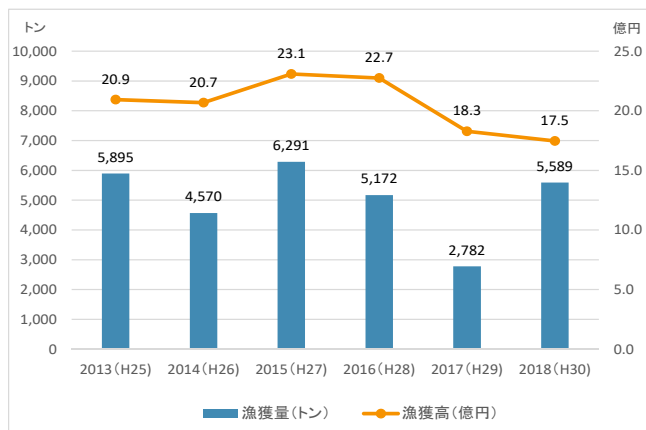
注意：農業就業人口、平均年齢については販売農家が対象

〔射水市の農業就業人口、平均年齢の推移〕



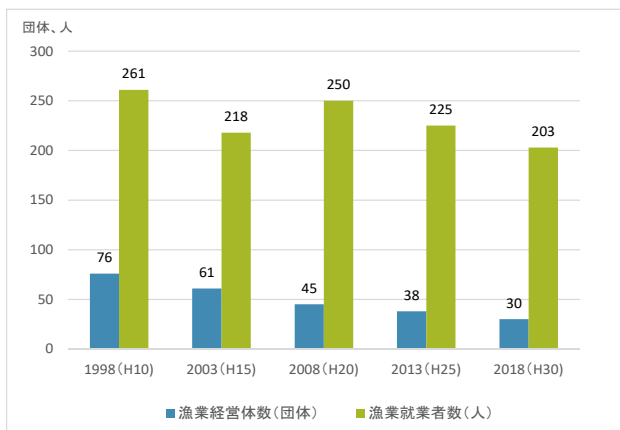
2018 年(H30)の漁獲量・漁獲高は 5,589 トン・17.5 億円であり、2013 年(H25)以降は、概ね 5,000 トン・20 億円前後で推移しています。また、漁業経営体数は、1998 年(H10)から 2018 年(H30)の間に約 60%減少、漁業就業者数は約 22%減少しました。

〔射水市の漁獲量・漁獲高の推移〕



資料：射水市統計書

〔射水市の漁業経営体数・漁業就業者数の推移〕



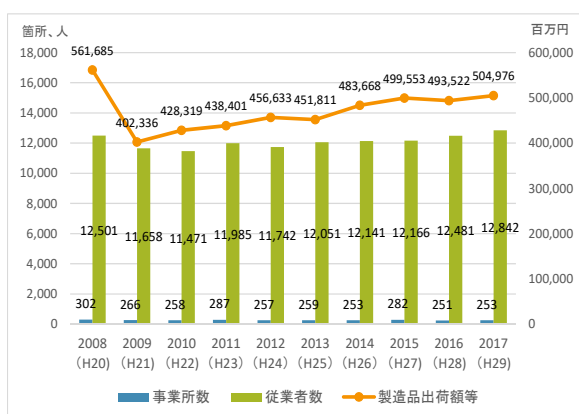
資料：漁業センサス

○製造業は、本市の経済成長をけん引する産業であり、今後も継続的な成長が期待されます。引き続き、本市の陸・海の交通利便性の高い立地特性を活かし、製造業や物流業を中心とした産業集積を維持していく必要があります。

2017 年(H29)の製造品出荷額等は 5,050 億円であり、世界金融危機の影響で大幅に減少した 2009 年(H21)以降、順調に回復傾向が続いています。産業別にみると、非鉄金属(50.8%)、鉄鋼(15.4%)、金属製品(7.7%)等の金属関係が上位となっています。製造品出荷額等の県内比率は約 13%を占め、富山市に次ぐ規模となっています。

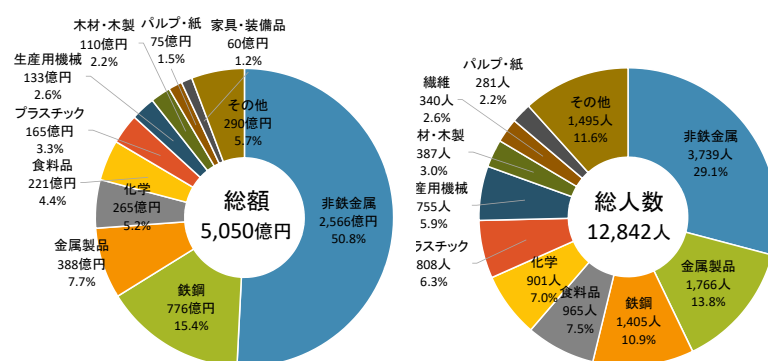
企業団地は 10 箇所・544ha が整備されており、うち 8 箇所は完売し、分譲率は 97.6% (H30.7 末時点)となっています。今後の企業誘致や幅広い業種の受け入れに向けて、企業団地適地の調査を実施し、新たな企業用地の選定をしました。選定した用地での企業団地の新規造成や、既存企業団地の敷地拡張等による企業用地の確保が課題となっています。

〔射水市の工業の従業者数、出荷額等の推移〕

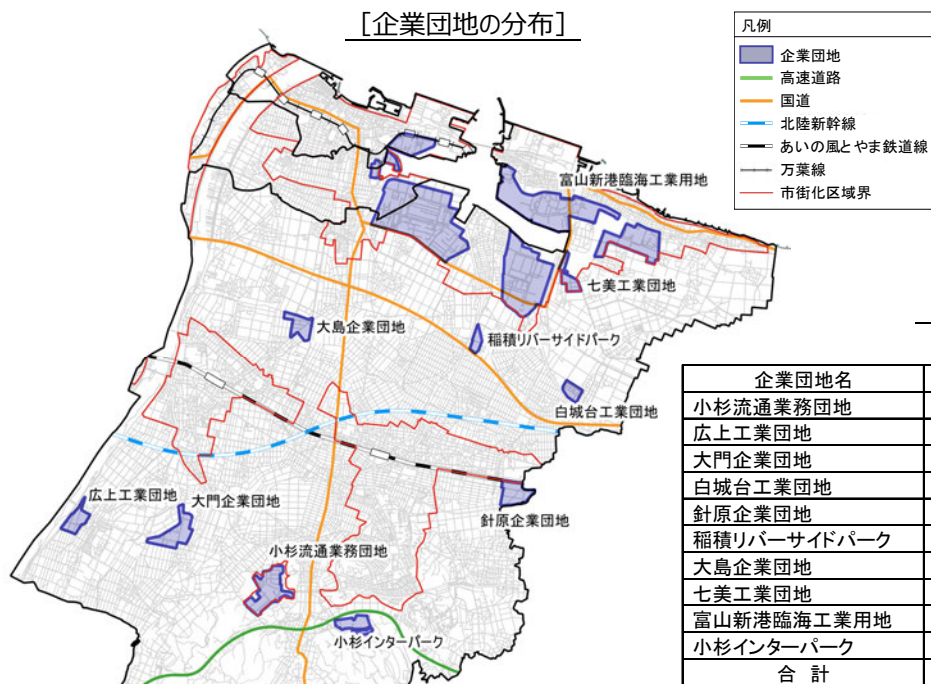


資料：工業統計調査、経済センサス

〔射水市の工業中分類別の出荷額、従業者数 2017 (H29) 〕



〔企業団地の分布〕



〔企業団地用地面積、分譲率等〕

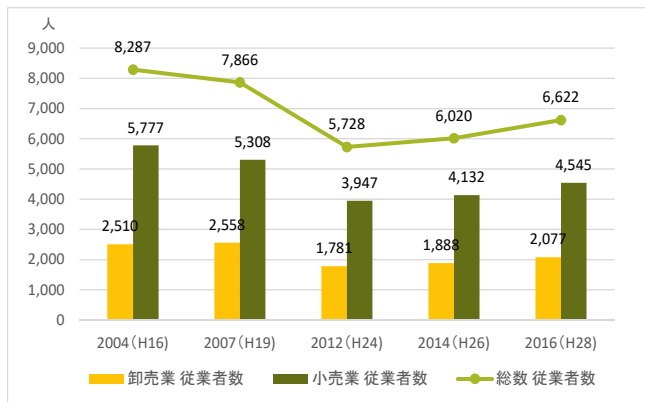
(単位:ha)			
企業団地名	企業用地面積	分譲済面積	分譲率
小杉流通業務団地	30.4	30.4	100.0%
広上工業団地	9.2	9.2	100.0%
大門企業団地	19.8	19.8	100.0%
白城台工業団地	3.6	3.6	100.0%
針原企業団地	17.1	17.1	100.0%
稲積リバーサイドパーク	5.9	5.9	100.0%
大島企業団地	11.9	11.9	100.0%
七美工業団地	7.2	7.2	100.0%
富山新港臨海工業用地	426.8	415.7	97.4%
小杉インターパーク	12.1	10.3	85.1%
合 計	544.0	531.1	97.6%

資料:庁内資料 売却済面積はH30.7末現在

○本市の商品販売額は、2014 年(H26)まで減少傾向にありましたが、2014 年(H26)から 2016 年(H28)にかけて増加に転じました。一方で、小売業では実店舗によらないインターネット通販が全国的に拡大し、その傾向は今後も大きく進展することが予想されており、本市においても実店舗での商業販売は厳しい状況が続いていくことが予想されます。

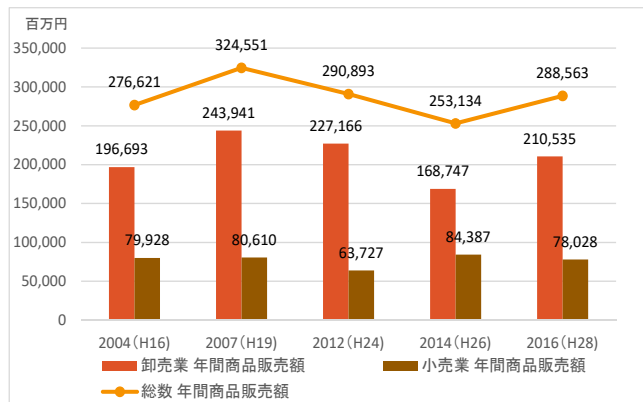
2016 年(H28)の商品販売額は 2,886 億円で、卸売が 2,105 億円(73.0%)、小売が 780 億円(27.0%)です。商品販売額は、2014 年(H26)まで減少傾向にありましたが、主に卸売の増加により、2014 年(H26)から 2016 年(H28)にかけて増加に転じました。商品販売額の県内比率は 9.4% (卸売 10.9%、小売 6.8%)です。また、同年の小売売場面積は 10.9 万㎡(人口一人当たり 1.18 ㎡)であり、県内比率は約 7%です。なお、2014 年(H26)の全国におけるインターネット通販の小売全体に占める割合は、4.4%*と百貨店の 4.8%に迫る規模となっています。 *資料:2014 通販市場売上高(社団法人日本通信販売協会)

〔射水市の商業 従業者数の推移〕

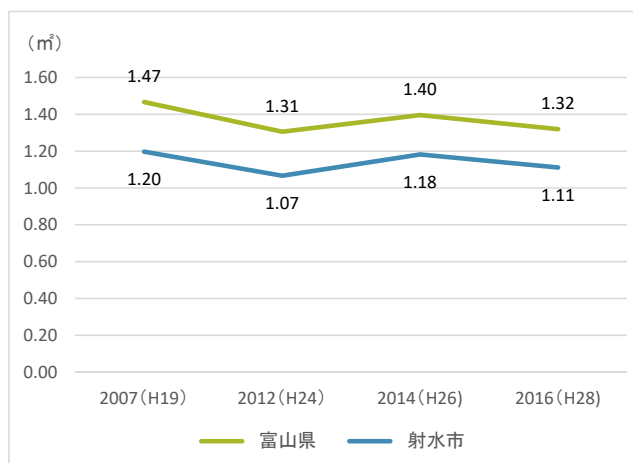


資料:商業統計調査、経済センサス

〔射水市の卸売・小売別販売額の推移〕



〔人口一人当たりの小売業売場面積の推移〕



資料：商業統計調査、経済センサス、富山県人口移動調査（各年 10 月 1 日現在）

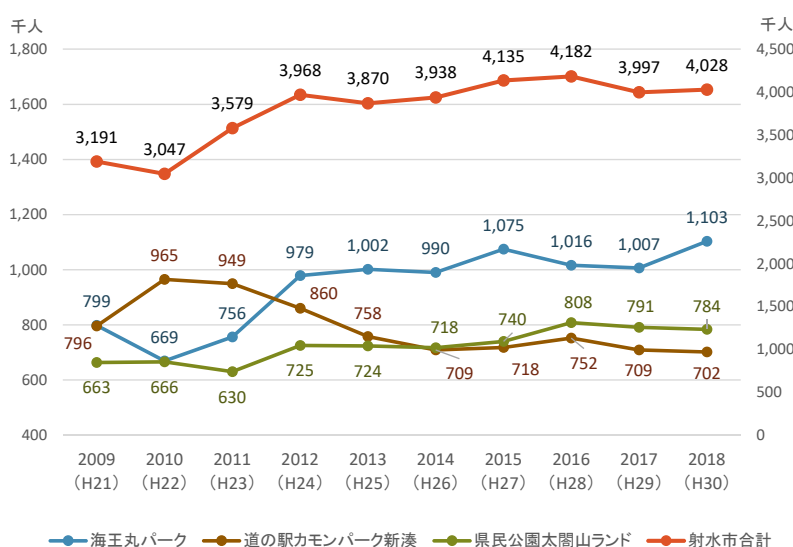
○本市の観光入込客数は、近年、若干の増減は見られるものの、約 400 万人で推移し、過去 10 年間では約 3 割増加しています。全国的に増加している訪日外国人観光客数は、近年は地方部での増加が著しく、富山県においても増加が続いています。本市においては、観光客増による地域経済活性化のため、日本人観光客はもとより、増加する外国人観光客の受入体制の整備等が必要です。

2018 年(H30)の観光入込数は 402.8 万人で、主な施設では、海王丸パーク、太閤山ランド、道の駅カモンパーク新湊の主要 3 施設で全体の約 6 割を占めています。

2016 年から 2017 年にかけて減少となりましたが、過去 10 年間は増加基調であり、10 年間に 26% の増加となっています。

なお、2018 年(H30)の富山県における外国人宿泊者数は 300 千人であり、2014 年から 2018 年の過去 5 年間に約 2 倍*となっています。 *資料：富山県観光入込数（推計）

〔観光入込数の推移〕



資料：H21,23～28 富山県観光客入込数（推計）、
H29～30 富山県観光客入込数等、H22 のみ庁内資料

(5) 防災

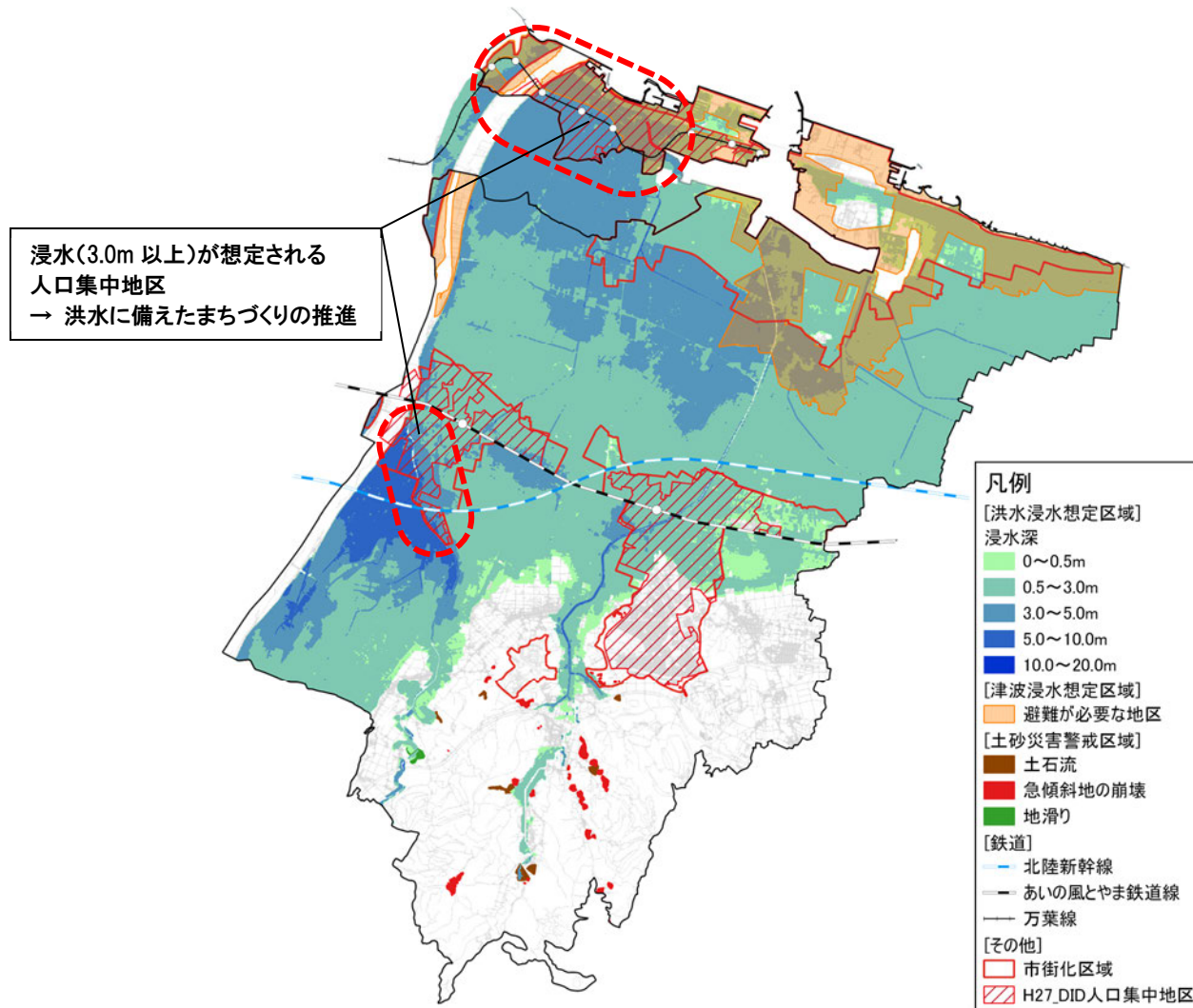
○市街地の広い範囲が洪水の浸水想定区域に含まれており、近年、全国各地で局地的大雨等の発生が見られる中、水害に対する備えがこれまで以上に重要となってきています。また、地震・津波に関しても、被害想定の見直しが行われ、沿岸地域の広い範囲で津波による浸水が想定されており、その備えの重要性が高まっています。

洪水では、新湊及び大門地域の市街地の広い範囲が、浸水想定区域（3.0m 以上）に含まれています。また、津波では、沿岸部のほぼ全域（新湊、放生津、庄西、海老江、片口等）が「避難が必要な地区」となっています。

土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊、土石流、地滑り）は、市内に 37 箇所が指定されています。また、地盤の液状化の危険度については、海岸付近をはじめ、内陸部においても液状化の可能性が高い*と予想されています。 *射水市地域防災計画総則の呉羽山断層地震液状化判定結果図から

一般住宅の耐震化率は 72%*、多くの市民が利用する公共施設等の施設の耐震化率は 90%*となっています。災害復旧活動等に影響を及ぼす可能性の高い緊急輸送路沿道等の建物の耐震化の促進が課題です。 *射水市耐震改修促進計画 H29.6 改訂から

[洪水及び津波の浸水想定区域、土砂災害警戒区域]



資料：射水市洪水ハザードマップ想定最大規模（2020(R2)）、
射水市土砂災害ハザードマップ（2014(H26)）、射水市津波ハザードマップ（2018(H30)）

○本市は公園・緑地が多く整備され、上下水道等の施設整備率は高く、環境基準も良好であり、里山や海辺などの豊かな自然環境も残っています。今後さらに厳しい財政運営が予想される中、それら都市の環境や空間を保全するために必要な都市施設等の良好な状態を維持するため、適正な維持・更新・再配置を進めるとともに、利用実態等を踏まえて、廃止等も含めた見直しや縮充の検討が、より一層重要となることが予想されます。

大気、水質等に係る環境基準は、大気観測 5 箇所、水質観測 18 箇所の全ての観測地点で達成しており、良好な状態が維持されています。

：県及び全国については H29.3 現在（出典：都市公園データベース（国土交通省））

凡例

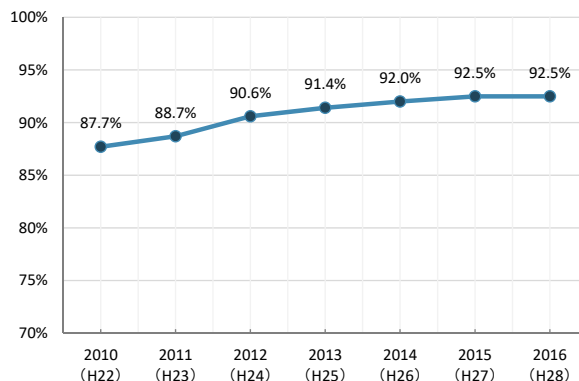
- 都市公園（近隣公園）
- 都市公園（地区公園）
- 都市公園（運動公園）
- 都市公園（特殊公園）
- 都市公園（広域公園）
- 都市緑地
- その他の公園・緑地等
- 丘陵部樹林地
- 農地
- 市街化区域
- 射水市界

〔水洗化・生活雑排水処理率〕（合併処理浄化槽を含む）

年度	水洗化・生活雑排水処理率（%）
2010 (H22)	87.7%
2011 (H23)	88.7%
2012 (H24)	90.6%
2013 (H25)	91.4%
2014 (H26)	92.0%
2015 (H27)	92.5%
2016 (H28)	92.5%

資料：H22～27 は第2次射水市一般廃棄物処理基本計画（H28年度見込み）

〔水洗化・生活雑排水処理率〕（合併処理浄化槽を含む）



資料：H22～27 は第2次射水市一般廃棄物処理基本計画（H29.3）、
H28 は第2次射水市環境基本計画（H30.3）より

○富山県を代表する眺望景観、伝統や風情を感じる街並みなど、特徴的な風土や歴史・文化資産が存在するものの、配慮を欠いた都市開発等が進むと、良好な都市空間の形成や活用が困難となる懸念があります。

眺望が優れた海王丸パーク周辺や、風情ある水辺の街並みが形成されている内川周辺は、市を代表する良好な景観ポイントであり、富山県のふるさと眺望点にも指定されています。内川周辺では、その特徴的な街並みを活かし、フィルムコミッション*等による映画等撮影誘致の取組が進んでいます。また、旧北陸街道沿いには、宿場町の情緒漂う歴史的な建造物や道標等の史跡が数多く分布しています。

それぞれの地区の特性にふさわしい、良好な居住環境や景観の保全・形成を目的として、建築物の用途や高さ、壁面の位置等について規制を行う、地区計画が22箇所・197.0ha、建築協定が1箇所・4.3haで指定されています。

[文化財・眺望点の分布]



[地区計画、建築協定の指定状況]



*フィルムコミッション：映画等の野外での撮影を希望する映像製作関係者と、その撮影の誘致を希望する地域の関係者との間の調整や、スムーズな撮影進行のため各種支援を行う非営利公的機関。

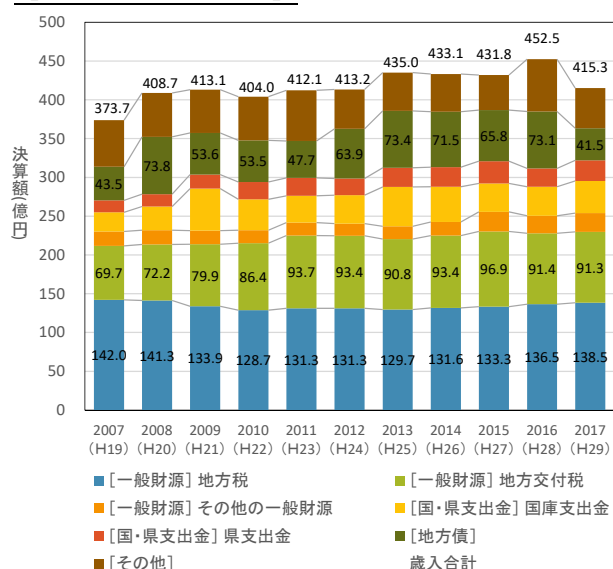
(7) 財政

○今後は、人口減少、高齢化がさらに進展する中で、扶助費等の義務的経費の増大は避けられず、公共施設の整備・維持管理等に充てられる経費はさらに限られていくことが予想されます。

2017 年(H29)の歳出総額は 397.8 億円であり、合併後 12 年間の平均で、人件費、扶助費、公債費等の義務的経費の割合は 42.7%、投資的経費は 16.8%となっています。義務的経費は増加、投資的経費は減少の傾向にあります。

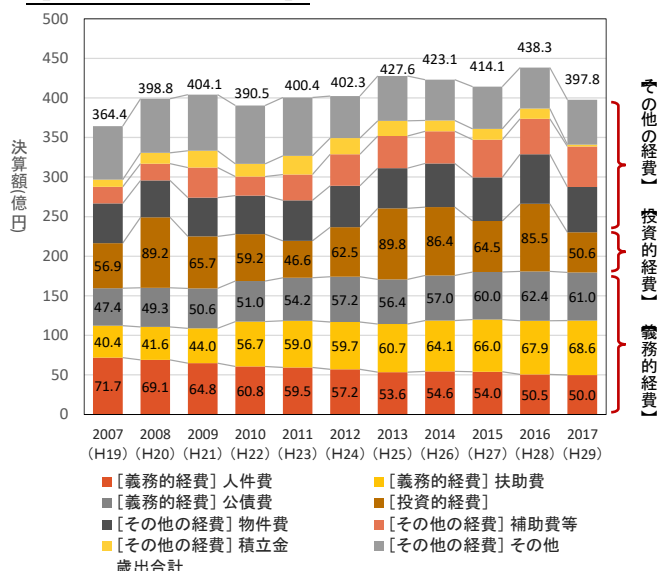
今後、歳入は、生産年齢人口の減少に伴う住民税収の伸び悩み、2021 年(H33)以降の普通交付税の一本算定などにより、大幅な減少が見込まれています。一方、歳出は、今後の公共施設やインフラの維持・更新には多大な費用が見込まれ、厳しい財政運営が予想されます。現在の公共施設やインフラの全てをこれまでと同様に維持・更新した場合の費用試算では、2015～2054 年(H27～H66)の 40 年間に、年平均で 30 億円/年の負担増になる見込みです。

【射水市の歳入の推移】



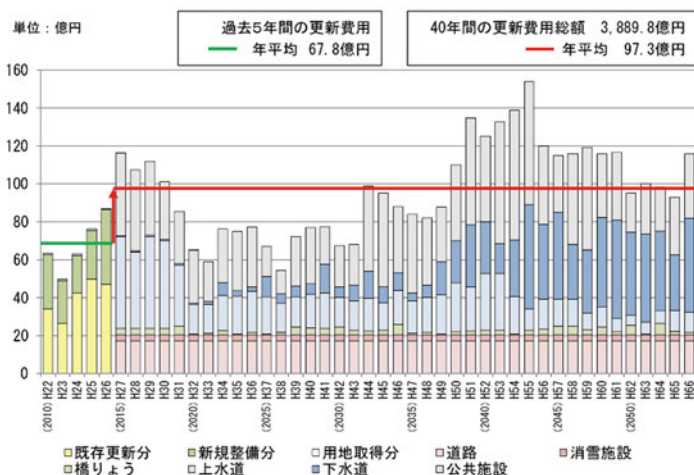
資料：決算カード（総務省）

【射水市の歳出の推移】



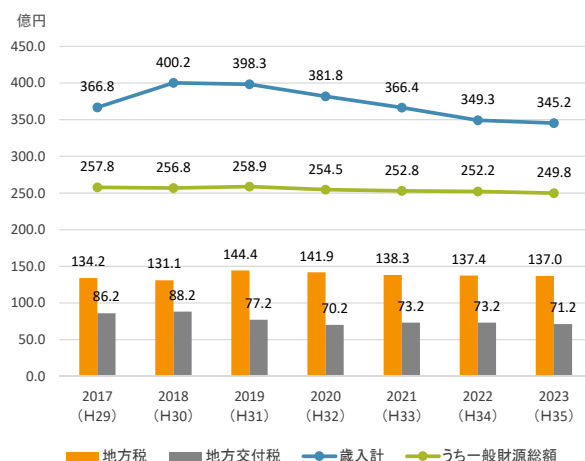
資料：決算カード（総務省）

【公共施設（建物）とインフラ資産の更新費用の見通し】



出典：射水市公共施設等総合管理計画

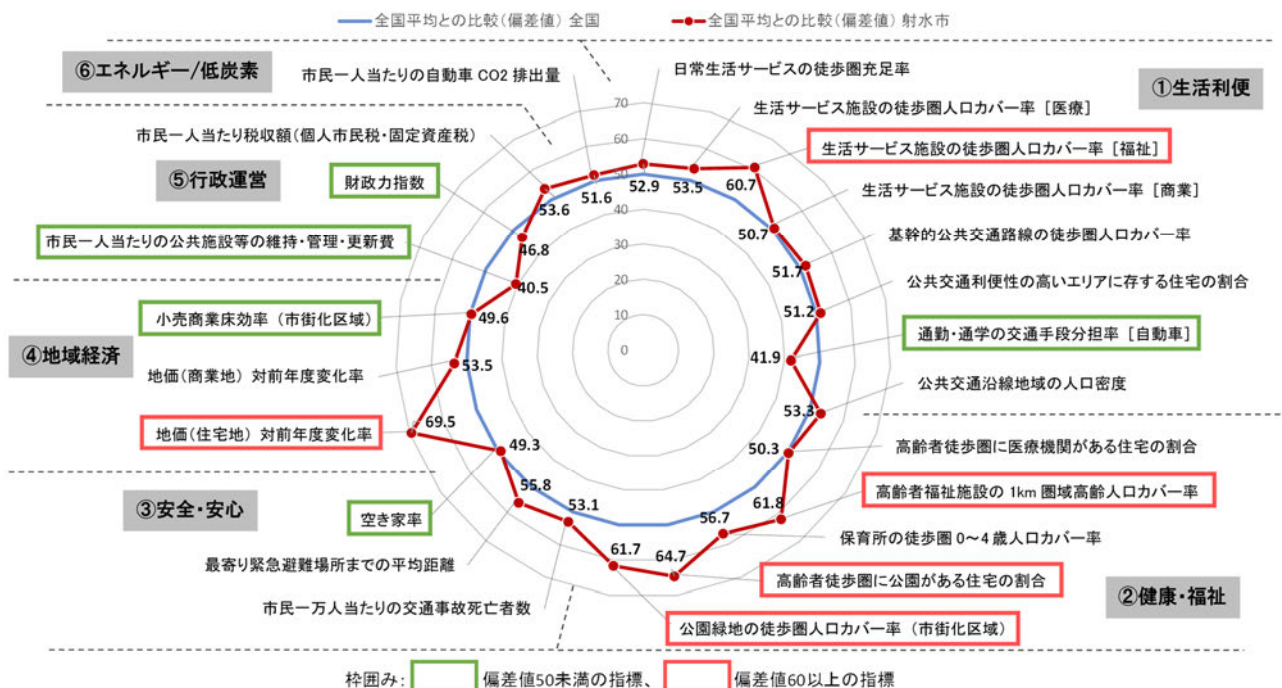
【歳入（普通会計）の見通し】



資料：射水市中長期財政計画

3-2 都市構造評価レーダーチャート

都市構造評価レーダーチャートは、人口分布、生活利便施設立地、公共交通等に関する指標を用いて、全国市町村等と比較し、都市構造のコンパクトさや、生活の利便性、安全性、快適性などについて評価するものです。以下のチャートは、それぞれの指標について、全国平均と比べた本市の偏差値を表したものです。



資料：都市構造評価ハンドブック、都市モニタリングシート（国土交通省）

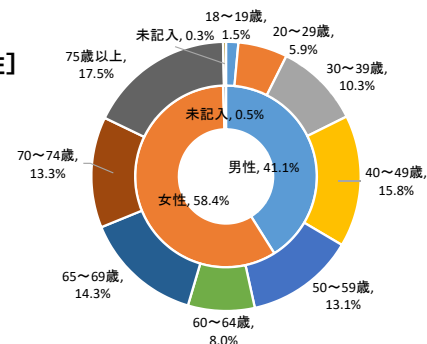
項目		評価結果
①生活利便	日常生活サービス	・「生活サービス施設の徒歩圏人口カバー率」については、〔医療〕、〔福祉〕、〔商業〕のいずれも平均を上回っており、特に〔福祉〕は高い水準となっています。
	公共交通	・「基幹的公共交通路線の徒歩圏人口カバー率」、「公共交通利便性の高いエリアに存する住宅の割合」、「公共交通沿線地域の人口密度」は、平均をやや上回る水準となっています。 「通勤・通学の交通手段分担率〔自動車〕」は、平均を大きく下回る〔車依存度が高い〕水準となっています。
②健康・福祉	高齢者	・高齢者に係る「高齢者徒歩圏に医療機関がある住宅の割合」、「高齢者福祉施設の1km圏域高齢人口カバー率」、「高齢者徒歩圏に公園がある住宅の割合」は平均以上となっており、特に「高齢者福祉施設の1km圏域高齢人口カバー率」、「高齢者徒歩圏に公園がある住宅の割合」は高い水準となっています。
	子育て	・「保育所の徒歩圏0～4歳人口カバー率」、「公園緑地の徒歩圏人口カバー率（市街化区域）」は、いずれも平均を大きく上回っています。
③安全・安心	交通事故	・「市民一人当たりの交通事故死亡者数」は、平均を上回る〔交通事故は少ない〕水準となっています。
	避難施設	・「最寄り緊急避難場所までの平均距離」は、平均を上回る〔避難所までの平均距離は短い〕水準となっています。
	空き家	・「空き家率」は、若干平均を下回る〔空き家率は高め〕水準となっています。
④地域経済	地価	・「地価対前年度変化率」は〔住宅地〕、〔商業地〕いずれも平均を上回る〔地価が上昇もしくは下落幅が小さい〕水準であり、特に〔住宅地〕は平均を大きく上回る水準〔地価が上昇〕となっています。
	小売業	・「小売商業床効率（市街化区域）」は、平均を若干下回っています。
⑤行政運営	公共施設維持管理	・「市民一人当たりの公共施設等の維持・管理・更新費」は、類似団体との比較によると平均を下回る〔維持管理費が多い〕水準となっています。
	財政力	・「財政力指数」は、類似団体との比較によると平均を下回り、「市民一人当たり税収額」は、同様に比較すると平均を上回っています。
⑥エネルギー/低炭素	二酸化炭素排出	・「市民一人当たりの自動車CO2排出量」は、平均を上回る〔CO2排出量は少ない〕水準となっています。

3-3 まちづくりに関する市民意向（市民アンケート結果より）

【実施概要】

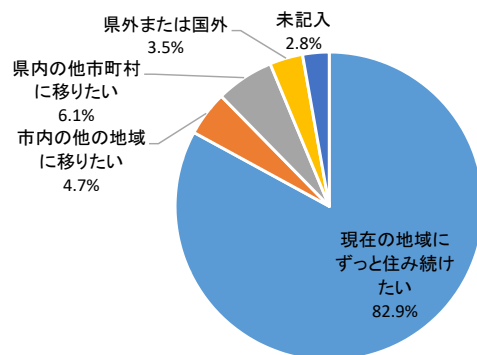
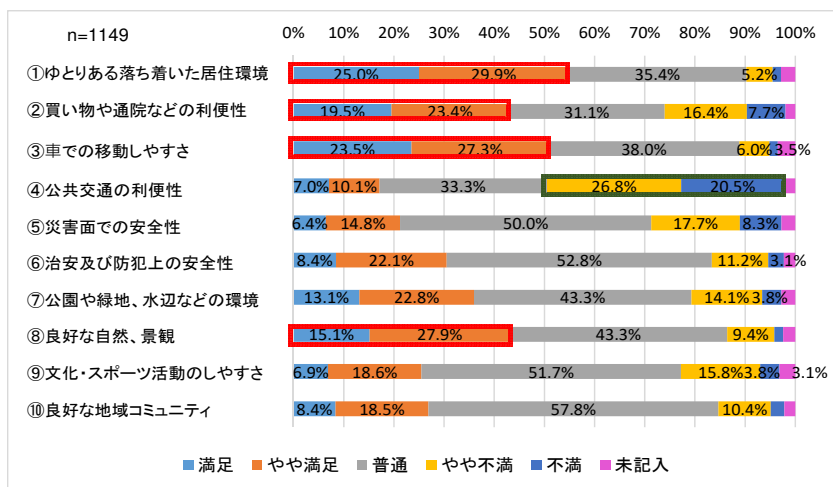
- ①対象地域：射水市全域
- ②調査対象：射水市にお住まいの満18歳以上の方
- ③配布数：2,500人を無作為に抽出
- ④調査方法：無記名、郵送方式による配布・回収
- ⑤有効回答数：1,149票（有効回答率46.0%）
- ⑥実施期間：2017年(H29)11月

【回答者属性】



（１）お住まいの地域の暮らしやすさ、住み続けたい理由

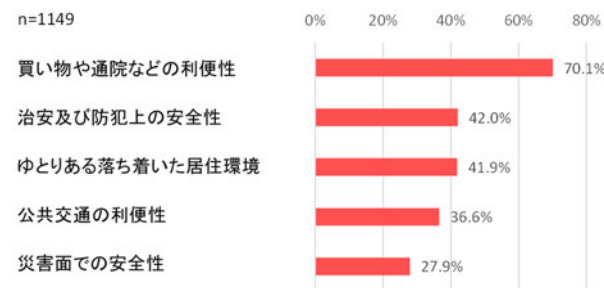
○地域の暮らしやすさについて「安全性」、「利便性」、「快適性」や「コミュニティ」等の多くの点で満足度は高く、現在の地域に今後も住み続けたいと考えている方が多いことが伺えます。



（２）居住環境として重視すること

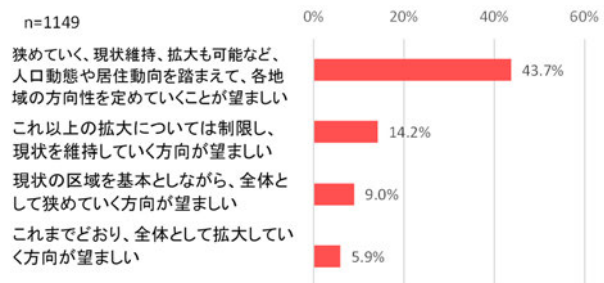
○居住環境として「利便性（買物、通院）」、「安全性（治安、防犯）」、「ゆとり・落ち着き」等を重視していることが伺えます。

※当てはまるもの3つまで回答



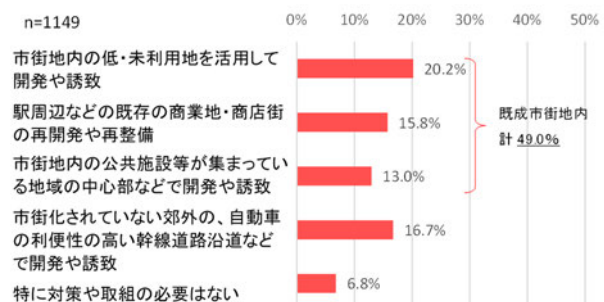
（３）居住地域のあり方

○人口減少を踏まえた今後の居住地のあり方として、「地域特性や動向等を踏まえて、地域ごとに集約や拡張の方向性を検討していく」のが望ましいとする声が多くなっています。



（４）商業機能の開発・整備

○郊外よりも既成市街地内での商業業務機能の開発・整備を望む声が多くなっています。



（５）地域のまちづくりに必要な取組

①居住環境

○地域の住宅地に関する必要な取組として、「空き地・空き家等の対策」、「世代バランスの取れた地域づくり」、「歩いて暮らしやすい地域づくり」が優先的に求められています。

②道路・公共交通

○地域の道路・公共交通に関する必要な取組として、「バス交通の利便性の向上」や「歩行者に配慮した歩道整備」が優先的に求められています。

③公園緑地

○地域の公園緑地に関する必要な取組として、「災害拠点として活用できる公園等の整備」、「日常の子どもの遊び場となる小さな公園等の整備」が優先的に求められています。

④景観、自然的・歴史的環境

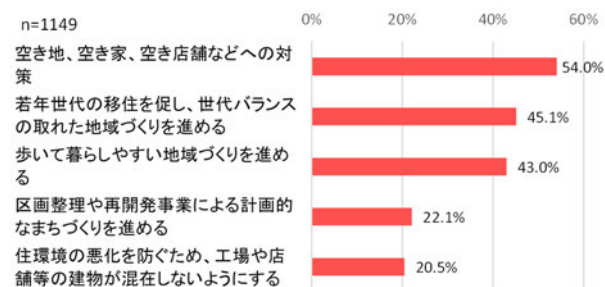
○地域の景観に関する必要な取組として、「里山等の自然景観の保全・活用」、「地域での景観ルールづくり」が優先的に求められています。

（６）まちづくりへの参加の意向等

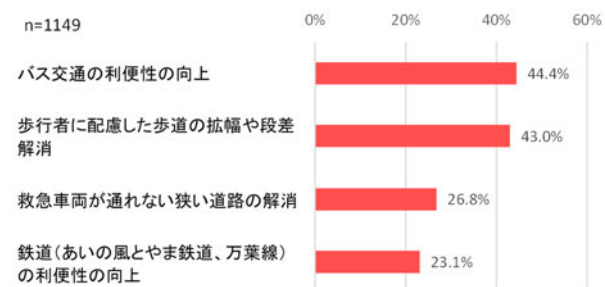
○まちづくりに何らかの形で「参加・協力したい」旨の回答が過半数であるものの、「参加したくない」も4割弱を占めており、市民の参加意識を高めていくことが大きな課題です。

○協働のまちづくりを進めるにあたって、「行政からの情報提供」、「市民が関与しやすい環境づくり」、「市民・企業・大学・行政の連携しやすい環境づくり」が重要だとする声が多くなっています。

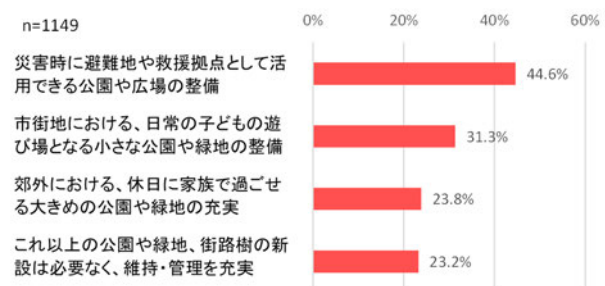
※当てはまるもの3つまで回答



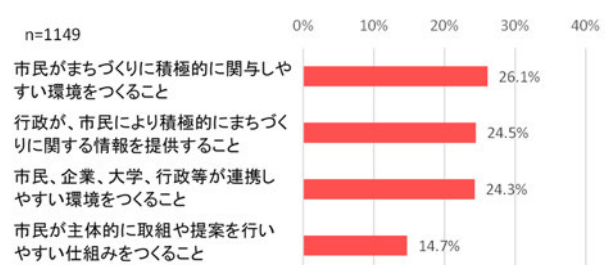
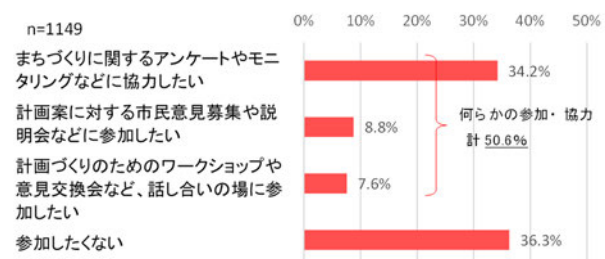
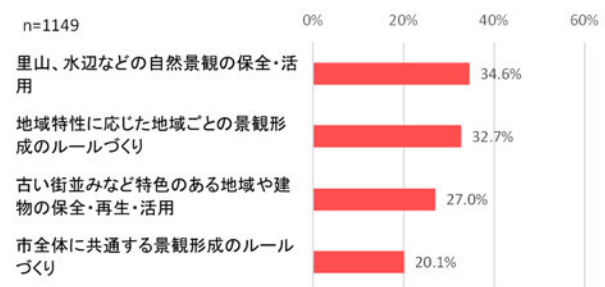
※当てはまるもの3つまで回答



※当てはまるもの3つまで回答



※当てはまるもの3つまで回答

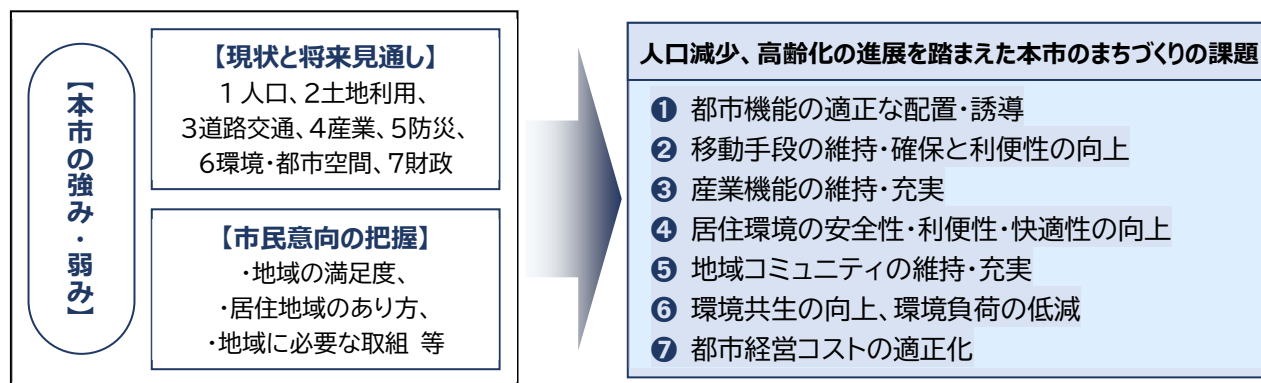


3-4 射水市のまちづくり課題

(1) 基本的な考え方

本市の強み・弱み、ならびに都市の現状と将来見通し、市民意向の把握等を踏まえて、本市のまちづくりの課題を整理します。

〔課題整理の流れ〕



(2) 人口減少、高齢化の進展を踏まえた本市のまちづくりの課題

人口減少、高齢化の進展を踏まえた本市のまちづくりの課題として、以下の7つを整理します。

① 都市機能の適正な配置・誘導

都市の拡散傾向が続けば、既成市街地の生活利便は低下し、さらに空洞化が進むことが懸念されます。アンケート結果では、市民の多くが、居住環境で重視する点として、買物や通院等の利便性を挙げています。また、居住地域の形成については、人口動向や地域特性を踏まえながら、地域ごとに集約や拡張の方向性を検討していくことを望んでいます。

そのため、様々な制度等を活用し、都市機能の適正な配置・誘導を進め、地域の強みを活かした特色ある機能及び良好な居住環境の整った市街地の形成を図ることが必要です。

② 移動手段の維持・確保と利便性の向上

自動車への依存度は高く、バス等の公共交通網は広く居住地域をカバーしているものの、利用者は少なく、将来にわたって公共交通サービスを持続していくためには、運行の効率化が必要です。アンケート結果では、市民の多くが、居住環境で重視する点として、公共交通の利便性を挙げており、また、道路・交通に関して地域で必要な取組としてバス等の公共交通の充実を挙げています。

そのため、生活道路や域内・域外移動のための道路の整備・保全による利便性の維持・向上はもとより、自動車を運転できない高齢者、子ども・学生及び障がい者等の市民のため、買物、通院、通勤及び通学等、日常の外出行動を支える移動手段の維持・確保や歩行空間の環境整備等により、利便性を高めることが必要です。

③ 産業機能の維持・充実

陸・海の交通利便性を活かした非鉄金属等の製造業及び物流業等を中心とする産業集積が図られ、製造品出荷額等も順調な伸びを示すなど、力強い産業競争力が維持され、雇用の受け皿として重要な役割を担っています。また、観光においても入込客数は順調な伸びを示しています。

企業団地の新規整備や既存拡張整備など、既存の産業機能の維持・充実を図ることが必要です。また、観光については、全国的に拡大が続く訪日外国人観光客の需要を取り込む観光振興の展開が必要です。

④ 居住環境の安全性・利便性・快適性の向上

市民は、居住環境に対して、買物・通院等の利便性、ゆとりある住環境、防災や防犯等の安全性などを重視しています。

そのため、各市街地やその周辺の農村等の集落、丘陵部等それぞれの状況を加味した、ハード・ソフト両面での防災機能の強化、生活サービス施設の立地誘導の推進、身近な憩い空間の創出などにより、居住環境の安全性・利便性・快適性を高めることが必要です。

⑤ 地域コミュニティの維持・充実

人口が減少し高齢化が進み、またライフスタイルが多様化する中、地域のコミュニティ活動は低下・衰退の傾向にあります。一方で、住民ニーズは多様化・高度化しており、地域福祉や子育て、防災・防犯など、住民の身近な地域コミュニティでの対応が期待される課題も増えています。アンケート結果では、市民の約半数が、地域活動やまちづくり活動に何らかの形で参加・協力したいと考えています。

そのため、地域活動を担う人材の育成や地域主体のまちづくり活動への支援等により、地域コミュニティの維持・充実を図り、行政や他団体とも連携して、課題解決へ取り組むための体制づくりが必要です。

⑥ 環境共生の向上、環境負荷の低減

大気や水質の環境は良好に保たれ、山・海の豊かな自然環境が保全されていますが、海洋ごみや里山環境の問題なども見られます。また、循環型社会の構築に向けて、地域内の有機資源を活用するバイオマス構想の取組が進んでいます。

そのため、良好な都市環境を支える市街地周辺の自然環境の保全を図るとともに、温室効果ガスの削減に資する都市構造を形成するなど、環境負荷の低減、環境共生の向上を図ることが必要です。

⑦ 都市経営コストの適正化

今後、多くの公共施設等が更新時期を迎えますが、少子高齢化を伴う人口減少社会の進展等により、財政は厳しい状況が続くことから、維持や更新に必要となる財源の確保が困難になることが予想されます。アンケート結果では、市民の多くが、住宅地での空き家・空き地等の活用、公園等での既存施設の充実など、新規整備よりも既存ストック*の有効活用が重要であると感じています。

そのため、人口減少を見据え、より重要性の高い都市基盤等の整備の絞り込みと削減、公共施設の総量圧縮及び既存ストックの有効活用や長寿命化など、都市経営コストの低減、適正化及び効率化を図ることが必要です。

*既存ストック：都市における既存ストックとは、これまでに整備されてきた道路、公園、下水道等のインフラ資産や公共建築物等の都市施設のことをいう。

3-5 現状と課題の整理

本市の強み・弱み、ならびに都市の現況と見通し、市民の意向等から、本市のまちづくりの現状と課題を整理します。

本市の強み・弱み

【強み】

- ①富山市、高岡市の中間に位置し、多様な幹線交通網がある。
- ②高等教育機関が集積し、若い世代のまちづくり参画や高度な情報・知見等が得やすい。
- ③既成市街地のそれぞれに、一定の都市機能が集積しており、住みよい環境が形成されている。
(商業や医療等の生活利便施設や公園緑地の徒歩圏人口カバー率は比較的高い)
- ④コンパクトな市域に、海、川、野、里山といった豊富で様々な自然を有する。
- ⑤地価は隣接の富山市、高岡市に比べて安く、住宅供給のポテンシャルが高い。
- ⑥子育て支援が充実しており、子育てしやすいまちとして周知されている。
- ⑦産業集積が高く、とりわけ製造業、運輸業関連の雇用が創出されている。
- ⑧国際拠点港湾及び総合的拠点港に指定されている富山新港は、環日本海の交易拠点として国際的なヒト、モノが集まり取引がされている。
- ⑨海王丸パークや太閤山ランドは、県内有数のレクリエーション施設であり、近隣から子育て世代を中心に多くの交流人口を集客している。

【弱み】

- ⑩旧市町村の既成市街地等がそれぞれ離れて存在する、分散した都市構造となっている。
- ⑪自家用車の依存度が比較的高い。
- ⑫少子高齢化の進行と若者世代を中心とした市外への転出による人口減少が加速しつつある。
- ⑬商業や医療等の生活利便施設の徒歩圏人口カバー率は比較的高いものの、人口当たりの立地数はやや少ない。
- ⑭洪水や津波による浸水、地震による液状化等の自然災害リスクのある区域が海岸付近から内陸部に広く分布する。

人口減少、高齢化の進展を踏まえた本市のまちづくりの課題

① 都市機能の適正な配置・誘導

都市の拡散傾向が続けば、既成市街地の生活利便の低下が懸念されます。市民の多くが、人口動向や地域特性を踏まえながら、地域ごとに集約や拡張の方向性を検討していくことを望んでいます。様々な制度等を活用し、都市機能の適正な配置・誘導を進め、地域の強みを活かした特色ある機能及び良好な居住環境の整った市街地の形成を図ることが必要です。

② 移動手段の維持・確保と利便性の向上

自動車の依存度は高く、バス等公共交通は利用者が少なく、公共交通サービスの効率化が必要です。市民の多くが、居住環境で重視する点として、バス等の公共交通の充実を挙げています。自動車を運転できない市民のため、買物、通院、通勤及び通学等、日常の外出行動を支える移動手段の維持・確保や歩行空間の環境整備等により、利便性を高めることが必要です。

③ 産業機能の維持・充実

陸・海の交通利便性を活かした製造業及び物流業等を中心とする産業集積が図られ、力強い産業競争力が維持されており、雇用の受け皿として重要な役割を担っています。企業団地の新規整備や既存拡張整備など、既存の産業機能の維持・充実を図ることが必要です。

④ 居住環境の安全性・利便性・快適性の向上

市民は、居住環境に対して、買物・通院等の利便性、ゆとりある住環境、防災や防犯等の安全性などを重視しています。ハード・ソフト両面での防災機能の強化、生活サービス施設の立地誘導の推進、身近な憩い空間の整備や景観の誘導などにより、居住環境の安全性・利便性・快適性を高めることが必要です。

⑤ 地域コミュニティの維持・充実

人口減少、高齢化が進む中、地域のコミュニティ活動は低下・衰退の傾向にある一方で、地域福祉や子育て、防災・防犯など、身近な地域コミュニティでの対応が期待される課題も増えています。市民の約半数が、地域活動やまちづくり活動に何らかの形で参加・協力したいと考えています。地域活動を担う人材の育成や地域主体のまちづくり活動への支援等により、地域コミュニティの維持・充実を図り、行政や他団体とも連携して、課題解決へ取り組むための体制づくりが必要です。

⑥ 環境共生の向上、環境負荷の低減

大気や水質の環境は良好に保たれ、山・海の豊かな自然環境が保全されていますが、海洋ごみや里山環境の問題なども見られます。また、循環型社会の構築に向けて、地域内の有機資源を活用するバイオマス構想の取組が進んでいます。良好な都市環境を支える市街地周辺の自然環境の保全を図るとともに、温室効果ガスの削減に資する都市構造を形成するなど、環境負荷の低減、環境共生の向上を図ることが必要です。

⑦ 都市経営コストの適正化

今後、多くの公共施設等が更新時期を迎えますが、少子高齢化を伴う人口減少社会の進展等により、財政は厳しい状況が続くことから、維持や更新に必要な財源の確保が困難になることが予想されます。市民の多くが、空き家・空き地等の活用、公園等での既存施設の充実など、新規整備よりも既存ストックの有効活用が重要であると感じています。人口減少を見据え、より重要性の高い整備の絞り込みと削減、公共施設の総量圧縮及び既存ストックの有効活用や長寿命化など、都市経営コストの低減、適正化及び効率化を図ることが必要です。

※上記の【強み・弱み】は、「射水市人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略」等に基づく整理。

人口減少、高齢化の進展を踏まえた本市のまちづくりの課題

現況・見通し

⑮人口は、2005 年の 9.4 万人をピークに減少傾向。少子高齢化、労働力減少の進展。〈p12, 13〉
⑯既成市街地の低密度化の進行と、低密度市街地の拡大の進展。〈p13, 15〉
⑰既成市街地中心部の商業地等のにぎわいの衰退。〈p15, 20〉
⑱増加傾向にある空き地・空き家。〈p15〉
⑲通勤・通学での自家用車の依存率が高く、公共交通サービスの縮小や廃止の可能性の高まり。〈p17〉
⑳就業人口について、第一次産業は大幅な減少、第二次産業は減少、第三次産業は増加の傾向が継続。〈p18〉
㉑県下有数の産業拠点の立地、製造品出荷額等は県全体の 14% を占め、製造品出荷額も増加の傾向が継続。〈p19〉
㉒市内の企業団地の分譲率は 97.6% でほぼ分譲済。〈p19, 20〉
㉓新湊及び大門地域の既成市街地の広い範囲が、洪水や津波の浸水想定区域に含まれる。〈p22〉
㉔公園緑地の市民一人当たり面積は 23.6 m ² と高い水準を維持。〈p23〉
㉕水洗化、生活雑排水処理率は 92.5% で、居住地域のほぼ全域を網羅。〈p23〉
㉖新湊大橋、富山湾及び富山新港、そして立山連峰を一望できるバイエリアからの優れた眺望景観。〈p24〉
㉗合併特例事業債発行期間の終了とその後の公共施設維持・更新費用の増大。〈p25〉
㉘生産年齢人口の減少等による歳入減。〈p25〉

市民の意向

㉙地域居住の満足感、将来居住の意向は高い一方、公共交通の利便性向上を求める声も多い。〈p27〉
㉚居住地域のあり方としては、地域特性や動向を踏まえて、縮小するとところと拡大するところを定めていくことが求められている。〈p27〉
㉛地域のまちづくりにおいては、空き家・空き地対策、世代バランスのとれた地域づくり、歩いて暮らしやすい地域づくりが求められている。〈p28〉
㉜道路交通については、バス等の公共交通の利便性の向上、歩行者に配慮した歩道整備が求められている。〈p28〉
㉝公園緑地には、災害時の拠点としての機能が求められる一方、新設よりも既存施設の維持・管理の充実を求める声が多い。〈p28〉
㉞公民連携については、行政からの積極的な情報提供や、市民をはじめ企業や大学等が連携しやすい環境や仕組みの充実が求められている。〈p28〉

① 都市機能の適正な配置・誘導

都市の拡散傾向が続けば、既成市街地の生活利便の低下が懸念されます。市民の多くが、人口動向や地域特性を踏まえながら、地域ごとに集約や拡張の方向性を検討していくことを望んでいます。様々な制度等を活用し、都市機能の適正な配置・誘導を進め、地域の強みを活かした特色ある機能及び良好な居住環境の整った市街地の形成を図ることが必要です。

② 移動手段の維持・確保と利便性の向上

自動車の依存度は高く、バス等公共交通は利用者が少なく、公共交通サービスの効率化が必要です。市民の多くが、居住環境で重視する点として、バス等の公共交通の充実を挙げています。自動車を運転できない市民のため、買物、通院、通勤及び通学等、日常の外出行動を支える移動手段の維持・確保や歩行空間の環境整備等により、利便性を高めることが必要です。

③ 産業機能の維持・充実

陸・海の交通利便性を活かした製造業及び物流業等を中心とする産業集積が図られ、力強い産業競争力が維持されており、雇用の受け皿として重要な役割を担っています。企業団地の新規整備や既存拡張整備など、既存の産業機能の維持・充実を図ることが必要です。

④ 居住環境の安全性・利便性・快適性の向上

市民は、居住環境に対して、買物・通院等の利便性、ゆとりある住環境、防災や防犯等の安全性などを重視しています。ハード・ソフト両面での防災機能の強化、生活サービス施設の立地誘導の推進、身近な憩い空間の整備や景観の誘導などにより、居住環境の安全性・利便性・快適性を高めることが必要です。

⑤ 地域コミュニティの維持・充実

人口減少、高齢化が進む中、地域のコミュニティ活動は低下・衰退の傾向にある一方で、地域福祉や子育て、防災・防犯など、身近な地域コミュニティでの対応が期待される課題も増えています。市民の約半数が、地域活動やまちづくり活動に何らかの形で参加・協力したいと考えています。地域活動を担う人材の育成や地域主体のまちづくり活動への支援等により、地域コミュニティの維持・充実を図り、行政や他団体とも連携して、課題解決へ取り組むための体制づくりが必要です。

⑥ 環境共生の向上、環境負荷の低減

大気や水質の環境は良好に保たれ、山・海の豊かな自然環境が保全されていますが、海洋ごみや里山環境の問題なども見られます。また、循環型社会の構築に向けて、地域内の有機資源を活用するバイオマス構想の取組が進んでいます。良好な都市環境を支える市街地周辺の自然環境の保全を図るとともに、温室効果ガスの削減に資する都市構造を形成するなど、環境負荷の低減、環境共生の向上を図ることが必要です。

⑦ 都市経営コストの適正化

今後、多くの公共施設等が更新時期を迎えますが、少子高齢化を伴う人口減少社会の進展等により、財政は厳しい状況が続くことから、維持や更新に必要な財源の確保が困難になることが予想されます。市民の多くが、空き家・空き地等の活用、公園等での既存施設の充実など、新規整備よりも既存ストックの有効活用が重要であると感じています。人口減少を見据え、より重要性の高い整備の絞り込みと削減、公共施設の総量圧縮及び既存ストックの有効活用や長寿命化など、都市経営コストの低減、適正化及び効率化を図ることが必要です。

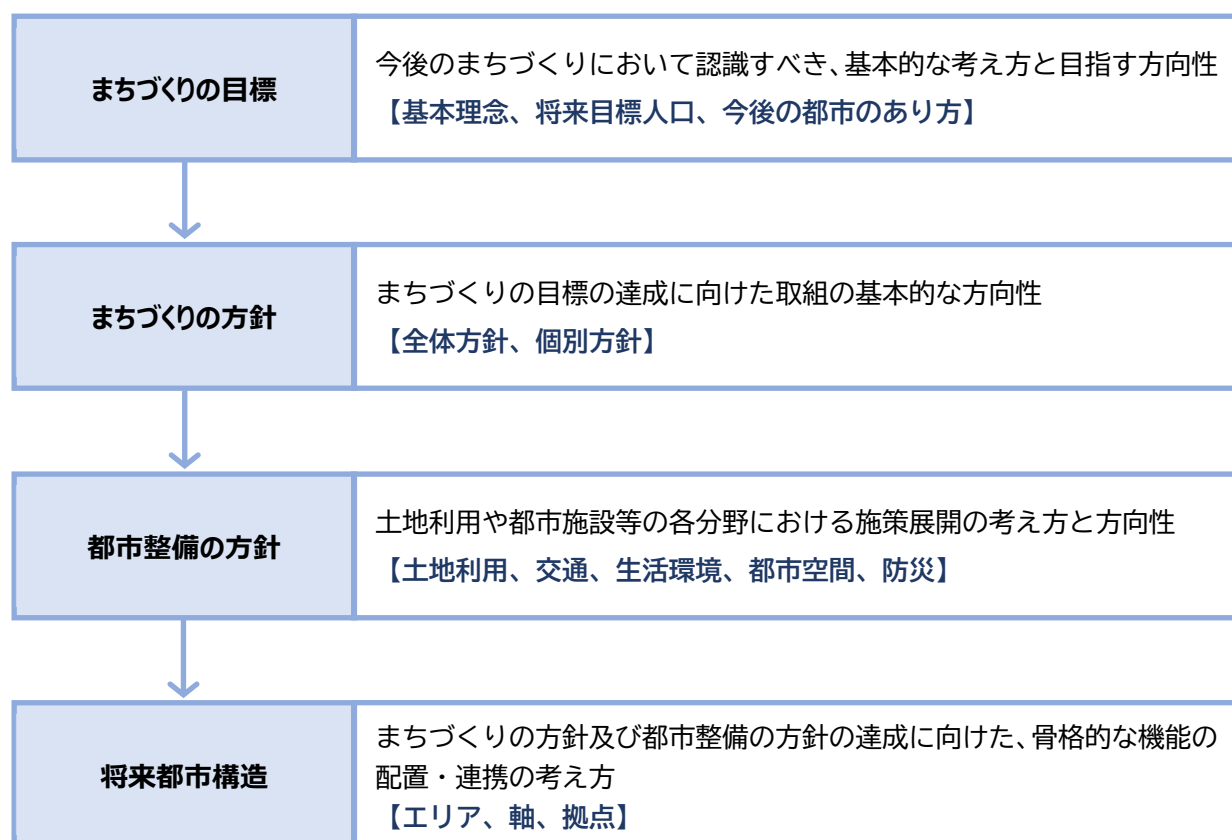
第3章 まちづくりの目標

1. 全体構想の構成

全体構想は、近年の社会・経済情勢の変化、本市の現状と将来見通し、市民の意向などから導かれたまちづくりの課題を踏まえた上で、今後の本市のまちづくりの考え方を中長期的な観点で定めたものです。

まちづくりは、道路や河川等の都市施設の整備や維持管理など、主に行政が中心となった事業に、地域コミュニティや商工業の活性化など、主に地域住民や事業者等の取組も加わり、まちの暮らしやすさ、にぎわいや魅力の創出につながる様々なテーマの活動等により推進されるものです。このようなまちづくりを進めるためには、まちに関わる全ての人が、本市が目指すまちの姿やまちづくりの目標について理解し、共有することが必要です。

全体構想では、市全体のまちづくりの方向性を、全体的な方針から分野ごとの個別方針につなぐ段階的な構成で整理します。その上で、それらを総合的に踏まえ、まちづくりの目標達成に向けた、市の都市構造の将来のあるべき姿を示します。



2. 基本理念

第2次射水市総合計画では、「豊かな自然 あふれる笑顔 みんなで創る きららか射水」をまちの将来像としており、本計画においてもこの将来像を基本理念として、まちづくりを推進します。

「豊かな自然 あふれる笑顔 みんなで創る きららか射水」

射水市はコンパクトな市域に、港湾、工業地、商業地、高等教育機関など、様々な機能を持つ魅力ある資源が集中し、さらに「海、川、野、そして里山」という豊かな自然を有しています。こうした地理的特性を活かしながら、全ての市民にとって住みやすく、安心して生活できるまちづくりを進めます。さらには、活力に満ち、将来を担う子どもたちをはじめ、市民誰もが笑顔にあふれ、夢と希望に満ち、そして、いきいきと輝く「射水市」を創造します。

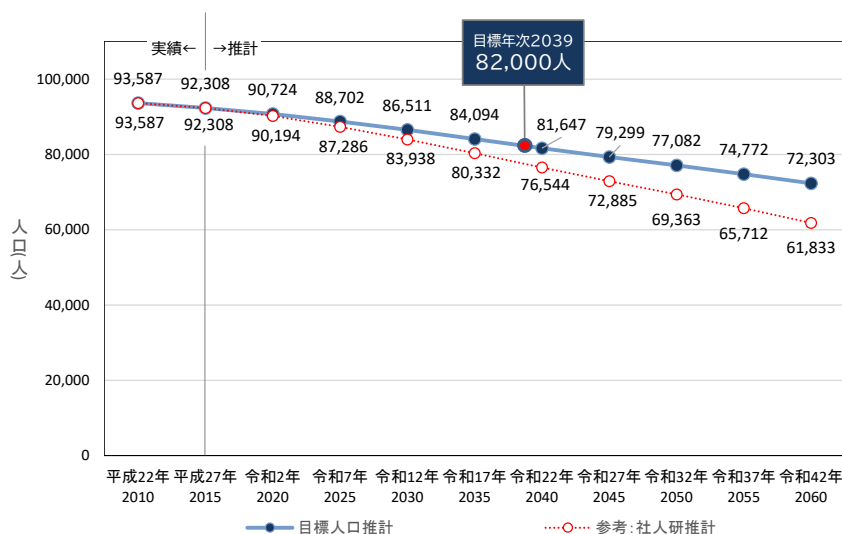
3. 将来目標人口

本計画における将来目標人口は、射水市人口ビジョン（R2.3）の推計値に基づき設定します。この推計値は、子育て支援や雇用確保等の人口減少を極力抑制する施策を実施し、その効果が十分発揮されることで、合計特殊出生率が2030年（R12）までに市民希望出生率（1.837）に達し、さらに2040年（R22）までには人口置換水準（2.07）まで上昇し、人口の純移動率がトータルでゼロになると想定した場合の推計値となります。

目標年次である2039年（R21）における将来目標人口を、人口ビジョンでの推計値の按分から、82,000人と設定します。

また、今後も人口減少が進むと見込まれる中、移住による「定住人口」及び観光等による「交流人口」の維持・拡大とともに、市外の人でありながら、市と関わりを持ち、市のまちづくりや地域づくりの担い手あるいは支援者となることが期待される「関係人口」の創出・拡大を目指します。

2039年（R21）の将来目標人口：82,000人



資料：国勢調査、射水市人口ビジョン（R2.3）

4. 今後の都市のあり方について

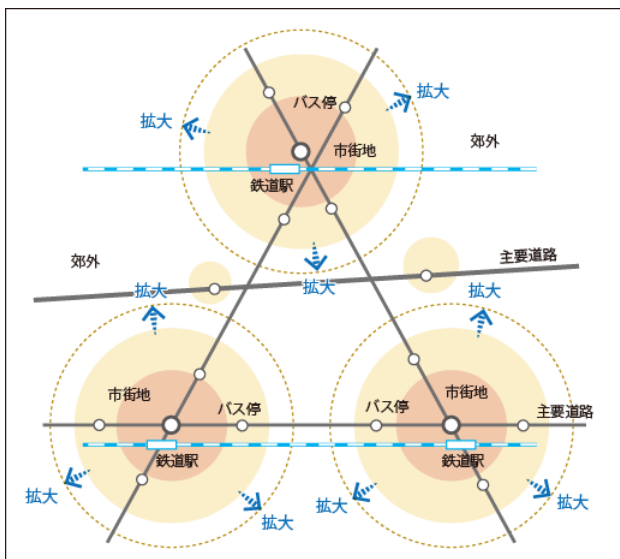
本市が中長期を見据えながら目指す、都市の空間や構造に係る今後のあり方について整理します。

考え方① 多核連携型のまちづくりの推進

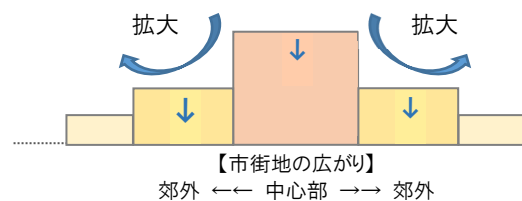
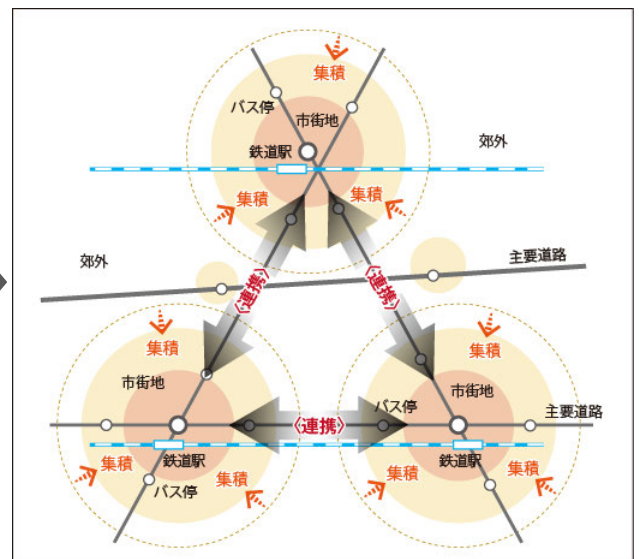
本市は市町村合併当初より、既成市街地等が複数箇所に分散し、その中央部を貫通する主要幹線道路沿いには、沿道サービス型商業と運輸業が立地する以外は、市街化調整区域内の優良農地や既存集落地等が点在する分散した都市構造となっています。しかし、それらの既成市街地等は適度なまとまりをもって維持されているという特性があることから、一極集中の集約型まちづくりは困難と考えられます。

この特性に鑑み、機能的かつ効率的で持続可能なまちづくりを推進するため、それら既成市街地等のまとまりや既存ストックを活かし、必要な都市機能の維持や集積を推進しながら、各市街地の相互連携を促すことで、機能補完や地域相互の活性化等を図る多核連携型の都市構造の構築を目指します。

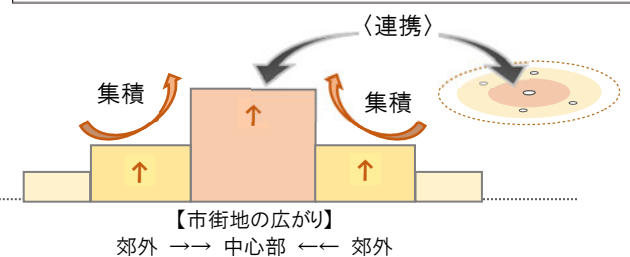
【これまで：分散・拡大型】



【これから：多核連携型】



【人口密度】
高い
↑
↓
低い



人口減少が進む中で、これまでと同様に都市構造の拡大傾向が進むと、居住地の人口密度は低下し、既成市街地等の衰退を招き、結果として、生活に必要な都市機能の維持や再配置が困難となる可能性が高まります。また、労働人口の減少も進み、都市施設等の維持に係る市民一人当たりの負担が大きくなることから、十分な量・質の確保が困難となることも予想されます。

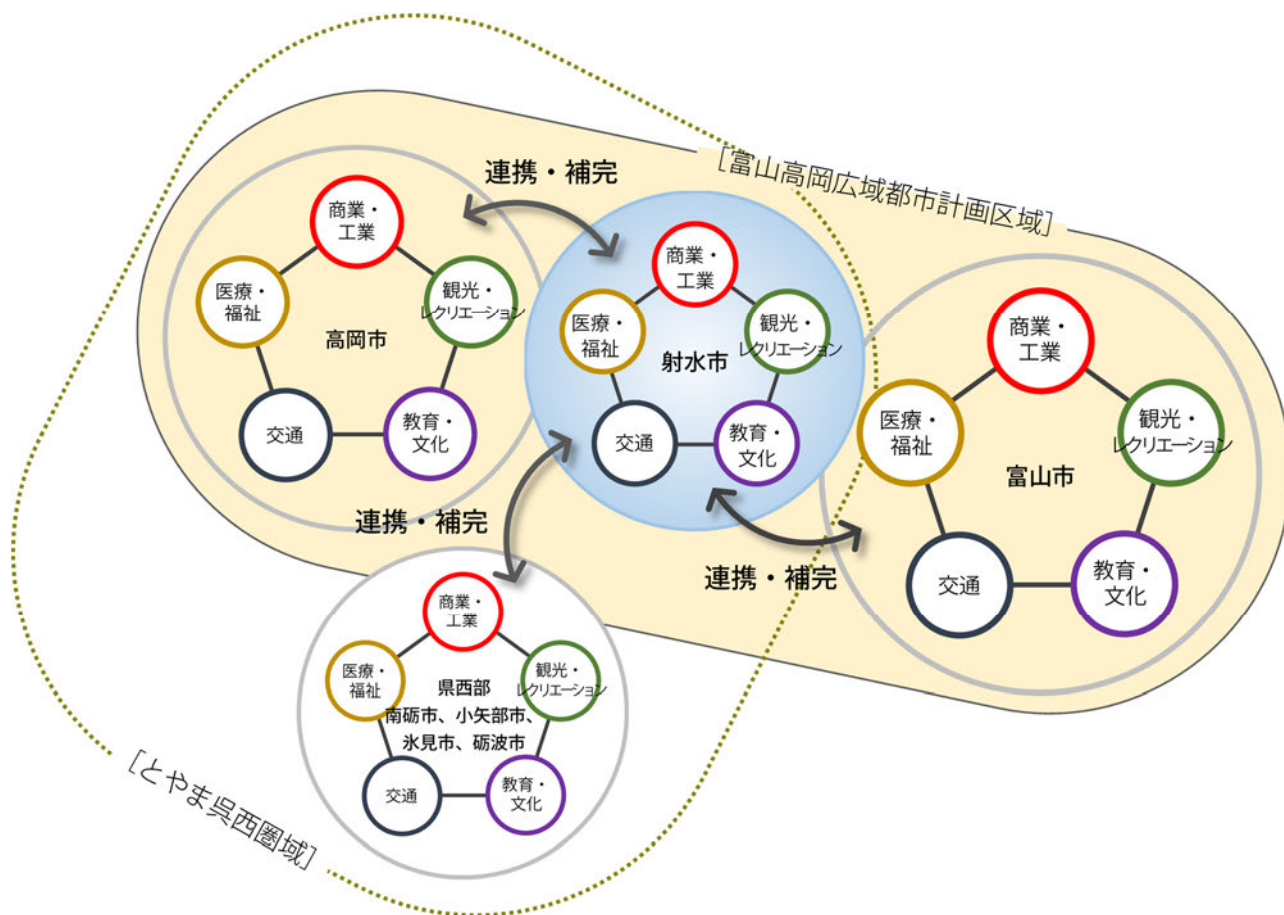
一方、移動手段の自動車依存が高いまま、都市構造の分散化に起因する都市施設の散在傾向も解消されないと、温室効果ガス等の環境負荷の増大や、交通弱者の生活利便性の悪化等も懸念されます。

市域全体として住み続けられる、持続可能なまちづくりを推進するため、既成市街地等の地域の核となるエリアへの機能集積と各エリア間の道路網や公共交通網の利便性促進等でつながりを強化する多核連携型の都市構造の実現を図ります。

交通利便性の高い幹線道路沿線の地域、既存集落地の維持のために生活利便施設や定住の受け皿の整備が求められる地域など、都市の活性化や持続性の確保のために必要な新市街地の整備や都市的土地利用について、既成市街地等や周辺自然環境との調和に配慮した都市機能集積や連携を進めます。

考え方② 広域的な連携・補完による都市機能の充実

全ての都市機能を市単独で確保しようとするのではなく、周辺都市との連携・補完により、効率的に質の高い都市機能の確保を図ります。広域的な範囲での行政サービスの向上等を進めます。



第4章 まちづくりの方針

1. これまでの方針

本市においてはこれまで、以下の7つの「まちづくりの基本方針」に基づき、北陸新幹線、新湊大橋等の交通基盤や企業団地の整備等の都市基盤の構築を進めてきました。また、道路、上下水道の整備・維持・更新、雨水管渠や排水ポンプ場の整備、密集市街地再開発、民間主導の宅地造成、ほ場整備等のまちづくりを推進してきました。

今後のまちづくりの推進にあたっては、一層深刻さを増す人口減少や少子高齢化、環境問題等の社会全体が抱える様々な課題に加え、本市特有の課題の克服や、更に既存の強み（優位性）を活用する観点が必要となります。

都市計画マスタープランにおいては、これまでの方針の基本的な考えは受け継ぎつつ、市総合計画が掲げるまちづくりの基本理念を踏まえて、現況調査や市民意向調査から見えた市の特性や優位性を最大限に活かして、課題克服に向けた取組を推進するためのまちづくりの全体方針と5つの個別方針を定めます。

【現行計画（これまで）のまちづくりの基本方針】

- ①人口減少に対応した、地域特性をいかした土地利用の推進
- ②人・ものが行き交う、活力・にぎわいあふれる産業の振興
- ③人にやさしい、住みよい生活環境を支える都市施設の充実
- ④地域間および地域内ネットワークの充実
- ⑤市民の生命と財産を守る、災害に強いまちづくり
- ⑥良好な景観づくりと環境保全に配慮したまちづくり
- ⑦参画と協働によるまちづくりの推進

+

【人口減少、高齢化社会の進展を踏まえた本市のまちづくりの課題】

- | | |
|------------------|-----------------------|
| ① 都市機能の適正な配置・誘導 | ② 移動手段の維持・確保と利便性の向上 |
| ③ 産業機能の維持・充実 | ④ 居住環境の安全性・利便性・快適性の向上 |
| ⑤ 地域コミュニティの維持・充実 | ⑥ 環境共生の向上、環境負荷の低減 |
| ⑦ 都市経営コストの適正化 | |

【本計画のまちづくりの全体方針と個別方針】

全体方針「居住・産業・レクリエーションと自然が調和する 暮らしやすさと活力に満ちたまち」

個別方針 ① 持続可能でにぎわいのある多核連携型のまちづくり

- ② 活力ある産業拠点の創造と交流のまちづくり
- ③ 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり
- ④ 魅力的な都市空間や眺望、豊かな自然環境を活かしたまちづくり
- ⑤ 公民連携によるまちづくり

2. 全体方針

本計画では、第2次射水市総合計画が掲げている将来像及び基本理念と整合を図り、主に都市機能や都市空間の整備に係るまちづくりの目標を以下のように設定します。

「居住・産業・レクリエーションと自然が調和する 暮らしやすさと活力に満ちたまち」

【目指す将来のまちのイメージ】

私たちのまちには、地域特性を活かした、住・職・遊の魅力的で多彩な都市機能が存在しています。そして、その周辺には海・里山等の豊かな自然環境が広がっています。それら住・職・遊の都市機能を、周辺自然環境との調和に配慮しながら、都市全体の観点からバランスよくコンパクトに配置することを基本に、各都市機能の強化・充実に磨きをかけ、安全性、快適性、利便性が高く暮らしやすいまち、産業や交流が活発で活力に満ちたまちを目指します。

また、SDGs（持続可能な開発目標）*に留意して、技術革新を生かした産業イノベーションやスマートシティ*の推進、環境・エネルギー対策の推進、健康・医療の充実等の総合的な取組による都市の持続可能性を高めながら、都市分野においては『目標11 包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住の実現』に向け、秩序ある土地利用を推進し、誰もが安全に利用できる持続可能な公共交通網の構築や、地域をつなぐ道路網の整備、住宅環境、生活環境の充実など持続可能都市の形成を目指します。

このようなまちを目指す中で、市民のまちへの愛着や誇りを高め、誰もが安心感と満足感を持って暮らし、市民一人ひとりが生き生きと輝くまちづくりを展開していきます。

*SDGs（持続可能な開発目標）：SDGs エスディージーズ（Sustainable Development Goals）とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標であり、持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成される。

*スマートシティ：先進的技術の活用により、都市や地域の機能やサービスを効率化・高度化し、管理・運用する都市の概念。

3. 個別方針

① 持続可能でにぎわいのある多核連携型のまちづくり

人口減少が本格化する中、都市の持続可能性をいかに高めるかが最大の課題となっています。都市を持続していくには、生活利便性や地域活性化を支える居住、交通、産業、医療福祉、教育等の都市機能の維持・向上や一定の人口の集積が必要です。

市街地が分散し、それぞれが適度なまとまりを持つという本市の都市構造上の特性を踏まえ、各市街地の連携を強めることで、都市機能の補完や相互の活性化に努めます。また、それら市街地を核として、その周囲に広がる集落や丘陵部等との連携を強化し、都市全体の活性化と持続性の確保を目指すことで、多核連携型のまちづくりを推進します。

また、広域圏を視野に入れ、本市の立地特性を活かした周辺都市との連携による都市機能の補完や相互活性化に努め、本市が強みとする都市機能をさらに強化することで、住民が地域の活性化や利便性の向上を確実に感じられるまちづくりに努めます。

解決したい
まちづくりの課題

○都市機能の適正な配置・誘導

○移動手段の維持・確保と利便性の向上

○都市経営コストの適正化

② 活力ある産業拠点の創造と交流のまちづくり

本市は、国際拠点港湾伏木富山港の中核を担う富山新港を擁し、その後背地に広がる臨海工業地帯のほか、交通利便性を活かした産業拠点が数多く形成されており、富山県の産業振興を牽引してきました。引き続き、その役割を担っていくとともに、新たな産業需要にも対応しながら、活力ある産業拠点の創出を推進します。また、観光等による交流人口の拡大を通じて、地域活性化に資する交流のまちづくりを推進します。

解決したい
まちづくりの課題

○産業機能の維持・充実

③ 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

局所的豪雨の多発や日本海側での大地震の想定などから、洪水浸水や津波の被害想定の見直しが行われ、これらを踏まえた防災・減災対策を同時に進めていく必要があります。また、地域住民による地域での支え合いを育みながら、防犯や福祉の見守り活動、身近な憩い・集いの空間の充実など、地域に暮らす全ての人の安全・安心、快適性を高める地域共生のまちづくりについて、地域住民との協働や民間活力の活用等も検討しながら推進します。

解決したい
まちづくりの課題

○居住環境の安全性・利便性・快適性の向上

○地域コミュニティの維持・充実

④ 魅力的な都市空間や眺望、豊かな自然環境を活かしたまちづくり

市内にはベイエリアや大規模公園等の魅力的な都市空間や眺望、里山や海辺等の豊かな自然環境が存在しており、これらを都市の魅力や居住環境を維持・向上させる要素として積極的に活用していくことが重要です。これら都市空間、眺望、自然環境を活かすとともに、うるおいや美しさを感じるまちづくりを推進します。

解決したい
まちづくりの課題

○環境共生の向上、環境負荷の低減

⑤ 公民連携によるまちづくり

射水市では、これまで、地域の課題にきめ細かく対応していくために、公募提案型市民協働事業やアダプトプログラム*事業など、市民協働のまちづくりを推進してきました。今後、人口減少・少子高齢化が進み、税収の減少や地域コミュニティの活力低下等が予想される中、公共施設の適正管理など、これまで以上に効率的で効果的な行財政運営・地域運営に取り組む必要があります。

そのため、地域住民をはじめとして、NPO・ボランティア団体、企業、金融機関、教育機関など、新たな地域の担い手として期待される多様な主体が、それぞれの特性や得意とする分野等に応じて、行政と連携して課題等に取り組む活動を推進することで、公民連携によるまちづくりを促進し、当該地域の活性化及び魅力や価値の向上につなげるとともに、様々な地域課題の解決を目指します。

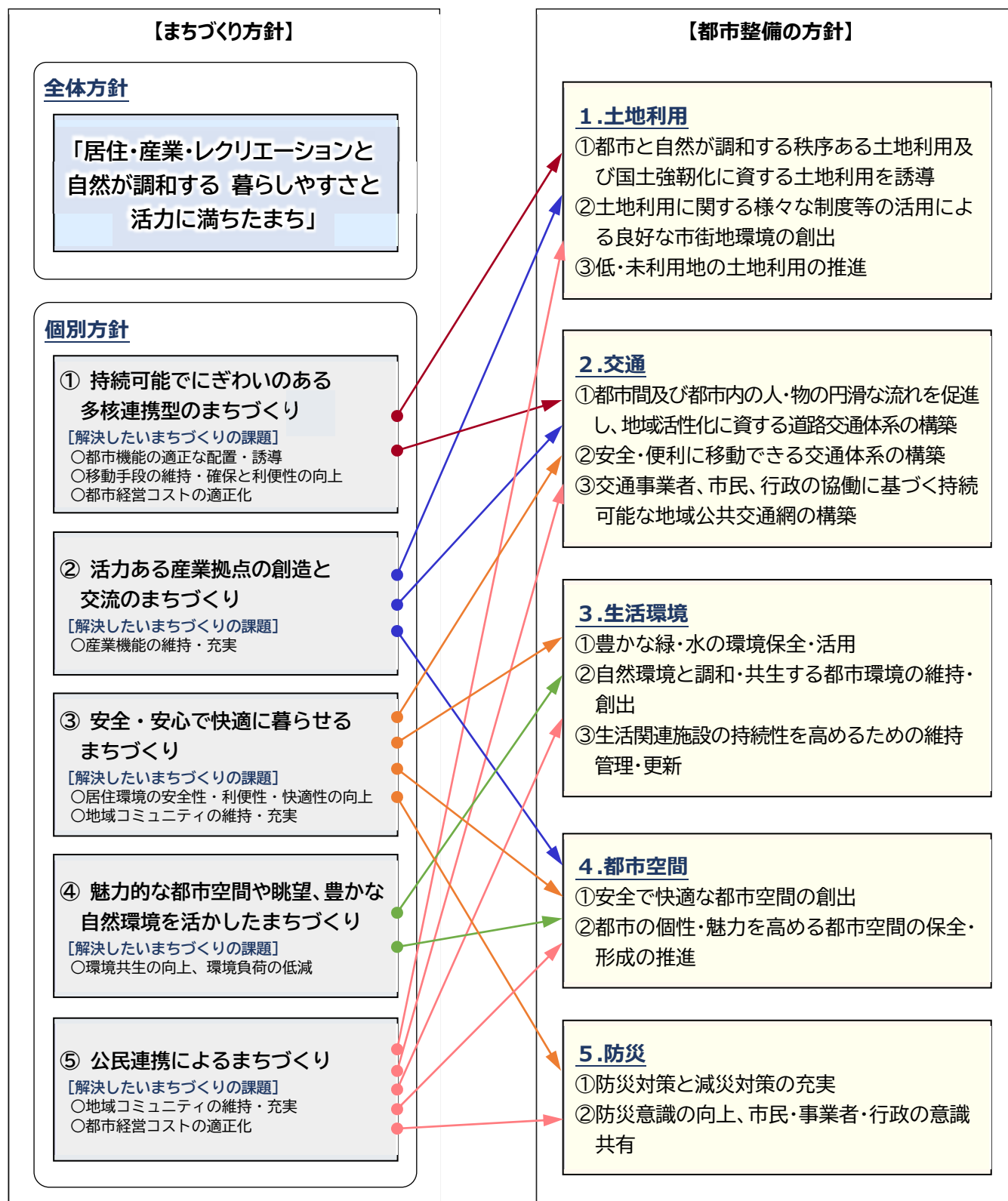
解決したい
まちづくりの課題

○地域コミュニティの維持・充実
○都市経営コストの適正化

*アダプトプログラム：市民、企業等が、道路、河川及び公園等の公共空間を、我が子のように（「アダプト(adopt)」とは「養子縁組をする」という意味）、美化・清掃ボランティア活動等の世話をし、行政が一定の取り決めのもとで支援する仕組み。

第5章 都市整備の方針

都市整備の方針は、まちづくりの全体方針及び個別方針を踏まえながら、土地利用、交通、生活環境、都市空間、防災の施策分野ごとに、総合的・計画的にまちづくりを推進するための、施策展開の基本的な考え方や取組の方向性を、主に都市計画の観点から整理します。



1. 土地利用の基本方針

■基本的な考え方

① 都市と自然が調和する秩序ある土地利用及び国土強靱化に資する土地利用を誘導

地域の立地特性や現状の居住地域のまとまり、既存の土地利用規制や周辺土地利用の状況を踏まえ、市街化等を推進すべき地区、農地を保全し農業の活性化を図るべき地区、災害リスクに適切な制限を行う地区等、関係機関と調整を図り、それぞれの地区で優先すべき施策に応じた土地利用の維持または変更等を行い、それぞれが相互の活性化に寄与し、都市と自然が調和する、秩序ある土地利用及び国土強靱化に資する土地利用への誘導を図ります。

② 土地利用に関する様々な制度等の活用による良好な市街地環境の創出

市街地の整備においては、地域の人口動向や開発需要等を踏まえた上で、土地区画整理事業等による面的整備や地区計画制度等の活用により、良好な市街地環境の創出を図ります。

③ 低・未利用地の土地利用の推進

既存市街地内及びその周辺の低・未利用地等については、市内の定住人口確保の受け皿としての住宅地や商業施設等の生活環境の充実、また職・住が近接する地域において事務所、作業場、店舗等の業務環境の充実等を図るため、農政サイドとも調整を図りながら、新市街地の開発も視野にいたした土地利用を検討し、都市部と農村部の調和がとれた市街地環境の創出に努めます。

また、低・未利用地等の活用については、適切な管理を促すだけでなく、周辺の住民や民間事業者等による、地域の特性や課題解決等のニーズに合致した利活用を促進するため、土地の交換・集約及び区画再編等を検討します。

■土地利用の体系

(1) 住居地

戸建て住宅が中心の住宅地は、地区の特性に応じた、ゆとりと落ち着きのある良好な住環境の維持・整備を図ります。ライフスタイルや居住ニーズの多様化に対応するため、三世帯同居もしくは近居するための住宅の建設やリフォームの促進など、地域ニーズを踏まえながら、地区計画や建築協定等のまちづくりルールを検討を進めます。

商業地や工業地の周辺、主要道路沿いの住宅地では、地域の利便性の確保やにぎわいの創出に資する店舗等の住宅以外の施設との調和に留意しながら、良好な住環境の維持・整備を図ります。

人口増加が著しい地区においては、ゆとりと落ち着きのある良好な住宅地の形成を誘導するため、地区計画等のまちづくりルールの導入を促進します。

また、密集住宅地においては、共同建替え等による細街路の拡幅や防災空間の確保など、安全性や快適性を高める土地利用を促進します。

（２）商業・業務地

鉄道駅周辺等で商業施設が集積する区域については、民間活力導入も視野に入れた再開発事業や建築物の更新等を促進し、公共交通の利便性の向上と合わせた、商業・業務機能の集積と高度利用を図ります。

市街地中心部の主要道路沿道等で商業施設がまとまって立地する区域については、地域住民の生活を支えるにぎわい商業拠点として、利便性が高く魅力的な商業・サービス施設の集積誘導を推進します。

商店街など古くから店舗や生活利便施設が立地する区域については、これまでの商業・業務機能の立地を活かしながら、地域の生活に身近な商業・業務地としての機能の維持を図ります。

商業・業務地はすでに、ある程度の都市機能等が集積しているという優位性を活かし、既存施設のリノベーション*、空き家や未利用地の活用による地域住民の生活利便性の維持・向上につながる商業・サービス施設の立地誘導を推進します。また、大きな敷地や施設を必要としない、IoT*やAI*等のソフトウェア及びその他 IT 関連の開発産業のサテライトオフィス*等の事業拠点や SOHO*等の場としての活用も推進します。

（３）産業専用地

富山新港周辺の臨海工業地帯やその後背地等に広がる工業地については、富山新港の国際ターミナル機能を活かした工場及び物流施設が集積する工業専用地として、生産機能の維持・向上を図ります。また、本市及び広域における海の玄関口として、港湾機能との整合を図りながら、環境整備を進めます。

市内に点在する市街地内の工業地については、様々な用途・規模の工場が立地する一般工業地として、周辺の住環境や自然環境に配慮しながら、生産機能の維持・向上を図ります。

市街地中心部や鉄道駅周辺に位置する工業地において、生産機能の更新または転換が図られる際には、機能転換の方向性を踏まえた移転集約や、都市全体の観点から土地利用の転換を促進します。

また、既存企業団地については、企業立地ニーズへの対応に資する、更なる機能拡張について検討を進めます。

今後、ソサエティ 5.0*社会において、IoT 等の情報通信技術、AI 等のソフトウェア技術の急速な発展により、関連産業の成長・拡大及び産業構造の大きな変化が予想されます。また、技術の発展により、市内の既存産業のニーズの変化も予想されることから、産業の状況の変化を注視し、産業専用地に限らず、郊外型産業地及び沿道複合地等においても、市内産業の活力の維持・向上に寄与すべく、企業にとっても利便性の高い基盤整備に努めます。

*リノベーション：建築物の性能や資産価値を高めるための大規模な改築、増築及び用途変更等のこと。

*IoT：アイオーティー（Internet of Things）とは、様々なモノがインターネットのようにつながり、情報交換することにより相互に制御する仕組み。

*AI：エーアイ（Artificial Intelligence 人工知能）とは、人間の脳が行っている知的な作業をコンピュータで模倣したソフトウェアやシステム。

*サテライトオフィス：企業、官公庁及び団体等の本拠（本社、本庁舎及び本部等）から離れた所に設置されたオフィスのこと。本拠を中心としてみて、衛星（サテライト）のように所在するオフィスとの意から名付けられた。

*SOHO：ソーホー（Small Office Home Office）とは、企業などの大きな組織に属さない個人事業主や経営者が、パソコンなどの情報通信機器を利用しながら、小規模オフィスや自宅で仕事を行うこと。

*ソサエティ 5.0：ソサエティ 5.0（Society 5.0）とは、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会のことであり、狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を指すもの。

(4) 住宅・工場複合地

住居や工場等が混在して立地している住宅・工場複合地では、居住環境の安全性や快適性と工場等の生産環境のバランスを考慮するなど、地域の居住環境と生産環境が調和した土地利用を促進します。

居住環境、生産環境の保全・確保を図るため、工場の建替え等の際には、その機能強化の方向性に応じて、企業団地等の産業地や沿道複合地への移転誘導を促進します。また、既に戸建て住宅が多く立地する地域においては、居住環境に影響を及ぼす恐れのある工場等の新たな立地に対する規制誘導について検討します。

(5) ベイエリア複合地

海王町、海竜町のベイエリアについては、絶景の景観を眺望できる海王丸パークをはじめ、マリノレジャーや漁業等の特色あるレクリエーション・娯楽、健康・スポーツ、海洋・環境に関する研究など、多彩な交流機能の集積を推進します。また、施設毎の有機的な繋がりや一体感の醸成など、エリア全体の活性化を促進し、「射水」を発信する拠点として、にぎわいのある交流空間の創出を図ります。

(6) レクリエーション用地

太閤山ランドや大島中央公園等、比較的大規模な公園は、多くの住民が憩いや交流、レジャーを楽しむ場として、施設機能の充実やバリアフリー化等により、全ての人が安心して利用できるように努めます。太閤山ランドは、県下有数の規模及び観光入込数を誇る広域公園であり、本市の交流拠点の核として適正な維持管理や施設・設備の充実を働きかけるとともに、その周辺整備についても検討を進めます。

(7) 田園農用地

主要な農業生産の場となる優良農地については、農業経営の効率化・安定化を図り、持続可能な力強い農業を実現するため、農業水利施設の整備や維持管理、ほ場の大型化など施設整備を推進するなど、農業振興に努めます。

また、遊休農地については、周辺の農村環境に悪影響を及ぼさないよう、適正な管理や耕作者の確保等の防止策の実施とともに、農村の活力維持のための利用集積等の活用策の検討など、適正な土地利用の推進に努めます。

(8) 郊外型住宅地

田園環境内にある集落等の住宅地については、今後も周辺地域の自然環境との調和・共生、居住形態等に留意した適正な土地利用により、良好な住環境の整備を図ります。

周辺の田園環境に配慮した秩序ある土地利用を図るため、地区計画や建築協定等の土地利用施策や規制等を活用しながら、集落の持続性や活力を維持していくために必要となる土地利用について検討を進めます。

（９）郊外型産業地

市街化調整区域内に立地する産業用地については、今後も周辺の農業・自然環境との調和・共生に留意しながら、生産・流通機能の維持を図ります。将来の産業用地の不足に備え、産業立地の優位性の高い沿道複合地やその周辺における新規企業団地整備の検討、ならびに既存の企業団地における拡張整備の検討を進めます。

小杉インターパーク周辺は、小杉インターチェンジに近接する特性を最大限に活かした活気あふれる商工業の拠点として、また広域的な物流の拠点として、企業誘致等を推進し、機能の維持・向上に努めます。

また、交通利便性の高さ等といった優位性から、企業団地適地調査において選定した、沖塚原、大江、小泉・島地区において、新規の企業用地確保の検討と企業誘致に努めます。

（10）沿道複合地

国道 472 号、国道 8 号等の 4 車線道路沿道の区域については、新たなにぎわいと活力の創出を目指し、道路交通利便性を活かした商業機能及び工業や流通業務をはじめとした産業機能の強化に努めます。具体的には、企業立地適地や既存企業団地等の産業集積が見られる区域周辺においては主に産業機能、住居地の近接部や、交差点周辺部においては、主に商業機能の土地利用を誘導するなど、立地動向や将来需要予測等を踏まえた土地利用を推進します。

また、秩序ある土地利用を図るため、地区計画等のまちづくりルールの導入等も検討しながら、適正な規制誘導に努めるとともに、敷地外周の緑化や大規模施設の形態・色彩に配慮した整備等を誘導するなど、周辺の田園景観との調和を促進します。

（11）自然環境保全地

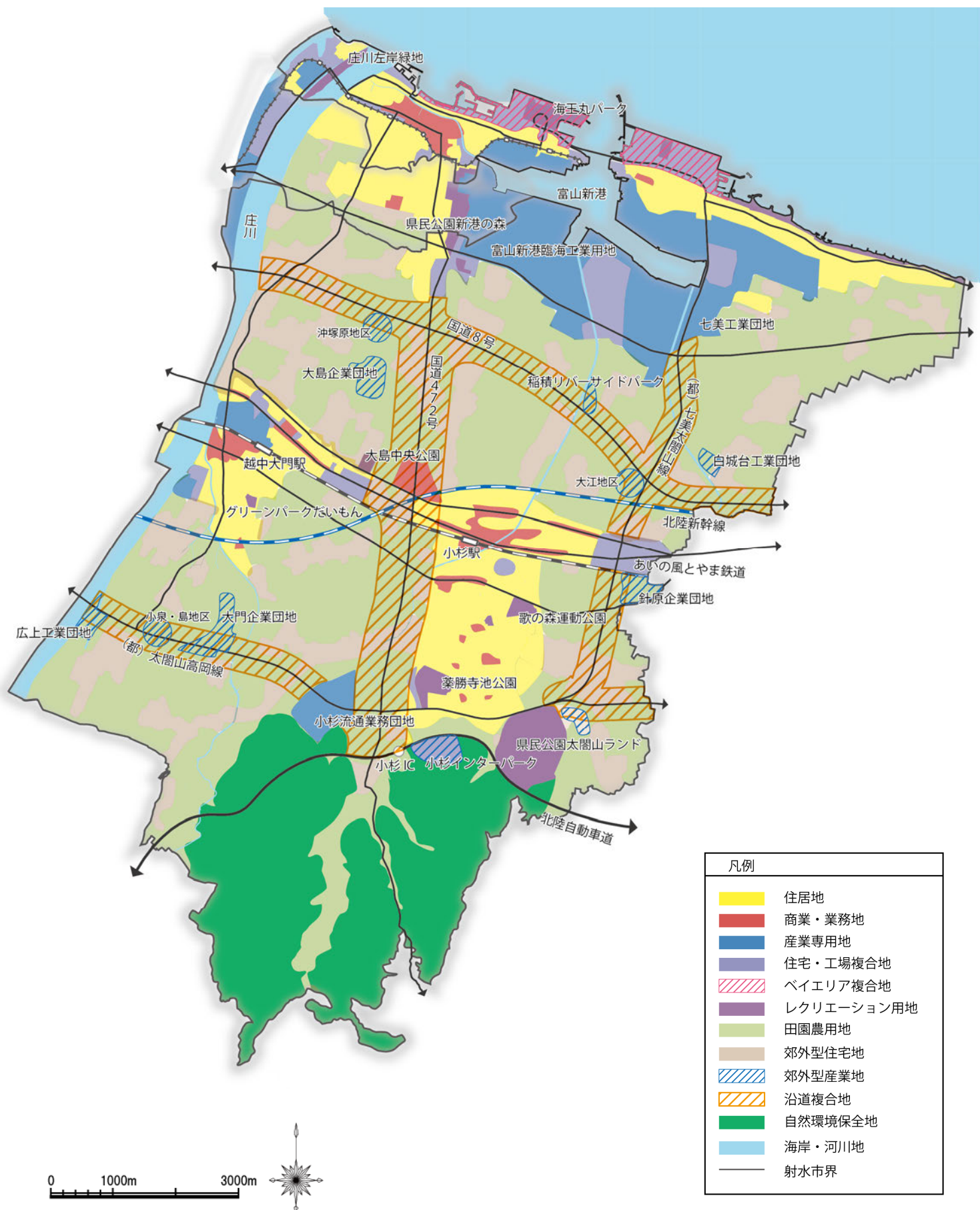
南部丘陵地一帯の緑豊かな樹林地については、無秩序な開発や土地利用転換を抑制し、良好な自然環境の保全を図ります。また、周辺の樹林地との調和とともに、水源涵養や水質保全、ため池の維持・管理の面についても十分に留意した土地利用を図ります。

（12）海岸・河川地

豊かな自然を有する河川や海岸部は、ベイエリア複合地及び市内を流れる庄川、内川、下条川等を、人々が集いにぎわい憩える空間として、適正な土地利用や利活用を促進し、自然環境の保全に努めることで、魅力ある水辺空間の形成を促進します。

また、護岸の保全や管理等の防災対策の充実により、水害に強いまちづくりを推進します。

■土地利用基本方針図



※図表中、高岡市部分の記載については、高岡市都市計画マスタープランを参照のこと。

2. 交通の基本方針

■基本的な考え方

① 都市間及び都市内の人・物の円滑な流れを促進し、地域活性化に資する道路交通体系の構築

広域的な都市間を結ぶ広域幹線道路、隣接都市間や都市内各拠点を結ぶ地域連携道路、地域連携道路を補完する補助幹線道路、日常生活の利便性を支える生活道路の4段階の道路構成に基づく整備により、都市間及び都市内の人・物の円滑な流れを促進し、地域活性化に資する道路交通体系の構築を図ります。

② 交通事業者、市民、行政の協働に基づく持続可能な地域公共交通網の構築

既存の鉄道やバス等の公共交通基盤の有効活用と交通需要の適正な管理を行いながら、「射水市地域公共交通網形成計画」とあわせて、交通事業者、市民、行政の協働に基づく持続可能な地域公共交通網の構築を検討します。

③ 安全・便利に移動できる交通体系の構築

高齢化の更なる進展により、自動車に依存しすぎずに、誰もが安全・便利に移動できる交通体系の構築の必要性が一層高まると予想されます。その実現に向けて、高齢者、子ども・学生、障がい者、及び外国人や旅行者等、全ての市民や来訪者にとって利用しやすい交通施設の整備・確保を図ります。

■道路交通体系の整備方針

【広域幹線道路】

国土軸を形成する北陸自動車道及び広域的な交通処理を担う国道8号の適正な維持管理の継続、また、北陸と東海を結ぶ大動脈としての役割を担う東海北陸自動車道の早期4車線化整備完了に向け、それぞれ所管機関への働きかけを継続します。

【地域連携道路】

広域幹線道路を補完し、隣接する都市及び市内の円滑な移動を支える都市計画道路等を地域連携道路と位置づけます。この道路は、市域全体の連携を強化する環状道路網も形成する重要な道路として、整備を推進するとともに、適正な維持管理に努めます。

富山空港、北陸新幹線駅、北陸自動車道インターチェンジ等の高速交通結節点へのアクセスの高速化・円滑化を図る道路整備を促進します。

国道8号を補完し東西ネットワークの充実を図るため、富山新港南部から富山市北部を結ぶ（仮称）七美四方荒屋線の整備計画を策定し、事業化を促進します。

【補助幹線道路】

地域連携道路を補完し、市内の拠点間の円滑な移動を支える道路を補助幹線道路と位置づけます。この道路は、市内の各拠点と主要道路網との連絡や拠点間の連携を促進する道路として、整備を推進するとともに、適正な維持管理に努めます。

【生活道路】

日常生活の安全性や利便性を向上させる生活道路の整備を推進します。歩行者が多い学校周辺の道路については、優先的に歩行者空間の整備を推進します。

災害時における避難路の確保や消防・救急活動の円滑化、日照・通風といった住環境の改善のため、狭あい道路の拡幅整備を推進します。

■公共交通体系の整備方針

【鉄道】

あいの風とやま鉄道、万葉線については、事業者への適正な維持管理等の働きかけとともに、利用者の利便性を高め利用者増に資する施設整備等を促進します。

北陸新幹線等の広域的な公共交通を利用した観光客を呼び込むために、駅舎等の周辺整備や鉄道とバス等の乗り継ぎ利便性の維持・向上等による受入体制の強化を進めます。特に、本市の玄関口である小杉駅と、観光資源が豊富なバイエリア周辺地区との連絡を強化し、観光をはじめとした様々な交流・連携を促進します。駅については、交通機能の充実だけでなく、周辺地域のにぎわい創出や活性化に資する施設の整備や誰にでも使いやすい環境の整備を検討します。

万葉線は、射水市北部と高岡市の中心市街地を結ぶ公共交通であり、引き続き老朽施設の改修等を行い安全性の確保と利便性の向上を促進します。また、シェアサイクルを含むシェアリングモビリティ*等との有機的なアクセス確保やバイエリアとの接続強化等も含めた将来のあり方の検討を促進します。

【コミュニティバス等】

民間路線バスについては、利用者の需要動向を踏まえた上で、事業者に適正な維持管理等を働きかけ、公共交通サービスの維持を図ります。

コミュニティバス、デマンドタクシーについては、地域特性や利用者の需要動向等を踏まえながら、コミュニティバス（定時定路線型）とデマンドタクシー（需要応答型）を組み合わせた公共交通システムにより、路線網及び運行頻度等の最適化を推進し、利便性の高い柔軟な公共交通サービスの提供を図ります。また、地域住民による運営への参画や、民間企業（商業、医療等）との連携の強化等を促進し、持続性の高い地域公共交通体系の構築を目指し、地域住民、交通事業者、市（行政）の協働に基づき、効率的・効果的な運行を推進します。

小杉駅周辺、越中大門駅周辺、新湊中心部においては、本市のバス交通のターミナル拠点として、路線網及び運行頻度の最適化の検討及び施設の維持管理や整備を推進します。

*シェアリングモビリティ：物・サービス・場所などを、多くの人と共有・交換して利用する社会的な仕組みやサービスをシェアリングエコノミーと言うが、その中の移動手段（モビリティ）に係るもの。自動車を個人や会社で共有するカーシェアリングなど。

【その他の交通施策】

自動車に過度に頼る状態から、鉄道・バス・自転車等を適度にご利用する状態へと、市民の交通行動に係る意識の自発的な転換を促進します。

北陸新幹線については、市内に停車駅はないものの、新高岡駅や富山駅に近接する地理的優位性を活かし、両駅から本市を含む広域観光の推進及び観光スポットへのアクセス性向上を推進します。また、大阪駅までの全線整備実現を目指し、国や関係機関への働きかけを行います。

幅員の狭い踏切道については、歩道新設、歩道拡幅、車道拡幅等の改良を行うことで、踏切を通行する歩行者等の安全性の向上を図ります。

■その他の交通施設等の整備方針

【歩行者・自転車通行空間】

環境や健康に配慮した交通体系の構築を目指し、徒歩や自転車の移動の安全性・快適性を高めるための整備を推進します。河川等の水辺や歴史・文化資源等とも連携しながら、魅力的な歩行者・自転車のネットワーク形成を図ります。

自転車交通については、環境負荷の低減や災害時における交通機能の維持をはじめ、健康増進、観光振興等に資するという観点から、その役割拡大に向けて、自転車通行空間の確保に努めます。既存の自転車通行空間に関しては、周辺都市にまたがる富山湾岸サイクリングコースや田園サイクリングコース、（県）富山庄川小矢部自転車道の適正な維持管理に努め、市民、観光旅行者等が利用しやすい環境を創出し、観光資源としての魅力向上及び、利用者の健康及び福祉の増進を図ります。

また、バリアフリー化やユニバーサルデザイン*の普及を推進し、高齢者等をはじめ誰もが安全で快適に歩けるよう、歩道の段差解消や交通安全施設の整備等を進めます。

【駅周辺広場】

あいの風とやま鉄道の小杉駅及び越中大門駅については、本市の玄関口としての交通結節性を高めるため、駅に接する広場の機能充実を推進します。

【駐車場・駐輪場】

鉄道やバス等の公共交通の利用促進を図るため、主要な交通結節点において、パーク・アンド・ライド*用の駐車場やサイクル・アンド・ライド*用の駐輪場の整備誘導を推進します。

また、小杉駅前、越中大門駅前、市内各所観光地周辺等の駐輪場機能の維持・向上等に努め、市民や観光旅行者の自転車活用に資する整備を検討します。

【除排雪】

機械除雪の適切な実施とともに、冬期間の安全・安心な道路空間を確保するため、生活道路の除排雪については、地域と市が役割分担、協力を図り、効果的・効率的な除雪等を推進します。

また、消雪施設の計画的な維持管理・更新を推進します。

*ユニバーサルデザイン：障害の有無、年齢、性別、国籍、人種等に関わらず様々な人々が気持ちよく使えるよう都市や生活環境を計画する考え方。

*パーク・アンド・ライド、サイクル・アンド・ライド：自宅から最寄りの駅やバス停までマイカーや自転車で行き、駐車場や駐輪場に停めて公共交通機関に乗り換えて目的地へ向かう方式のこと。

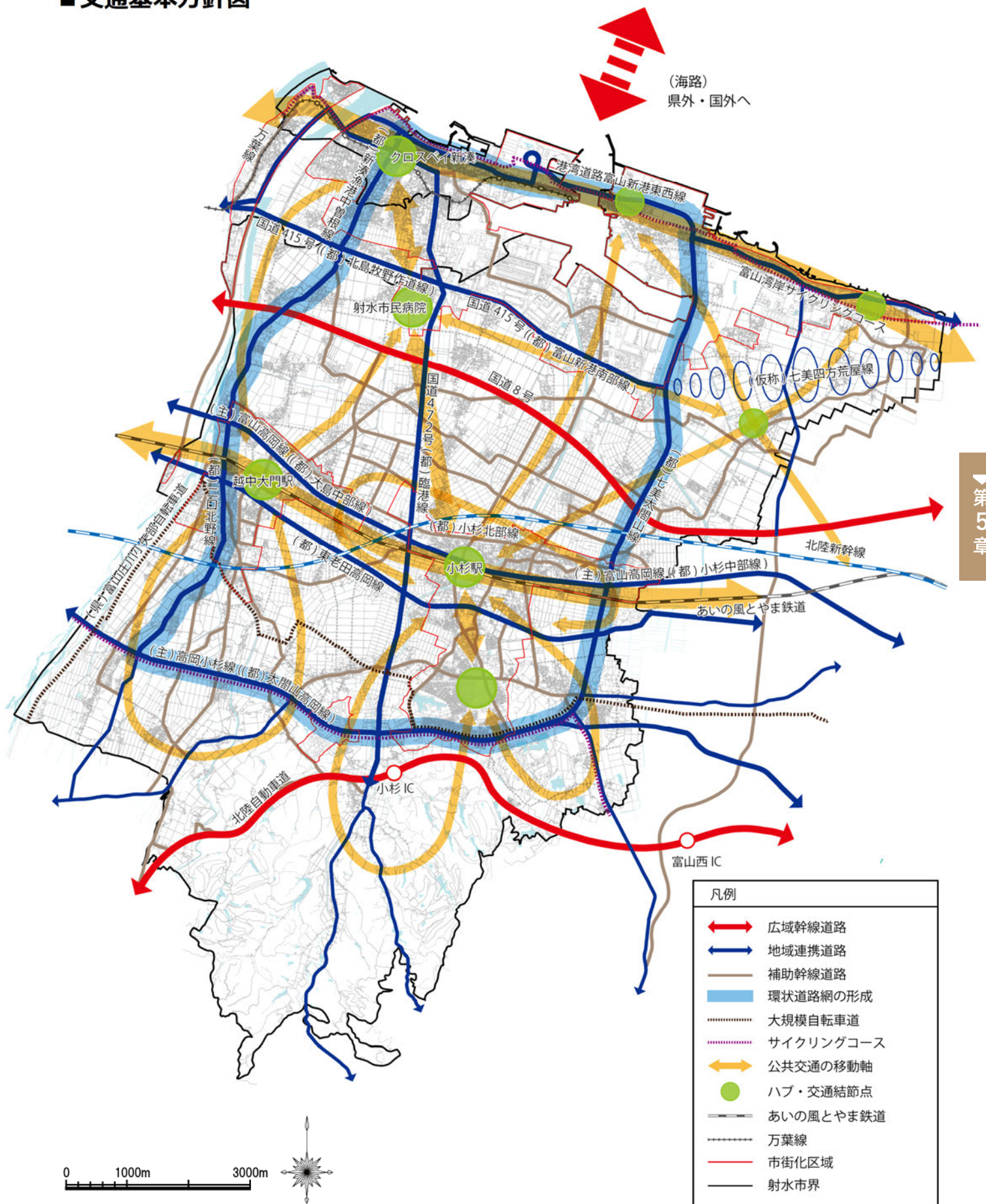
[港湾]

富山新港においては、客船バースの延伸やコンテナバース・荷役施設等の港湾施設の整備促進を図り、国際貿易や観光及び環日本海交流の拠点としての充実を管理者等へ働きかけます。

[道の駅]

国道８号沿いの道の駅「カモンパーク新湊」は、ドライバーの休憩場所としての活用だけでなく、市の代表的な集客施設のひとつでもあることから、観光及び地域の交流拠点・情報発信拠点として、機能の充実を図ります。周辺地区においても、特産物の販売や宿泊機能等、本市の交流人口拡大に資する施設の立地を検討します。また、災害時における救援拠点としての活用など、既存施設の活用を基本とした防災機能の維持・向上について、国等の関係機関と連携しながら検討を進めます。

■ 交通基本方針図



※図表中、高岡市部分の記載については、高岡市都市計画マスタープランを参照のこと。

3. 生活環境の基本方針

■ 基本的な考え方

① 豊かな緑・水環境の保全・活用

南部丘陵の樹林地や太閤山ランド等の大規模公園の緑地空間、北部海岸部及び庄川等河川の水辺などは、本市の良好な都市環境を支える重要な要素です。それら豊かな緑・水環境の保全・活用を図ります。

また、公園、緑・水の環境等の空間を、多彩なレクリエーション活動、健康運動、文化活動等の多様な活動の拠点、地域のコミュニティ活動の場及びにぎわい創出の場、そして災害時における避難所としての利活用を図るため、必要な便益施設の維持・整備、憩いやくつろぎのスペース、防災機能等の確保を図り、実際の利活用の手法やその実践についても検討するなど、大切な公共空間としての価値の向上を目指します。

② 自然環境と調和・共生する都市環境の維持・創出

地域の実情にあわせた良好な環境づくりを進め、快適で衛生的な市街地環境と美しい自然環境の確保を図ります。また、地球温暖化対策やバイオマス*構想に基づく循環型社会に向けた取組の推進により、環境への負荷を抑えた、自然環境と調和・共生する都市環境の維持・創出を図ります。

③ 生活関連施設の持続性を高めるための維持管理・更新

生活関連施設については、人口の減少、社会ニーズの変化等を踏まえ、必要とされている施設を見極め、継続的な利用または廃止を検討し、効率性と持続性を高めるための維持管理・更新を進めます。また、地域における公共サービスの維持・向上の観点にも留意しながら、必要な公共施設の適正な配置・整備を進めます。

その他、住民の生活利便性の向上や健康面・衛生面の充実に資する施設で、都市計画での位置づけが必要なものについては、都度十分な検討を行い、必要な手続きを進めます。

■ 緑・水環境整備

(1) 公園・緑地の整備

〔街区公園、近隣公園、地区公園（住区基幹公園）〕

住区基幹公園については、生活に身近な憩いの場として、適正な維持管理を図るとともに、長寿命化、バリアフリー化、防犯性向上等に留意した機能の向上を図ります。

地域の人口動向等を勘案し、施設の適切な配置について検討を進めます。また、公園規模に応じて、遊具・トイレ等の公園施設の整理統合を進めます。

身近な公園緑地が、地域住民にとってより親しみの持てる場となり、よく利用される場となるよう、アダプトプログラム制度の活用などを通じて、地域住民と市との協働による維持管理を推進します。また、既存公園を菜園等に利用するコミュニティガーデン化を検討します。

*バイオマス：再生可能な生物由来の有機性資源で、化石資源を除いたもの。もみがら等の農業廃棄物、サトウキビ等の資源作物、石油に類似した液体燃焼を抽出できる植物など、様々なものを資源として利活用する事例がある。

【運動公園、広域公園（都市基幹公園）】

歌の森運動公園は、公園施設長寿命化計画に基づき、アスレチック遊具等の補修・更新を図るとともに、子どもから大人までがスポーツを楽しめる運動公園としての機能の維持・向上を図ります。

太閤山ランドは、良好な景観や自然環境との調和に配慮した施設整備を促進する等、広域公園としての機能の維持・向上を目指し、所管機関への働きかけを進めます。また、本市における代表的な交流拠点として、市内外の観光拠点等との連携を推進します。

【特殊公園、都市緑地（緩衝緑地）】

薬勝寺池公園、中山公園は、それぞれ特殊公園としての機能の維持・向上を図ります。

庄川左岸緑地、内川緑地、いさりび緑道、新港地区緩衝緑地（県民公園新港の森）は、周辺の水辺等の自然環境と合わせて、地域の拠点的な緑地を形成しているとともに、市民や来訪者等が集い・憩う場となっており、適正な維持管理、機能の向上を図ります。

海老江海岸一帯の松林、地域の緑地景観を特徴づける社寺や史跡等と一体となった樹林地や下条川沿いの桜並木などは、地域環境の向上に寄与する緑地として保全を図ります。

【その他の公園・緑地】

射水ベイエリアにおける海王丸パーク、富山新港元気の森公園については、市民や来訪者が集い・憩い・交流する観光交流スポットとして、レクリエーション機能のほか、緑地機能、眺望機能、健康機能等の充実を図ります。

パークゴルフ場については、利用者動向等に応じた適正な整備、維持管理に努めます。

（２）緑・水空間の保全

南部丘陵の樹林地、各市街地周辺に広がる優良農地、庄川や内川、下条川等の河川空間、富山新港及び新湊漁港周辺、海老江から本江に至る海岸部などについては、生態系等にも配慮しながら保全・活用を図ります。

富山新港、新湊漁港の周辺においては、港本来の機能への支障を及ぼさない範囲で、海辺に近づく場や湾内を散策できる海上ルートなど、海辺の魅力を活かした環境の創出を進めます。

せせらぎ水路や歩道の街路樹、公共施設の植栽など、市街地内の水や緑を感じる空間の保全・整備により、市街地におけるうるおい環境の向上を図ります。

住宅や事業所等における緑化、農村集落地内における屋敷林の保全、地域人材を活かした教育活動等の多世代間の交流の促進等、暮らしに身近な住環境の快適性の維持・向上を促進します。

中長期的な視点に基づき、総合的・計画的に緑地の保全や緑化の推進と、人口減少社会に対応した公園の再配置、統廃合を含めた検討を進めます。

■ 良好な市街地環境の維持・創出

（１）地域による良好な住環境の維持・創出

地域の実状に応じた良好な住環境を形成するため、地区計画や建築協定などのきめ細かな地域のルールづくりを促進します。また、特定の地域（エリア）を単位として、地域の良好な環境の形成や地域の価値の維持・向上を目指し、地域住民や民間が主体となって、地域のまちづくりや地域経営を積極的に行っていくエリアマネジメントの取組を促進します。

（２）衛生的な市街地環境の維持・創出

【上水道】

上水道の整備はほぼ完了しており、今後も安定的に良質な水を供給するため、水源確保や自己水源の活用、施設の耐震化や老朽施設の計画的な更新、危機管理体制の充実に努めます。

【下水道】

下水道の未整備区域での整備、完了地区での宅内接続を促進します。また、下水道施設の適正な維持管理、老朽施設の延命化、危機管理の向上を図るなど、健全な水環境の確保に努めます。

下水道事業の安定的な運営を継続するため、既存施設の有効活用を図りつつ、流域下水道への施設の統廃合・管理の一元化を視野に入れた建設改良事業や施設の維持管理等を図ります。下水道区域以外の地域については、合併処理浄化槽などによる生活雑排水の適切な処理を推進します。

【衛生関連施設（斎場、墓苑、ごみ焼却施設、し尿処理場及び最終処分場）】

斎場については、周辺環境への配慮、将来予測等に基づいた適正な規模や配置による整備及び維持管理に努めます。また、墓苑については、適正な維持管理に努めます。

ごみ焼却施設クリーンピア射水等の一般廃棄物処理施設については、適正な維持管理を行い、老朽化した設備については、基幹的設備の改良整備を推進し、長寿命化を図ります。また、将来の処理人口の動向を踏まえて、広域化や民間活力の導入など運営のあり方について検討を進めます。

（３）低炭素・循環・自然共生型社会の促進

環境負荷の小さな都市構造への転換を図るため、産学官連携等による石油やガス等の化石燃料の省エネルギー化を促進するとともに、太陽光や小水力、バイオマス等の再生可能エネルギーの活用を促進します。また、公共施設等への再生可能エネルギー利用設備の導入、住宅等の省エネ機能の向上を促進します。なお、太陽光発電施設の整備においては、景観の阻害、土地の形質変更に伴う自然環境の喪失や防災機能の低下など、懸念される影響への十分な配慮が必要です。

自然との共生に向け、森林などの豊かな緑を適切に保全・管理するとともに、環境学習の場や交流空間としての活用を推進します。

自動車の排気ガスや工場からの排煙、悪臭等の発生の抑制、薬剤等の地下水への影響の抑制など、大気質や地下水質の悪化を防止する取組を推進し、健康的で快適な生活環境の形成を図ります。また、ごみのポイ捨てや不法投棄の防止を強化し、良好な自然環境の保全を図ります。

（４）持続性の高い生活関連施設の整備

【学校施設】

学校施設については、多様な学習活動に対応した機能的な施設整備に努め、施設の計画的な改修・充実に推進しながら、児童生徒数の将来見通し等を踏まえた再配置や統廃合に関する検討を進めます。また、更新に際しては、環境やバリアフリー化を考慮した施設整備を進めます。

【児童福祉施設】

保育園や幼稚園等の児童福祉施設については、地域の状況や将来予測、経営の効率化や合理化等の必要性に応じて、民営化や認定こども園化も視野に入れた再配置や統廃合の検討を進めます。

【高齢者福祉施設】

高齢者福祉施設（介護サービス施設）については、需要と供給のバランスや日常生活圏ごとの整備状況等を考慮しながら、在宅サービス、地域密着型サービス及び施設・居住系サービスの基盤整備を図ります。

【公営住宅】

市営住宅については、長寿命化を図る施設では、必要とされる居住性向上、福祉対応等の改善整備を推進します。新規整備、用途廃止及び建替え更新に関しては、PPP・PFIの導入や民間施設の借上げ等の民間活用も視野に入れながら検討を進めます。また、県営住宅の用途変更や大規模改修等の働きかけも視野に入れ、管理戸数の適正化や地域バランスを考慮した再配置等の検討を進めます。

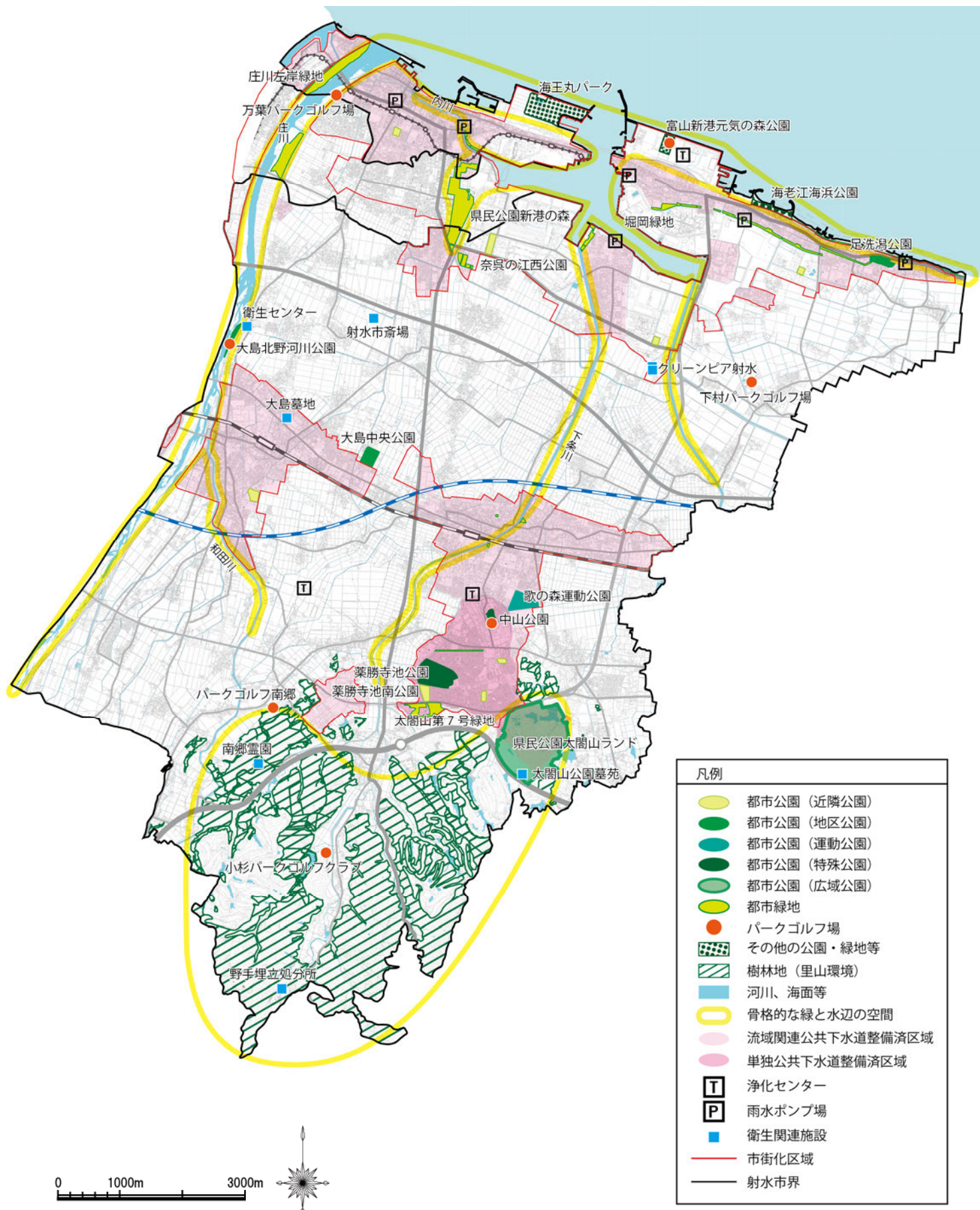
【一般住宅】

一般の住宅は各人の生活を支える私的財産であると同時に、地域の環境、安全、福祉、文化等を形成する社会的資産としての性格を有しています。そのような観点から、一般住宅については、三世帯同居・近居等の多世代居住の普及啓発、高齢者向け住宅の供給促進、密集市街地における共同建替えの促進、既存住宅のリノベーションやシェア居住*の促進などにより、住みやすさの向上と居住の安定確保を図ります。

住宅地内の空き地、空き家及び空き部屋等の空きスペースは、地域、NP0、企業等と連携を図りながら、当該周辺エリアのリノベーションによる地域活性化や、県外・国外からの移住・定住促進等に資する有効活用を促進し、住宅地の人口密度の維持・向上に努めます。

*シェア居住：家族ではない複数の居住者が台所などを共用して一つの家に住む形態をさす。シェアルーム、シェアハウス等とも呼ばれる。

■ 生活環境基本方針図



※図表中、高岡市部分の記載については、高岡市都市計画マスタープランを参照のこと。

4. 都市空間の基本方針

■ 基本的な考え方

① 安全で快適な都市空間の創出

高齢者、障がい者、子育て世代をはじめ、誰もが安全で快適に暮らせるまちづくりを目指し、バリアフリーやユニバーサルデザインの観点を基本とした、都市空間の整備を推進します。

② 都市の個性・魅力を高める都市空間の保全・形成の推進

本市は、海岸部の公園等から一望できる富山湾・立山連峰等の個性的な風土が生み出す素晴らしい眺望景観や、内陸部の河川沿い等に広がる風情ある街並み等、それぞれの地域に自然・文化・歴史的価値のある資産が多く残っています。市民、学生、民間企業等とも連携を図り、それら地域の資産の再考や活用のための活動を促進し、景観関係法令に基づく制度等を最大限に活用し、これらの豊かな自然・文化・歴史的資産の保全・活用を推進し、個性的で魅力ある都市空間の創出に努めます。

■ 安全・安心な空間づくり

(1) バリアフリー化、ユニバーサルデザインの導入の促進

要配慮者をはじめ、すべての人が暮らしやすい都市となるよう、公共交通等、公益性の高い施設の段差解消等を図るバリアフリー化や、案内標識等における訪日及び在住外国人次第のための多言語表示など、ユニバーサルデザインの観点到に基づいた移動空間の整備・維持に努めます。公園広場等の野外空間の整備の際も同様の観点到、誰もが利用しやすい公共空間の創出を目指します。

また、本市におけるバリアフリーの基本方針となる「バリアフリーマスタープラン」を策定し、ハード面においては、移動円滑化促進地区における駅、道路、公共施設等の一体的・計画的なバリアフリー化を促進する一方、ソフト面においては、外国人、高齢者及び障害のある人等と、そうでない人が共生可能な社会や環境を構築するため、民間団体等による活動とも連携をとりながら、「心のバリアフリー」*の啓発等を推進します。

■ 魅力的な都市空間づくり

(1) 交流やレクリエーションを支える空間づくり

海王丸パークを中心とするベイエリアについては、優れた眺望景観を活かしながら、公園広場、産業観光、マリナ、娯楽、スポーツ、研究等の複合的な都市機能の集積を図り、市民や来訪者が交流し、にぎわいの生まれる拠点空間の整備を推進します。射水市のブランドイメージを高め、魅力を発信していく拠点として、質の高いデザインとホスピタリティにあふれた公共空間の整備を推進します。

*心のバリアフリー：住民等が、すべての人が平等に社会参加できる社会や環境について考え、意識や行動を変え、必要な取組み等を継続し、社会や環境にあるバリアを解消しようとする取組み。

（２）地区の特性に合った街並みの形成、調和のとれた都市空間づくり

用途制限や地区計画、建築協定等の関連制度の活用と屋外広告物の適正な規制誘導、景観や防災の観点からも有効な無電柱化を進めるため、電線類の地中化や裏配線方式*等も検討し、調和のとれた都市空間づくりを目指します。

住宅地においては、緑化の推進や緑地の保全を図り、うるおいと調和の感じられる街並み空間の形成を推進します。特に、旧北陸街道筋や内川周辺等の伝統や歴史的風情のある地区においては、その風情を生み出す良好な街並みや情緒ある景観を保全するため、景観計画、地区計画や住民協定等の導入など、必要に応じて様々な誘導や規制等の制度の活用を検討しながら、魅力ある都市空間の創出に努めます。

商業地においては、にぎわいのある街並みの創出に向けて、地域の特性を活かした商業空間づくりに努め、建築物や広告物等の規制誘導等を推進します。

工業地及び主要幹線道路沿道においては、敷地外周の緑化や大規模施設の形態・色彩に配慮した整備等を誘導し、周辺景観との調和を促進します。

■ 良好な自然空間の保全・形成

（１）豊かな自然資源を活かした風土及び眺望等の保全・形成

本市の有する豊富な緑や水辺などの自然資源を最大限に活かし、良好な風土及び眺望等の自然景観の保全・形成に努めます。

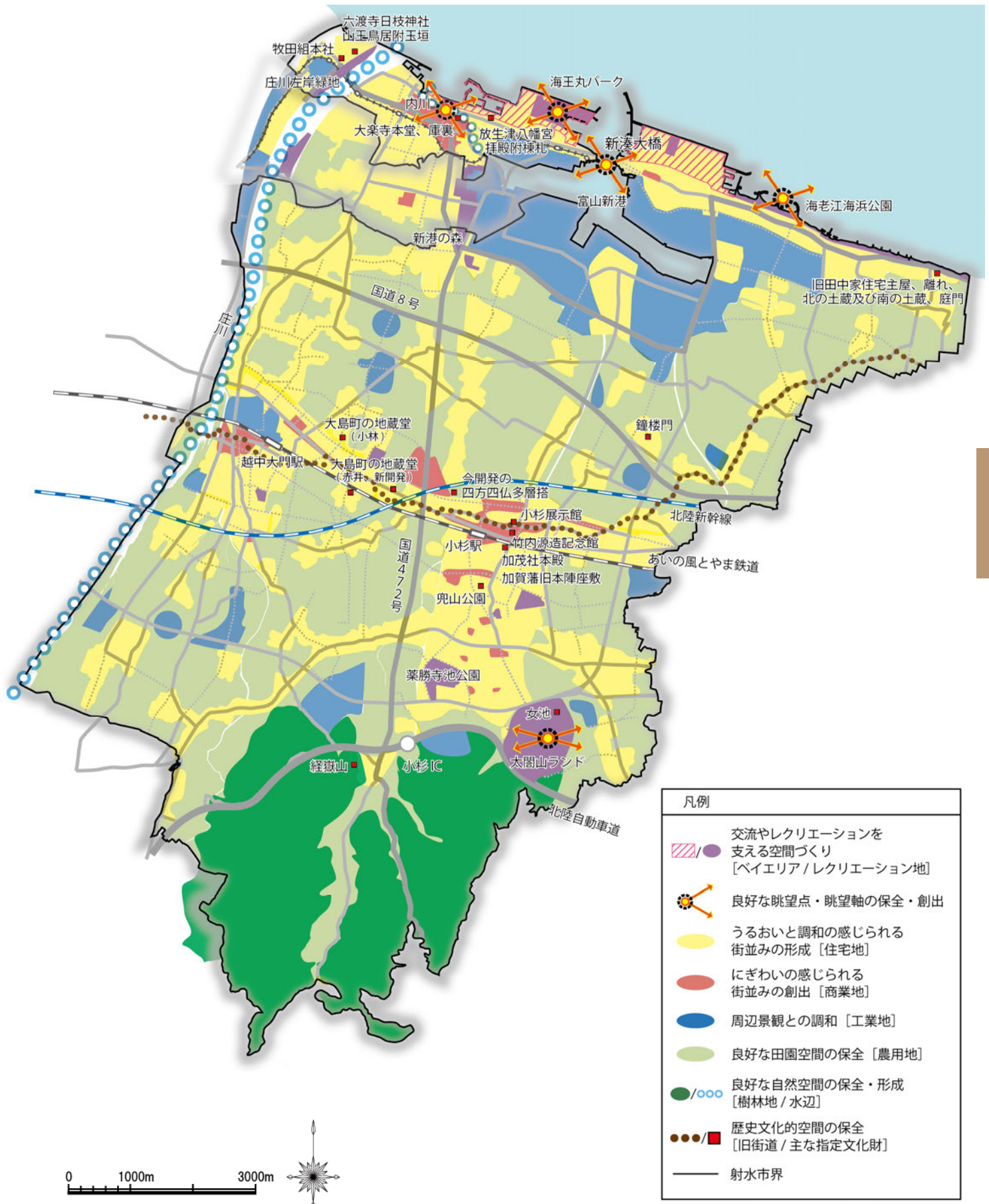
田園地域においては、優良農地の維持とともに、秩序ある宅地開発や農地転用により、良好な田園景観の保全・形成に努めます。

海王丸パーク周辺等の海岸地域においては、富山湾や立山連峰等への魅力的な眺望等を有する空間の形成に努めます。また、庄川や下条川等の河川地域は、自然と調和する護岸整備や河川沿いの並木の適正な整備・維持管理等により、良好な水辺の景観形成を図ります。

丘陵や山林においては、良好な自然空間として、樹林地や里山の環境の適正な維持管理等により、良好な森林景観の形成に努めます。

*裏配線方式：裏通り等へ電柱及び電線等に移設し、表通りの無電柱化を実現する方式。

■ 都市空間基本方針図



※図表中、高岡市部分の記載については、高岡市都市計画マスタープランを参照のこと。

5. 防災の基本方針

■ 基本的な考え方

① 防災対策と減災対策の充実

風水害、地震・津波、雪害等の自然災害や火災に対して、被害を未然に防ぐための取組（防災対策）及び被害の軽減を図る取組（減災対策）の充実を、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせながら、公民連携のもとに図ります。

② 防災意識の向上、市民・事業者・行政の意識共有

市民一人ひとりの防災意識の向上とともに、市民・事業者・行政が危機管理と災害後の復興イメージの共有を図りながら、災害に強いまちづくりを推進します。

■ 防災関連施設の整備

【雨水調整施設、排水ポンプ等の整備】

台風や局地的豪雨等がもたらす洪水氾濫の防止・軽減を図るため、雨水調整施設や排水ポンプ場の強化整備、河川の改修整備（狭さく部の拡幅、たい積土砂の除去等）を推進し、必要に応じ関係機関に働きかけます。合わせて、維持管理の効率化、情報収集・提供、被害最小化のための連携支援等のソフト対策を推進します。また、浸水被害が生じやすい地域においては、流域内の保水・遊水機能の維持・向上を図るため、樹林地や農地の保全に留意します。

【砂防、治山、地滑り等の防災対策の推進】

がけ崩れや地滑り等の土砂災害の防止・軽減を図るため、砂防、治山、地滑り対策、急傾斜地崩壊対策等に必要な施設の維持や整備を推進します。

【公共土木施設、公共建築物等の耐震性強化】

地震被害を防止し、地震発生時にもその機能を十分に発揮できるよう、道路・橋梁、河川、港湾・漁港等の公共土木施設等の耐震性強化を推進します。また、防災拠点や避難所となる公共建築物の耐震化を推進します。

【住宅・建築物の耐震化】

住宅・建築物の所有者に対し、耐震化の必要性・重要性に関する普及・啓発を推進し、耐震化に対する補助や税の優遇措置の活用を勧めながら、住宅・建築物の耐震化の促進を図ります。

【ライフラインの耐震化】

本市において、地震による液状化現象の発生危険度は、海岸付近をはじめ河川沿いの平坦地の広い範囲で高いことから、上下水道などライフラインの耐震化を推進します。

【津波、高潮、波浪等の防災対策の推進】

津波、高潮、波浪による被害を軽減するため、津波避難場所の確保、防潮堤及び水門や防波堤の適正な管理を促進します。

【市街地における延焼防止基盤の整備、建物の不燃化】

地震などによる市街地の損傷を小さくするため、防災上重要な公共施設や地区の重要な建築物の耐震化・不燃化を促進します。

放生津地区など密集市街地においては、火災の延焼拡大を防止するため、建築物の不燃化を促進するとともに、道路、公園、河川等の公共空間を活用した延焼遮断空間の形成を図ります。

また、共同建替え事業や空き家改善事業等を促進し、老朽木造住宅の解消による居住環境の改善、若い世代の人口流出の抑制を図ることで、自主防災体制の維持・向上につなげます。

【防災拠点、避難経路の配置整備】

災害時に安全かつ迅速に避難ができるよう、地域の実情を踏まえ、防災拠点や避難場所及び避難経路の適正な配置整備を推進します。また、それらの施設・設備に関しては、高齢者、障がい者、乳幼児や女性等に配慮した整備を行うとともに、適正な維持管理を図ります。

津波に対する効果的な避難施設の配置に関して検討・整備を進めるとともに、民間施設についても、所有者や管理者の意向を踏まえながら、緊急的・一時的な避難施設としての活用を要請するなど、その確保に努めます。

【緊急通行確保路線等のネットワークの維持・強化】

災害時において、迅速かつ円滑な救命・救急活動、救援物資輸送、復旧活動ができるよう、防災拠点、避難所、陸・海の輸送拠点等をつなぐ幹線道路（緊急通行確保路線）のネットワーク形成を図ります。

また、救命効果を上げるため、災害等の発生現場から、より近い場所で救急車とドクターヘリとの合流を可能にすべく、場外離着陸場の適正な配置を促進します。

【緊急通行確保路線の位置づけ・機能】

第1次確保路線	救急活動、緊急物資、応急資材の搬入を最優先に確保する北陸自動車道等の高速道路、一般国道（指定区間）とインターチェンジ及び輸送拠点（空港、重要港湾）を結ぶ幹線道路
第2次確保路線	第1次緊急通行確保路線とネットワークを構築し、市対策本部や主要な防災拠点（行政機関、駅、警察署、消防署、災害医療センター、自衛隊等）を連絡する幹線道路
第3次確保路線	第1・第2次確保路線を補完し、救急活動、緊急物資、応急資材の搬入並びに復旧事業の推進を図る幹線道路

出典：射水市地域防災計画（第2編 地震・津波災害対策編）

【情報共有基盤の充実】

災害時における情報共有については、防災行政無線、防災・緊急メール配信及び災害情報ポータルサイト等のインターネットの活用による発信の充実を図るとともに、地域の民間報道機関等との連携による情報共有手段の多層化など体制の充実に努めます。

■防災意識の向上

(1) 防災意識の向上、市民・事業者・行政の意識共有

【避難行動計画の策定】

洪水や津波による浸水想定区域においては、地域住民、自主防災組織、消防機関、警察、学校等の多様な主体の参画と連携に基づき、被害想定と地域特性を踏まえた、具体的かつ実践的な避難計画の作成を推進します。また、計画作成を通じて、住民一人ひとりの自主防災意識ならびに避難行動意識の向上を図ります。

【地域での防災情報の共有、資機材の充実等】

洪水や津波に関する各ハザードマップや防災ガイドブック等を活用し、学校教育をはじめ様々な機会を通じて、住民の避難行動等に直接係る地域の防災情報の周知活動を継続的に進めます。浸水や土砂災害等の危険区域や避難場所・避難経路、災害に対する日頃からの備え等に関する情報提供及び自主防災意識の高揚を図ります。

災害直後から様々な活動が円滑・迅速に行えるよう、地域消防団の組織堅持、自主防災組織の育成・強化、災害ボランティア団体の受入れ体制の充実を図り、多方面での体制づくりとあわせて、防災資機材の充実を図ります。

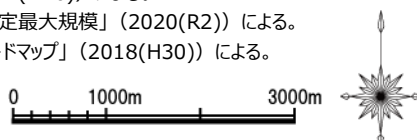
【災害復興の事前対策等による意識の共有化】

防災対策及び減災対策の推進と並行して、大規模地震など、発生が予想される災害に対する災害復興計画の事前検討を進めます。また、災害復旧・復興の迅速化に寄与する地籍調査や災害廃棄物の処理に関する検討を進めます。これらの事前対策を通じて、市民・事業者・行政が危機意識や災害後の復興イメージの共有化を図ることで、より災害に強いまちの形成につなげます。

■ 防災基本方針図



- ・緊急避難所、避難所、福祉避難所、重要防災基幹施設、緊急通行確保路線は、「射水市地域防災計画」(2017(H29))による。
- ・土砂災害警戒区域は、「射水市土砂災害ハザードマップ」(2014(H26))による。
- ・浸水対策区域(浸水想定)は、「射水市洪水ハザードマップ想定最大規模」(2020(R2))による。
- ・津波浸水想定区域(避難必要区域)は、「射水市津波ハザードマップ」(2018(H30))による。



※図表中、高岡市部分の記載については、高岡市都市計画マスタープランを参照のこと。

第6章 将来都市構造

1. エリア・軸・拠点の設定

本市における今後の都市のあり方を踏まえ、まちづくりの方針及び都市整備の方針の達成に向けた、基本的な土地利用「エリア」のあり方、連携「軸」及び主要な都市機能「拠点」の配置のあり方を、本市の将来都市構造として設定します。

【将来都市構造】

エリア（土地利用の基本となる考え方）

○自然と調和するまとまりある都市を形成するため、都市機能の効果的な発揮を促進する都市構造の構築

軸（都市間及び都市内の拠点・地域の連携の考え方）

○都市間及び都市内地域間の連携や都市の一体感を促進する都市構造の構築

拠点（都市機能配置の考え方）

○生活利便性の向上、にぎわいや交流の創出、地域産業の自立的な発展を促進する都市構造の構築

2. エリア（土地利用の基本となる考え方）

既成市街地が分散立地し、周囲に豊かな農業・自然環境が広がる立地特性を踏まえ、活用、調和、保全等の基本的な土地利用「エリア」を設定し、自然と調和するまとまりある都市を形成するため、都市機能の効果的な発揮を促進する都市構造の構築を目指します。

●都市活動エリア

主な地区及び施設等

市街化区域及びその周辺

居住機能をはじめ、生活に必要な機能（買物、医療・福祉、教育・子育て等）、活力やにぎわい・交流をもたらす機能（商工業、観光、レクリエーション等）の集積を図り、多様で活発な都市活動を支え、利便性と快適性の高い居住環境が整った市街地を形成します。また、交通ネットワークの中核を形成するとともに、バリアフリー化やユニバーサルデザイン等の推進により、誰もが快適で利用しやすい都市空間の形成を図ります。

●調和・活用エリア

主な地区及び施設等

市街化調整区域

良好な農業環境や自然環境の保全とともに、既存集落でのゆとりとうるおいのある居住環境の保全、産業環境の維持を図ります。地域コミュニティの持続性や活性化を支援するサービス供給のために必要な活用を、周辺の農業環境や自然環境との調和に十分配慮しながら進めます。

●連携・発展エリア

主な地区及び施設等	隣接都市間の連携の要となる主要な幹線道路の沿道
-----------	-------------------------

国道 472 号沿道については、高速道路と臨港工業地帯等の都市拠点とを結ぶ交通利便性の高い主要軸であるという位置づけを活かし、新たな産業施設の集積や、周辺地域において生活利便性を高めるためのサービス施設の立地誘導を推進します。

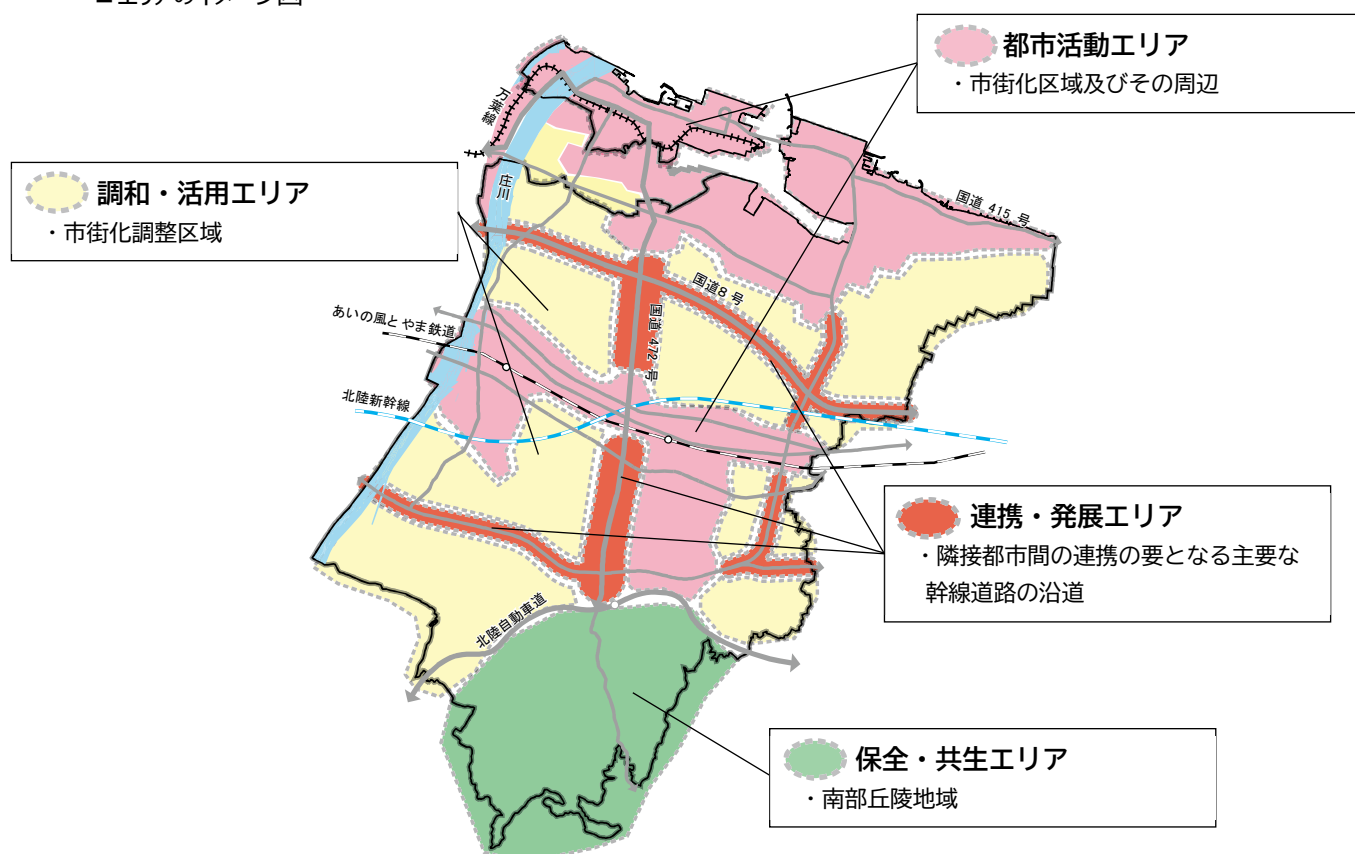
広域及び隣接都市間との連携軸として位置づけられる国道 8 号、(主) 高岡小杉線、(都) 太閤山高岡線、(都) 七美太閤山線の沿道についても、交通利便性を活かした商工・サービス等の産業施設の立地誘導を推進します。

●保全・共生エリア

主な地区及び施設等	南部丘陵地域
-----------	--------

丘陵に豊かな樹林地が広がるエリアです。エリア内の主要道路に沿って集落地・農地が、山間部の一部ではゴルフ場や流通商業施設等として利用されています。無秩序な開発や土地利用転換を抑制し、現状の土地利用を維持していくことを基本に、良好な自然環境の保全を図ります。

■エリアのイメージ図



※図表中、高岡市部分の記載については、高岡市都市計画マスタープランを参照のこと。

3. 軸（都市間及び都市内の拠点・地域の連携の考え方）

都市内の各拠点をつなぎ、隣接都市との円滑な連絡を支える「軸」を設定し、都市間及び都市内地域間の連携や都市の一体感を促進する都市構造の構築を目指します。

●広域都市連携軸

主な地区及び施設等	北陸自動車道、国道8号、富山新港からの海路
-----------	-----------------------

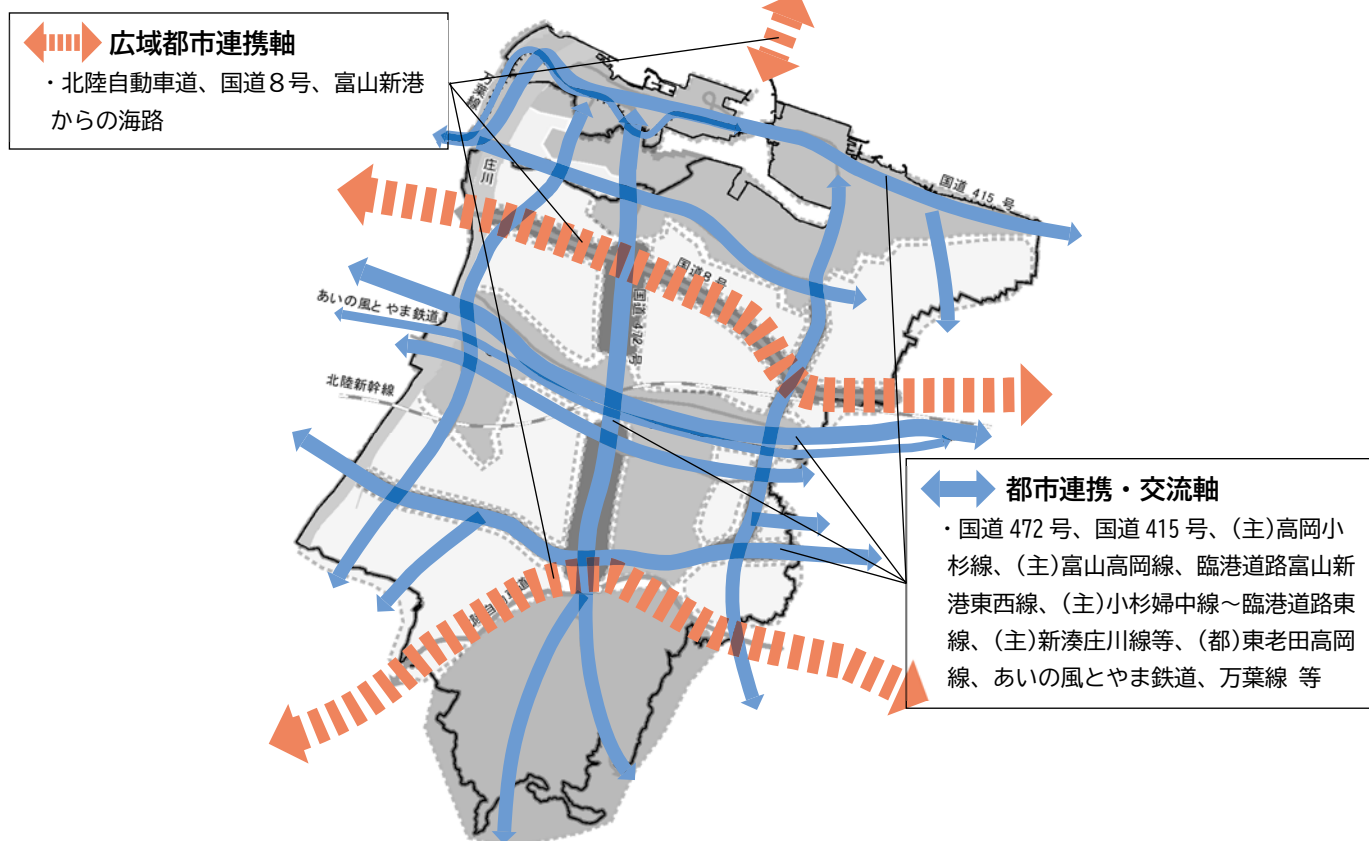
人口減少を伴う少子高齢化が進み、財政状況も厳しさを増すことが予想される中、持続可能で住み続けられるまちづくりのためには、市域をまたいだ交流の促進が必要です。そのため、隣接する富山市や高岡市だけでなく、さらに広域的な都市間交流、連携、都市機能補完及び相互活性化に重要な役割を果たす道路、鉄道、海路の重要な交通体系を、「広域都市連携軸」と位置づけます。

●都市連携・交流軸

主な地区及び施設等	国道472号、国道415号、(主)高岡小杉線、(主)富山高岡線、臨港道路富山新港東西線、(主)小杉婦中線～臨港道路東線、(主)新湊庄川線等、(都)東老田高岡線、あいの風とやま鉄道、万葉線等
-----------	--

本市の市街地形成の核となる各拠点と市内各市街地間を結び、さらにそれらを富山市や高岡市、更にとやま県西圏域を構成する市の市街地等の拠点等とも結びつけ、連携や交流を強化する道路、鉄道の重要な交通体系を「都市連携・交流軸」と位置づけます。

■軸のイメージ図



※図表中、高岡市部分の記載については、高岡市都市計画マスタープランを参照のこと。

4. 拠点（都市機能配置の考え方）

居住、生活サービス、産業、交流等の都市機能の主要地域「拠点」を適切に配置し、各機能の強化・集積を図り、生活利便の向上、にぎわいや交流の創出、地域産業の自立的な発展を促進する都市構造の構築を目指します。

●都市中核拠点

主な地区及び施設等	クロスバイ新湊周辺、小杉駅及び本庁舎周辺
-----------	----------------------

都市活動エリアにおける居住や交流の中心地として、各拠点の地域特性を強みとして伸ばしていくことを基本に、居住、商業・サービス、文化・交流等の多様な都市機能の立地誘導を推進し、人口の集積を維持しながら、都市生活の利便性や快適性を向上させ、にぎわいを創出する拠点です。

また、公共交通のターミナル機能等の都市の中核機能の集積を図り、各拠点同士の連携や相互活性化を促進することにより、都市全体として質の高い都市機能の確保・向上を図ることを目指します。

海の玄関であるクロスバイ新湊周辺では、貴重な観光資源を残す内川周辺をはじめとした地区における観光・交流の機能の充実、陸の玄関である小杉駅及び本庁舎周辺では教育・文化施設や行政施設が集積している優位性を活かし、市全体の魅力向上に資する機能の充実を図ります。

●地域居住拠点

主な地区及び施設等	太閤山地区、越中大門駅周辺
-----------	---------------

都市活動エリアにおける居住を中心とした拠点として太閤山地区ならびに越中大門駅周辺を位置づけ、身近な生活利便サービス機能を確保・維持し、人口の集積を図ります。また、地域住民や地域の多様な主体の参画・連携に基づく地域共生のまちづくりを推進します。

太閤山地区においては、現在の良好な住宅市街地の維持、戸建て街区、集合住宅街区それぞれの住環境の充実、人口集積に応じた生活サービス機能の充実、コミュニティの活性化など地区の再生に向けた取組を進めます。越中大門駅周辺においては、主に子育て・福祉等の機能集積を活かした、生活利便性の向上を図ります。

●交流拠点

主な地区及び施設等	射水バイエリア周辺、太閤山ランド周辺、道の駅カモンパーク新湊周辺
-----------	----------------------------------

豊かな自然環境、景観、レクリエーション機能等を活かして、人と自然、人と人とのふれあいや交流を深める拠点です。

海王丸パーク、新湊マリーナ及び海老江海浜公園周辺から本江地区へ続く海岸の海辺一帯の射水バイエリア周辺では、海辺の良好な自然や眺望、歴史文化を活かした交流機能の強化を図ります。海王丸パーク周辺では、海王丸パークからの富山湾～立山連峰の眺望景観、産業観光施設、スポーツ施設、マリーナ、海水浴場、公園緑地、周辺店舗等の多様な機能の充実を図るとともに、スポーツ関連施設を核とした各機能のハード・ソフト両面の有機的な融合を促進し、市民や来訪者が交流し、にぎわいが生まれる都市空間の形成を図ります。

太閤山ランド周辺では、豊かな自然環境、環境学習、イベント等の機能を活かして、子どもから高齢者まで幅広い世代が、憩いや交流を楽しむことができる拠点として充実を図ります。

道の駅カモンパーク新湊周辺では、道の駅としての機能の維持・充実を図るとともに、周辺の文化施設等の連携により、一帯での交流拠点としての機能強化、魅力向上を図ります。

●産業拠点

主な地区及び施設等	富山新港周辺、小杉流通業務団地周辺、小杉インターパーク周辺、 その他の企業団地周辺、高等教育機関・研究施設周辺
-----------	--

本市の産業活動の中心となり、雇用を創出する拠点です。

富山新港周辺では、港湾部の立地利便を活かした鉄鋼、金属等の大規模製造業の拠点として維持・向上を図るとともに、海の玄関として港湾機能の強化による立地の優位性を維持します。

小杉流通業務団地周辺及び小杉インターパーク周辺では、広域的な交通利便性を有効に活用して、流通業や商業等の拠点として、周辺の自然環境や農業環境等との調和に留意しながら、産業集積を図ります。

その他の既存の企業団地周辺についても、周囲の環境との調和を図りながら、敷地内の緑化など、産業拠点としての土地利用を図ります。また、交通利便性の高い主要幹線道路沿道等において、新たな産業集積地の確保を図ります。

市内の高等教育機関である富山県立大学、富山高等専門学校、富山福祉短期大学、富山情報ビジネス専門学校、近畿大学水産研究所とは、産業振興、教育・文化、地域振興、環境保全、防災対策など様々な分野での産学官の連携を通して、活力ある地域社会の形成・発展と魅力ある地域づくりに努めます。また、県立大学周辺では、環境科学センター、衛生研究所、薬事研究所、農林水産技術センター木材研究所など高度研究施設の集積拠点として環境維持に努めます。

○医療・保健拠点

主な地区及び施設等

射水市民病院周辺、保健センター等周辺

射水市民病院、保健センター等の地域の中核的な医療・保健施設が立地する地区については、周辺の良好な自然環境との調和や周辺都市機能との連携等に留意しながら、施設周辺の居住環境、生活利便性の向上を推進し、医療・保健施設を中核とする都市機能の集積を図ります。

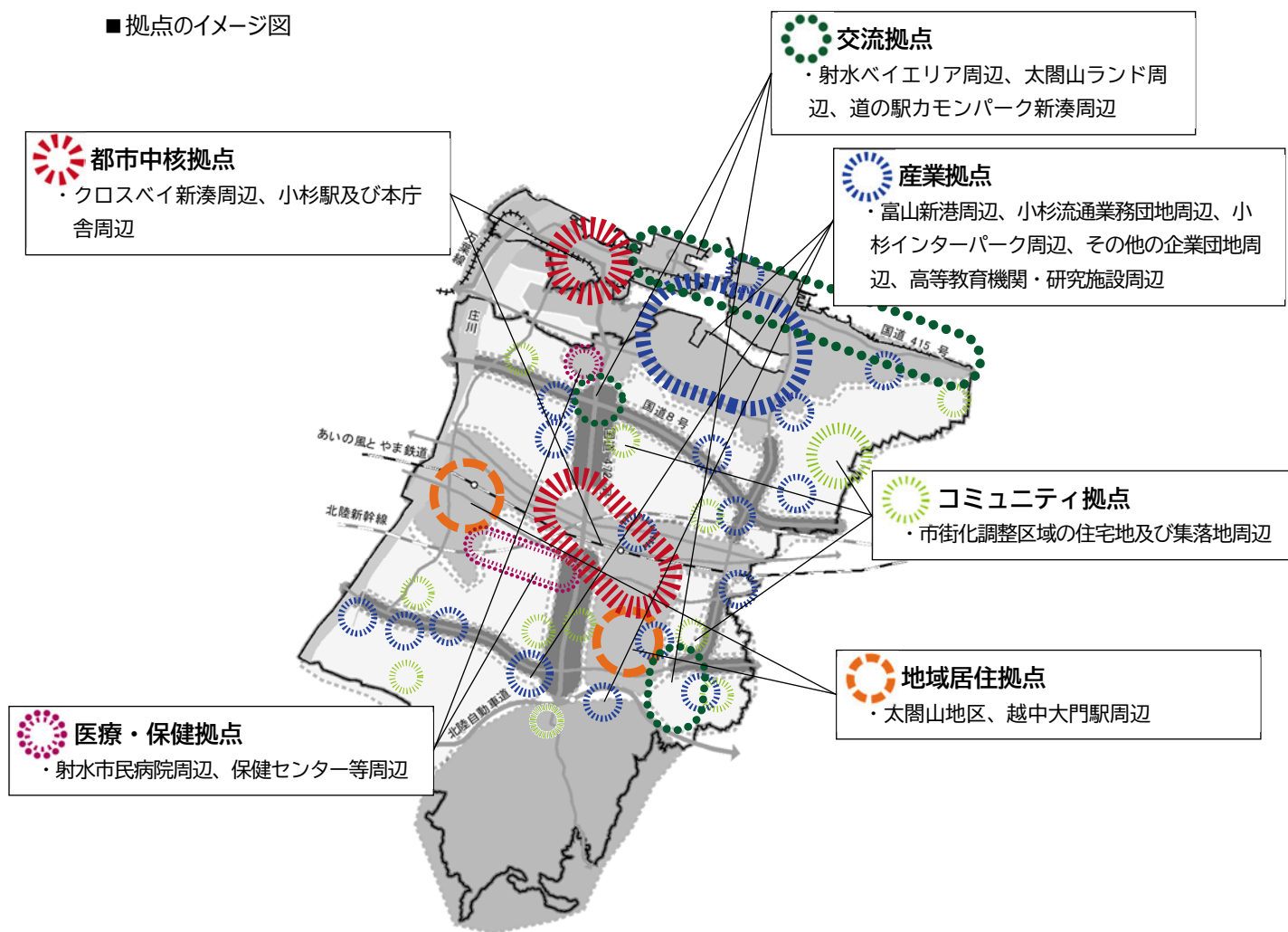
○コミュニティ拠点

主な地区及び施設等

市街化調整区域の住宅地及び集落地周辺

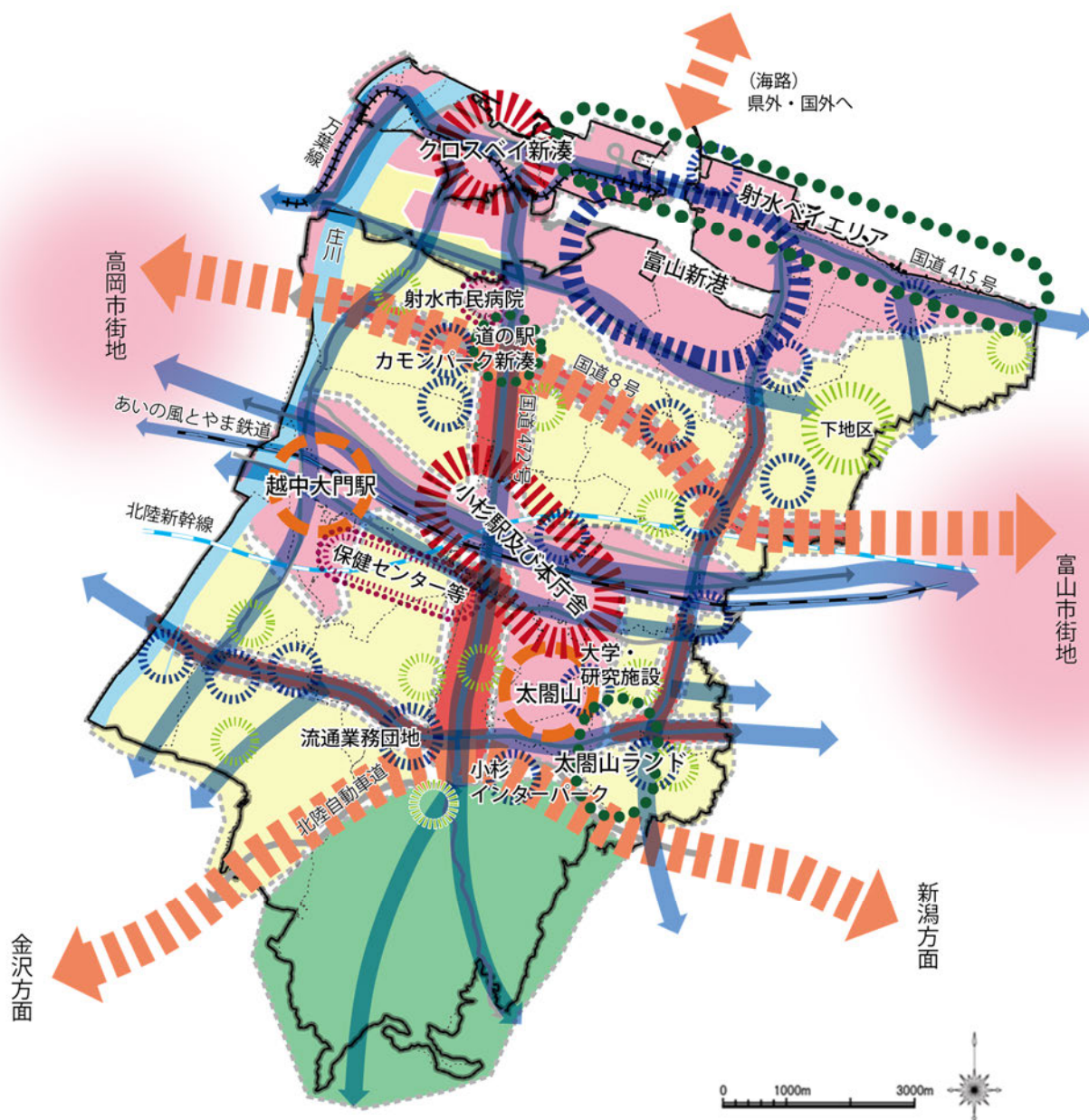
調和・活用エリアにおける居住拠点であり、コミュニティセンターを中心に、周辺の良好な自然環境との調和に留意しながら、居住機能やコミュニティ機能の他、地域生活を支援する生活サービス機能の立地誘導を図ります。また、地域住民や地域の多様な主体の参画・連携に基づく地域共生のまちづくりを推進します。

■拠点のイメージ図



※図表中、高岡市部分の記載については、高岡市都市計画マスタープランを参照のこと。

5. 将来都市構造図



エリア	軸	拠点
- 都市活動エリア - 調和・活用エリア - 保全・共生エリア - 連携・発展エリア	- 広域都市連携軸 - 都市連携・交流軸	- 都市中核拠点 - 地域居住拠点 - 交流拠点 - 産業拠点 - 医療・保健拠点 - コミュニティ拠点

※図表中、高岡市部分の記載については、高岡市都市計画マスタープランを参照のこと。

第7章 地域区分の設定

1. 地域区分の考え方

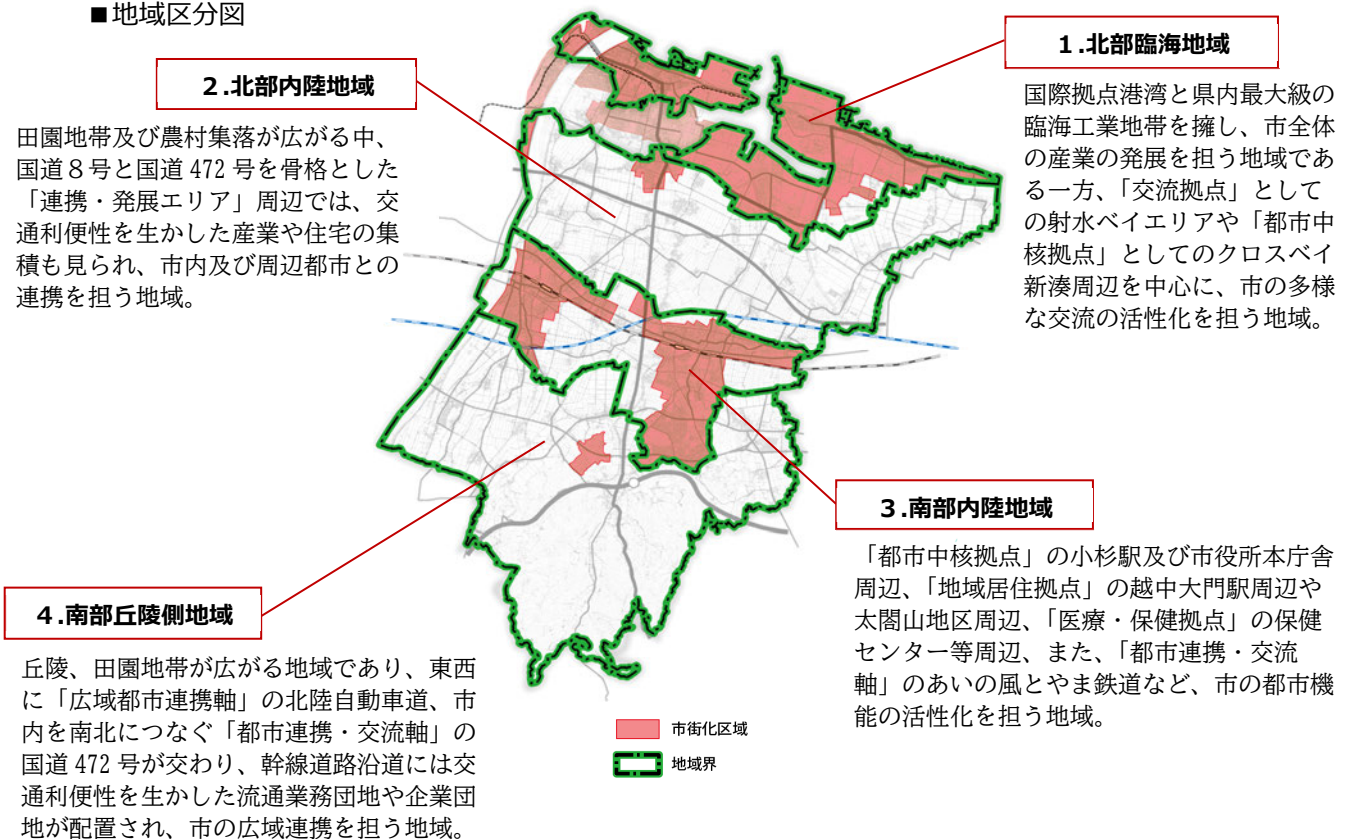
1-1 基本的な考え方

地域別構想の地域区分については、全体構想で今後の都市の在り方として、将来都市構造で位置づけた「エリア」、「軸」、「拠点」の配置の考え方を踏まえることとします。

北部では、クロスベイ新湊周辺を都市中核拠点と位置づけており、海の玄関口である射水ベイエリア、県内最大級の産業拠点の富山新港周辺、さらには、新湊大橋を通じて堀岡、海老江、本江地区の市街地と連絡しており、市の多様な交流の活性化を担う地域を形成しています。南部では、陸の玄関口である小杉駅及び市役所本庁舎周辺を都市中核拠点と位置づけ、居住拠点の太閤山地区、越中大門駅周辺地区及び医療保健拠点の保健センター等周辺地区と繋がり、市の都市機能の活性化を担う地域を形成しています。これら2つの地域を市の中心軸である国道472号等の道路網が連結しています。

また、この2つの地域の周辺部では、工場や流通業務施設が幹線道路を中心に配置され、土地利用は、農地が広がる中、集落が分布した田園地帯を形成しています。これらの地域は、産業拠点や農業生産地を有するだけでなく、雨水貯留、気候緩和、自然環境の保全など農地の持つ多面的機能を備えた地域でもあります。農地、里山を適切に保全・維持するコミュニティ拠点を中心とした集落の存続、活性化についても、都市を構成する大きな要素となります。地域区分としては、以上のような地域ごとの都市の形成状況や土地利用の状況を勘案し、北部臨海地域、北部内陸地域、南部内陸地域、南部丘陵側地域の4つの地域に区分します。

■ 地域区分図

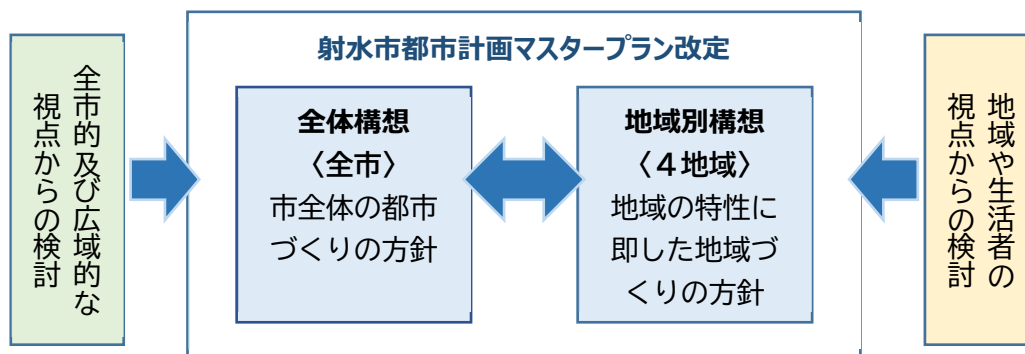


1-2 地域別構想のねらい、全体構想との関係

地域別構想では、全体構想に即し、地域ごとの特性や特徴、市民アンケートの結果や住民意見交換会での意見を踏まえ、地域ごとのまちづくりの方針について個別に示します。

今後の地域・地区単位でのまちづくりを促進する計画となるよう、また地域にとって身近で実感の持てる計画となるよう、地域コミュニティの基本単位である地域振興会を基本に、地域住民の参加によるワークショップ形式の意見交換会を経て、地域別構想を策定します。

■全体構想と地域別構想の関係



第8章 地域区分別のまちづくりの方針

1. 北部臨海地域

1-1 地域の特徴

(1) 地域の概況

北部臨海地域は、市の臨海部に位置する市街化区域とその周辺を中心とした地域です。

国際拠点港湾伏木富山港（新湊地区）を中心に、沿岸部は海路の利便性を生かした県内最大級の臨海工業地帯が周囲に広がり、その周辺の射水ペイエリアには、大規模な公園・緑地、漁港、海水浴場も整備され、市を代表する交流・レクリエーションの拠点となっています。

古くからある市街地の中心部には、万葉の時代に創建された神社、江戸時代から明治時代にかけて「北前船」の海運業によって発展を遂げた歴史を物語る街並み等、歴史・文化資産が多く残っています。特に内川周辺は、かねてから漁船が往来し、川沿いには漁具倉庫等が立ち並び、風情ある地として近年映画のロケ地となるなど、観光地として人気が高まっています。

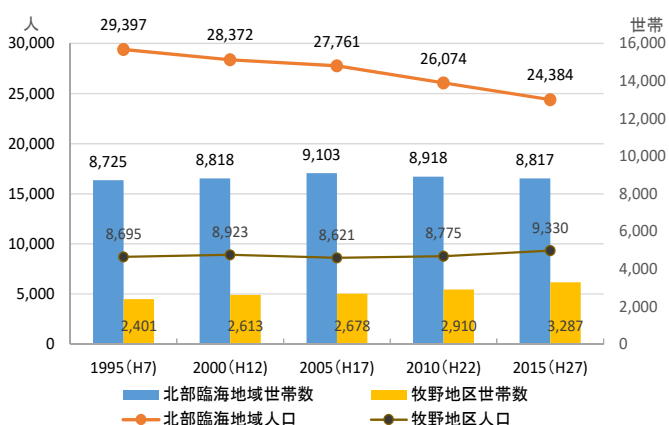
地域内西側では市街地中心部を万葉線が走っており、コミュニティバスも運行していますが、地域住民からは公共交通の充実を求める声もあります。

(2) 人口・世帯数の推移

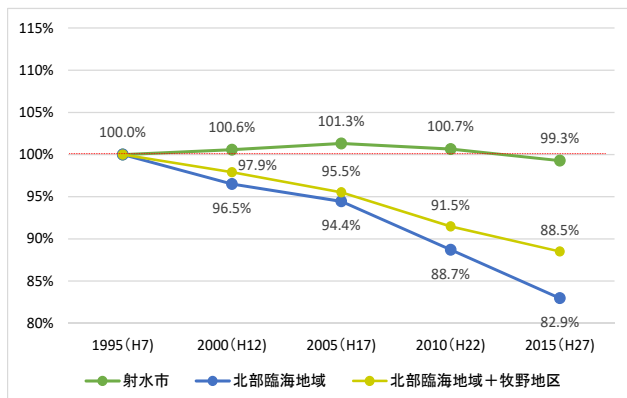
人口減少の傾向が他の地域より顕著に見られ、世帯数についても平成17年からは減少に転じています。

隣接する高岡市の牧野地区の人口推移を考慮しても、地区全体で人口が減少しており、他の地域よりも少子高齢化の傾向が顕著な傾向があり、また近年の転入人口も同様に少ないことから、この傾向が続けば、さらに人口減少が進むと考えられます。

■人口・世帯数の推移

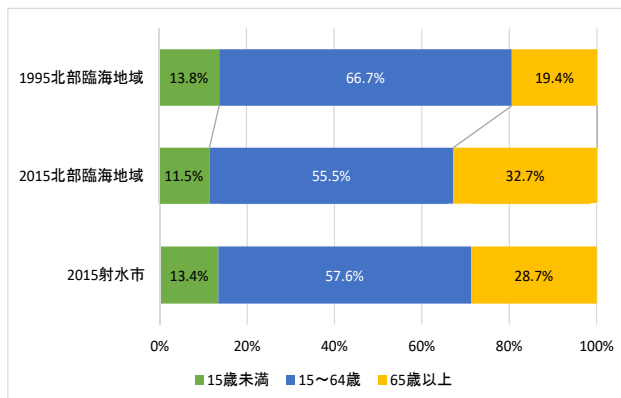


■人口推移 *1995年(H7)を100%とした場合の増減



資料：国勢調査

■年齢別人口構成



(3) 土地利用

富山新港の臨海部や庄川左岸周辺では、工業系の土地利用が進み、大規模な工場や発電所等が立地しています。特に国際物流ターミナルを有する富山新港周辺は、県内最大級の臨海工業地帯となっています。

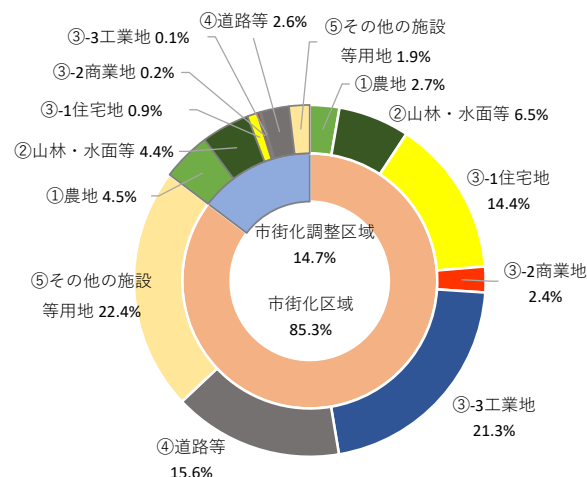
新湊大橋を中心としてその周辺に東西に広がる海岸部では、漁港、市場、公園・緑地、展望台、海水浴場、マリーナ、スポーツ施設等、多くのレジャー施設が整備され、県内でも有数の観光客入込数を誇る観光エリアとなっています。

放生津・新湊地区の国道415号沿いや内川沿いには、商業、住宅、公益施設等の土地利用が混在して集積し、海老江・本江地区の国道415号沿いや片口地区では、住宅地を中心とする市街地が形成されています。

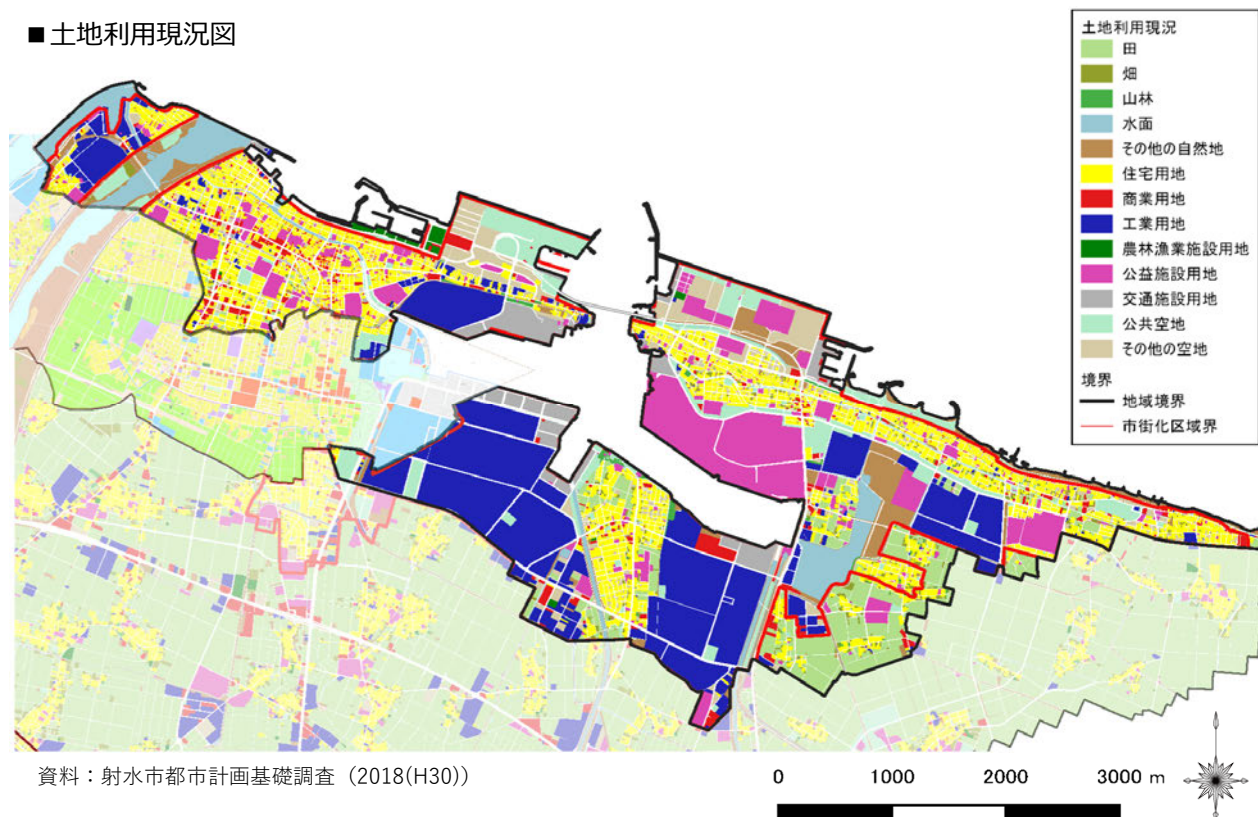
放生津・新湊・海老江地区等の古くからの市街地の一部では、町屋形状の住居、狭あい道路等が多く残る密集市街地となっており、また空き家・空き地の増加も著しく、防災面・居住環境面から改善が求められています。

旧新湊庁舎跡地では、地域の観光・交流・交通の拠点形成を目指し、クロスベイ新湊の整備が進んでいます。

■地目別土地利用面積



■土地利用現況図



(4) 主な都市施設

【主な道路交通施設】

- ・国道 415 号、(主)新湊庄川線、(都)七美太閤山線、臨港道路富山新港東西線 等
- ・万葉線

【主な公園・緑地】

- ・海王丸パーク、県民公園新港の森、富山新港元気の森公園、海老江海浜公園、足洗潟公園、堀岡緑地、庄川左岸緑地、万葉パークゴルフ場 等

【主な公共公益施設】

- ・コミュニティセンター（放生津、新湊、庄西、片口、堀岡、海老江、七美）
- ・小学校（放生津、新湊、片口、堀岡、東明）、中学校（新湊、射北）、新湊高校、富山高等専門学校
- ・保育園（放生津、八幡、片口、堀岡、新湊中部）、こども園（新湊うみいろ、海老江）、七美幼稚園、海老江児童センター

【主な公共公益施設】*続き

- ・クロスバイ新湊、川の駅新湊、新湊地区センター（新湊消防署・防災センター）、新湊消防署東部出張所、新湊中央文化会館、新湊交流会館、海竜スポーツランド、いみず観光情報館、新湊図書館
- ・市営住宅（庄川本町、港町、八幡、庄西、海王町、立町）、立町特定公共賃貸住宅

【主な河川】

- ・庄川、小矢部川、内川、下条川、新堀川

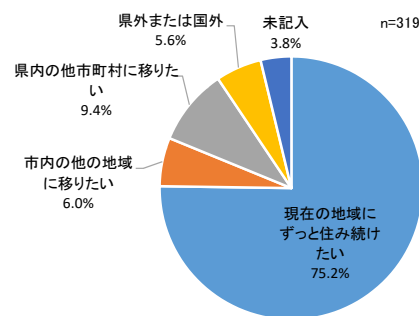
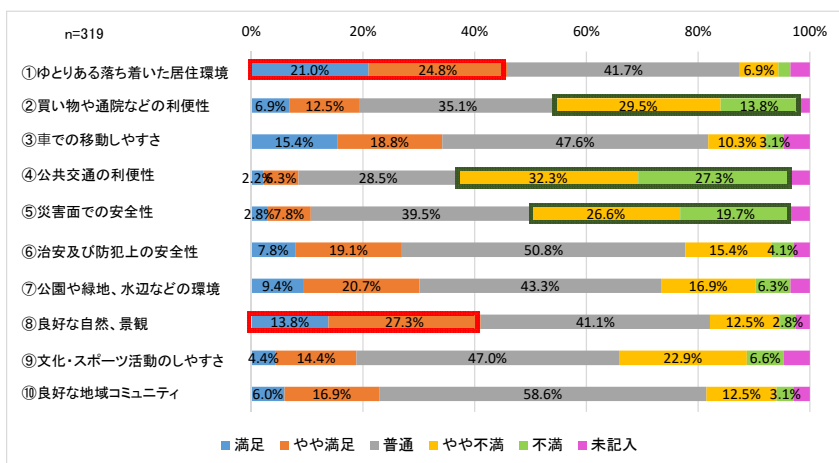
【その他の施設】

- ・神通川左岸浄化センター、雨水ポンプ場（片口、堀岡、海老江、足洗）、クリーンピア射水、ミライクル館
- ・新湊漁港、国際拠点港湾伏木富山港（新湊地区）

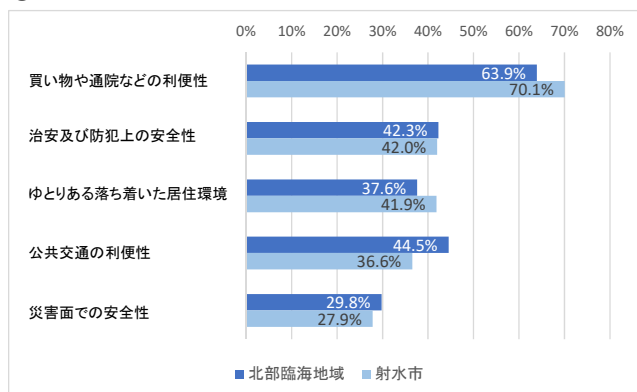
1-2 市民の意見（アンケートの結果）【平成 29 年 11 月実施】

射水市に住む満 18 歳以上の方の中から 2,500 人を無作為に抽出し、無記名・郵送方式による配布・回収を行ったところ、1,149 人からの回答を得ました。その中で北部臨海地域の回答者数は 319 人であり、回答者全体の 27.8%でした。

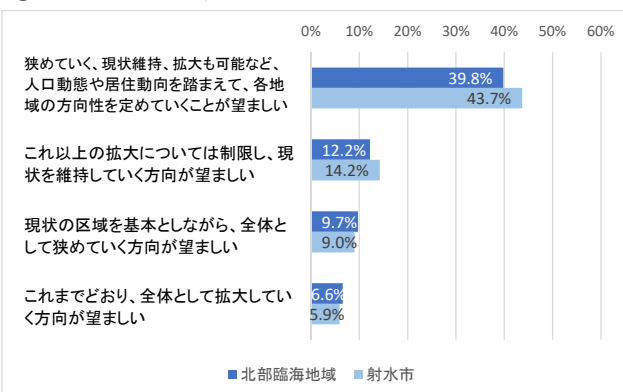
①暮らしの満足度、居住継続の意向



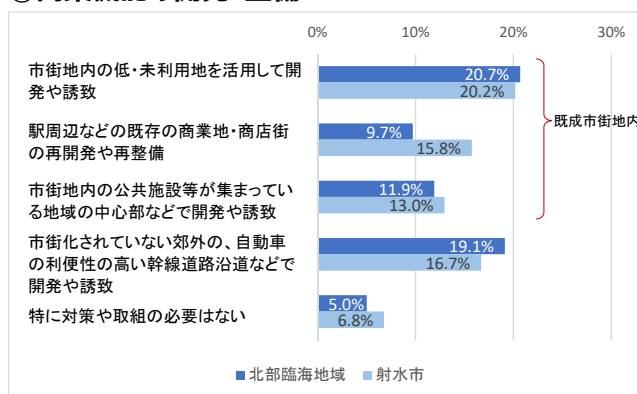
②居住環境として重視すること



③居住地域のあり方

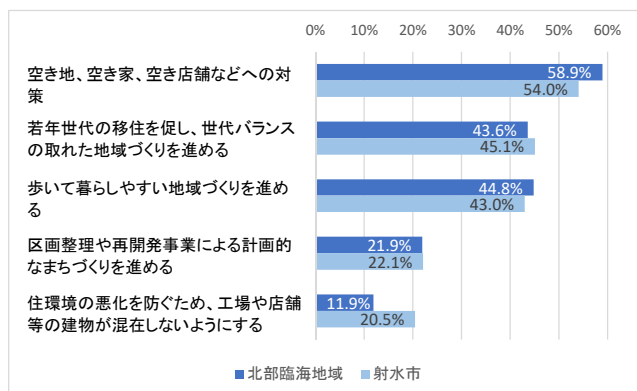


④商業機能の開発・整備

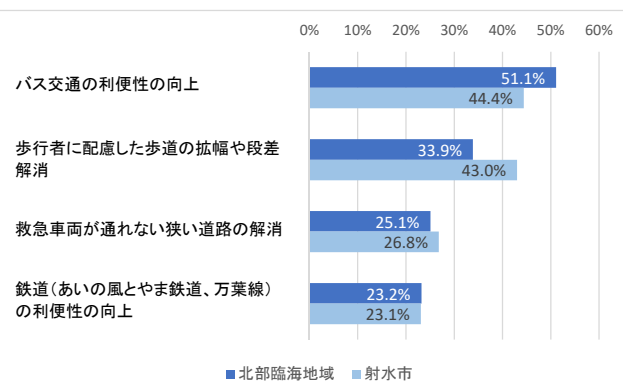


⑤地域のまちづくりに必要な取組

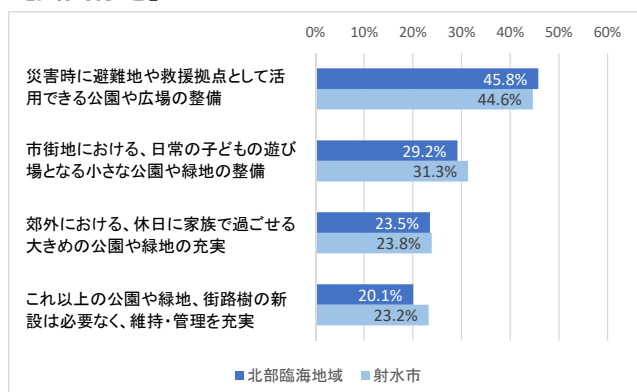
【居住環境】



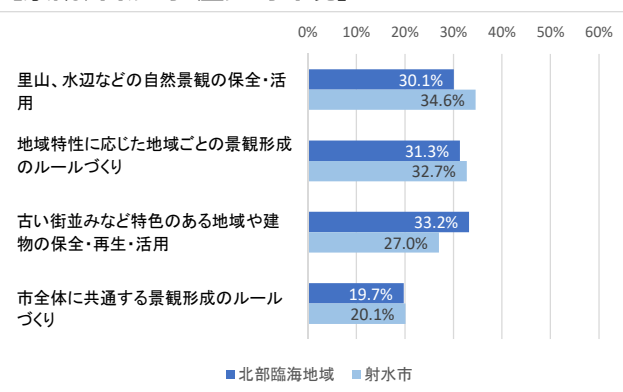
【道路・公共交通】



【公園緑地】

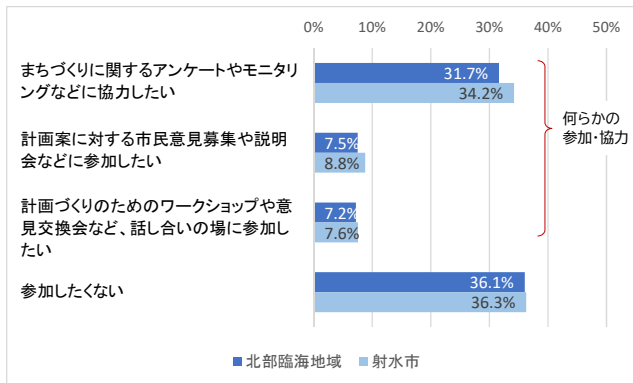


【景観、自然的・歴史的環境】

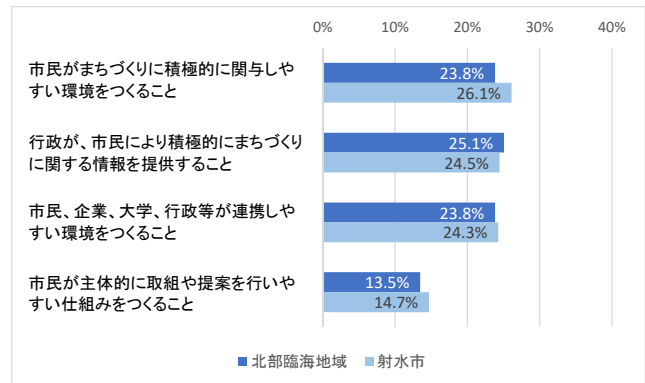


⑥まちづくりへの参加の意向等

【地域でのまちづくり活動への参加】



【協働のまちづくりを進めるために重要なこと】



【アンケート結果からの地域の特性】

- 暮らしの満足度について
 - ・買い物や通院などの利便性、公共交通の利便性、災害面での安全性の満足度が低く、充実が求められている。
- 地域における今後の重要な取組について
 - ・居住環境に関して、空き地、空き家、空き店舗などへの対策を望む声が他地域に比べて高い。
 - ・道路・公共交通に関して、バス交通の利便性の向上を求める声が5割以上と多い。
 - ・景観、自然的・歴史的環境に関して、古い街並みなど特色のある地域や建物の保全・再生・活用を望む声が他地域に比べて高い。

1-3 住民意見交換会での意見 [令和元年8月～9月実施]

■地域の活力・魅力づくりに関して

- クロスバイ新湊を活かした交流・にぎわい機能の向上
 - __ 周辺地域との連携による活用促進、他地区との連携、観光人材の育成
- 回遊したくなる地域づくり__ 歴史・文化資産の活用、店舗・飲食等の商業サービス機能の立地誘導、案内・サイン・散策コース等の充実
- 海辺・川辺の魅力づくり__ 親水環境の整備、水辺と一体となった街並みと眺望景観の保全・整備、公園・グリーンベルト・海岸等の適正な環境保全・維持管理
- 歴史・文化資産、スポーツ施設等の活用__ 曳山の魅力発信、湊町の魅力PR、スポーツレジャーの魅力発信
- 漁業等の地場産業を活かした地域振興__ 漁業の振興・PR

■生活支援サービスの維持・充実について

- 鉄道・バス等の公共交通の利便性の向上__ コミュニティバスのコース、時間、サイズ等の最適化、学生の通学利便の向上、デマンド型や自動運転等の新たな交通手段の導入の検討、万葉線の駅及び駅周辺環境の整備と延伸の検討
- 身近な生活利便施設・サービスの維持・充実__ 既存商店街の継続・更新、宅配サービス等による日常生活利便の維持・確保

■災害対策について

- 洪水・津波等の災害に強い地域づくりの推進__ 防災機能を高める公共施設・公共空地の活用、救急避難路の確保・整備、防風林・堤防等の適正な維持管理、避難行動計画づくり、避難訓練の充実、災害時リーダー人材の育成、地域・行政の枠を超えた連携・協調の推進
- 密集市街地における防災機能の向上__ 細街路の拡幅整備、防災空間の整備、共同建替えによる防災性能の向上

■定住・移住環境の充実に関して

- 居住環境の保全・向上__ 密集地域での共同建替え、工場等の周辺環境への配慮、主要生活道路への歩道の整備
- 空き家・空き地等の低・未利用物件の適正管理と有効活用__ 長屋形態を考慮した活用促進策の検討（手続きの簡素化、土地利用や建築に係る規制・制度、税制の緩和等）、空き家・空き地の一体的整備、区画整理の促進

■地域コミュニティの維持・充実に関して

- コミュニティのまとめり・活動の活性化__ 担い手人材の発掘・育成、地域外人材の活用、活動の簡素化や負担軽減の検討、独り暮らしの高齢者・外国人住民とのコミュニケーションの促進、コミュニティ施設の活用促進、小規模町内会の統合の検討

1-4 地域の主要課題

① クロスバイ新湊を中心とした、まちなかのにぎわい形成

【クロスバイ新湊を生かした交流・にぎわい機能の向上】

- ・周辺地域との連携による活用推進、他地区との連携、観光人材の育成（意見交換会）

② 射水バイエリア周辺の交流機能の充実、既存産業の維持・発展

【回遊したくなる地域づくり】

- ・歴史・文化資産の活用、店舗・飲食等の商業サービス機能の立地誘導、案内・サイン・散策コース等の充実（意見交換会）

【海辺・川辺の魅力づくり】

- ・親水環境の整備、水辺と一体となった街並みと眺望景観の保全・整備、公園・グリーンベルト・海岸等の適正な環境保全・維持管理（意見交換会）

【漁業等の地場産業を生かした地域振興】

- ・漁業の振興・PR（意見交換会）

③ 快適で利便の感じられるまちなか定住環境の形成

【鉄道・バス等の公共交通の利便性の向上】

- ・コミュニティバスのコース、時間、サイズ等の最適化、学生の通学利便の向上、デマンド型や自動運転等の新たな交通手段の導入の検討、万葉線の駅及び駅周辺環境の整備と延伸の検討（意見交換会）
- ・公共交通の利便性の満足度は低く、バス交通の利便性の向上を求める声が5割以上と多い。（市民アンケート）

【身近な生活利便施設・サービスの維持・充実】

- ・既存商店街の継続・更新、宅配サービス等による日常生活利便の維持・確保（意見交換会）
- ・買い物や通院等の利便性の満足度は低く、充実が求められている。（市民アンケート）

【居住環境の保全・向上】

- ・密集地域での共同建替え、工場等の周辺環境への配慮、主要生活道路への歩道の整備（意見交換会）

【空き家・空き地等の低・未利用物件の適正管理と有効活用】

- ・町屋形態を考慮した活用促進策の検討（手続きの簡素化、土地利用や建築に係る規制・制度、税制の緩和等）、空き家・空き地の一体的整備、区画整理の促進（意見交換会）
- ・空き地、空き家、空き店舗などへの対策を望む声が他地域に比べて高い。（市民アンケート）

④ 洪水・津波・地震等の災害対策の充実

[洪水・津波等の災害に強い地域づくりの推進]

- ・防災機能を高める公共施設・公共空地の活用、救急避難路の確保・整備、防風林・堤防等の適正な維持管理、避難行動計画づくり、避難訓練の充実、災害時リーダー人材の育成、地域・行政の枠を超えた連携・協調の推進（意見交換会）
- ・災害面での安全性の満足度が低く、充実が求められている。（市民アンケート）

[密集市街地における防災機能の向上]

- ・細街路の拡幅整備、防災空間の整備、共同建替えによる防災性能の向上（意見交換会）

⑤ 地域の歴史・文化資産の保全・活用、地域コミュニティの維持充実

[歴史・文化資産、スポーツ施設等の活用]

- ・曳山の魅力発信、港町の魅力PR、スポーツレジャーの魅力発信（意見交換会）
- ・古い街並みなど特色のある地域や建物の保全・再生・活用を望む声が他地域に比べて高い。（市民アンケート）

[コミュニティのまとまり・活動の活性化]

- ・担い手人材の発掘・育成、地域外人材の活用、活動の簡素化や負担軽減の検討、独り暮らしの高齢者・外国人住民とのコミュニケーションの促進、コミュニティ施設の活用促進、小規模町内会の統合の検討（意見交換会）

1-5 地域の方向性

海・川の水辺、歴史・文化の魅力が輝き、 活力ある産業と交流でにぎわう「みなと」まち

1. 住む人や訪れる人の多様な交流が生まれる、にぎわいのあるまちづくり

クロスベイ新湊や海の玄関口である射水ベイエリアに集積する交流・レクリエーション施設、既成市街地内に点在する豊かな歴史・文化・自然の資産を生かし、人々の多様な交流が生まれる、にぎわいのあるまちづくりを推進します。

2. 情緒豊かな歴史・文化を背景に、快適に住み続けられるまちづくり

古くから発展してきた歴史ある港町という地域特性を生かしながら、公共施設等の老朽化や自然災害への対策、買物等の生活利便性の維持・充実を図り、誰もが安全・快適に住み続けられるまちづくりを推進します。

3. 港を生かした産業が活発な、活力あふれるまちづくり

富山新港と新湊漁港の2つが近接して立地する地域特性を生かした港湾都市として、県内最大級の大規模な工業や物流業務施設、活気ある漁業や水産加工業等が集積する、産業がまちに活力と地域の活性化をもたらすまちづくりを推進します。

1-6 都市整備の方針

(1) 土地利用

【住宅地】

戸建て住宅が中心の住宅地や既存集落においては、地区の特性に応じた良好な住環境の確保に努めます。

既成市街地の中心部等で増加している空き家・空き地・空きスペース等の低・未利用物件の有効活用を促進するため、土地の交換・集約及び区画再編、街区での一体的な整備及び生活利便施設等へのリノベーション、地域での公的活用の可能性など、活用策や整備手法等について検討・研究を進めながら、市街地への集約に努めます。また、ライフスタイルや居住ニーズの多様化に対応するため、三世代同居もしくは近居、孫ターンするための住宅建設やリフォーム等を促進します。

重点密集住宅地等においては、地震・火災に対する安全性や快適性の向上を図るため、歴史を感じる街区の街並みの保全にも留意しながら、集合住宅の建設等により居住する空間を確保し、狭あい道路の拡幅や無電柱化等による避難路確保等、防災空間の確保等を推進します。

海竜町等の住宅団地において、定住人口の増加と良好な住環境の形成に努めます。



密集市街地整備事業（奈呉町第一街区）

【商業・業務地】

国道 415 号沿道や中新湊通り沿道の商業地、東新町商店街等、既成市街地内の商業地においては、身近な商業・業務機能の維持に努めます。空き店舗等の低・未利用物件については、リノベーション等による活用を促進し、地域の生活利便性の維持・向上につながる施設の立地誘導を促進します。

クロスベイ新湊周辺においては、都市中核拠点として、海の玄関口を担う射水バイエリアの観光・交流機能の強化に資する商業・サービス・宿泊施設の集積を促進し、必要に応じて地区計画の決定や、用途地域の見直しを行います。

内川周辺においては、古くからの風情ある景観を生かし、古民家等を活用した飲食施設・宿泊施設等の立地誘導を促進します。

また、ソサエティ 5.0 社会において、IoT や AI 等の普及に伴い大きな敷地や施設を必要としない新たな産業活動やサテライトオフィス、シェアオフィスなど事業活動の場の形成を検討します。



古民家を活用した宿泊施設

【産業専用地】

富山新港周辺の産業地では、東海北陸自動車道の全線4車線化による物流量の増加を見込み、国際ターミナル機能を生かした物流機能の強化に加え、それらを生かした工場及び物流施設等が集積する工業専用地としての環境維持に努め、情報通信インフラ等の高度化を促進します。また、既存工業団地の拡張整備について、検討を進めます。



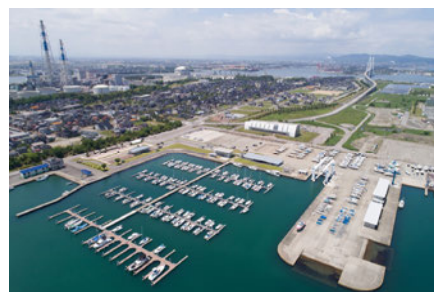
臨海部の工業地帯

【住宅・工業複合地】

住居や工場等が混在して立地している住宅・工場複合地においては、居住環境の安全性や快適性と工場等の生産環境のバランスを考慮するなど、地域の居住環境と生産環境が調和した土地利用を促進し、住宅団地の定住人口の増加と良好な住環境の形成に努めます。また、外国人労働者の増加に伴う居住環境の確保について検討を進めます。

【ベイエリア複合地】

臨港地区のベイエリア東地区では、スポーツ環境の充実としてフットボールセンターの整備を推進し、とやま呉西圏域で連携する施設の相互活用や、スポーツ大会の開催等を通して、圏域全体でのスポーツ振興や交流・関係人口の拡大を推進します。



射水ベイエリア（マリーナ周辺）

海王丸パーク、富山新港元気の森公園の周辺のベイエリア複合地においては、市民や来訪者が集い・憩い・交流する観光交流スポットとして、また、海の玄関口として、さらなる誘客を目指し、旅客船バースの充実など既存施設の機能増進及び低・未利用地の有効活用を図りながら、公園緑地をはじめ、特色あるレクリエーション・レジャー、健康・スポーツ、宿泊、海洋環境に関する研究等の多彩な交流機能の集積・充実を促進します。

交流人口だけでなく、関係人口の拡大を目指し、射水ベイエリア全体の活性化を促進し、射水ブランドの育成及び地域イメージを高め発信する交流拠点として、市内だけでなく、隣接する富山市や、高岡市をはじめとするとやま呉西圏域での交流機能の連携した整備・充実に努めます。

【田園農用地】

豊かな地域資源を活用し、射水ブランドとして新たな付加価値を生み出すため、高収益作物の作付を促進し、地域産業の活性化を図ります。

【海岸・河川地】

豊かな自然を有する海岸部や庄川、小矢部川、下条川等の水辺については、自然環境の保全及び防災対策の充実を図りながら、人々が集い、にぎわい、憩える空間として、適正な土地利用や利活用を促進します。

内川周辺においては、高潮等による浸水被害の低減にも配慮しながら、親水環境の向上、周辺の風情のある街並み景観の保全・活用、散策したくなる歩行者空間の整備等を進め、川の駅新湊を拠点として内川周辺から漁港、射水ベイエリア一帯の回遊性の向上を図ります。

また、本市の魅力のひとつである「さかな」をPRするため、漁業者と水産加工業者が一体となった取組に関する検討を進めます。

（２）交通

①道路網

【幹線道路】

都市連携・交流軸として位置づけられる（都）北島牧野作道線による高岡市との連携強化、それと接続することになる国道 415 号及び（仮称）七美四方荒屋線の整備を促進します。また、老朽化が進む新庄川橋及び万葉線庄川橋の架替整備を促進します。

臨港道路富山新港東西線は、射水ベイエリアの東西の連携を強化し、本市の環状道路網の一部を担う路線として、適正な維持管理を促進します。

【その他の道路】

歩行者の安全性を高めるため、通学路や公共施設周辺を中心に、歩道の整備や交通安全施設の充実を図ります。

密集住宅地においては、救急・避難路を確保する観点から、狭あい道路の拡幅整備を推進します。

②公共交通

地域住民の日常生活に必要な移動の確保や来訪者の利便性向上のため、万葉線や路線バス、コミュニティバス等によるサービスの維持・向上を図るとともに、自動運転技術等の発達による新たな移動手段の導入の検討を進めます。

クロスベイ新湊から川の駅新湊及び内川周辺における観光客の回遊手段の確保や、高齢者の移動手段の円滑化等を図るため、環境にやさしい電気自動車等やシェアサイクルの導入の検討を進めます。

クロスベイ新湊においては、バス等公共交通のターミナル機能の強化を図り、射水市民病院や小杉駅、越中大門駅とのネットワーク強化を推進し、北陸新幹線の延伸を見据え新幹線駅とのアクセス向上を図ります。このような交通結節点の機能を生かし、射水ベイエリアの魅力を体験する人を呼び込むことで、クロスベイ新湊周辺地区への交流人口の拡大を図ります。また、バリアフリーやユニバーサルデザインの観点に基づいた移動空間の整備・維持に努めます。

万葉線については、とやま呉西圏域の各種公共交通との連携を図り、日常生活の移動だけでなく、歴史や風情のあるローカルスポットへ誘客する移動手段として、各駅舎にバリアフリー、ユニバーサルデザインの観点に基づき、誰もが利用しやすい環境整備に努め、施設設備の老朽化対応・安全対策を実施します。また、海王丸パーク周辺への観光客の誘客と賑わいづくり等のため、万葉線の延伸その他周辺を回遊するための方策について調査・研究を進めます。



万葉線（出典：万葉線株式会社）

③その他の交通施設

世界で最も美しい湾クラブに加盟する富山湾の魅力を最大限に生かし、富山湾岸サイクリングコースの適正な維持管理、観光資源としての活用を促進し、市内南北コース整備の検討を進めます。

港湾については、岸壁の延伸、埠頭の拡張、コンテナバース・荷役設備などの港湾施設や多目的国際ターミナル機能を充実させるなど国際貿易の拠点港として整備を促進し、東海北陸自動車道の全線4車線化を視野に入れ、日本海側の中央に位置し、災害が少ない地域の特徴を強みに、太平洋側港湾に対し、災害時の物流機能途絶を回避するための日本海側随一の代替輸送港として機能充実を促進します。

(3) 生活環境

①公園・緑地

臨海工業地帯周辺、住居地及び住宅・工業複合地周辺の既存の公園・緑地については、市民や来訪者等が集い・憩う場として、適正な維持管理及び機能の向上を図ります。

海老江海岸一帯や新湊漁港周辺の緑地については、地域環境の向上に寄与するよう、自然環境、眺望の適切な保全を図ります。

ふれあい道路、いさりび緑道、せせらぎ水路については、密集した住宅地周辺における水・緑の憩い空間として、適正な維持管理に努めます。

足洗潟公園については、旧足洗老人福祉センターが民間事業者による交流施設として整備されることに併せて、周辺エリアの魅力向上に資する整備を推進します。

県民公園新港の森については、貴重な緑の空間であるとともに、緩衝緑地やスポーツ活動の場として、施設の維持・充実を図ります。

地域内にある小規模な公園については、地域での利用状況や周辺環境等に留意し、施設の長寿命化、機能変更、再配置及び統合の検討を進めます。

地域防災計画に緊急避難場所として位置づけられている公園は、災害時において避難者を収容し、避難所として活用するため、必要な便益施設の維持・整備に努め、防災機能の確保を図ります。

②その他の生活環境施設

下水道処理施設については、流域下水道の施設の効率的な運営を視野に入れた整備と維持管理に努めます。クリーンピア射水については、環境負荷及び維持管理コストの低減を図りながら、長寿命化整備等の施設の適正な管理に努めます。

市営住宅については、居住性の向上、バリアフリー等に配慮した施設の長寿命化や地域バランスと人口に対する需要にも留意しながら、民間活用も視野に入れ、管理戸数の適正化、再配置等の検討を進めます。

(4) 都市空間

富山新港、新湊漁港の周辺においては、産業環境との調和に留意しながら、親水環境の向上、散策ルートの設定など、海辺の魅力を生かした環境の創出に努めます。

海王丸パーク周辺をはじめ海岸地域においては、富山湾や立山連峰等への魅力的な眺望を有する空間（眺望点）の保全を図ります。



海王丸と新湊大橋

クロスベイ新湊周辺においては、誰もが安全で快適に施設利用が可能となるよう、バリアフリーやユニバーサルデザインの観点に基づいた整備を推進し、多くの人が訪れ、利用する道路については、デザイン性の高い街灯の設置や防災・減災と景観の観点から無電柱化等の検討を進めます。

今後さらなるグローバル化の進展により外国人住民の増加が予想されることから、多文化共生の地域づくりを進めるにあたり、多言語表示など、ユニバーサルデザインの観点に基づいた環境整備に努めます。

内川周辺においては、曳山の文化財指定を契機に、伝統や歴史的風情を感じる街並み景観の保全・活用を図ります。景観保全の具体的なルールや支援の充実に向けて、景観計画、地区計画や住民協定等の規制誘導方策の活用を検討します。

集積する富山新港周辺の産業ゾーンの工場等においては、射水ベイエリアや眺望景観と調和する緑化、施設の形態・色彩に配慮した整備を誘導します。



内川と立山連峰

旧中伏木小学校敷地について、今後の活用に関する検討を進めます。

高等教育機関や地場産業と連携した産学官の地域づくりを推進します。また、漁業を中心とした水産業と地域内にある高等教育機関の連携による持続可能な漁業を目指し、水産資源管理型漁業として、栽培漁業、養殖漁業及び漁獲の管理等を含めスマート水産業の導入を推進します。

（５）防災

海沿いの密集した市街地等においては、建築物の不燃化、老朽木造住宅の解消、共同建替え等を促進するとともに、公共空間を活用した延焼遮断空間の形成を進めます。

防災資機材の充実や安全な避難路の確保を進めるとともに、洪水・浸水被害の低減を図るため、庄川堤防の整備や適正な管理を促進し、堀岡排水区等の低地住宅地における雨水排水施設の整備を推進します。

津波・高潮対策としては、防波堤や防潮堤及び水門の適正な管理を促進するとともに、民間施設の活用も含めた、津波に対応した指定緊急避難場所の確保を図ります。

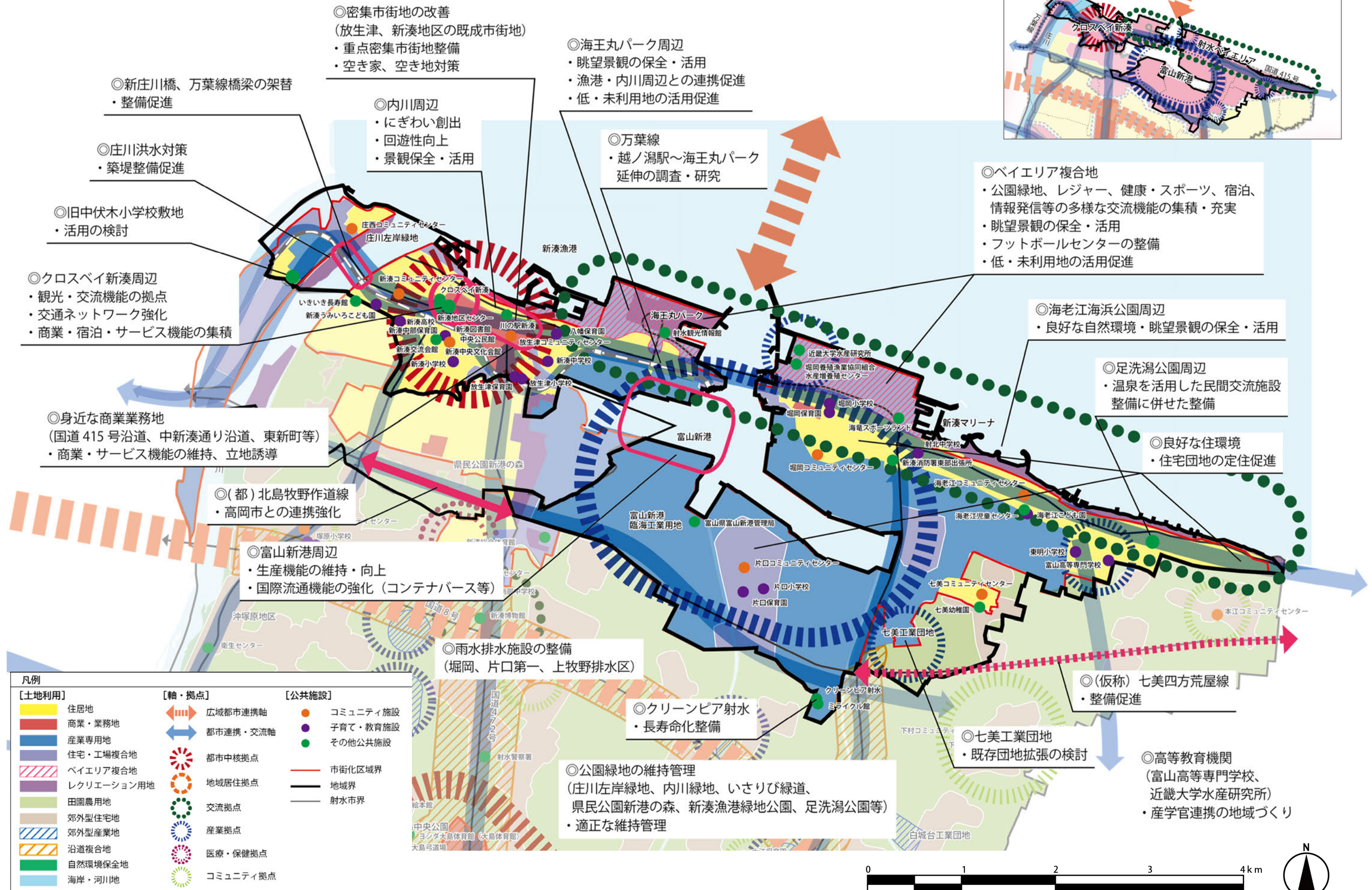
地域での防災意識の向上、危機意識の共有を図るため、防災情報の共有、自主防災体制の充実を図るとともに、地域住民が主体となった防災訓練の実施を促進します。

（６）高岡市牧野地区との連携

高岡市の牧野地区は、平成13年に46.5haが市街化区域に編入され、土地区画整理事業などによって開発されていますが、区画の道路は本市の道路網と連続的に整備されるなど、新湊地区と牧野地区の市街地は一体的に形成されています。こうしたことから、両地区の商業・サービス施設の利用もしやすく、良好な居住環境が連続した市街地となっています。

生活の利便性向上や安全性確保に向けた市域を超えた連携としては、コミュニティバスの乗り入れ、災害時の上水道の連携供給、両市を連絡する幹線道路の連携除雪、学校・保育園の区域外就学対応等を行っており、今後も、両市で協議しながら、土地利用を含めて連携の継続及び深化に努めます。

■北部臨海地域の主な都市整備方針図



2. 北部内陸地域

2-1 地域の特性

(1) 地域の概況

北部内陸地域は、北部の内陸側に位置する、大半が市街化調整区域の地域であり、地域全体に、良好な農業環境が広がる中、集落が点在しています。

市の中央部を南北に縦断し、国際拠点港湾伏木富山港（新湊地区）と小杉インターチェンジを結ぶ国道 472 号と、広域的な都市間をつなぐ国道 8 号との結節点を中心に、交通利便性を生かした商業及び物流業が立地しています。

医療・保健拠点である射水市民病院周辺は、交通利便性、生活利便性も高く、宅地開発が進み、良好な居住環境が形成されています。

下地区の加茂神社は、平安時代に創建された歴史ある神社であり、当時の京都の文化や神事等の多くの資産を残しています。

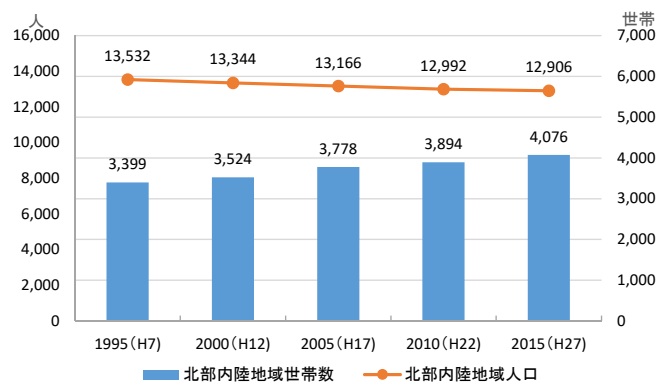
農地が土地利用の中心の地域ということで、優良農地の保全、そのための担い手の確保など、農業経営の基盤強化が求められています。

(2) 人口・世帯数の推移

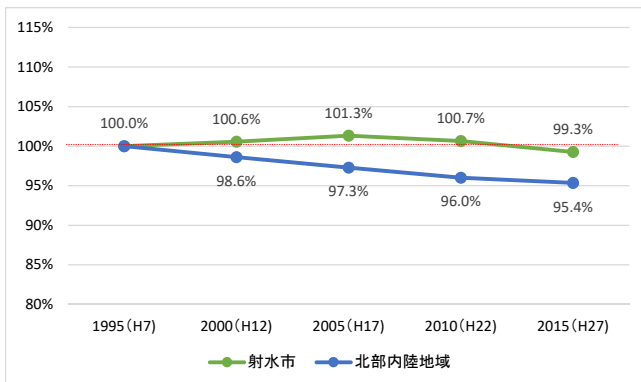
人口は減少傾向、世帯数は増加傾向が続いています。年少人口率は低下、高齢人口率が増加するという典型的な少子高齢化の人口推移が 1995 年(H7)時から継続して見られます。

65 歳以上の高齢者の人口率が市全体の比率よりも高く、市全体よりも早く高齢化が進んでいます。

■人口・世帯数の推移

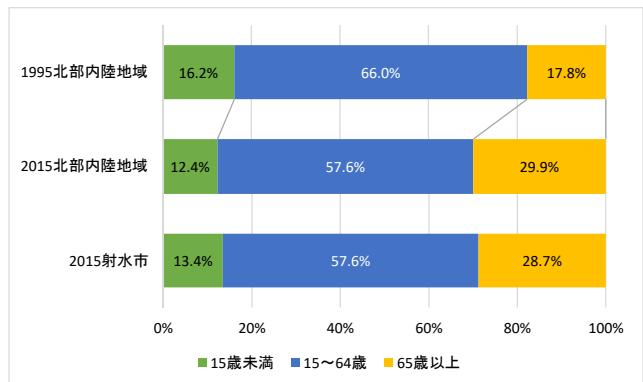


■人口推移 *1995 年(H7)を 100%とした場合の増減



資料：国勢調査

■年齢別人口構成



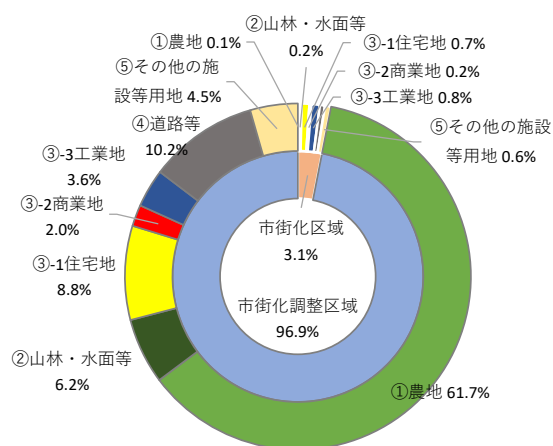
(3) 土地利用

土地利用の約6割が農地であり、良好な田園景観を有する大規模な農地の中に、多くの集落が点在するように形成されています。

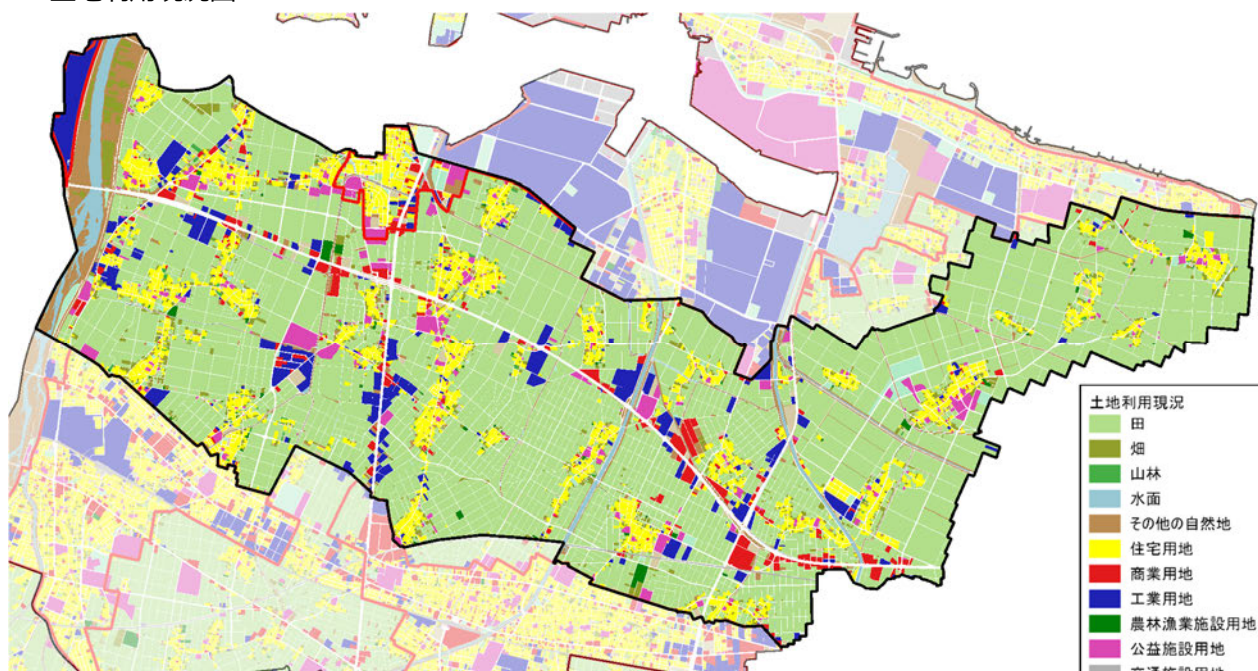
国道8号沿道においては、交通利便性を生かした県内でも有数の観光客入込者数を誇る道の駅カモンパーク新湊や物流業を中心とした土地利用が見られます。

地域内の商業系土地利用は、国道8号沿道や射水市民病院周辺に見られますが、全体として地域住民の居住の満足度では、買物や通院などの利便性が低く、店舗等の生活利便機能の立地誘導が求められています。

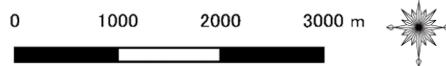
■地目別土地利用面積



■土地利用現況図



資料：射水市都市計画基礎調査（2018(H30)）



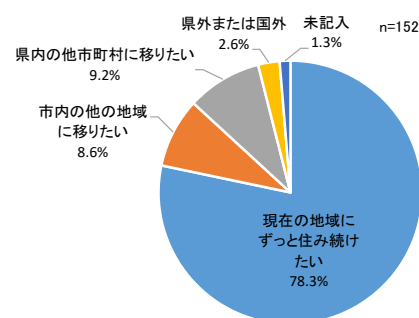
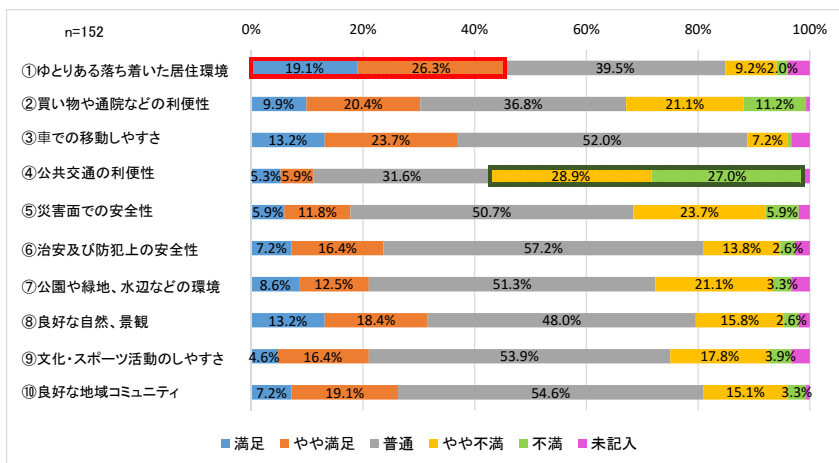
(4) 主な都市施設

【主な道路交通施設】 ・国道8号、国道472号、国道415号、(主)新湊庄川線、(都)七美太閤山線、(都)北島牧野作道線 等 【主な公園・緑地】 ・大島北野河川公園、奈呉の江西公園、下村パークゴルフ場・水郷の里、下村馬事公園 等 【主な公共公益施設】 ・コミュニティセンター(塚原、作道、大江、下村、本江) ・小学校(塚原、作道、下村)、中学校(新湊南部) ・保育園(塚原、大江、下村、新湊作道、射水おおぞら)、下村児童館 ・射水市民病院	【主な公共公益施設】*続き ・市役所布目分庁舎 ・下地区センター、下村交流センター、新湊博物館、下村図書館、下村民俗資料館、新湊総合体育館、下村体育館、新湊農村環境改善センター、大島農村環境改善センター、水辺の交流館、道の駅カモンパーク新湊、射水警察署 ・市営住宅(殿村、本江、すずほ)、すずほ特定公共賃貸住宅 【主な河川・海岸等】 ・庄川、下条川、新堀川、新鍛冶川 【その他の施設】 ・斎場、衛生センター、学校給食センター
--	--

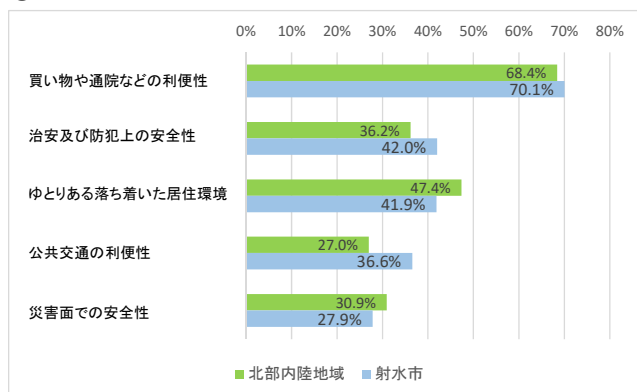
2-2 市民の意見(アンケートの結果) [平成29年11月実施]

射水市に住む満18歳以上の方の中から2,500人を無作為に抽出し、無記名・郵送方式による配布・回収を行ったところ、1,149人からの回答を得ました。その中で北部内陸地域の回答者数は152人であり、回答者全体の13.2%でした。

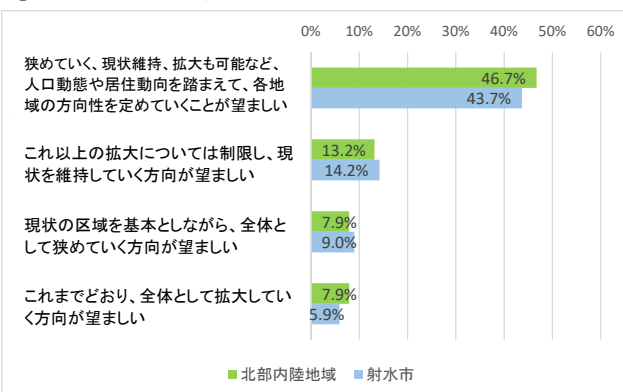
①暮らしの満足度、居住継続の意向



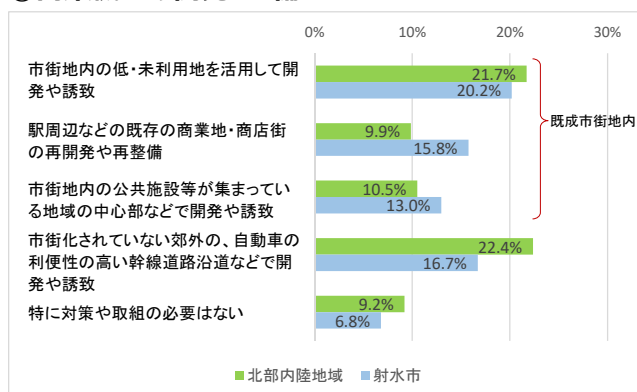
②居住環境として重視すること



③居住地域のあり方

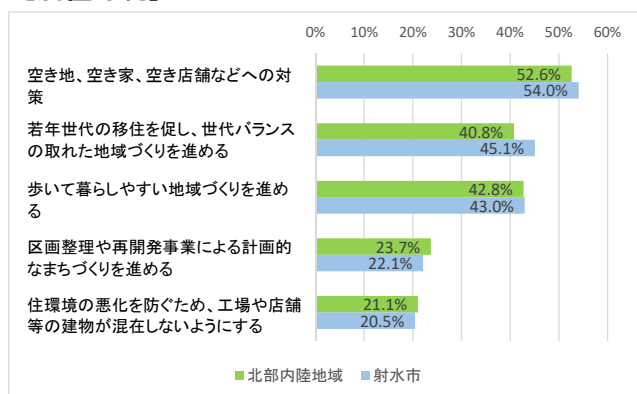


④商業機能の開発・整備

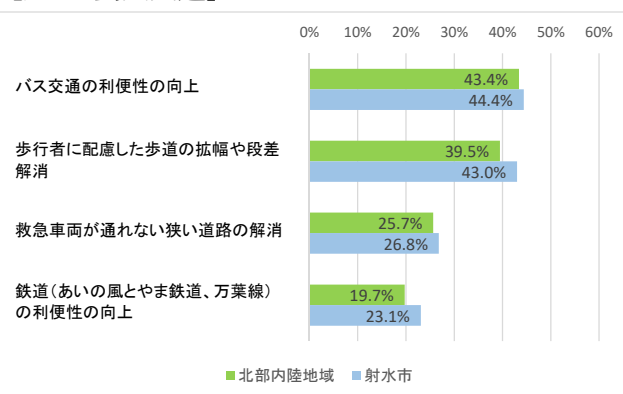


⑤地域のまちづくりに必要な取組

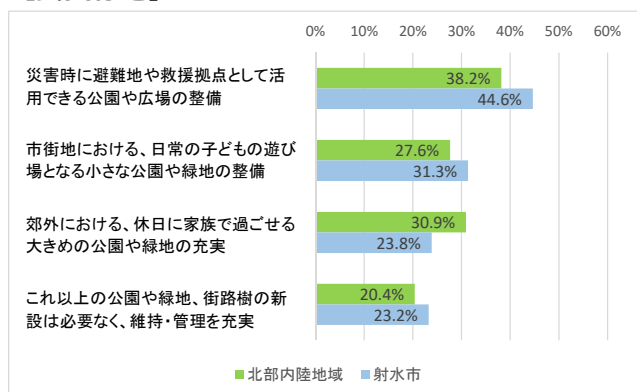
【居住環境】



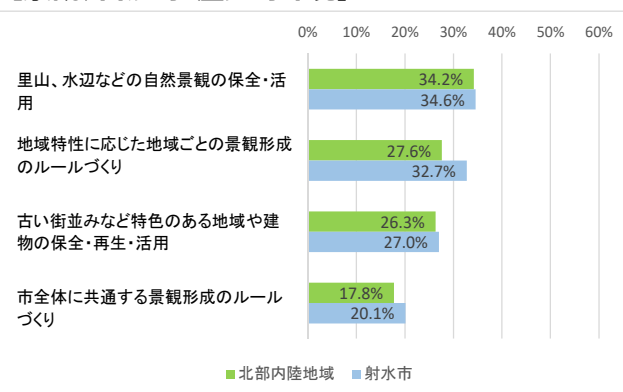
【道路・公共交通】



【公園緑地】

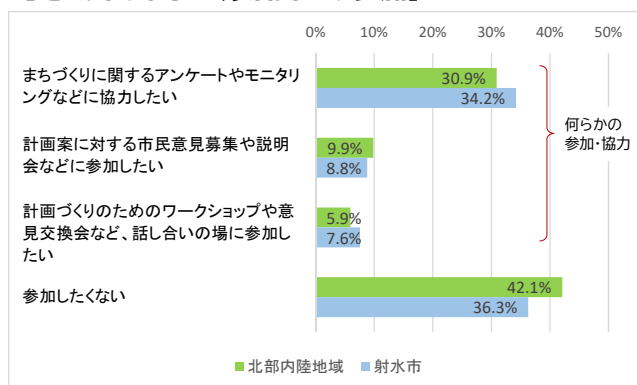


【景観、自然的・歴史的環境】

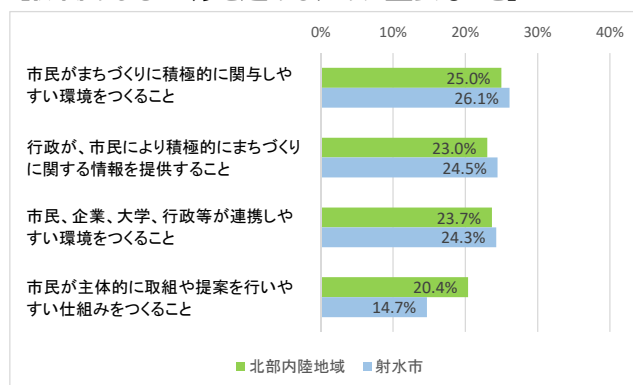


⑥まちづくりへの参加の意向等

【地域でのまちづくり活動への参加】



【協働のまちづくりを進めるために重要なこと】



【アンケート結果からの地域特性】

- 暮らしの満足度について
 - ・公共交通の利便性の満足度が低く、充実が求められている。
- 商業機能の開発・整備について
 - ・郊外で、自動車等の利便性の高い幹線道路沿道などでの開発や誘致を求める声が他地域に比べて高い。
- 地域における今後の重要な取組について
 - ・公園緑地に関して、郊外で休日に家族で過ごせる大きめの公園を求める声が他地域に比べて高い。

2-3 住民意見交換会での意見【令和元年7月～8月実施】

■良好な居住環境の保全に関して

- 良好な集落環境の保全__工場等の周辺居住地への配慮、定住の受け皿となる住宅地整備の検討
- 空き家・空き地等の有効活用__維持管理の充実、早期の相談・改修支援、移住の受け皿としての活用等
- 主な生活道路や用水路等の安全対策__危険個所の改善
- 水害対策の充実__雨水排水施設の整備、避難施設の充実
- 下水道の統合整備__農村集落排水の公共下水道への統合

■豊かな自然環境、良好な農業環境の保全・活用に関して

- 優良農地の保全__農業担い手対策の推進
- 既存の公園・緑地の適正な配置及び利活用__馬事公園、パークゴルフ場等の活用
- 良好な自然環境・景観の保全・活用__新鍛冶川の景観整備（桜並木、緑地帯等の適正な維持管理）

■生活利便性の維持・向上に関して

- 交流拠点や健康拠点の形成の活用__道の駅カモンパーク新湊、射水市民病院等の周辺での生活利便機能の立地誘導
- 公共交通の充実__コミュニティバスの利便性の向上（コース、時間、便数、車両等の最適化）、デマンド型交通の導入の検討

■幹線道路沿道等の土地利用に関して

- 国道472号、国道8号、（都）七美太閤山線沿道等における適切な誘導__店舗等の生活利便機能の立地誘導、企業誘致の推進、周辺との調和に配慮した沿道景観の形成、ふるさと農道の沿道開発の検討

- 幹線道路網の整備__（仮称）七美荒屋線の整備促進

■地域コミュニティの維持・充実にに関して

- コミュニティのまとめり・活動の活性化__活動の簡素化や負担軽減の検討、住民交流施設の維持・整備、地位人材の発掘・育成、社寺や地区のお祭り継続、独り暮らしの高齢者とのコミュニケーションの促進、小学校や保育園等の存続

2-4 地域の主要課題

① 良好な居住環境の保全

【良好な集落環境の保全】

- ・工場等の周辺居住地への配慮、定住の受け皿となる住宅地整備の検討（意見交換会）

【空き家・空き地等の有効活用】

- ・維持管理の充実、早期の相談・改修支援、移住の受け皿としての活用等（意見交換会）

【主な生活道路や用水路等の安全対策】

- ・危険個所の改善（意見交換会）

【水害対策の充実】

- ・雨水排水施設の整備、避難施設の充実（意見交換会）

【下水道の統合整備】

- ・農業集落排水処理施設で処理している下水道を、流域下水道への施設統合（意見交換会）

② 幹線道路沿道等における交通利便を生かした適切な土地利用

【国道 472 号、国道 8 号、（都）七美太閤山線沿道等における適切な誘導】

- ・店舗等の生活利便機能の立地誘導、企業誘致の促進、周辺との調和に配慮した沿道景観の形成、ふるさと農道の沿道開発の検討（意見交換会）
- ・自動車等の利便性の高い幹線道路沿道などでの開発や誘致を求める声が他地域に比べて高い。（市民アンケート）

【幹線道路網の整備】

- ・（仮称）七美四方荒屋線の整備促進（意見交換会）

③ 生活利便性の維持・向上

【交流拠点や健康拠点の形成の活用】

- ・道の駅カモンパーク新湊、射水市民病院等の周辺での生活利便機能の立地誘導（意見交換会）
- ・買い物や通院等の利便性の満足度は低く、充実が求められている。（市民アンケート）

【公共交通の充実】

- ・コミュニティバスの利便性の向上（コース、時間、便数、車両等の最適化）、デマンド型交通の導入の検討（意見交換会）
- ・公共交通の利便性の満足度が低く、充実が求められている。（市民アンケート）

④ 農業の維持・発展と良好な自然環境や公園緑地の保全・活用

【優良農地の保全】

- ・農業担い手対策の促進（意見交換会）

【既存の公園・緑地の適正な配置及び利活用】

- ・馬事公園、パークゴルフ場等の活用（意見交換会）

- ・公園緑地に関して、郊外で休日に家族で過ごせる大きめの公園を求める声が他地域に比べて高い。
（市民アンケート）

【良好な自然環境・景観の保全・活用】

- ・新鍛冶川の景観整備（桜並木、緑地帯等の適正な維持管理）（意見交換会）

⑤ 地域コミュニティの維持・充実

【コミュニティのまとまり・活動の活性化】

- ・活動の簡素化や負担軽減の検討、住民交流施設の維持・整備、地域人材の発掘・育成、社寺や地区のお祭り継続、独り暮らしの高齢者とのコミュニケーションの促進、小学校や保育園等の存続
（意見交換会）

2-5 地域の方向性

豊かな田園環境の中、 産業、交流、暮らしが調和するまち

1. 交通利便性を生かした産業や交流が盛んなまちづくり

国道8号や(都)七美太閤山線等の交通利便性を最大限に生かした新たな産業集積の促進と、市内における南北間の交流・融合を担う国道472号沿道や道の駅カモンパーク新湊周辺では、交流及び滞在機能の維持・充実を進め、産業と交流が盛んなまちづくりを推進します。

2. 良好な農業環境と調和し、安全・安心に暮らしやすいまちづくり

優良農地が広がる良好な農業環境との調和に留意しながら、居住環境の維持、浸水等の自然災害への対策、身近な日常利便の維持・確保を図り、安全・安心に暮らしやすいまちづくりを推進します。

3. 農業環境の維持・発展を支えるまちづくり

農業の振興を図る地域として、優良農地の保全、遊休農地の増加防止・有効活用、経営基盤の強化等を図り、農業環境の維持・発展を支えるまちづくりを推進します。

2-6 都市整備の方針

(1) 土地利用

【住宅地】

戸建て住宅が中心の住宅地や既存集落等においては、周辺の農業環境との調和に配慮した良好な居住環境の確保に努めます。

地域内の土地利用の多くを占める田園環境内では集落等の住宅地周辺において、移住・定住の受け皿となる住宅や一定の店舗等の立地誘導が必要な地区として、地区計画制度等を利用した土地利用の検討を進めます。また、農業の持続性や集落の活力維持に向け、三世代同居もしくは近居等を促進します。

【田園農用地】

良好な農業環境の保全を図るため、優良農地の維持管理、大区画ほ場整備による農業基盤の集積及び高度化等の整備を促進し、遊休農地の発生防止に努め、生産年齢人口の減少に対応した、スマート農業の導入を促進します。

また、豊かな地域資源を活用し、射水ブランドとして新たな付加価値を生み出すため、高収益作物の作付を促進し、地域産業の活性化を図ります。



大規模ほ場整備（土合）

【郊外型産業地】

大島企業団地、稲積リバーサイドパーク及び白城台工業団地等の産業用地については、郊外型産業地として、周辺の農業・自然環境との調和に留意しながら、生産・流通機能の維持に努めます。

産業用地の不足に備えて、新規企業団地の整備について、沖塚原及び大江地区にて検討を進めます。

また、IoT や AI 等のテクノロジーの発展に伴う産業構造の変化に対応した市内産業の活力維持・向上に寄与する基盤整備を促進します。

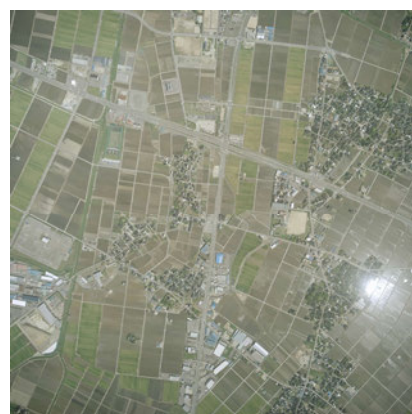
【沿道複合地】

国道 472 号、国道 8 号及び（都）七美太閤山線等の 4 車線道路沿道の区域では、交通利便性を生かし、商業機能及び工業や流通業務等の産業機能の配置を検討します。特に、道の駅カモンパーク新湊周辺から市役所本庁舎周辺までの国道 472 号沿道については、市の南北をつなぐ重要な区域として、広域から人を呼び込み、新たなにぎわいと活力の創出に資する施設の立地誘導を促進し、良好な市街地形成を推進します。

道の駅カモンパーク新湊周辺については、交流・関係人口の拡大を図るため、観光商業・滞在機能や生活利便機能の立地誘導を促進し、射水ブランドを育成・発信する交流拠点として充実を図ります。

また、市内及びとやま呉西圏域や富山市の観光資源と連携した情報発信地として充実を図ります。

射水市民病院及びその周辺部では、医療・福祉機能の強化を推進し、市の医療施設の中核としての機能向上に努めます。



国道 472 号沿道
（出典：国土地理院航空写真）

【河川地】

庄川、下条川及び新鍛冶川等の良好な自然環境の保全及び、護岸の保全による適正な維持管理の促進により、水害対策の充実を図ります。また、下条川については、射水ペイエリアと陸の玄関口である小杉駅周辺の連携が可能となる水上観光ルートの確保についても検討を進めます。

（２）交通

①道路網

【幹線道路】

本市の中心部に位置し南北間を結ぶ都市連携軸の国道 472 号においては、東海北陸自動車道の 4 車線化を視野に入れ、富山新港での取扱貨物量の増加や、貨物船の定期航路の増便などに伴う交通量の増加などの周辺環境に応じ、機能の充実を促進します。また、東西の主要な幹線道路である国道 8 号については、広域連携軸として適正な管理を促進します。

国道 415 号と一体となった東西の都市連携・交流軸を確立し、富山市・高岡市との連携強化を図るため、（都）北島牧野作道線、（仮称）七美四方荒屋線の整備を促進します。

（主）新湊庄川線については、市域全体の連携を強化する環状道路網を形成する幹線道路として整備を促進します。

地域間連携の強化及び地域内の南北路線の充実を図るため、小杉・新湊間を結ぶ市道三ヶ 34 号線の整備を推進します。

【その他の道路】

主要な生活道路については、通学路の安全対策や危険箇所の解消など、適正な維持・改善を図ります。

②公共交通

地域住民の日常生活に必要な移動の確保のため、路線バスやコミュニティバス等によるサービスの維持・向上を図るとともに、新たな移動手段の導入を検討します。

射水市民病院を発着点とする乗継機能の強化を図り、クロスベイ新湊や小杉駅、越中大門駅とのネットワーク強化を推進します。

③その他の交通施設

道の駅カモンパーク新湊周辺においては、交流拠点として、観光・交流及び情報発信の機能向上を図るとともに、防災機能に資する管理の充実に努めます。



道の駅カモンパーク新湊

（３）生活環境

①公園・緑地

下村パークゴルフ場等の適正な維持管理に努め、農村集落における田園等の景観保全を図ります。



下村パークゴルフ場

大島北野河川公園については、市民が安心して、憩い・交流を楽しむことができる場として、施設の長寿命化による機能維持・充実を図ります。また、地域内にある小規模な公園については、施設の長寿命化を図り、地域での利用状況や周辺環境に留意し、機能変更及び統合の検討を進めます。

地域防災計画に緊急避難場所として位置づけられている公園は、災害時において避難者を収容し、避難所として活用するため、必要な便益施設の維持・整備に努め、防災機能の確保を図ります。

②その他の生活環境施設

下水道施設については、農村集落排水処理施設を流域下水道に編入するなど、効率的な運営を視野に入れた施設の維持管理及び改良整備を推進します。

沖塚原地区の斎場については、周辺環境との調和に配慮した整備を推進し、適正な維持管理に努めます。

衛生センターについては、施設の効率的な稼働に努め、下水道普及に伴う施設の規模の適正化を図ります。

市営住宅については、居住性の向上、福祉対応等に配慮した施設の長寿命化や再配置等の検討を進めます。



斎場（正面外観イメージ）

（４）都市空間

幹線道路沿道等に立地する工場や流通業務施設等においては、良好な街並み形成に寄与すべく、敷地外周の緑化や形態・色彩に配慮した施設整備を促進します。

農業環境の適正な維持管理及び適正な土地利用規制の運用等により、良好な田園景観の保全・形成を図ります。

（５）防災

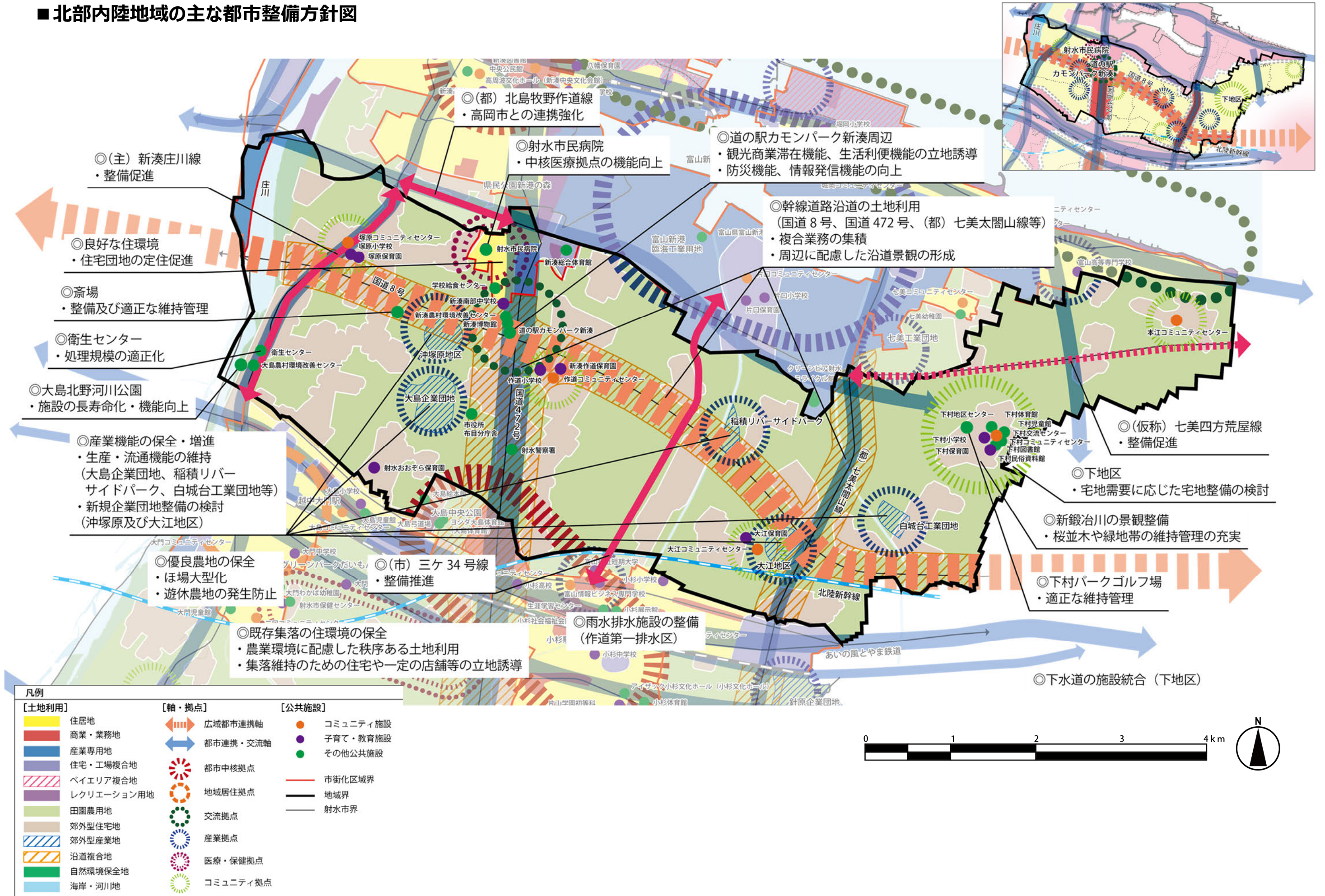
田園環境の中に集落が点在するという立地特性を踏まえて、農地の有する多面的機能の維持や排水路の整備・改良に努め、安全対策を進めます。

防災資機材の充実や、安全な避難経路の確保を進めるとともに、洪水・浸水被害の低減を図るため、庄川堤防の維持管理の充実を促進し、作道第一排水区等の低地住宅地における雨水排水施設の整備を推進します。

地形的に低平地なため、常時、機械排水が必要である射水平野の洪水調整を担う東部、西部及び中央排水機場の機能保全により、農地等の溢水被害対策を促進します。

地域での防災意識の向上、危機意識の共有を図るため、防災情報の共有、自主防災体制の充実を図るとともに、地域住民が主体となった防災訓練の実施を促進します。

■北部内陸地域の主な都市整備方針図



3. 南部内陸地域

3-1 地域の特性

(1) 地域の概況

南部内陸地域は、市の南部に位置する、小杉地域及び大門大島地域の市街化区域とその周辺からなる地域です。

小杉地域、大門大島地域は、商業施設等の生活利便施設のほか、各種公共施設が数多く立地し、市の都市機能の中核を担う市街地となっています。また、歴史的には、旧北陸道の交通の要衝であり、宿場町としても栄え、今も史跡が多く残り、当時の繁栄ぶりが垣間見られます。

また、富山県立大学をはじめ、富山福祉短期大学、片山学園初等科などの教育機関や、薬事総合研究開発センター、衛生研究所等の研究施設が多く立地しており、かねてから文教地区を形成している。

日本海側有数のニュータウンとして整備された太閤山地区は、入居開始から 50 年余りが経過し、急激な高齢化と人口減少が懸念されます。

小杉駅、越中大門駅周辺等の既存市街地では、都市施設の老朽化、人口減少による空き家等の増加が懸念され、駅周辺地区でのにぎわいや人々が集う環境づくりが求められています。

道路、公共交通での移動による地域住民の満足度は比較的高いですが、市内他地域や拠点施設との連絡の強化や歩きやすい歩道等の環境整備を求める声もあがっています。

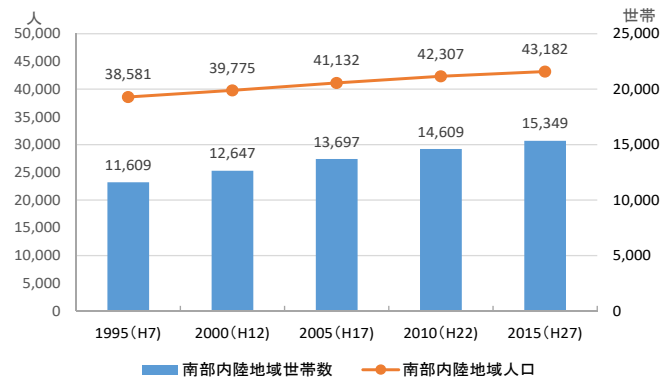
下条川周辺では、親水空間や歴史・文化的背景にちなんだ地域主体の行事が近年定期的に催されており、その活性化による新たなにぎわい創出や、活動の継承が求められています。

(2) 人口・世帯数の推移

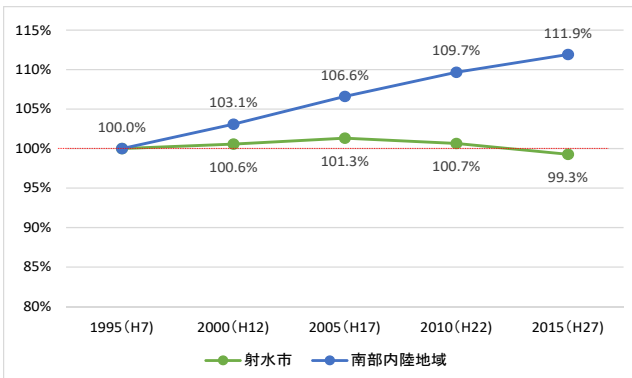
民間事業者による住宅団地やアパート等の開発も多く、4 地域の中で唯一人口の増加傾向が続いている地域ですが、市全体と同様に、人口構成は少子高齢化の傾向を示しています。

住宅団地、アパートの開発が進む地区では、市内外から人口の流入も多く、新旧住民の交流の促進が課題となっています。

■人口・世帯数の推移

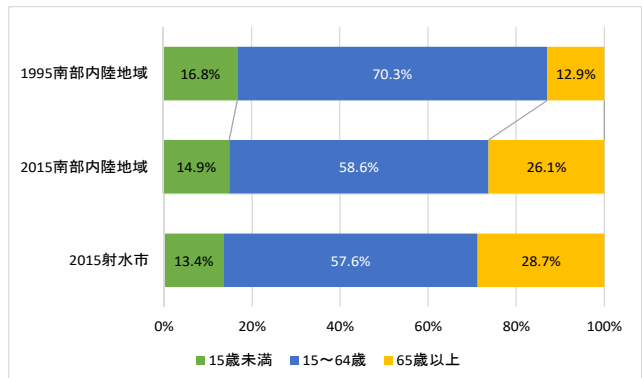


■人口推移 *1995 年(H7)を 100%とした場合の増減



資料：国勢調査

■年齢別人口構成



(3) 土地利用

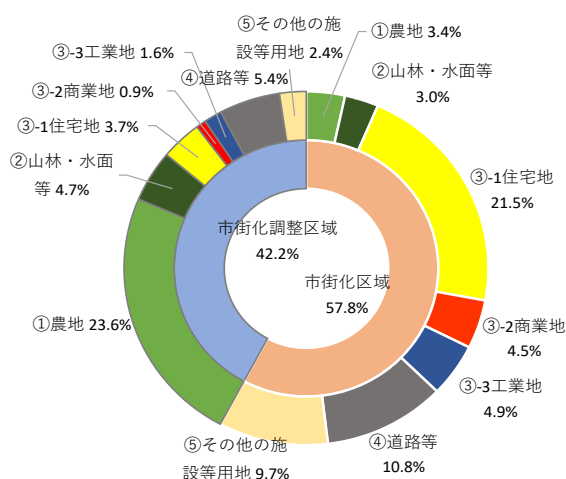
(主) 富山高岡線をはじめとする東西方向の都市連携・交流軸の沿道・沿線を中心に市街地が広がるとともに、大門大島地区及び太閤山地区では、駅周辺の市街地と連坦して、住宅地を中心とする市街地が形成されています。

市役所本庁舎をはじめとして、多様な公共公益施設が立地しています。

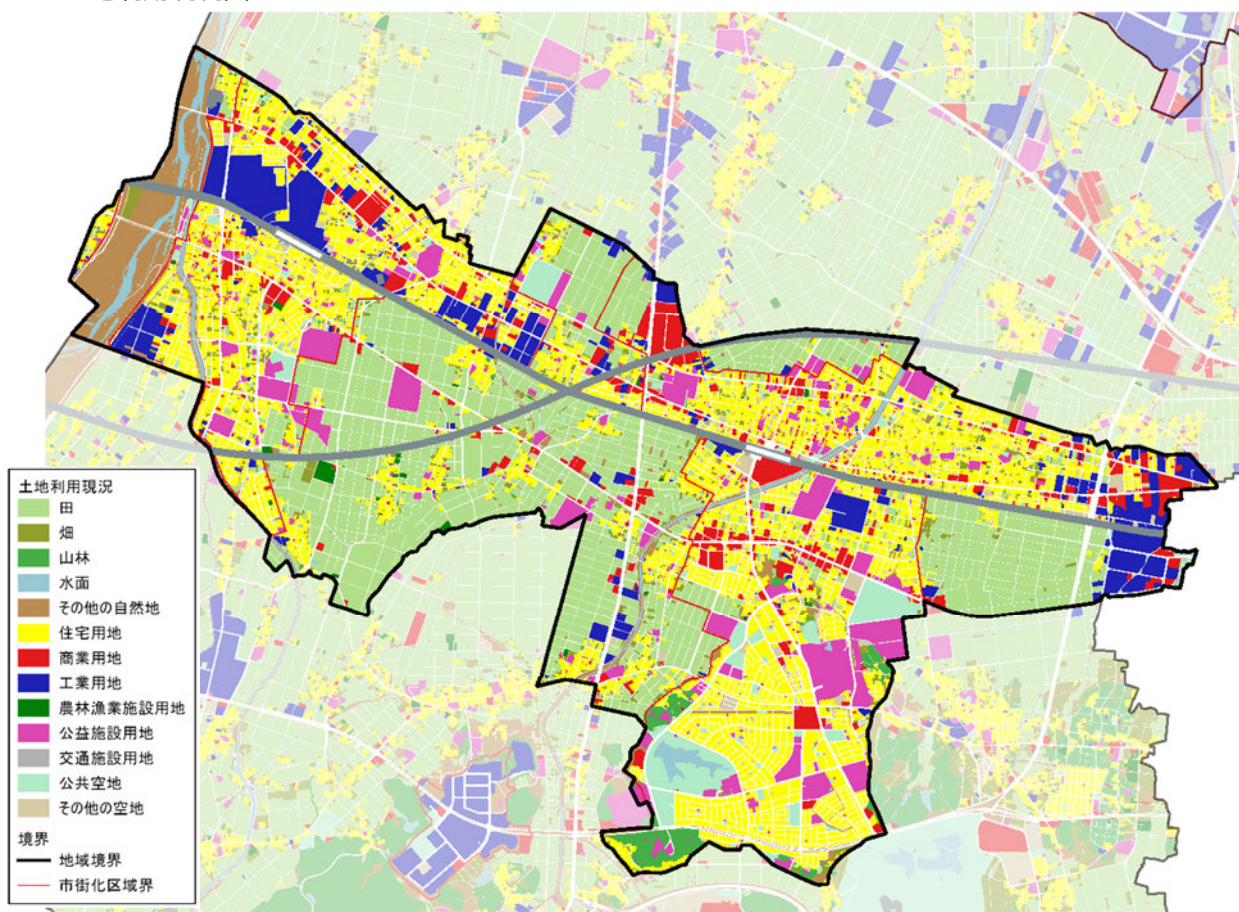
小杉駅周辺には高等教育機関や研究機関、歴史・文化資産が多く、文教地区としてのまちづくりが求められています。

近年、中村及び橋下条地区で、戸建て住宅団地、市役所本庁舎東側では大規模な複合用途の市街化区域編入がなされ、民間事業者による開発が進んでおり、良好な街並みの形成など、質の高い新市街地整備が求められています。

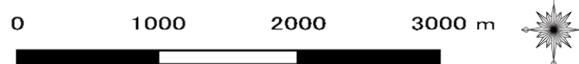
■地目別土地利用面積



■土地利用現況図



資料：射水市都市計画基礎調査（2018(H30)）



(4) 主な都市施設

【主な道路交通施設】

- ・国道 472 号、(主)富山高岡線、(都)小杉北部線、(都)東老田高岡線、(主)新湊庄川線、(都)七美太閤山線、(主)串田新黒河線 等
- ・あいの風とやま鉄道 (小杉駅、越中大門駅)

【主な公園・緑地】

- ・大島中央公園、太閤山ランド、歌の森運動公園、薬勝寺池公園、薬勝寺池南公園、中山公園、太閤山第 7 号緑地、グリーンパークだいもん 等

【主な公共公益施設】

- ・コミュニティセンター (大門、二口、大島、三ケ、戸破、橋下条、太閤山、中太閤山、南太閤山)
- ・小学校 (大門、大島、小杉、太閤山、中太閤山)、中学校 (大門、小杉、小杉南)、大門高校、小杉高校、富山県立大学、片山学園初等科、富山福祉短期大学、富山情報ビジネス専門学校
- ・保育園 (大門きらら、大島南部、小杉西部、大島つばさ、小杉東部、太閤山、千成、あいあい、杉の子)、幼稚園 (大門わかば、あおい、第三あおい)、太閤山あおい園、児童館 (大門、大島、太閤山)

【主な公共公益施設】*続き

- ・市役所本庁舎、市役所大島分庁舎
- ・保健センター、いみず市民交流プラザ、小杉ふれあいセンター、子ども子育て総合支援センター
- ・大門総合会館、大門地区センター、小杉地区センター、小杉文化ホール、中央図書館、大島絵本館、正力図書館、大門総合体育館、大島体育館、大島弓道場、小杉総合体育センター、小杉体育館、小杉展示館、竹内源造記念館、県農林水産総合技術センター木材研究所、県環境科学センター等、真生会富山病院、射水消防署
- ・市営住宅 (大門、中村、赤井)、赤井特定公共賃貸住宅

【主な河川】

- ・庄川、和田川、下条川

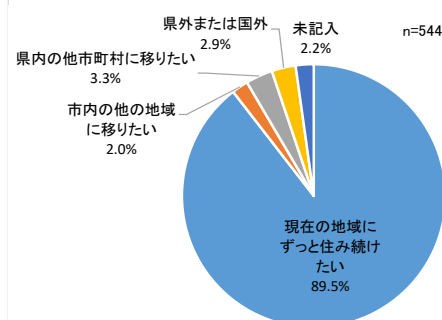
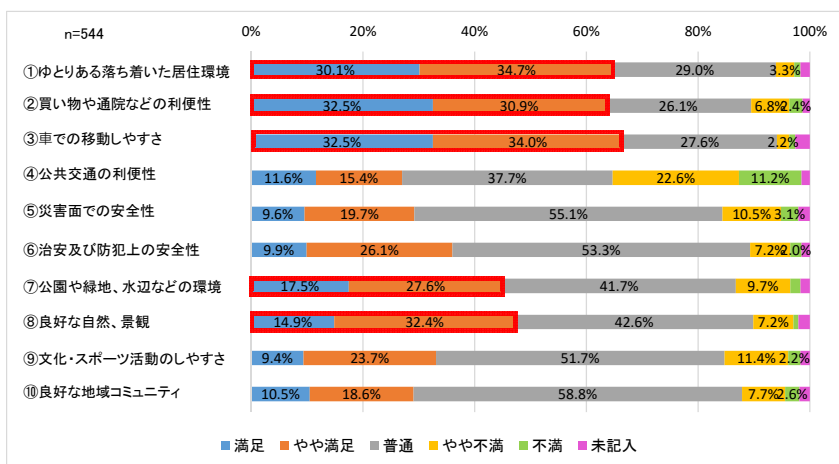
【その他の施設】

- ・大島墓地

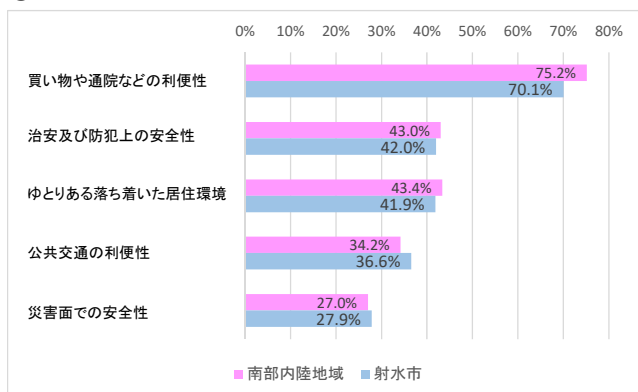
3-2 市民の意見 (アンケートの結果) [平成 29 年 11 月実施]

射水市に住む満 18 歳以上の方の中から 2,500 人を無作為に抽出し、無記名・郵送方式による配布・回収を行ったところ、1,149 人からの回答を得ました。その中で南部内陸地域の回答者数は 544 人であり、回答者全体の 47.3%でした。

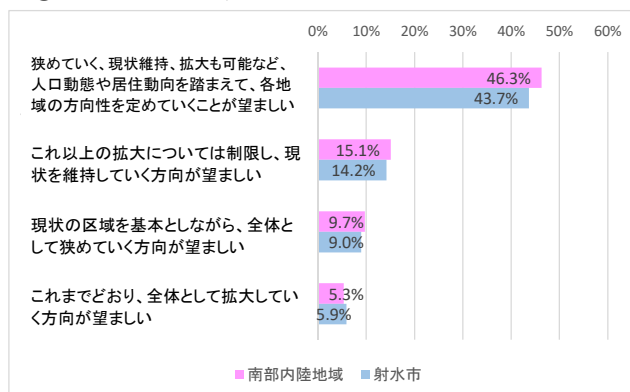
①暮らしの満足度、居住継続の意向



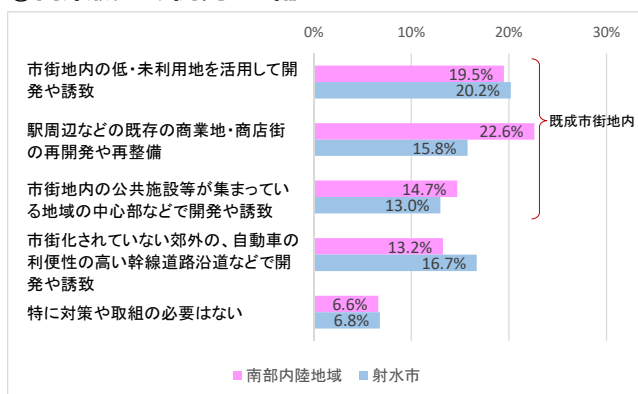
②居住環境として重視すること



③居住地域のあり方

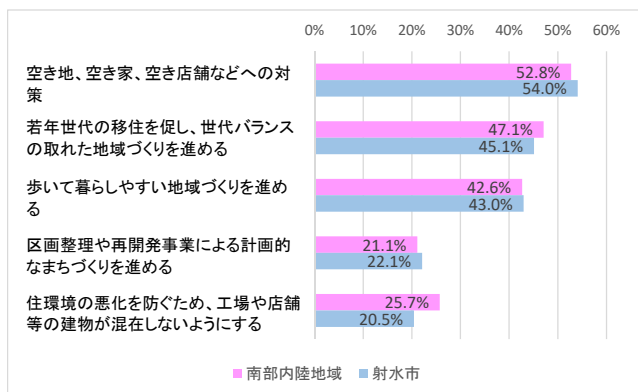


④商業機能の開発・整備

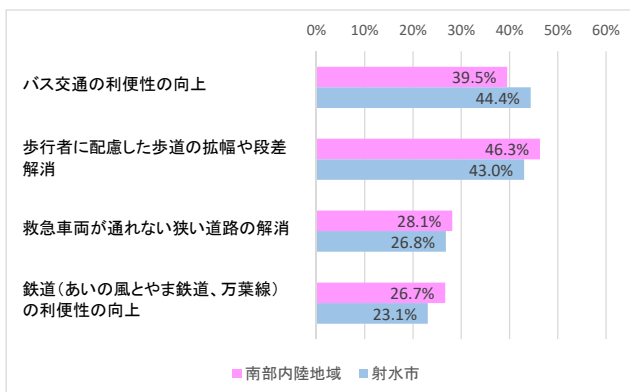


⑤地域のまちづくりに必要な取組

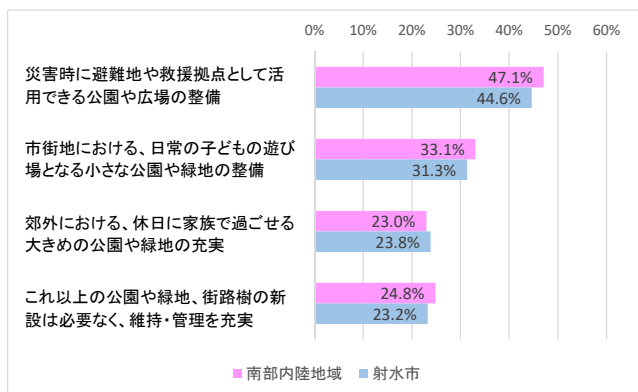
【居住環境】



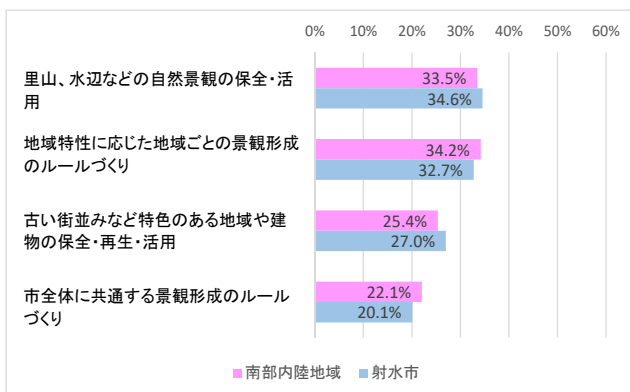
【道路・公共交通】



【公園緑地】

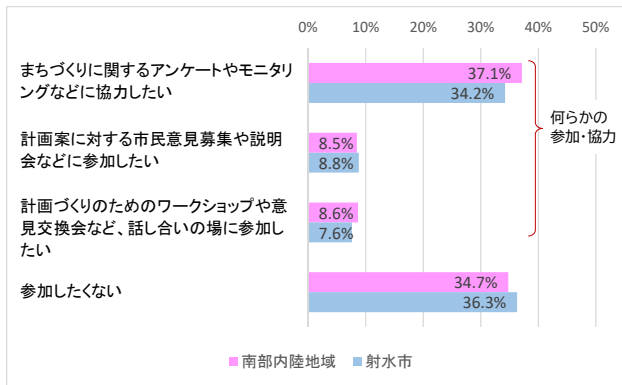


【景観・自然的・歴史的環境】

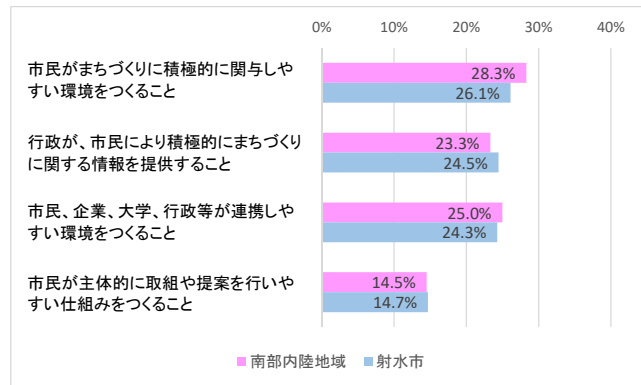


⑥まちづくりへの参加の意向等

【地域でのまちづくり活動への参加】



【協働のまちづくりを進めるために重要なこと】



【アンケート結果からの地域の特性】

- 暮らしの満足度について
 - ・居住環境、買い物・通院の利便性、車での移動、公園や自然等の環境に対する満足度が高く、居住継続の意向が約9割と高い。
- 地域における今後の重要な取組について
 - ・居住環境に関して、工場や店舗等が混在しないように求める声が他地域に比べて高い。
 - ・道路・公共交通に関して、歩行者に配慮した歩道等の整備を求める声が最も高く、他地域に比べても高い。
 - ・景観、自然的・歴史的環境に関して、地域特性に応じた地域ごとの景観形成のルールづくりを求める声が最も高い。

3-3 住民意見交換会での意見【令和元年7月～8月実施】

■都市中核拠点としての都市機能の集積やにぎわいの形成に関して

- 鉄道駅や公共施設周辺への生活利便施設・サービス機能の集積__駅周辺への日常店舗、医療・福祉、子育て施設等の立地誘導、市街化区域の見直しの検討
- 歩いて楽しい地域づくりの推進__既存商店街の活性化、駅周辺での商業機能の集積、駅北での再開発の促進、空き店舗等の活用促進（コーディネート機能の強化等）、文化・スポーツ施設の集客を活かしたにぎわいの創出、歩きやすい歩道の維持・改善、駐車場の確保
- 都市拠点にふさわしい景観形成__駅周辺の街並みの形成、文教ゾーンとしての魅力づくり、街並み形成ルールの検討
- 小杉駅の南北を一体的にとらえたにぎわい空間の形成__駅舎南北通路等の整備の検討、駅周辺での人々が集う環境づくり
- 国道472号、(都)七美太閤山線の沿道地域での適切な土地利用の誘導__利便機能や産業機能の立地誘導
- 居住拠点としての安全性・利便性の維持・充実に関して
 - 居住地の良好な街並み形成__適正な土地・建物利用の誘導、住工混在地での調和
 - 市街地内の空き家・空き地・空きスペース等の低・未利用物件の有効活用__窓口や情報提供の充実、低・未利用地の計画的な整備、区画整理の検討、市街地・集落周辺での定住の受け皿となる住宅地整備の検討
 - 良好な住宅ストックの活用__住み替えの促進、公的住宅の有効活用
 - 自然災害対策の充実__下条川・庄川・和田川の洪水対策、低地域域での雨水排水施設の維持管理・増強、避難防災空間の適正配置・充実、避難施設の充実

- 公共施設の集積を活かした生活利便機能の維持・充実__店舗等生活利便施設の維持・立地誘導、医療施設・高齢者用住宅の立地誘導

- 生活道路の改善整備__通学路等の安全対策、踏切の改善

■交通ネットワークの充実に関して

- 鉄道・バス等の利便性の向上__バスの鉄道との連絡利便の向上、デマンド型交通や新たな交通手段の導入の検討、パーク＆ライドの促進、自転車を利用しやすい環境整備、駅舎・駅前広場の充実（大門駅のバリアフリー化）、万葉線の延伸
- 周辺地域との公共交通ネットワークの強化__公共交通による周辺地域や拠点施設との連絡の強化

■地域の魅力づくりに関して

- 旧北陸街道筋での街並み形成、歴史・文化資産の活用__歴史を感じる建造物や歴史・文化資源を活かした街並みの保全・形成、歴史・文化イベントの継承・創出、情報発信・地域学習の充実
- 河川の親水環境の充実__下条川・庄川・和田川の水質及び水辺環境の向上、水辺空間の活用
- 公園緑地の維持管理__公園施設の改善、太閤山ランドの自然レクリエーション拠点としての充実維持・整備
- 地域コミュニティの維持・充実に関して
 - コミュニティのまとめり・活動の活性化__交流・活動の場・機会の充実、世代間及び新旧住民間の交流の促進、担い手やリーダー人材の発掘・育成、独り暮らしの高齢者・外国人住民とのコミュニケーションの促進、高齢者組織の育成・居場所づくり、大学等文教施設との連携、地区公民館の活用促進、子育て施設とコミュニティ施設の連携、コミュニティ施設の改善（バリアフリー化等）、小規模町内会の統合の検討

3-4 地域の主要課題

① 都市機能の集積とにぎわいの形成

〔鉄道駅や公共施設周辺への生活利便施設・サービス機能の集積〕

- ・小杉駅及び越中大門駅周辺への日常店舗、医療・福祉、子育て施設等の立地誘導、居住動向等を踏まえた市街化区域の見直しの検討（意見交換会）

〔歩いて楽しい地域づくりの推進〕

- ・既存商店街の活性化、小杉駅及び越中大門駅周辺での商業機能の集積、小杉駅北での再開発の促進、空き店舗等の活用促進（コーディネート機能の強化等）、文化・スポーツ施設の集客を生かしたにぎわいの創出、歩きやすい歩道の維持・改善、駐車場の確保（意見交換会）

〔都市拠点にふさわしい景観形成〕

- ・小杉駅周辺の街並みの形成、文教ゾーンとしての魅力づくり、街並み形成ルールの検討（意見交換会）

〔小杉駅の南北を一体的にとらえたにぎわい空間の形成〕

- ・小杉駅舎南北通路等の整備の検討及び駅周辺に人々が集う環境づくり（意見交換会）

〔国道 472 号、（都）七美太閤山線の沿道地域での適切な土地利用の誘導〕

- ・利便機能や産業機能の立地誘導（意見交換会）

② 安全性・利便性の高い居住環境の維持・充実

〔居住地の良好な居住環境及び街並みの形成〕

- ・適正な土地・建物利用の誘導、住工混在地での調和（意見交換会）
- ・工場や店舗等が混在しないように求める声が他地域に比べて高い。（市民アンケート）

〔市街地内の空き家・空き地・空きスペース等の低・未利用物件の有効活用〕

- ・窓口や情報提供の充実、低・未利用地の計画的な整備、区画整理の検討、市街地・集落周辺での定住の受け皿となる住宅地整備の検討（意見交換会）

〔良好な住宅ストックの活用〕

- ・住み替えの促進、公的住宅の有効活用（意見交換会）

〔自然災害対策の充実〕

- ・庄川・和田川・下条川の洪水対策、低地域での雨水排水施設の維持管理・増強、避難防災空間の適正配置・充実、避難施設の充実（意見交換会）

〔公共施設の集積を生かした生活利便機能の維持・充実〕

- ・店舗等生活利便施設の維持・立地誘導、医療施設・高齢者用住宅の立地誘導（意見交換会）
- ・居住環境、買い物・通院の利便性、車での移動、公園や自然等の環境に対する満足度は高く、居住継続の意向が約 9 割と他地域に比べて高い。（市民アンケート）

〔生活道路の改善整備〕

- ・通学路等の安全対策、踏切の改善（意見交換会）
- ・歩行者に配慮した歩道等の整備を求める声が他地域に比べて高い。（市民アンケート）

③ 道路・公共交通ネットワークの強化

[鉄道・バス等の利便性の向上]

- ・バスの鉄道との連絡利便の向上、デマンド型交通や新たな交通手段の導入の検討、パーク＆ライドの促進、自転車を利用しやすい環境整備、駅舎・駅前広場の充実（越中大門駅のバリアフリー化）、万葉線の新高岡駅及び小杉駅への延伸の検討（意見交換会）

[周辺地域との公共交通ネットワークの強化]

- ・公共交通による周辺地域や拠点施設との連絡の強化（意見交換会）

④ 地域の豊かな歴史・文化、自然環境の保全と活用

[旧北陸道沿いでの街並み形成、歴史・文化資産の活用]

- ・歴史を感じる建造物や歴史・文化資源を生かした街並みの保全・形成、歴史・文化イベントの継承・創出、情報発信・地域学習の充実（意見交換会）
- ・地域特性に応じた景観形成のルールづくりを求める声が高い。（市民アンケート）

[河川の親水環境の充実]

- ・下条川・庄川・和田川の水質及び水辺環境の向上、水辺空間の活用（意見交換会）

[公園緑地の維持管理]

- ・公園施設の改善、太閤山ランドの自然レクリエーション拠点としての充実維持・整備（意見交換会）

⑤ 地域コミュニティの維持・充実

[コミュニティのまとまり・活動の活性化]

- ・交流・活動の場・機会の充実、世代間及び新旧住民間の交流の促進、担い手やリーダー人材の発掘・育成、独り暮らしの高齢者・外国人住民とのコミュニケーションの促進、高齢者組織の育成・居場所づくり、大学等文教施設との連携、地区公民館の活用促進、子育て施設とコミュニティ施設の連携、コミュニティ施設の改善（バリアフリー化等）、小規模町内会の統合の検討（意見交換会）

3-5 地域の方向性

**文教、学術、交通、多様な都市機能が集積し、
にぎわいあふれる、暮らしやすいまち**

1. 公共交通や生活利便機能の充実により、快適で利便性の高い暮らしやすいまちづくり

利便性の高い交通環境や医療・福祉、買物等の生活利便施設の維持・充実を図り、暮らしやすい環境の創出に努めます。また、都市中核拠点をはじめとした多くの拠点が集積する地域として、各拠点をつなぐ公共交通の充実、歩道の充実、身近な店舗等の立地誘導等により、歩いて快適なまちづくりを推進します。

2. 高等教育機関や研究機関等との連携を通じて、新たな活力を育むまちづくり

市内に立地する高等教育機関や研究機関等との連携を通じ、研究者・学生、事業者等と行政と連携し、地場産業の強化、新たな産業の創出等の学術のまちづくりに向けた取組など、新たな活力を育むまちづくりを推進します。

3. 都市機能の集積を生かし、人々の多様な交流を促すまちづくり

居住、商業、交通、公益、文教等の都市機能と、豊かな水、緑の環境及び歴史・文化資産等の集積を生かし、人々の多様な交流を促し、まちににぎわいがあふれるまちづくりを推進します。

3-6 都市整備の方針

(1) 土地利用

【住居地】

戸建て住宅が中心の住宅地においては、地区の特性に応じた、良好な住環境の確保に努めます。

市街化区域の残存農地等の低・未利用地については、用途地域に基づき宅地化を誘導し、適正な土地利用規制を促進します。

市街地の空き家・空き地・空き部屋等の低・未利用物件については、移住・定住の受け皿として宅地活用や流通促進の検討、市内外の若者等のシェアハウスなどの活用、サロンや集会場等地域の憩いや集いの場としての活用を促進します。

住宅地開発が進む地区においては、ゆとりと落ち着きのある良好な住宅地の形成を誘導するため、地区計画等のまちづくりルールを導入を検討します。

小杉駅周辺の住宅地においては、商業・業務施設との調和に留意しながら、中高所得者向け賃貸・分譲マンションなどの集合住宅の立地を誘導し、適度な密度を保ち、良好な住環境の整備・維持を図ります。また、通勤・通学など、人が多く集まる特性を生かせる利便施設の集積を促進します。

地域居住拠点である太閤山地区の住宅地においては、居住誘導を進める区域として、戸建て街区や集合住宅街区の住環境の充実を図り、日常生活において必要な生活利便施設等の都市機能の誘導や充実を促進する制度等の検討を進めます。今後、少子高齢化の進展や空き家・空き地等の増加が見込まれることから、大学等との連携による地域づくりなどについて研究・検討しながら、将来にわたって住み続けられるまちづくりを推進するため、団地再生計画の策定に取り組みます。

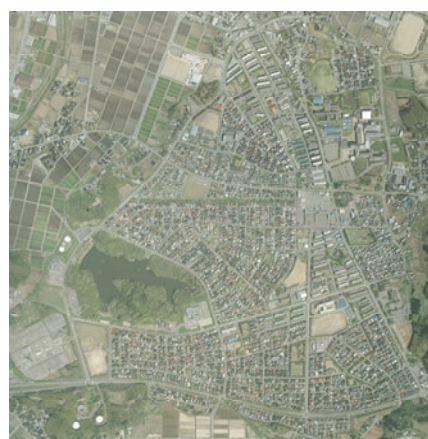
越中大門駅周辺地区の住宅地においては、鉄道駅の利便性を生かす戸建て住宅や集合住宅が主体の地域居住拠点として、住環境の充実を図るとともに、周辺の子育て施設をはじめ、福祉や保健施設等の機能集積を生かしながら、利便性の向上を促進します。

【商業・業務地】

市役所本庁舎周辺の商業・業務地においては、都市中核拠点として周辺の居住環境及び農業環境との調和に配慮しながら、地域の生活利便性の向上、産業の振興、交流の促進等に資する多様な都市機能の集積誘導を促進します。

小杉駅周辺の商店街等の古くから店舗や生活利便施設が立地する区域については、これまでの商業・業務機能の立地を生かしながら、リノベーション等による魅力向上を図り、機能の維持を促進します。ソサエティ 5.0 社会において、IoT や AI 等の普及に伴い大きな敷地や施設を必要としない新たな産業活動やサテライトオフィス、シェアオフィスなど事業活動の場の形成を検討します。

また、民間活力導入も視野に入れた再開発事業等を促進し、商業・業務・宿泊機能の集積と高度利用、日常店舗や医療・高齢者福祉、子育て関連等の生活利便施設の立地誘導を促進します。



太閤山団地
(出典：国土地理院航空写真)



小杉駅周辺の商業・業務地

越中大門駅の周辺で商業施設が集積する区域については、公共交通の利便性の向上と合わせ、生活利便施設の立地誘導を促進します。

(主)富山高岡線沿道、(都)東老田高岡線等の市街地中心部の主要道路沿道の商業施設がまとまって立地する区域の周辺については、利便性が高く魅力的な商業・サービス施設の立地誘導を促進します。

都市連携軸の(都)東老田高岡線の周辺部において、既存の保健施設や民間総合病院を中心に医療・福祉施設の立地誘導を促進し、市南部における医療福祉の核として機能向上と、とやま呉西圏域での病院連携の強化、ICT を活用した安定的な医療提供等、地域医療及び介護・福祉サービスの充実を促進します。



本開発周辺の複合エリア開発
(出典：国土地理院航空写真)

【住宅・工業複合地】

幹線道路沿道や鉄道沿線の住宅・工業複合地においては、土地利用規制等の適正な運用を図り、工場等については、周辺の居住環境に配慮した土地利用を進めます。

【沿道複合地】

国道 472 号沿道においては、道路交通便利性を生かし、東海北陸自動車道の全線 4 車線化を視野にいれ、商工業や流通業務等の産業機能の配置を検討します。また、市役所本庁舎周辺から道の駅カモンパーク新湊周辺までの沿道周辺部については、市の南北をつなぐ重要な区域として、広域から人を呼び込み、新たなにぎわいと活力の創出に資する施設の立地誘導を促進し、良好な市街地形成を推進します。

市内各所からの交通の利便性に優れ、市域のほぼ中央部に位置する本庁舎周辺部には、多様な市民ニーズに応え、広域的利活用もできる公共的な施設の立地誘導の可能性を検討します。

【郊外型住宅地】

集落等においては、良好な住環境の保全・整備を図るため、周辺地域の自然環境との調和に留意した秩序ある土地利用を促進します。

住宅地の開発や都市的土地利用の進む地区の周辺において、移住・定住の受け皿として、また、都市の持続性や活力維持に必要な住宅や一定の店舗等の立地誘導が必要な地区として、地区計画制度等を利用した整備等の検討を進めます。

【田園農用地】

良好な農業環境の保全を図るため、優良農地の維持管理、大区画ほ場整備による農業基盤の集積及び高度化等の整備を促進し、遊休農地の発生防止に努め、生産年齢人口の減少に対応した、スマート農業の導入を促進します。

また、豊かな地域資源を活用し、射水ブランドとして新たな付加価値を生み出すため、えだまめ等の高収益作物の作付を促進し、地域産業の活性化を図ります。

【郊外型産業地】

産業地については、郊外型産業地として、周辺の農業・自然環境との調和に留意しながら、生産・流通・商業機能等の維持・増進を図り、東海北陸自動車道の全線 4 車線化を見込み、既存企業団地の拡張整備の検討を進めます。

また、IoT や AI 等のテクノロジーの発展に伴う産業構造の変化に対応した市内産業の活力維持・向上に寄与する基盤整備を促進します。

【河川地】

豊かな自然を有する庄川、下条川等の水辺については、自然環境の保全及び防災対策の充実を図りながら、人々が集いにぎわい憩える空間として、適正な利活用を促進します。特に下条川については、射水ベイエリアと陸の玄関口である小杉駅周辺の連携が可能となる水上観光ルートの確保についても検討を進めます。

（２）交通

①道路網

【幹線道路】

本市の東西の主要な幹線道路である（都）東老田高岡線、（主）富山高岡線については、都市中核拠点をはじめとする市内各拠点と富山市・高岡市とも連携する都市連携・交流軸として、機能の維持・充実を図ります。

市域全体の連携を強化する環状道路網を形成する幹線道路の（都）七美太閤山線の適正な維持管理と、（都）二口北野線の整備を促進します。

市の中央部を南北に縦断する国道 472 号については、市域全体の連携を強化する重要な幹線道路として、機能の維持・充実を促進します。

【その他の道路】

主要な生活道路の整備・改善として、通学路等を中心に、歩行者空間の整備、歩道の段差解消、交通安全施設の整備等を推進します。

既成市街地内の狭あい道路については、災害時における避難路の確保や消防・救急活動の円滑化、日照・通風等の住環境の向上のため、拡幅整備を推進します。

小島踏切等の幅員の狭い踏切道については、歩行者の安全性を確保するため、歩道新設、歩道拡幅、車道拡幅等の改良を進めます。

越中大門駅への南北アクセス向上に向け、駅前広場及び（都）駅前線等、駅周辺の道路整備を推進します。

②公共交通

地域内には駅や行政機関、商業施設及び医療機関等が集積していることから、新たな環状路線の設定を検討する等、地域住民の日常生活に必要な移動の確保のため、路線バスやコミュニティバス等によるサービスの維持・向上を図るとともに、自動運転技術等の発達による新たな移動手段の導入を検討します。



コミュニティバス
（出典：海王交通株式会社）

本市の陸の玄関口である小杉駅については、鉄道や路線バス、コミュニティバス等の公共交通ターミナルとしての機能強化を図り、射水市民病院やクロスベイ新湊、太閤山地区等とのネットワーク強化を推進し、観光資源が豊富な射水ベイエリア周辺等との連絡利便を高める取組を進めます。また、市街地の連続性や公共交通の利便性向上、バリアフリーやユニバーサルデザイン等の観点から、周辺エリアとのシームレスな移動空間の整備・維持に努めます。将来に向けて、南北一体的な土地利用の促進を図るため、駅の橋上化等を含めた様々な手法について検討します。



小杉駅舎

越中大門駅については、鉄道とコミュニティバス等との公共交通の乗継機能の強化を図り、射水市民病院やクロスベイ新湊等とのネットワーク強化を推進します。また、駅南側については、（都）駅前線の道路拡幅や駅前広場の整備によるアクセスや乗入れの向上を図り、駅北側からの利便性向上を検討します。さらには、エレベーター設置を検討するなど、バリアフリー、ユニバーサルデザインの観点に基づく環境整備に努めます。

③その他の交通施設

パーク・アンド・ライドやサイクル・アンド・ライドを促進するため、駅周辺での駐車場や駐輪場の整備誘導を進めます。

また、小杉駅周辺エリアで、河川等の水辺や歴史・文化資源等とも連携したシェアサイクル等の導入を検討し、魅力的な歩行者・自転車のネットワーク形成を図ります。

（３）生活環境

①公園・緑地

地域内の既存公園は、施設の長寿命化、バリアフリー化及び防犯対策等に留意した機能の向上を図り、公園規模に応じて、遊具・トイレ等の公園施設の整理統合を推進します。また、小規模な公園については、地域での利用状況や周辺環境等に留意して、機能変更、再配置及び統合の検討を進めます。

薬勝寺池公園、歌の森運動公園、グリーンパークだいもん、大島中央公園は、市民が安心して、憩いや交流、レジャーを楽しむことができる場として、施設機能の維持・充実やバリアフリー化等を推進します。また、公園を含め、周辺部の魅力向上のため、民間活力を導入した公園施設の利活用・整備を推進します。

地域防災計画に緊急避難場所として位置づけられている公園は、災害時において避難者を収容し、避難所として活用するため、必要な便益施設の維持・整備に努め、防災機能の確保を図ります。

下条川、庄川、和田川等の河川については、水辺環境の保全を図るとともに、ウォーキングコースや桜並木など、身近な憩い空間としての活用を促進します。



下条川

②その他の生活環境施設

下水道施設については、農村集落排水処理施設を流域下水道に編入するなど、効率的な運営を視野に入れ、施設の廃止や老朽施設の長寿命化等による適正管理及び改良整備を推進します。また、太閤山浄化センター廃止に伴い発生する跡地について、周辺を含めた利活用の検討を進めます。

市営住宅については、県営住宅の用途変更や大規模改修等の動向も視野に入れ、居住性の向上、バリアフリー等に配慮した施設の長寿命化や管理戸数の適正化や地域バランスを考慮した再配置等の検討を進めます。

（４）都市空間

小杉駅及び市役所本庁舎周辺の都市中核拠点、越中大門駅周辺及び太閤山地区の居住拠点においては、歩行者空間の確保・充実を図り、歩いて暮らせる・歩いて楽しい地域づくりを推進するとともに、多くの人が訪れ、利用する道路については、デザイン性の高い街灯の設置や防災・減災と景観の観点から無電柱化等の検討を進めます。

特に、本市における交通の重要な拠点である小杉駅周辺及び越中大門駅周辺では、誰もが安全で快適な利用を可能とするため、バリアフリーやユニバーサルデザイン等の観点に基づいた整備・充実を促進します。

旧北陸道沿いにおいては、伝統や歴史的風情を感じる街並み景観の保全・活用を図ります。景観保全の具体的なルールや支援の充実に向けて、景観計画、地区計画や住民協定等の規制誘導方策の活用を検討します。

国道 472 号沿道等の幹線道路においては、周辺との調和に配慮した沿道景観を形成するため、地区計画や建築協定等の規制誘導方策の活用を促進します。



旧北陸道の街並み

下条川、庄川、和田川等の河川の良い水辺景観の形成を図ります。

高等教育機関や研究機関が集積する利点を生かし、産学官連携の地域づくりを促進します。また、富山県立大学周辺部では、市内に多く立地する高等教育機関や薬事総合研究開発センター、衛生研究所等の研究機関を核として、医療品や材料技術などのものづくりや低炭素・循環・自然共生型社会に向けた学術などに関わる人材育成、新たな事業施設の立地など、学術と未来産業創造の拠点形成を促進します。太閤山地区における団地再生計画においては、スマートシティの取組についても研究します。

（５）防災

防災資機材の充実、安全な避難路の確保を進めるとともに、洪水・浸水被害の低減を図るため、庄川沿いにおいては、和田川合流部の護岸の保全・管理等の充実や枇杷首、小島排水区等の低地住宅地における雨水排水施設の整備を推進します。

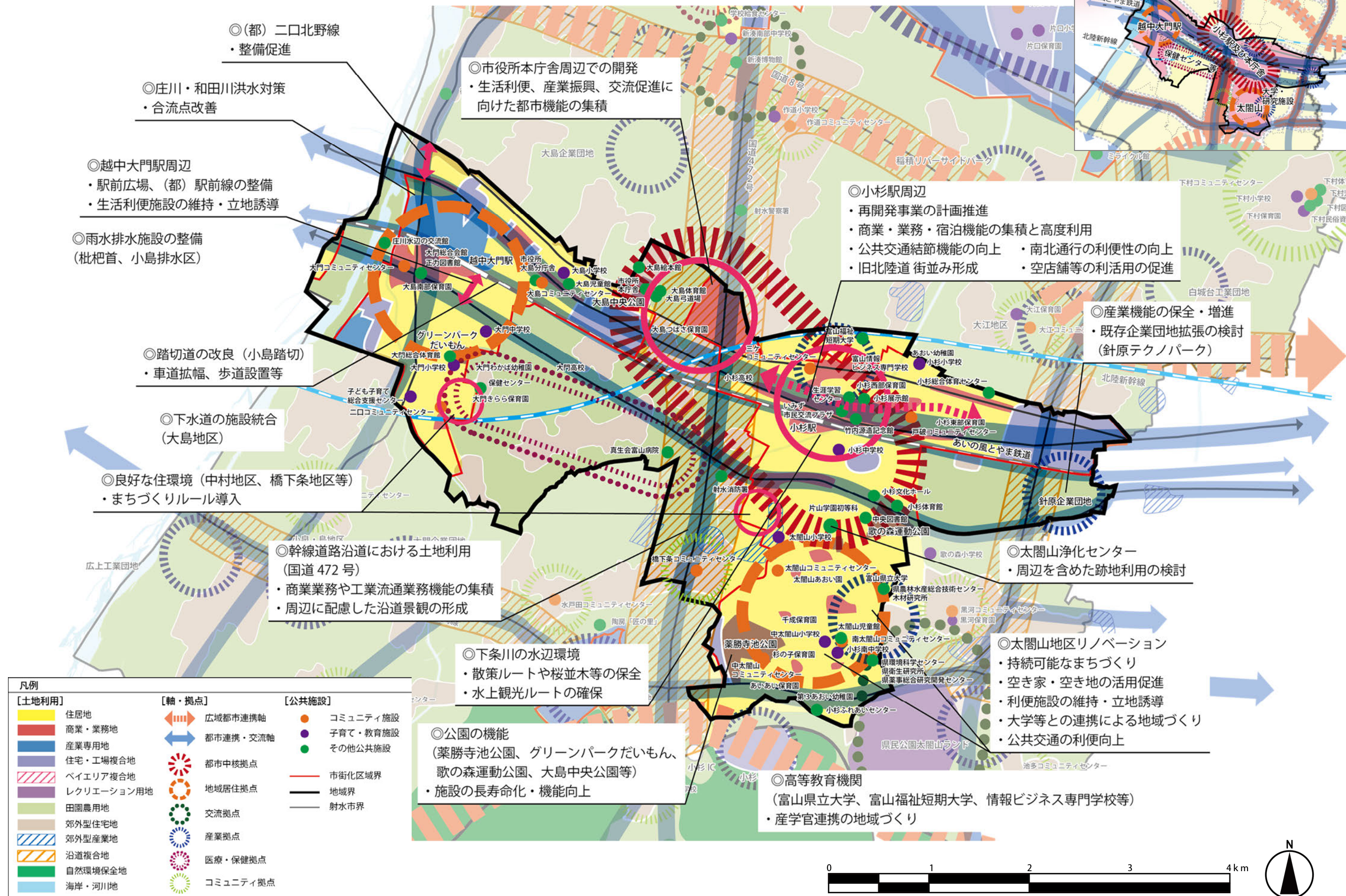
集落内の排水不良地域においては、排水路の整備・改良に努め、安全対策を進めます。

地域での防災意識の向上、危機意識の共有を図るため、防災情報の共有、自主防災体制の充実を図るとともに、地域住民が主体となった防災訓練の実施を促進します。



用水路・排水路

■南部内陸地域の主な都市整備方針図



4. 南部丘陵側地域

4-1 地域の現状

(1) 地域の特徴

南部丘陵側地域は、市の南部に位置し、庄川右岸の低地部には田園、南東部には山林や丘陵地が広がり、その中に集落等が点在する、豊かな自然環境を有する地域です。地域の最南部の丘陵地の一部は、都市計画区域外であり、残る都市計画区域内は、ほぼ全域が市街化調整区域となっています。

南部丘陵地を中心に広がる里山環境は、良好な自然環境が残っており、今後も適切な維持管理による保全及び学習・体験の場としての活用が求められています。また、丘陵地周辺では、縄文期の古墳群や、室跡等の遺跡が多く発掘されており、古くから人々の生活を支えてきた地域であることが分かっています。

地域内には、小杉 IC（北陸自動車道）、国道 472 号、（主）高岡小杉線等の広域的な幹線道路が配され、交通アクセスの利便性を生かした小杉流通業務団地や大門企業団地、小杉インターパーク等の産業立地を進めてきました。その結果、他地域に比べ運輸、倉庫などの流通系の事業者が多く立地しており、近年でも、全国展開している倉庫型大規模集客施設や、流通業務倉庫が立地しました。また、地域の東部には交流・レクリエーションの拠点である県民公園太閤山ランドが立地しています。

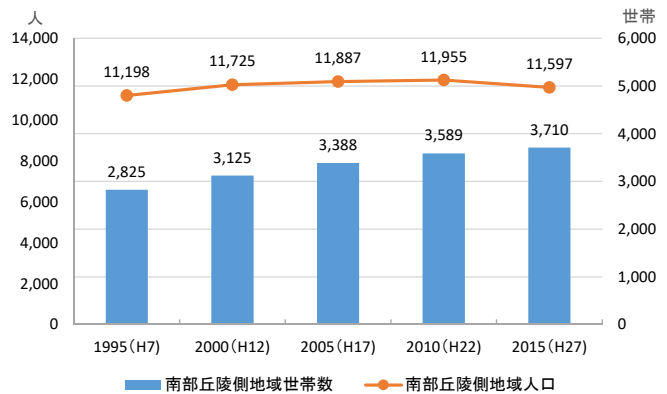
道路及び公共交通の面で、地域住民の満足度は低く、歩道の拡幅や段差解消、コミュニティバスの利便性の向上が求められています。

(2) 人口・世帯数の推移

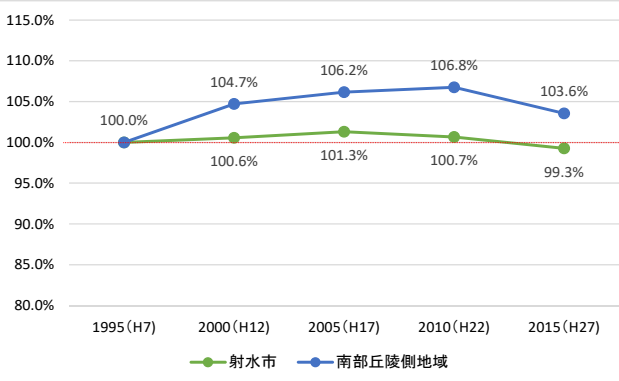
1995 年（H7）以降、人口・世帯数ともに増加傾向にありましたが、人口は 2010 年（H22）をピークに減少に転じています。

社会全体として人口減少傾向が続くと予想される中、既存集落や山間地が中心の本地域において、地域のコミュニティや活力を維持していくための、定住人口の維持・増加の対策が求められています。

■人口・世帯数の推移

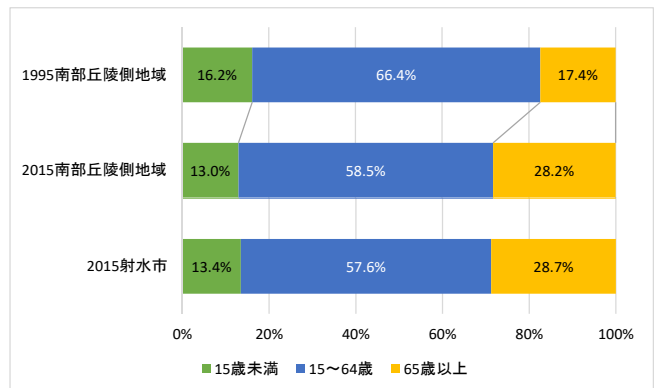


■人口推移 *1995 年(H7)を 100%とした場合の増減



資料：国勢調査

■年齢別人口構成



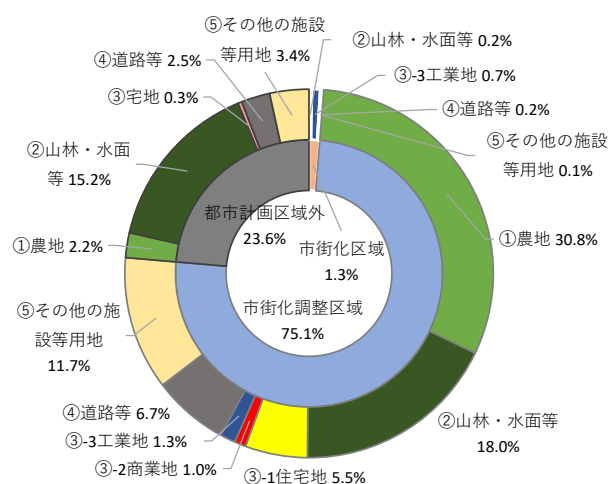
(3) 土地利用

幹線道路沿いやインターチェンジ周辺では、交通利便性を生かした工業団地、商業施設、流通業務施設、コールセンター等の立地による比較的大規模な土地利用が進んでいます。

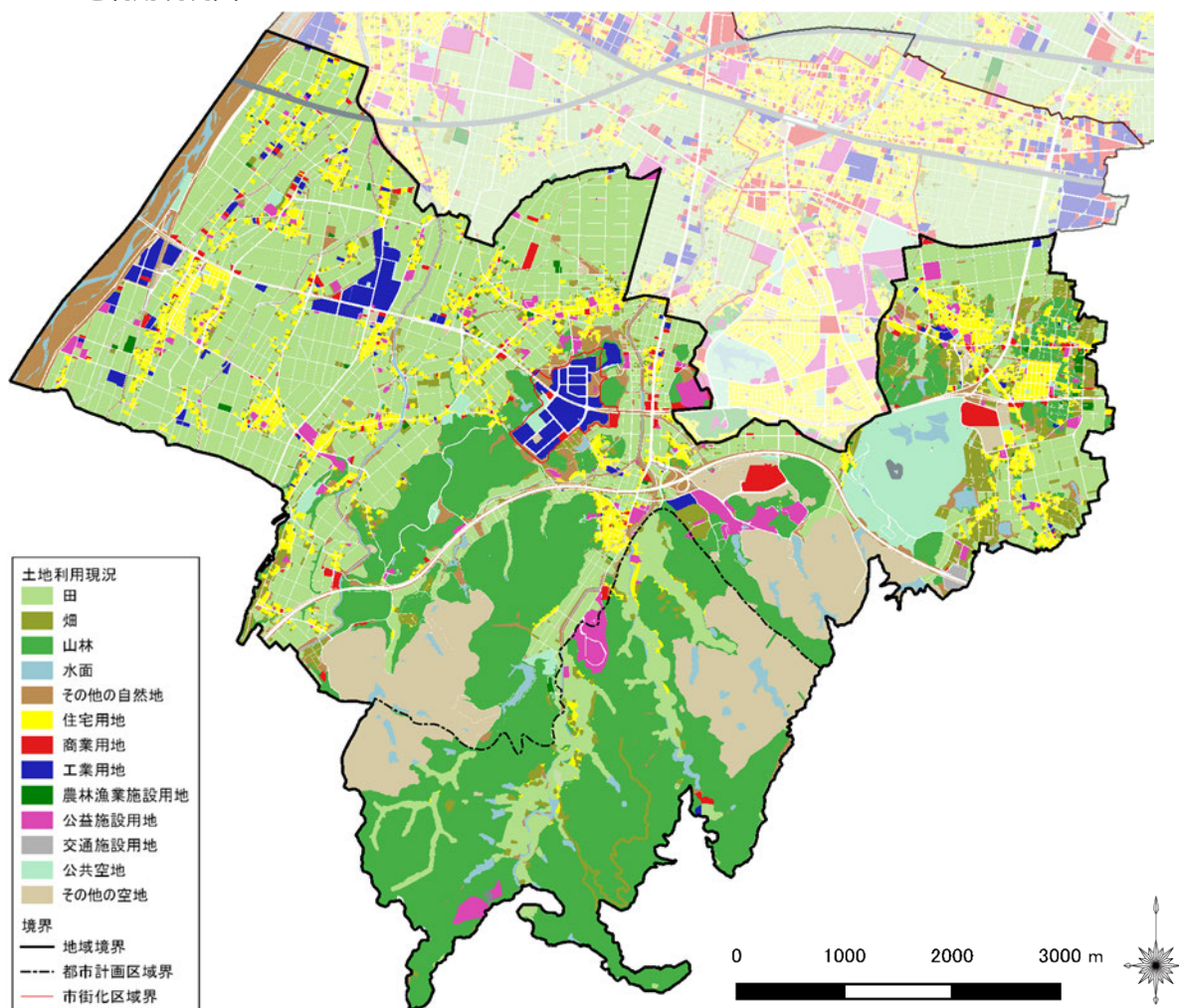
地域の東部から南部にかけて、県民公園太閤山ランドやゴルフ場など、大規模なレクリエーション施設が立地しています。

地域の西部から北部にかけては良好な農地が広がっており、農業振興のエリアとして、大区画ほ場整備等による農業基盤の高度化及び集積が求められています。

■地目別土地利用面積



■土地利用現況図



資料：射水市都市計画基礎調査（2018(H30)）等

(4) 主な都市施設

【主な道路交通施設】

- ・北陸自動車道（小杉 IC）、国道 472 号、（主）高岡小杉線、（主）新湊庄川線、（主）小杉婦中線、（一）小杉吉谷線 等

【主な公園・緑地】

- ・太閤山ランド、パークゴルフ南郷 等

【主な公共公益施設】

- ・コミュニティセンター（浅井、水戸田、櫛田、金山、黒河、池多）

【主な公共公益施設】*続き

- ・小学校（金山、歌の森）
- ・保育園（水戸田、金山、池多、黒河）
- ・大門コミュニティセンター、大門農村環境改善センター、陶房「匠の里」

【主な河川】

- ・庄川、和田川、下条川

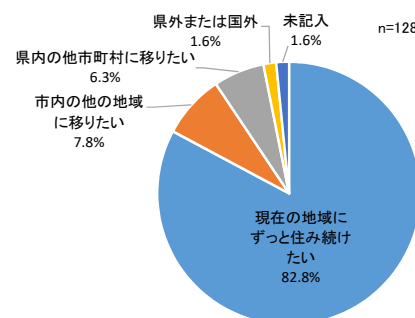
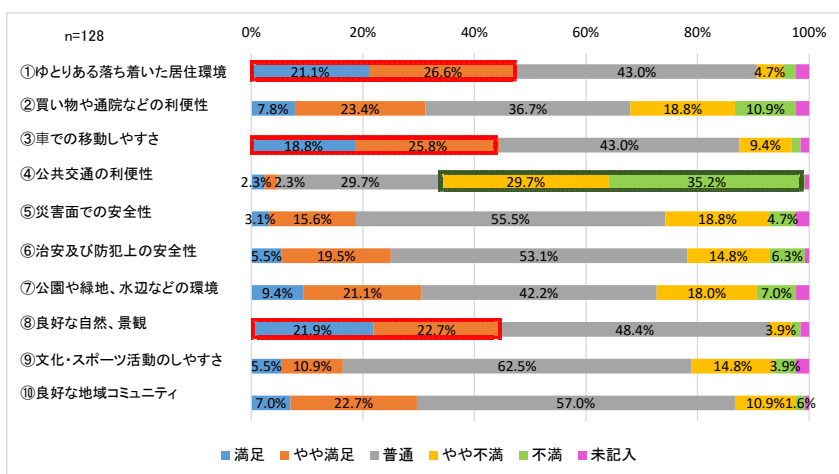
【その他の施設】

- ・南郷霊園、太閤山公園墓苑、野手埋立処分所

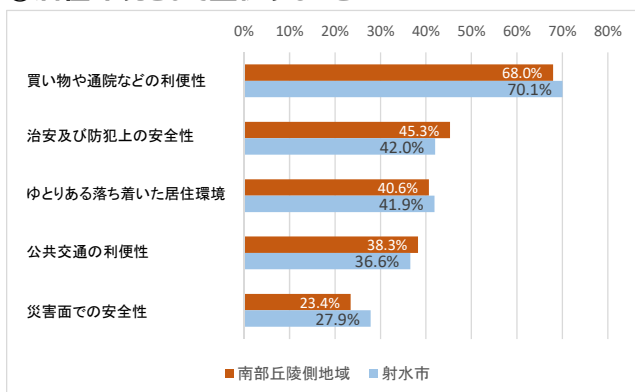
4-2 市民の意見（アンケートの結果）〔平成 29 年 11 月実施〕

射水市に住む満 18 歳以上の方の中から 2,500 人を無作為に抽出し、無記名・郵送方式による配布・回収を行ったところ、1,149 人からの回答を得ました。その中で南部丘陵側地域の回答者数は 128 人であり、回答者全体の 11.1%でした。

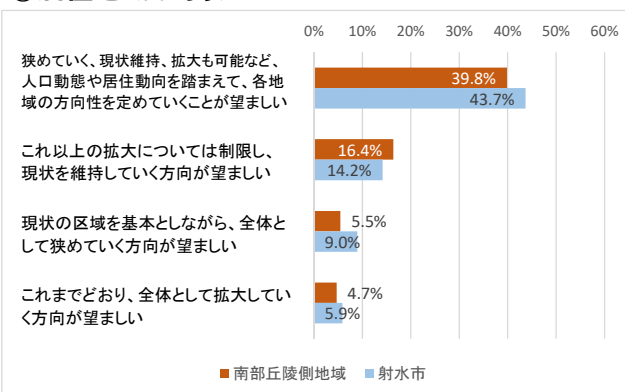
①暮らしの満足度、居住継続の意向



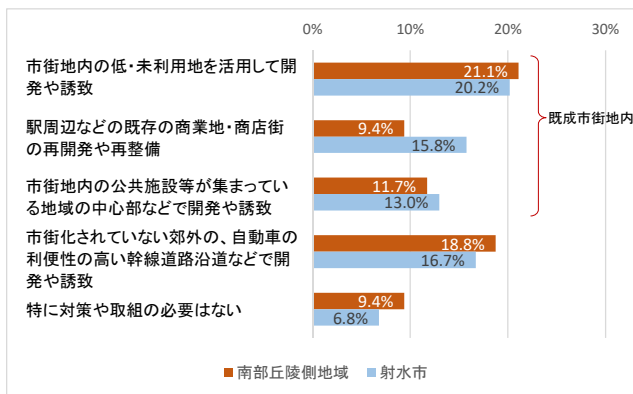
②居住環境として重視すること



③居住地域のあり方

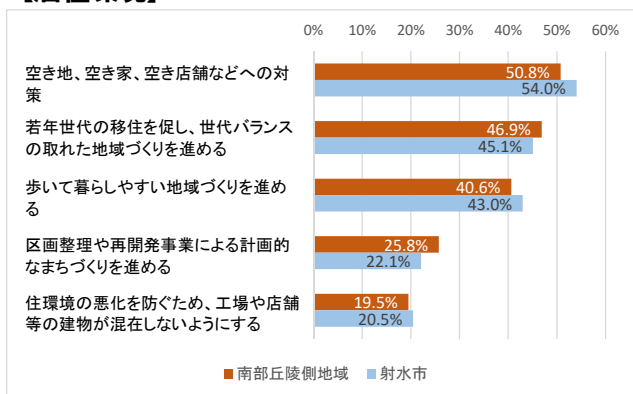


④商業機能の開発・整備

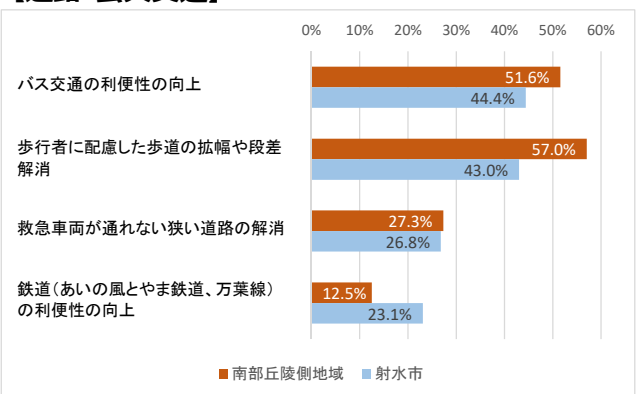


⑤地域のまちづくりに必要な取組

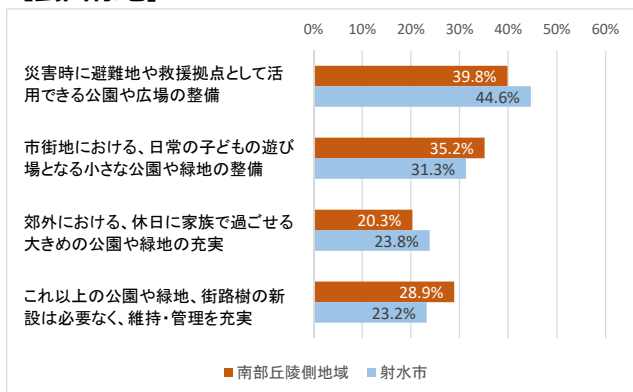
【居住環境】



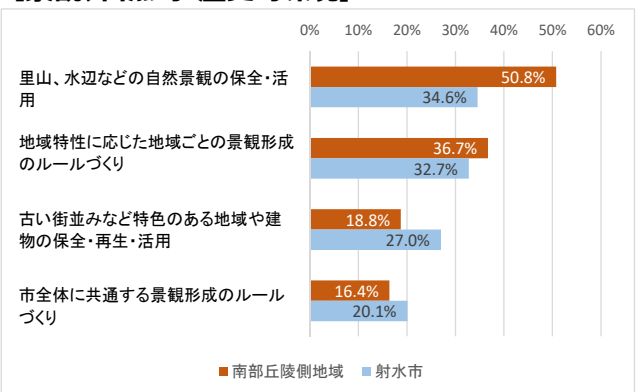
【道路・公共交通】



【公園緑地】

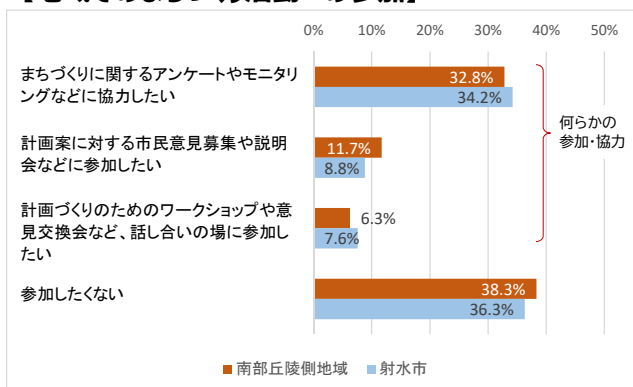


【景観、自然的・歴史的環境】

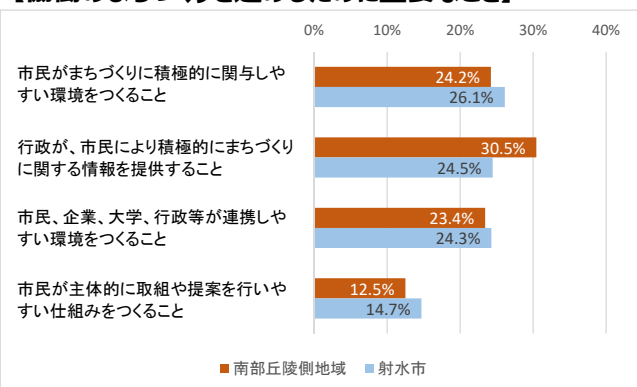


⑥まちづくりへの参加の意向等

【地域でのまちづくり活動への参加】



【協働のまちづくりを進めるために重要なこと】



【アンケート結果からの地域の特性】

- 暮らしの満足度について
 - ・公共交通の利便性に不満を感じる声は約6割を超える高い水準となっている。
- 地域における今後の重要な取組について
 - ・道路・公共交通に関して、歩行者に配慮した歩道等の整備と、バス交通の利便性の向上を求める声が高く、両方とも他地域よりも高くなっている。
 - ・公園緑地に関して、日常の子どもの遊び場となる比較的小さな公園や緑地の充実を求める声と、新設ではなく維持管理を求める声が、他地域に比べて高い。
 - ・景観、自然的・歴史的環境に関して、里山、水辺などの自然景観の保全・活用を求める声が約5割を超える高い水準である。また、田畑などの田園風景の保全・活用を求める声も、他地域に比べて高い。

4-3 住民意見交換会での意見【令和元年7月実施】

■良好な居住環境の保全に関して

- 集落や開発住宅地の良好な居住環境の保全__良好な居住環境・街並みの保全・創出、定住の受け皿のための集落周辺での住宅地開発の検討
- 空き家・空き地等の有効活用__管理の充実、有効活用の促進
- 山間地の災害危険区域における対策の充実__山間部の土砂災害警戒区域における対策の充実
- 災害対策の充実__最寄りの避難施設の確保、地すべり・急傾斜地等の危険箇所の改善／情報共有による害獣対策の強化
- 生活道路や用水路等の安全対策__危険箇所の改善、歩道整備
- 豊かな自然環境、良好な農業環境の保全・活用に関して
 - 南部丘陵地に広がる良好な里山環境・自然景観の保全・活用__自然学習や農業体験の場としての活用、不法投棄の防止、希少動植物の保護、不法投棄の防止
 - 良好な環境資源の維持・整備__太閤山ランドの自然レクリエーション拠点としての充実、庄川・和田川やため池等の水辺環境の保全、身近な憩い空間としての活用

- 優良農地の保全__営農規模の拡大、担い手確保・育成、休耕地の貸出等による活用促進

■生活利便性の維持・向上に関して

- 買物利便性の向上__身近な日常店舗等の維持・立地誘導、移動販売車の誘致等
- 公共交通の充実__コミュニティバスの利便性の向上、デマンド型交通の導入の検討
- 都市連携軸・交流軸の整備
- IC周辺や幹線道路沿道等の土地利用に関して
 - 国道472号、(主)高岡小杉線沿道における適切な誘導__利便機能や産業機能の立地誘導、周辺との調和に配慮した沿道景観の形成、企業用地の適切な管理
- 地域コミュニティの維持・充実に関して
 - コミュニティのまとめり・活動の活性化__担い手の確保、負担軽減、新旧住民の交流促進、独り暮らしの高齢者の支え合い活動の充実、高齢者の集う機会の創出、小規模町内会の統合の検討

4-4 地域の主要課題

① 集落、開発住宅地での良好な居住環境の保全

【集落や開発住宅地の良好な居住環境の保全】

- ・良好な居住環境・街並みの保全・創出、定住の受け皿のための集落周辺での住宅地開発の検討（意見交換会）

【空き家・空き地等の有効活用】

- ・管理の充実、有効活用の促進（意見交換会）

【山間地の災害危険区域における対策の充実】

- ・山間部の土砂災害警戒区域における対策の充実（意見交換会）

【災害対策の充実】

- ・最寄りの避難施設の確保、地すべり・急傾斜地等の危険箇所の改善、情報共有による害獣対策の強化（意見交換会）

【生活道路や用水路等の安全対策】

- ・危険箇所の改善、歩道整備（意見交換会）
- ・歩行者に配慮した歩道の整備を求める声が他地域に比べて高い。（市民アンケート）

② 良好な里山環境の保全・活用と自然災害対策の充実

【南部丘陵地に広がる良好な里山環境・自然景観の保全・活用】

- ・自然学習や農業体験の場としての活用、不法投棄の防止、希少動植物の保護、不法投棄の防止（意見交換会）
- ・里山、水辺などの自然景観の保全・活用を求める声が約5割を超える高い水準である。（市民アンケート）

【良好な環境資源の維持・整備】

- ・太閤山ランドの自然レクリエーション拠点としての充実、庄川・和田川やため池等の水辺環境の保全、身近な憩い空間としての活用（意見交換会）
- ・公園緑地に関して、日常の子どもの遊び場となる比較的小さな公園や緑地の充実を求める声と、新設ではなく維持管理を求める声が、他地域に比べて高い。（市民アンケート）

【優良農地の保全】

- ・営農規模の拡大、担い手確保・育成、休耕地の貸出等による活用促進（意見交換会）
- ・田畑などの田園風景の保全・活用を求める声が他地域に比べて高い。（市民アンケート）

③ 交通利便性を生かす適切な土地利用

【国道 472 号、(主)高岡小杉線沿道における適切な誘導】

- ・利便機能や産業機能の立地誘導、周辺との調和に配慮した沿道景観の形成、企業用地の適切な管理（意見交換会）
- ・都市連携軸・交流軸となる主要幹線道路の整備（意見交換会）

④ 生活利便性の維持・向上

[買物利便性の向上]

- ・身近な日常店舗等の維持・立地誘導、移動販売車の誘致等（意見交換会）

[公共交通の充実]

- ・コミュニティバスの利便性の向上、デマンド型交通の導入の検討（意見交換会）
- ・公共交通の利便性に不満を感じる声は約6割を超える高い水準であり、バス交通の利便性の向上を求める声が他地域よりも高い。（市民アンケート）

⑤ 地域コミュニティの存続・充実

[コミュニティのまとめり・活動の活性化]

- ・担い手の確保、負担軽減、新旧住民の交流促進、独り暮らしの高齢者の支え合い活動の充実、高齢者の集う機会の創出、小規模町内会の統合の検討（意見交換会）

4-5 地域の方向性

里山と田園が守られ、産業と暮らしが調和する、 潤いに満ちたまち

1. 農業・自然環境と調和し、安全で潤いのある暮らしやすいまちづくり

周辺へ広がる農業・自然環境との調和に留意しながら、農業の振興を図るとともに、良好な居住環境の維持、洪水や土砂災害等への対策、身近な日常利便の維持・確保を図り、安全で潤いのある暮らしやすいまちづくりを推進します。

2. 交通利便性を生かし、産業振興や生活利便を高めるまちづくり

北陸自動車道、国道 472 号、（主）高岡小杉線等の交通利便性を生かし、企業団地の整備等による産業集積や沿道への生活利便施設の立地誘導等により、産業振興や生活利便を高めるまちづくりを推進します。

3. 豊かな里山環境の魅力や恵みを守り、育てるまちづくり

南部丘陵地の里山の豊かな自然環境の適切な保全に努めるとともに、環境学習や農林業体験の場としての活用など、里山の魅力と恵みを最大限生かす取組を進め、交流の促進や地場産業の振興につながるまちづくりを推進します。

4-6 都市整備の方針

(1) 土地利用

【住宅地】

集落等においては、郊外型住宅地として、周辺の農業環境との調和に配慮した、秩序ある土地利用により、良好な住環境の保全・整備、集落生活基盤の維持・充実を図ります。また、後背地の危険箇所の解消に努めるなど、安心して住み続けられる集落の維持を図ります。

地域内の土地利用の多くを占める田園環境内では、集落等の住宅地周辺において、移住・定住の受け皿となる住宅や一定の店舗等の立地誘導が必要な地区として、地区計画制度等を利用した土地利用の検討を進めます。また、農地、里山を保全・維持するための集落の持続性や活力維持に向け、三世代同居もしくは近居等を促進します。

【田園農用地】

良好な農業環境の保全を図るため、優良農地の維持管理、大区画ほ場整備による農業基盤の集積及び高度化等の整備を促進し、遊休農地の発生防止・解消に努め、耕作条件に応じた、スマート農業の導入を促進します。

また、丘陵地域の特性と豊かな地域資源を活用し、射水ブランドとして新たな付加価値を生み出すため、高収益作物の作付を促進し、地域産業の活性化を図ります。

【郊外型産業地】

広上工業団地、小杉インターパーク、太閤山ランド周辺にある産業用地等については、郊外型産業地として、周辺の農業・自然環境との調和に留意しながら、生産・流通・商業機能等の維持・増進を図ります。

東海北陸自動車道の全線4車線化を見込み、小杉流通業務団地や大門企業団地の拡張整備並びに小泉・島地区における新規企業団地整備の検討を進めます。

また、IoTやAI等のテクノロジーの発展による産業構造の変化に対応した市内産業の活力維持・向上に寄与する基盤整備を促進します。

【沿道複合地】

国道472号と（都）太閤山高岡線の交差点周辺については、周辺環境に配慮しながら、富山市、高岡市の都市連携・交流軸と市内を南北に縦断する国道472号の交通利便性を最大限に発揮する土地利用の誘導を促進します。



小杉インターパーク



五歩一交差点（国道472号・（主）高岡小杉線）
（出典：国土地理院航空写真）

国道 472 号、(都) 太閤山高岡線及び(主) 富山戸出小矢部線(古沢バイパス)、(都) 七美太閤山線の沿道については、小杉インターチェンジへの良好なアクセス等、交通利便性が優れ、また、道路整備の促進等により、今後も一定の通過交通量が見込まれるという条件を生かし、沿道周辺地域及び集落の活性化に資する沿道サービス施設や生活利便機能の誘導を促進します。併せて、東海北陸自動車道の全線 4 車線化を見込み、流通業務地等の拡張・新規整備の立地誘導を促進します。

【レクリエーション用地】

太閤山ランド及びその周辺は、市内外からの交流拠点として、施設整備の充実を働きかけ、機能向上を促進します。

【自然環境保全地】

南部丘陵地一帯の緑豊かな樹林地においては、無秩序な開発や過度な開発の抑制に努め、生態系にも配慮し、重要な水源涵養林として良好な自然環境の保全・活用を図ります。貴重な里山環境については、太閤山ランド周辺の交流拠点と併せて、豊かな自然の中でのキャンプ、散策やトレイルランなどのスポーツ及び自然や里山の食文化にふれ、地域との交流にもつながる体験・交流が可能なレクリエーション地域としての利活用を促進します。



南部丘陵地の里山環境

【河川地】

庄川、下条川及び和田川等の良好な自然環境の保全及び、護岸の保全による適正な維持管理の促進により、水害対策の充実を図ります。

(2) 交通

①道路網

【幹線道路】

(主) 高岡小杉線は、東西方向の都市連携・交流軸及び環状道路網を形成する重要な路線として、五歩一交差点の立体化の整備を促進し、機能の向上を図ります。

(主) 新湊庄川線は、歩道の未整備区間の整備等を促進し、本市の外郭を形成する路線として相応しい機能の充実を図ります。

小杉インターチェンジ以南の国道 472 号及び(県) 小杉吉谷線については、広域的な道路ネットワークとして、狭小区間の拡幅や歩道整備等による適正な整備を促進し、地域住民の安全確保を図ります。

【その他の道路】

主要な集落内を通る狭あいな生活道路の改善・整備を推進します。特に、通学路への歩道の整備など、歩行者の安全対策の充実を図ります。

②公共交通

地域住民の日常生活に必要な移動の確保のため、小杉駅や越中大門駅、太閤山地区とのネットワーク強化を推進し、コミュニティバス等によるサービスの維持・向上を図るとともに、新たな移動手段の導入を検討します。

(3) 生活環境

①公園・緑地

太閤山ランドは、施設の適正な維持管理、良好な景観や自然環境との調和に配慮した施設整備を所管機関へ働きかけ、本市の代表的な交流拠点施設として市内外の観光拠点等との連携を促進します。また、地域内にある小規模な公園については、地域での利用状況や周辺環境等に留意し、施設の長寿命化、機能変更及び統合の検討を進めます。

地域防災計画に緊急避難場所として位置づけられている公園は、災害時において避難者を収容し、避難所として活用するため、必要な便益施設の維持・整備に努め、防災機能の確保を図ります。

南部丘陵地においては、自然学習や農業体験の場としての活用など、良好な里山環境の保全・活用を促進します。

庄川、和田川、下条川やため池等の水辺環境の保全、身近な憩い空間としての活用を進めます。また、ホタルを身近に鑑賞できる農業用水路や、白鳥・鴨等の野鳥が多数飛来する農業用ため池など、豊かな生態系を保持する水辺環境の保全に努めます。



太閤山ランド

②その他の生活環境施設

野手埋立処分所は、適正な維持管理に努めるとともに、将来整備の在り方について検討を進めます。

(4) 都市空間

工業地及び主要幹線道路沿道における工場等については、敷地外周の緑化や施設の形態・色彩に配慮した整備を誘導します。

良好な田園景観及びそれと調和する集落や開発住宅地の住宅地景観の保全・整備を図ります。また、樹林地や里山の環境の適正な維持管理等により、良好な森林景観の形成を図ります。

(5) 防災

山間部の砂防、治山、地滑り対策、急傾斜地崩壊対策等に必要な施設の維持、保安林等の適正な管理・保全を図ります。

洪水・浸水被害の低減を図るため、河川堤防の維持管理の充実を促進し、前田川では、豪雨出水などの被害を未然に防ぐため、バイパス水路整備により、被害予防や軽減に努めます。

ため池については、防災重点ため池の設定やハザードマップの作成を行い住民への周知に努め、地域の防災・減災を推進します。

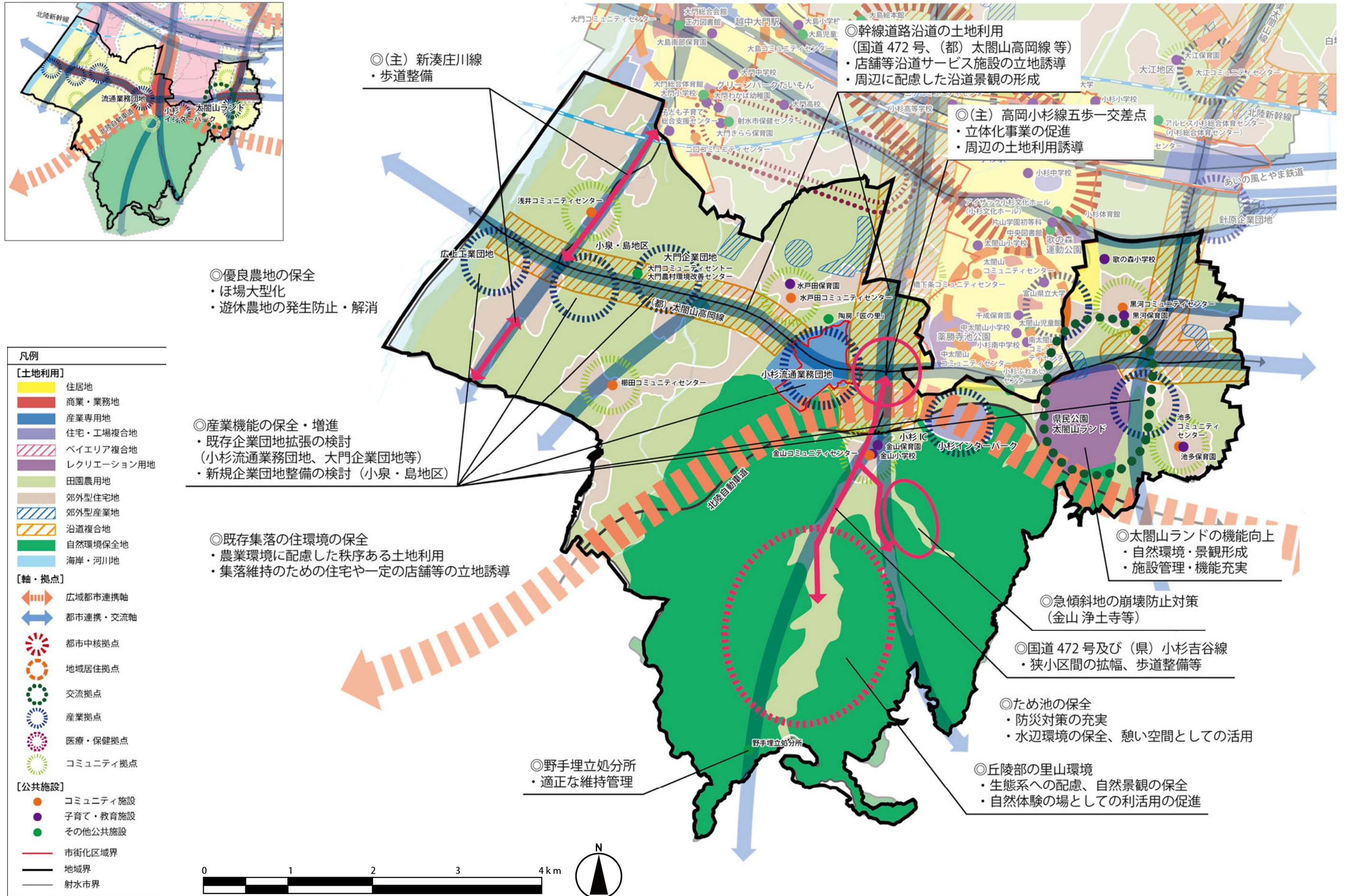
田園農用地の中に集落が点在している立地特性を踏まえ、棚田を保全し、農地の有する多面的機能の維持や排水路の整備・改良に努め、安全対策を進めます。

地域での防災意識の向上、危機意識の共有を図るため、防災情報の共有、自主防災体制の充実を図るとともに、地域住民が主体となった防災訓練の実施を促進します。



ため池

■南部丘陵側地域の主な都市整備方針図



第9章 計画の推進

1. 市民協働による計画の推進

(1) 市民協働によるまちづくりの基本的な考え方

市民協働によるまちづくりとは、地域住民、事業者、各種団体及び行政といった、まちを構成するあらゆる主体がまちの将来像を共有し、協力・連携しながら、暮らしやすいまちにする活動に取り組むことで、様々な地域課題の解決や公共の福祉を可能とし、豊かで活力ある地域社会の実現を目指すものです。

この市民協働によるまちづくりが求められる背景として、地方分権の進展と市町村が自立したまちづくり、厳しい行財政運営と新しい行政の在り方や、多様化する市民ニーズへの対応等、社会環境や時代の変化が挙げられます。

こういった変化に鑑み、本市では、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という自治意識をもち、市民自らが地域の課題を解決し、地域にあったまちづくりを実現するために、地域振興会と行政とがそれぞれの役割と責任を認識した協働のまちづくりを進めており、平成24年4月1日には、協働によるまちづくりを推進することを宣言し、市民協働に関するルールや仕組みを明確化するため、「射水市協働のまちづくり推進条例」を施行しました。

本プランの推進においても、このことを踏まえ、市民、事業者、各種団体及び行政等の各主体が地域に関心を持ち、自らできることを考え、意欲的にまちづくりに取り組むとともに、連携・協力して公共的または公益的な課題に取り組み、魅力あるまちづくりを推進します。

■協働の基本原則（射水市協働のまちづくり推進条例から）

- (1)お互いを対等なパートナーとして尊重すること。
- (2)市民等の自主的及び自立的な活動を尊重すること。
- (3)お互いの立場の違いと役割を理解し協力・連携すること。
- (4)協働の目的、プロセスを共有すること。
- (5)まちづくりに関する情報を共有すること。

（２）市民協働によるまちづくりの推進体制（各主体の役割）

まちづくりの担い手として、市民、事業者、市（行政）の役割と責任を認識しながら、適切な役割分担により、多様な主体が参加するまちづくりを進めます。

①市民・地域の役割

- ・まちづくりの主体としての意識を持ち、まちづくりへの関心・意識を高める。
- ・コミュニティや学校等で取り組まれている身近な地域活動への協力・参加に努める。
- ・環境保護等のテーマ別に取り組まれている公益的な活動への理解を高め、関心を持った活動に対する協力・参加に努める。
- ・都市計画やまちづくりに関する情報を得ながら、様々な機会を通じて市政への参画に努める。
- ・事業者、各種団体及び行政等によるまちづくりの取組への協力に努める。

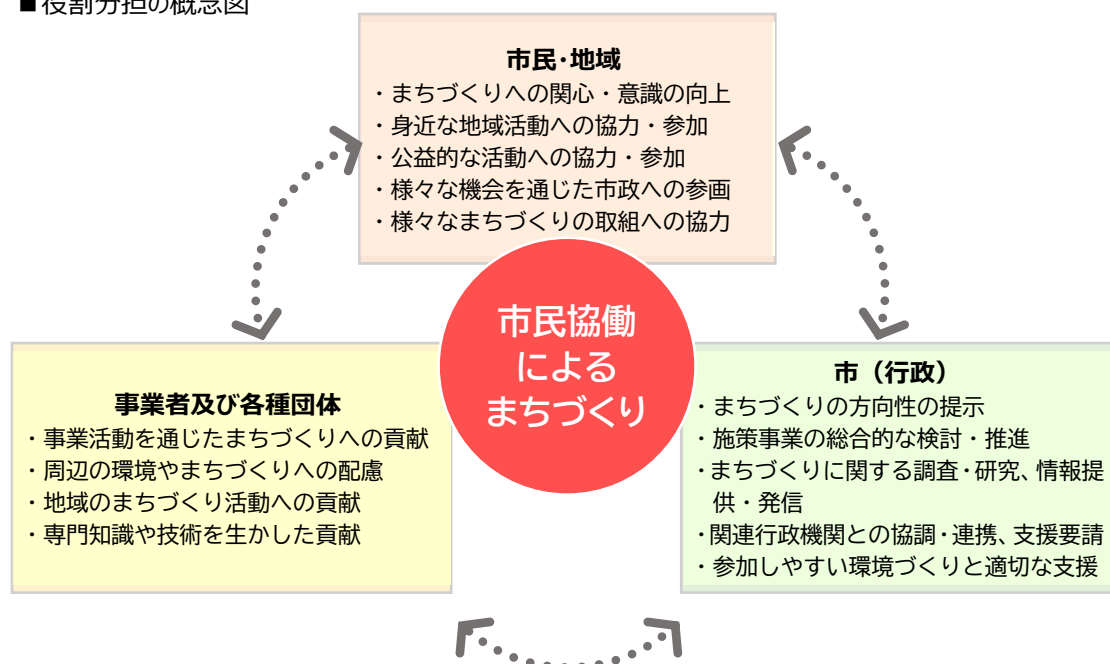
②事業者及び各種団体の役割

- ・事業活動を通じて、地域の活性化や魅力向上に貢献する。
- ・事業活動にあたり、周辺的环境や都市計画やまちづくりへの影響に配慮する。
- ・地域社会の一員として、地域住民及び行政等との協働のもと、地域のまちづくり活動への貢献に努める。
- ・専門知識や技術を生かし、まちづくりの取組への貢献に努める。

③市の役割

- ・本市の将来に向けたまちづくりの方向性（将来像や基本方針）を提示する。
- ・都市計画やまちづくりに関する施策・事業を総合的に検討し推進する。
- ・都市計画やまちづくりに関する調査・研究を実施し、専門的な手法やノウハウの蓄積に努めるとともに、情報提供・発信を行い、市民、事業者等の意識の向上に努める。
- ・各種施策・事業の実現に向けて、国、県や近隣自治体等の関連行政機関に対して、協調・連携の働きかけ、支援の要請等を行う。
- ・地域住民、事業者及び各種団体等によるまちづくりの取組に対して、参加しやすい環境づくり及び必要な支援を適切に行う。

■役割分担の概念図



2. 計画の推進に向けた取組

(1) 市内の推進体制

都市計画マスタープランは、都市計画及び都市整備だけでなく、農業、福祉、住宅、産業、教育、観光振興等、多岐の行政分野と関係しています。行政内部においても、都市整備部局以外の部局との情報共有に努め、関連する施策とも密に調整・連携しながら、計画の推進を図ります。

(2) 関係機関や周辺都市との連携・協力

都市構造の骨格となる道路や拠点の整備等においては、国・県をはじめとする関係諸機関との連携に努め、役割分担、計画調整、財政的支援等について、協力を働きかけます。

また、本市とともに富山高岡広域都市計画区域を形成する隣接市である富山市・高岡市、及びとやま呉西圏域を形成する本市を含む県西部の6市間による広域的な連携により、各市のまちづくりの推進に資する取組の展開を図ります。

(3) まちづくりに関する普及・啓発と人材育成

まちづくりの推進に向けては、本市のまちづくりの考え方を市民、事業者、各種団体、行政等で共有することが重要であり、市ホームページや広報誌、出前講座等を通じて、本プランの周知を図るとともに、関連する情報や計画等を市民や事業者、各種団体等に分かりやすく伝える取組を実施し、常に市民、事業者、各種団体等がまちづくりに関心を持てるよう、まちづくりに関する普及・啓発を図ります。

また、まちづくりや地域活動の担い手の確保に向けて、地域や各種団体等の連携のもと、本市と多様な関わりを持つ関係人口の観点にも留意しながら、人材の育成に取り組めます。

(4) 市民協働によるまちづくり推進の仕組みづくり

市民協働によるまちづくりを推進するため、市民がまちづくりに参加しやすい、まちづくりに対する意識やノウハウを高めやすいなど、市民の主体的な取組を支援する仕組みづくりを検討します。

3. 計画の実現に向けた手法

(1) 都市計画の手法・制度の活用

①立地適正化計画の活用

本プランで示した今後の都市のあり方や将来都市構造の形成の推進に向け、具体的な実現手段として、居住や民間施設を含む都市機能の立地について緩やかに誘導する仕組みとなる立地適正化計画の活用について検討を進めます。

②用途地域等の見直し

本プランで定めた将来都市構造や土地利用の方針に基づき、市街地の大枠の土地利用の方向性となる用途地域の見直しについて検討を進めます。また、土地利用の方針を踏まえ、市街地の拡大等に係る地域地区の見直しについても検討を進めます。

③限定的な地域地区制度の活用

土地利用をはじめ生活環境や都市空間の方針を踏まえ、地区の特性にふさわしい土地利用の増進や環境保護等を図ることを目的に、一定の区域に対する規制・誘導手法となる特別用途地区や風致地区、緑地保全地域等の活用について検討を進めます。

④地区計画制度の活用

地区や街区レベルにおいては、その特性に応じたきめ細かなまちづくりを行うために、市民と行政の協働のもとに、地区レベルの基盤整備や土地利用の誘導を図る地区計画の活用を促進します。地区の特性や実情、また地区住民等の意向を十分に踏まえながら、地区計画によるまちづくりの推進を図ります。

⑤自主的なルールを活用

歴史的風情の感じられる街並み、緑豊かな街区など、地域の個性を生かした街並みや居住環境の保全・創出を図るために、地域住民の合意に基づく、自主的なルールづくりが有効であり、こうした自主的なルールとして、建築協定や緑地協定等の活用を促進します。

(2) 協働まちづくりの新たな手法・制度の活用

近年、行政の厳しい財政状況や多様化する市民ニーズへの対応等の課題に対して、個人、NPO、企業等の多様な民間主体が公的な機能を担い、まちづくりの推進や地域の活力維持に主体的に役割を果たしていくという機運の高まりを受け、官民が適切に連携・役割分担をしながら公的な事業を実施するという PPP、PFI、エリアマネジメントといった新たな事業制度、また、クラウドファンディングや企業版ふるさと納税等、多様な事業資金調達手法の整備等も進んでいることから、本プランの推進においては、これらの新たな制度・手法等の活用も視野に入れながら、まちづくりの展開を図ります。

4. 計画の評価と見直し

(1) 進行管理の考え方

今後、本市では、本計画に基づき、多様なまちづくりを推進していくことになりますが、適切な段階でまちづくりの進捗状況を把握・評価を行います。

具体的には、5年毎に実施される都市計画基礎調査の見直し等を活用しながら、関連計画に基づき実施される施策の把握や市総合計画に基づく事業の達成状況を確認するほか、市民アンケートの情報等を活用し、市民のまちづくりに対する意識や意向の変化について確認する等により、本計画に基づくまちづくりの進行状況を把握・評価し、必要に応じて適切な対応策を展開します。

(2) 見直しの考え方

都市計画マスタープランは長期にわたる方針であり、その成果を得るまでに一定の期間を要します。今後の人口・産業動向や法制度の改正等の社会情勢の変化、市民意向の変化、上位関連計画の見直し等を踏まえ、必要に応じて適宜、見直しを図ります。

資料編

1. 委員名簿
 2. 策定の経緯
 3. 用語解説
-

1. 委員名簿

■射水市都市計画マスタープラン策定委員会 委員

区 分	役職名	氏 名
委員長	富山県立大学 地域連携センター所長	鈴木 真由美
委員	富山高等専門学校 副校長	水谷 淳之介
〃	射水市観光協会 専務理事	荒谷 祥樹
〃	射水市婦人会 副会長	岡田 順子
〃	射水市社会福祉協議会 副会長	高島 秀五郎
〃	射水市 PTA 連絡協議会 副会長	朝倉 あゆみ
〃	公募による市民	野上 習次
〃	射水市商工会議所 会頭	牧田 和樹
〃	射水市農業委員会 会長	舟木 康真
〃	富山県立大学 工学部環境工学科 講師	佐伯 孝
〃	射水市地域振興会連合会選出	尾上 清逸
〃	富山県宅地建物取引業協会 宅建射水会 幹事	赤井 英雄
〃	いみず野農業協同組合営農部 部長	稲田 浩幸
〃	射水青年会議所 理事長	中村 長治
〃	富山県土木部都市計画課長	金谷 英明
〃	富山県農林水産部農業経営課長	杉田 聡

※第4回委員会時（令和2年2月）による

2. 策定の経緯

年月日	実施内容
2017（H29） 11.	都市計画マスタープランの見直しに関する市民アンケート調査
2018（H30） 12. 27	第1回検討委員会
2019（H31） 2. 21	第2回検討委員会
2019（H31） 3. 20	市都市計画審議会 全体構想（素案）説明
2019（R1） 6. 7	市議会全員協議会 全体構想（素案）本編説明
2019（R1） 7. 24 ～ 8. 14	パブリックコメントによる意見募集（全体構想案）
2019（R1） 11. 20	第3回検討委員会
2019（R1） 12. 24	庁内部局長調整会議
2020（R2） 2. 14	第4回検討委員会
2020（R2） 2. 28	市議会全員協議会 地域別構想（素案）本編説明
2020（R2） 3. 25	市都市計画審議会 地域別構想（素案）本編説明
2020（R2） 4. 13 ～ 5. 12	パブリックコメントによる意見募集（地域別構想）

3. 用語解説

【あ】	アダプトプログラム	市民、企業等が、道路、河川及び公園等の公共空間を、我が子のように（「アダプト(adopt)」とは「養子縁組をする」という意味）、美化・清掃ボランティア活動等の世話をを行い、行政が一定の取り決めのもと支援する仕組み。
	裏配線方式	裏通り等へ電柱及び電線等に移設し、表通りの無電柱化を実現する方式。
	エリアマネジメント	地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取り組み。
【か】	開発行為(開発許可制度)	主として(1)建築物の建築、(2)第1種特定工作物（コンクリートプラント等）の建設、(3)第2種特定工作物（ゴルフコース、1 ha 以上の墓園等）の建設を目的とした「土地の区画形質の変更」をいう。
	緩衝緑地	公害や災害の発生が危惧される地域と居住地域や商業地域等とを分離することが必要な位置に設置される緑地であり、通常、都市計画上の都市施設として整理される。
	急傾斜地	傾斜度が 30 度以上の土地。
	クラウドファンディング	群衆（Crowd）と資金調達（Funding）という言葉を組み合わせた造語で、インターネットを通じて不特定多数の人に資金提供を呼びかけ、趣旨に賛同した人から資金を集める方法。
	景観計画	景観法に基づき、景観行政団体（都道府県もしくは市町村）が定めることができる、地域の景観形成の総合的な基本計画であり、良好な景観形成に関する方針、行為の制限に関する事項（景観形成基準）を定める。
	建築協定	地区の特徴を活かした良好な住環境や魅力ある商店街等の形成を目指すために、土地所有者や借地権者が取り決める、その区域特有の「建築物の基準等」をいう。特定行政庁（市町村長または都道府県知事）が認可する。
	公共下水道	主として市街地における下水（雨水および汚水）を排除し、処理するための下水道であり、市が管理するもの。
	交通センサス	全国の道路および道路交通の実態をとらえ、将来の道路整備の基礎資料とするため、国土交通省が数年に1度定期的実施している調査。都道府県道以上の道路の地点別交通量および道路現況を調査する一般交通量調査と、全国の自動車のトリップの起終点特性を調査する自動車 OD 調査から構成されている。
	心のバリアフリー	住民等が、すべての人が平等に社会参加できる社会や環境について考え、意識や行動を変え、必要な取組み等を継続し、社会や環境にあるバリアを解消しようとする取組み。
	サテライトオフィス	企業、官公庁及び団体等の本拠（本社、本庁舎及び本部等）から離れた所に設置されたオフィスのこと。本拠を中心としてみて、衛星（サテライト）のように所在するオフィスとの意から名付けられた。
【さ】	市街化区域	市街地として積極的に整備・開発を行っていく区域のことで、既に市街地を形成している区域や概ね 10 年以内に計画的に市街化を図るべき区域のこと。
	市街化調整区域	市街化を抑制する区域のことで、農林漁業用などの特定の場合を除き、開発が制限される。ただし、地区計画や条例に基づく、地域のまちづくり計画などが定められた場合は、計画に適合する開発が可能となる。

	市街地再開発事業	都市計画区域において、都市計画に定めることができる面的な市街地の整備事業の総称。土地区画整理事業や市街地再開発事業などの事業手法があり、計画的かつ良好な市街地づくりを目的とするもの。
	シェア居住	家族ではない複数の居住者が台所などを共用して一つの家に住む形態をさす。シェアルーム、シェアハウス等とも呼ばれる。
	シェアリングモビリティ	物・サービス・場所などを、多くの人と共有・交換して利用する社会的な仕組みやサービスをシェアリングエコノミーと言うが、その中の移動手段（モビリティ）に係るもの。自動車を個人や会社で共有するカーシェアリングなど。
	人口集中地区（DID区域）	1）原則として人口密度が1ha 当たり 40 人以上の基本単位区等が市区町村の境域内で互いに隣接して、2）それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に 5,000 人以上を有する地域をいう。
	ソサエティ 5.0	ソサエティ 5.0（Society 5.0）とは、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会のことであり、狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を指すもの。
【た】	地区計画	無秩序な開発を防止し、その地区の特性にふさわしい良好な環境の形成・保全を図るために、住民の合意に基づいて、その地区における建築物などの細かい規制や誘導を定める都市計画。
	デマンド型交通	電話予約など利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う公共交通の一形態。
	特別用途地区	用途地域の内部において、用途地域よりもさらにきめ細かい建築規制を実施するために設定される地区であり、都市計画法に基づき市町村が指定する。
	都市計画基礎調査	都市計画法に基づき、都市現況及び将来の見通しを定期的に把握するための調査。
	都市計画区域	一体の都市として総合的に整備、開発および保全する必要がある区域として、都市計画法に基づき都道府県が指定する区域。
	都市計画道路	都市計画法に基づき都市計画に定められた道路。名称、位置、区域、種別、構造を定める。4 車線未満の市町村道については、市町村で決定できるが、それ以上の道路については都道府県知事が決定する。
	都市公園	都市公園法で規定される、国または地方自治体が設置した公園のことで、①住区基幹公園、②都市基幹公園、③大規模公園、④国営公園、⑤緩衝緑地等に分類される。
	都市施設	交通施設（道路、駐車場等）、供給処理施設（上下水道、ガス等）、水路、教育文化施設、官公庁施設など、都市の円滑な活動や市民の利便性を支え、良好な都市環境を確保する上で必要な施設のこと。
	都市のスポンジ化	都市の内部で空き地や空き家がランダムに数多く発生し、多数の小さな穴を持つスポンジのように都市の密度が低下すること。
	土地区画整理事業	都市計画法に位置付けられる市街地開発事業の一つ。一定の区域内において、土地所有者の方々より少しずつ土地を提供してもらい、その土地を道路や公園などの公共施設として整備することにより、残りの土地の利用価値を高め、健全な市街地を形成する事業のこと。
【な】	農業集落排水	農業振興地域での水質保全、機能維持のため、地域内に整備する下水処理施設であり、市が管理するもの。

【は】	農業振興地域	市町村が将来的に農業上の利用を確保すべき土地として指定した区域で、農業振興地域整備計画に定められる。
	バイオマス	再生可能な生物由来の有機性資源で、化石資源を除いたもの。もみがら等の農業廃棄物、サトウキビ等の資源作物、石油に類似した液体燃焼を抽出できる植物など、様々なものを資源として利活用する事例がある。
	パーク・アンド・ライド、サイクル・アンド・ライド	自宅から最寄りの駅やバス停までマイカーや自転車で行き、駐車場や駐輪場に停めて公共交通機関に乗り換えて目的地へ向かう方式のこと。
	ハザードマップ	洪水、津波、地震等の自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災が想定される区域や程度、避難場所、避難経路などを表示した地図。
	フィルムコミッション	映画等の野外での撮影を希望する映像製作関係者と、その撮影の誘致を希望する地域の関係者との間の調整や、スムーズな撮影進行のため各種支援を行う非営利公的機関。
【や】	風致地区	都市において、水や緑などの自然的な要素に富んだ土地の良好な自然的景観を維持するために、建築物の建設や宅地の造成等に制限を設けるもの。
	ユニバーサルデザイン	障害の有無、年齢、性別、国籍、人種等に関わらず様々な人々が気持ちよく使えるよう都市や生活環境を計画する考え方。
	用途地域	めざすべき市街地像に応じて居住環境の保護または業務の利便増進を図り、適性かつ合理的な土地利用を実現するため、市街地を12種類の用途に分類し、指定する都市計画。
【ら】	立地適正化計画	都市再生特別措置法に基づき、都市再生を図るために、市町村が都市機能の立地を誘導するべく作成するマスタープラン。居住を誘導すべき区域（居住誘導区域）、医療施設・福祉施設・商業施設等の都市機能増進施設の立地を誘導すべき区域（都市機能誘導区域）及び支援措置等を定める。
	リノベーション	建築物の性能や資産価値を高めるための大規模な改築、増築及び用途変更等のこと。
	緑地協定(制度)	土地所有者等の合意によって緑地の保全や緑化に関する協定を締結する制度。
	緑地保全地域(制度)	里地・里山など都市近郊の比較的大規模な緑地において、比較的緩やかな行為の規制により、一定の土地利用との調和を図りながら保全する制度。
	臨港地区	港湾機能を確保するために都市計画で定められる地区で、地区内で建築等の行為が制限される。
【A】	AI	エーアイ（Artificial Intelligence 人工知能）とは、人間の脳が行っている知的な作業をコンピュータで模倣したソフトウェアやシステム。
【I】	IoT	アイオーティー（Internet of Things）とは、様々なモノがインターネットのようにつながり、情報交換することにより相互に制御する仕組み。
【P】	PFI	PFI（Private Finance Initiative：プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法。
	PPP	PPP（Public Private Partnership：パブリック・プライベート・パートナーシップ）とは、官と民がパートナーを組んで公共サービスの提供を行う新しい官民協力の形態。
【S】	SOHO	ソーホー（Small Office Home Office）とは、企業などの大きな組織に属さない個人事業主や経営者が、パソコンなどの情報通信機器を利用しながら、小規模オフィスや自宅で仕事を行うこと。

射水市都市計画マスタープラン

令和 2（2020）年 6 月 策定

発行・編集 射水市 都市整備部 都市計画課

〒939-0292 富山県射水市小島 703 番地

TEL：0766-51-6680 FAX：0766-51-6693

<http://www.city.imizu.toyama.jp/>

